

第7回

参議院政府開発援助（ODA）調査

—— 派遣報告書 ——

第1班 ガーナ共和国、ルワンダ共和国、
チュニジア共和国

第2班 アメリカ合衆国、ドミニカ共和国、
エルサルバドル共和国

第3班 オーストリア共和国、セルビア共和国、
ボスニア・ヘルツェゴビナ

第4班 ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国、
カンボジア王国

平成23年4月

(裏 余 白)

報告書の作成にあたって

(ODA調査派遣の経緯)

参議院は、平成15年7月28日の参議院改革協議会(座長:青木幹雄議員(当時))報告書の提言「ODA経費の効率的運用に資するため、新たにODAに関する専門の調査団を派遣すること」等に基づき、平成16年度から毎年度ODA調査のための議員派遣を行っている。

平成16年度は中国地域、東南アジア地域、南米地域の3地域で調査を行った。平成17年度はアフリカ・中東地域、中国・東南アジア地域、南西アジア地域の3地域で調査を行った。平成18年度は北東アジア地域、東南アジア地域、中央アジア地域、アフリカ地域の4地域で調査を行った。平成19年度は東南アジア地域、南西アジア地域、中東地域、アフリカ及び欧州地域の4地域で調査を行った。平成20年度はアジア地域、大洋州地域、欧州地域、アフリカ及び欧州地域の4地域で調査を行った。平成21年度は、東アジア地域、米州地域、アフリカ及び欧州地域、中南米地域の4地域で調査を行った。

平成17年度以降は、政府開発援助等に関する特別委員会において、ODA調査派遣団各班からの報告聴取及び意見交換が行われている。

平成22年度のODA調査派遣については、平成22年6月10日及び7月29日の議院運営委員会理事会において決定され、次の枠組みで行うこととなった。

(ODA調査派遣の枠組)

派遣の目的については、参議院改革の一環として、ODA経費の効率的運用に資するため、実施することとされた。

派遣議員団については、4班16名を派遣することとし、会派の割当として、第1班3名(民主2、自民1)、第2班4名(民主2、自民2)、第3班4名(民主2、自民2)、第4班5名(民主1、自民1、公明1、みん1、共産1)とした。

派遣地域については、アフリカ地域、米州地域、欧州地域、東南アジア地域の4地域を派遣候補地とした。

なお、具体的な視察事業等については派遣団において決定することとし、派遣期間については、おおむね10日程度とした。

また、派遣報告書については、過去の取扱いと同様に、関係委員会等における国政審議のために活用されるよう全議員に配付するとともに、関係諸機関等に送付し、また、本院ホームページ等を通じて、広く一般に公表することとした。

(派遣の実施)

各会派から推薦を受けた参加議員は、それぞれの班ごとに打合会を開催し、まず団長の決定を行った後、それぞれ数回の協議を経て派遣期間及び視察対象事業の決定を行った。また、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)等から概況説明の聴

取及び調査のための事情聴取を行うなど、国内における事前調査を行った。

各派遣団のODA調査は、第1班（ガーナ、ルワンダ、チュニジア）が平成22年12月6日（月）から18日（土）までの12泊13日、第2班（米国、ドミニカ共和国、エルサルバドル）が22年12月4日（土）から15日（水）までの11泊12日、第3班（オーストリア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ）が22年12月5日（日）から10日（金）までの5泊6日、第4班（ベトナム、ラオス、カンボジア）が22年12月7日（火）から15日（水）までの8泊9日で、それぞれ実施された。なお、詳細な派遣日程については、本報告書の各派遣団の調査報告を参照されたい。

さらに、帰国後においても補足的な調査を行い、報告書作成のための作業を行ったところである。

（調査報告書の位置付けと内容）

本報告書は4地域に派遣された議員団の調査結果を1冊に取りまとめたものである。構成は、各派遣団に1章を割り当て、訪問した国別に調査の概要を記述している。なお、各派遣団の記述の文責は、各派遣団が負っていることを明らかにしておきたい。また、報告書に記述した問題点の指摘等については、努めて参加した議員の総意となるよう表現を工夫した。

（最後に）

参議院改革協議会報告書の趣旨を踏まえ、参議院は、第7回目のODA調査派遣を行った。近年ODA予算は、厳しい財政事情の中で減少傾向にあるが、平成23年度一般会計で5,727億円の予算が計上されている。この財政支出による政府開発援助が、より一層効率的、効果的に行われるために、本報告書がこれまでの報告書と同様に、国政審議の場を始めとする様々な機会に、議員各位の参考として頂くことを切望するものである。

最後になったが、今回のODA調査派遣の実施に当たっても、事前調査及び現地調査で、内外の関係機関等の方々には大変なご協力を得た。ここに改めて感謝の意を表したい。

平成23年4月記

参議院政府開発援助調査派遣団

第1班（ガーナ、ルワンダ、チュニジア）	団長	柳澤	光美
第2班（米国、ドミニカ共和国、エルサルバドル）	団長	松山	政司
第3班（オーストリア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ）	団長	大久保	勉
第4班（ベトナム、ラオス、カンボジア）	団長	大久保	潔重

目 次

第1章 ガーナ共和国、ルワンダ共和国、 チュニジア共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	3
第1 派遣団の構成	3
第2 調査日程	4
II. ガーナ共和国における調査	9
第1 ガーナ共和国の概況	9
第2 我が国のODA実績	11
第3 調査の概要	13
第4 意見交換の概要	24
第5 青年海外協力隊員、現地日本企業関係者等との意見交換	26
III. ルワンダ共和国における調査	27
第1 ルワンダ共和国の概況	27
第2 我が国のODA実績	29
第3 調査の概要	31
第4 意見交換の概要	38
第5 青年海外協力隊員等との意見交換	39
IV. チュニジア共和国における調査	40
第1 チュニジア共和国の概況	40
第2 我が国のODA実績	42
第3 調査の概要	44
第4 意見交換の概要	49
第5 青年海外協力隊員との意見交換	51
V. 在アフリカ日本国大使との意見交換	52
VI. 派遣議員団としての所見	53

第2章 アメリカ合衆国、ドミニカ共和国、 エルサルバドル共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程	63
第1 派遣団の構成	63
第2 調査日程	64

II.	ドミニカ共和国における調査	68
	第1 ドミニカ共和国の概況	68
	第2 我が国のODA実績	71
	第3 調査の概要	73
III.	エルサルバドル共和国における調査	92
	第1 エルサルバドル共和国の概況	92
	第2 我が国のODA実績	95
	第3 調査の概要	97
IV.	米国における調査	110
	第1 国連代表部との意見交換	110
	第2 マイアミ総領事館との意見交換	114
	第3 ハイチ支援関係者（AMD A代表）との意見交換	115
	第4 国連法人職員との意見交換	118
V.	派遣議員団としての所見	119

第3章 オーストリア共和国、セルビア共和国、 ボスニア・ヘルツェゴビナ班報告

I.	派遣団の構成・調査日程	127
	第1 派遣団の構成	127
	第2 調査日程	128
II.	オーストリア共和国における調査	130
	第1 オーストリアの援助政策の概要	130
	第2 オーストリアの援助政策の動向	138
III.	セルビア共和国における調査	142
	第1 セルビア共和国の概況	142
	第2 我が国のODA実績	144
	第3 調査の概要	146
	第4 意見交換の概要	171
IV.	ボスニア・ヘルツェゴビナにおける調査	174
	第1 ボスニア・ヘルツェゴビナの概況	174
	第2 我が国のODA実績	177
	第3 意見交換の概要	179

第4 調査の概要	182
V. 派遣議員団としての所見	187
第4章 ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国、 カンボジア王国班報告	
I. 派遣団の構成・調査日程	197
第1 派遣団の構成	197
第2 調査日程	198
II. ベトナム社会主義共和国における調査	203
第1 ベトナム社会主義共和国の概況	203
第2 我が国のODA実績	205
第3 調査の概要	207
第4 意見交換等の概要	221
III. ラオス人民民主共和国における調査	223
第1 ラオス人民民主共和国の概況	223
第2 我が国のODA実績	225
第3 調査の概要	226
第4 意見交換等の概要	237
IV. カンボジア王国における調査	239
第1 カンボジア王国の概況	239
第2 我が国のODA実績	241
第3 調査の概要	243
第4 意見交換等の概要	251
V. 派遣議員団としての所見	254
付録：参考資料	
参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績	263

(裏 余 白)

第1章

ガーナ共和国、ルワンダ共和国、
チュニジア共和国班
報告

(裏 余 白)

第1章 ガーナ共和国、ルワンダ共和国、チュニジア共和国 班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成22年12月6日(月)～平成22年12月18日(土) [12泊13日 うち機中4泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	柳	澤	光	美(民主)
	同	米	長	晴	信(民主)
	同	佐	藤	正	久(自民)

同行	外交防衛委員会調査室首席調査員	宇佐美	正行
	第一特別調査室調査員	和喜多	裕一

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 12月6日 (月)		【移動】 成田発 (22:00) →	機中
2日目 12月7日 (火)	【移動】 →ドバイ着 (4:55) ドバイ発 (7:40) →	【移動】 →アクラ着 (12:40) 【説明聴取】 ・在ガーナ日本国大使館	アクラ
3日目 12月8日 (水)	【移動】 アクラ発 (9:30) →クマシ着 (10:15) 【案件視察等】 ・天水稲作持続的開発プロジェクト (技)	【案件視察等】 ・JOCV等ボランティアとの意見交換 ・国道8号線改修 (無) 【移動】 クマシ発 (陸路) →ケープコースト	ケープコースト
4日目 12月9日 (木)	【移動】 ケープコースト発 (陸路) → 【案件視察等】 ・奴隷貿易史跡 (ケープコースト城) ・アチュワ村 (協力隊) ・オチュレコ灌漑事業区 (無、技)	【移動】 →アクラ着 【案件視察等】 ・国道1号線 (無) ・コフィ・アナン国際平和維持訓練センター ・アジェイ・エネルギー大臣との意見交換 ・在留邦人、日系企業との意見交換	アクラ
5日目 12月10日 (金)	【案件視察等】 ・ミルズ大統領との意見交換 ・ドゥフォー財務・経済計画大臣との意見交換	【案件視察等】 ・主要ドナーとの意見交換 ・技術教育制度化支援計画 (技) ・野口記念医学研究所 (無) 【移動】 アクラ発 (20:50) →	機中
6日目 12月11日 (土)	【移動】 →ナイロビ着 (5:30) 同発 (8:35) → キガリ着 (9:00)	【説明聴取】 ・在ルワンダ日本国大使館 【案件視察等】 ・ムシキワボ外務協力大臣等との意見交換	キガリ
7日目 12月12日 (日)	【案件等視察】 ・ジェノサイド記念館 【移動】 キガリ発 (陸路) →カヨンザ着	【案件視察等】 ・東部県地方開発プログラム (無、技、協力隊) 【移動】 カヨンザ発 (陸路) →キガリ着 【案件視察等】 ・JOCV等ボランティアとの意見交換	キガリ

	午前	午後	宿泊
8日目 12月13日 (月)	【移動】 キガリ発（陸路） →ニャンザ着 【案件視察等】 ・障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練計画プロジェクト（技、協力隊） 【移動】 ニャンザ発（陸路） →キガリ着	【案件視察等】 ・フィデスコ養護センター（協力隊） ・カレガ・インフラ大臣との意見交換 ・公共輸送増強計画（無、技、SV） 【移動】 キガリ発（20:45）→	機中
9日目 12月14日 (火)	【移動】 →ブリュッセル着（6:40） 同発（11:30）→	【移動】 →チュニス着（14:05） 【説明聴取】 ・在チュニジア日本国大使館	チュニス
10日目 12月15日 (水)	【案件視察等】 ・ラデス・ラグレット橋（有）	【説明聴取】 ・菅アフリカ開発銀行理事 【案件視察等】 ・カベルカ・アフリカ開発銀行総裁との意見交換 ・JOCVボランティアとの意見交換	チュニス
11日目 12月16日 (木)		【案件視察等】 ・ザルーク評議院第二副議長との意見交換 ・チュニジア政府関係者との意見交換	チュニス
12日目 12月17日 (金)	【案件視察等】 ・ガンヌーシ首相との意見交換 ・ジュイニ開発・国際協力大臣との意見交換	【移動】 チュニス発（12:25） →パリ着（15:00） 同発（18:05）→	機中
13日目 12月18日 (土)	【移動】	【移動】 →成田着（14:05）	

（備考）（有）は円借款事業、（無）は一般プロジェクト無償事業、（技）は技術協力プロジェクト、（協力隊）は青年海外協力隊ボランティア派遣、（SV）はシニアボランティア派遣の案件を示す。

なお、派遣団は、帰国後の12月20日（月）、現地調査を補足するため、在アフリカ日本国大使10名と意見交換を行っている。

ガーナ共和国 調査対象案件

[主な意見交換]

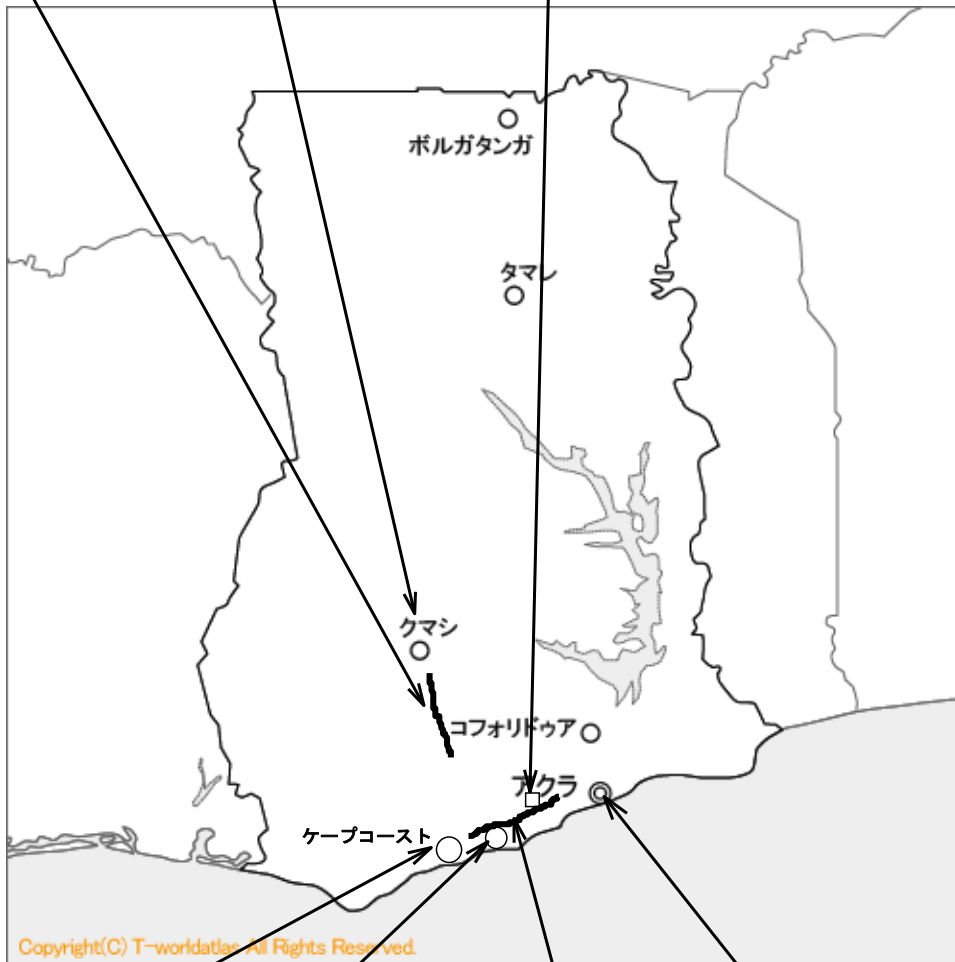
- ・ミルズ大統領
- ・オテンーアジェイ・エネルギー大臣
- ・ドゥフォー財務・経済計画大臣



・国道8号線改修

・オチュレコ灌漑事業区

・天水稲作持続的開発プロジェクト



ボルガタンガ

タマレ

クマシ

コフォリドゥア

アクラ

ケープコースト

・ケープコースト城

・アチュワ村

・国道1号線改修

・野口記念医学研究所

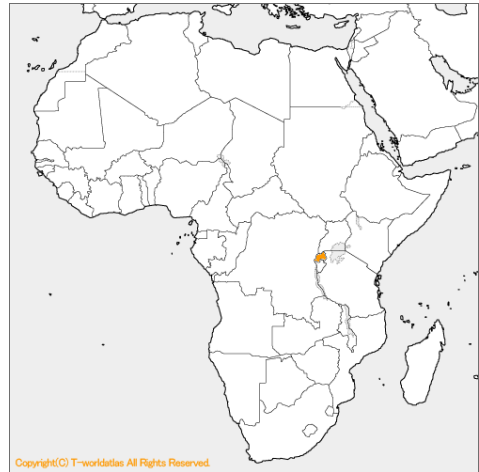
・コフィ・アナン国際平和維持訓練センター

・技術教育制度化支援計画

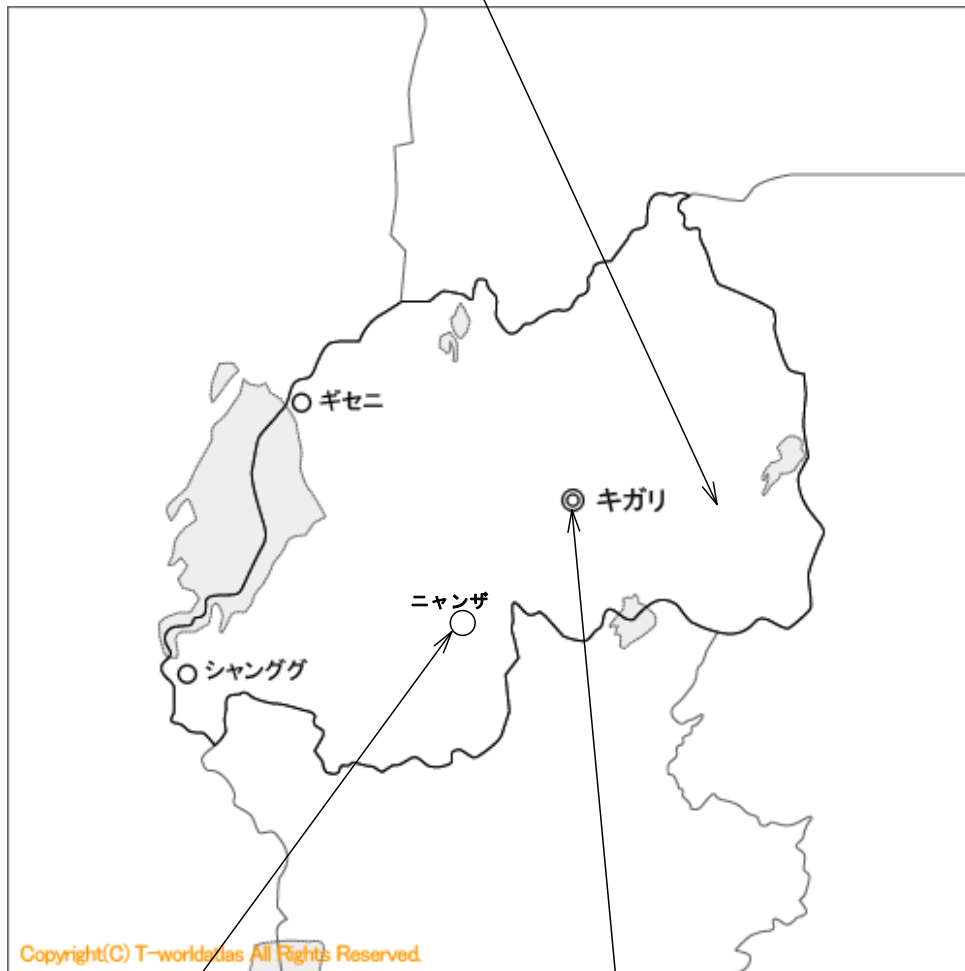
ルワンダ共和国 調査対象案件

[主な意見交換]

- ・ムシキワボ外務協力大臣
- ・カレガ・インフラ大臣



・ 東部県地方開発プログラム



・ 障害を持つ除隊兵士の
社会復帰のための技術
訓練

・ ジェノサイド記念館
・ フィデスコ養護センター
・ 公共輸送増強計画

チュニジア共和国 調査対象案件

[主な意見交換]

- ・カベルカ・アフリカ開発銀行総裁
- ・ガンヌーシ首相
- ・ジュイニ開発・国際協力大臣
- ・ザルーク評議院第二副議長

・ラデス・ラグレット橋



Ⅱ. ガーナ共和国における調査

第1 ガーナ共和国の概況

(基本データ)

面積：23万9千km² (日本の約3分の2)

人口：2,380万人 (2009年：UNFPA)

民族：アカン族、ガ族、エベ族、ダゴンバ族、マンブルシ族他

言語：英語 (公用語)、その他部族語

宗教：キリスト教 (約63%)、イスラム教 (約16%)、その他は伝統宗教

政体：共和制

議会：一院制 (定数230) (任期4年)

GNI：284億米ドル (2009年：世銀)

一人当たりGNI：1,190米ドル (2009年：世銀)

在留邦人数：353名 (2010年11月現在)

1. 内政

1957年の独立以来、4回のクーデターが行われるなど、政情は不安定であったが、1993年1月の民政移管後、ローリングス大統領の下で政治的安定を実現する。2000年12月に初めての選挙による政権交代で誕生したクフォー政権は、グッド・ガバナンスと法の支配を積極的に推進するほか、アフリカ連合(AU)などを通じて地域の平和と安定にも貢献した。クフォー大統領は前任者と同様、憲法の三選禁止規定を遵守し、2008年12月には大統領選挙が行われたが、当時野党であったミルズ氏が当選、再度平和裡に政権交代が行われるなど、民主主義の成熟が伺われる。ミルズ政権では、財政再建や経済構造改革を通じた成長、地域格差の是正などが課題とされる。

2. 外交

外交面では、近隣諸国との関係を重視しながら、我が国をはじめとする先進諸国との関係強化にも努めている。国連や地域機構との協力にも積極的である。国内での政治的・社会的安定を背景に西アフリカ地域で指導者的役割を果たしており、西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)では2003年、2004年に議長国となるなど、主要メンバーとして同地域の平和と安定に積極的に貢献している。

3. 経済

経済面では、農業や鉱業などの一次産品に依存しており、国内総生産(GDP)の約40%、雇用の約60%を農業が占める。主要な輸出産品はカカオ豆、金、木材であり、国際市況や天候の影響を受けやすい。1990年代にはカカオ豆や金の国際価格の低迷や輸入原油価格の

高騰などにより経済が悪化し、2001年3月には拡大HIPC（重債務貧困国）イニシアティブ適応による債務救済申請を行った。

クフォー前政権の経済再建努力により、2007年には約6%の経済成長率を達成している。近年では海外で働くガーナ人からの送金が増えており、先の3大輸出品の輸出額を上回ると言われているほか、2010年末から石油の商業生産が始まっており、財政や経済への影響は注目されている。2020年までの中所得国入りを目指していたが、2010年11月のGDPの新算出法適用により、1人当たりのGNIが1,190米ドル（速報値）となり、世界銀行の中所得国の基準（1,165米ドル）を超えた。

主要な経済指標は、経済成長率が4.0%（2009年：世銀）、インフレ率が16%（2009年：EIU）であり、主要貿易相手国は輸入がオランダ、英、仏、米、輸出がナイジェリア、中国、米、英（2008年：IMF）となっている。

4. 日・ガーナ関係

（1）政治関係

我が国は1957年3月、独立と同時に同国を承認している。また、1959年3月に在ガーナ日本大使館を設置しており、1960年5月には在京ガーナ大使館が開設されている。

両国関係の歴史は、野口英世博士が黄熱病研究のために英領ゴールドコースト（現在のガーナ）に渡航した1927年にまでさかのぼることができる。要人の往来も多く、2010年3月には皇太子殿下が初のサブサハラ・アフリカの訪問先として同国を訪問したほか、同年9月にはミルズ大統領が訪日するなど、友好的な二国間関係が維持されている。

（2）経済関係

①対日貿易額・主要貿易品目（2009年）

輸出：96.08億円（カカオ豆、マンガン鉱、軟体動物〔イカ、タコ等〕）

輸入：113.96億円（自動車、ゴムタイヤ・チューブ、一般機械等）

②直接投資額（1989～2006年累計）

3億円

③進出日本企業数（2009年）

5社

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ガーナ経済協力の意義

民主化の失敗や紛争などにより、依然として不安定な状況にある西アフリカ地域において、ガーナは二度にわたる選挙による政権交代を平和裡に実現し、政治的・社会的な安定を保ちつつ、国内での政治・経済の改革に積極的に取り組むと同時に、地域の安定のために指導的な役割も担っている。

一方、同国は一次産品に依存する脆弱な経済構造や社会インフラの不足、地域格差と貧困問題など、多くの開発課題を抱えている。国際社会における中国の台頭で、開発援助の世界においても、いわゆる「北京コンセンサス」が注目されつつあるなかで、民主主義の模範国とも言えるガーナの持続可能な成長を実現することは、アフリカにおいても民主的な政治・経済運営が国民生活を向上させることを実証するものと言える。

また、同国政府が2010年9月に発表した「ガーナ・成長と開発アジェンダ」(GSGDAI)は経済成長を通じた貧困問題の解決という視点を重視しており、我が国のODA中期政策やTICADプロセスなどと整合的であることから、効果的な支援が期待できる。

以上のような観点から、アフリカにおけるモデルとして、同国を支援する意義は大きい。

2. 対ガーナ経済協力の基本方針と重点分野

ガーナの拡大HIPCイニシアティブ参加や援助協調の進展などを受け、2006年に国別援助計画を改定し、「貧困削減を伴った経済成長」を基本目標とした上で、我が国の比較優位等も踏まえ、重点開発課題を「地方・農村部の活性化」と「産業育成」に絞り込んでいる。支援に当たっては、人づくりと経済社会基盤などの基本環境の整備を重視しており、必要に応じて「行政能力向上・制度改善」への支援を行い、課題達成の促進と成果の持続性確保を図っている。

円借款については、2000年以降供与を行っていなかったが、2010年9月のミルズ大統領訪日の際に行われた首脳会談において、菅総理から円借款の個別案件の検討再開が表明された。

(イ) 地方・農村部の活性化

小規模農家の生活基盤を強化し、所得向上を図るため、農業振興プログラムに取り組むほか、農工間の連携促進を支援する。保健医療や教育を中心とした社会サービスの改善を図るため、基礎生活改善プログラムに取り組む。北部の貧困地域を重点的にこれら支援を行う。

(ロ) 産業育成

民間セクター開発プログラムの下で中小零細企業振興、ビジネス環境改善、経済インフラ整備を支援し、民間セクター主導による産業競争力の強化を図る。初中等理数科教育から技術教育・職業訓練を一貫して支援する産業人材育成プログラムに取り組む。

(ハ) 行政能力向上・制度改善

要所にかかわる中央・地方行政機関の選択的な能力強化と制度整備を支援する。

なお、ガーナでは 1990 年代後半から援助協調が活発化、新たな協力の枠組みとして一般財政支援の導入が進んでおり、2008 年から我が国も参加している。また、諸ドナーによる合同支援戦略（G-JAS）が策定されるなど、調和化や援助効果向上への取組も進んでいる。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は、次のとおりである。

援助形態別実績 (単位：億円)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	累計
円 借 款	(1046.78)	—	(2.74)	—	—	1,250.91
無償資金協力	25.27	34.34	40.26	34.43	24.57	805.10
技 術 協 力	17.64	18.54	22.80	20.16	19.76	403.34

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。() 内の数値は債務免除額。

(参考) DAC 諸国の対ガーナ経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100 万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合計
2003	英 123.90	米 83.93	蘭 65.81	丁 56.70	独 46.80	29.75	471.43
2004	英 280.03	蘭 152.58	日 115.42	米 80.41	仏 74.52	115.42	913.29
2005	英 119.74	蘭 70.49	米 66.90	独 66.44	丁 56.07	44.22	602.80
2006	英 167.17	蘭 96.96	米 68.42	丁 64.34	独 59.83	43.66	594.65
2007	英 152.27	蘭 142.23	加 78.57	丁 72.13	米 70.66	46.48	708.46

(備考) 丁はデンマーク。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. 天水稲作持続的開発プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

ガーナでは近年、都市部を中心にコメの消費が急増しているが、国産米の供給力が十分でないことや品質面に起因する輸入品嗜好などもあり、国内消費の6割から7割を輸入に頼っている。コメ輸入には年2億ドルの外貨が費やされており、同国が今後、更なる経済発展を遂げるためには、市場競争力のある国産米を増産する必要がある。そのことは同時に、同国の食糧安全保障や小規模稲作農家への貧困対策にも資することとなる。

そこで、同国政府は国産米振興のためのマスタープランづくりへの協力を日本に要請し、日本は開発調査「コメ総合生産・販売計画調査」を実施している。その結果を踏まえ、国産米の約8割が低湿地で半集約的に生産されている事実や、コメは換金性が高く、稲作農家への支援によって貧困対策への寄与も期待できることから、特に天水稲作推進プログラムの実施を優先的に実施することとし、その中核として本プロジェクトが要請された。

（2）事業の目的

当該プロジェクトは、対象地域において、①天水稲作の改良技術パッケージの確立、②稲作農家の営農支援システム改善策の明確化、③①及び②により構成される「持続的天水稲作開発モデル」の普及手法の確立を実現し、同モデルの普及を促進することにより、天水稲作の生産性及び収益性が向上することを目標としている。

（3）事業の概要

事業名：天水稲作持続的開発プロジェクト

実施期間：2009年7月～2014年7月

※モデルの確立（2年間）及び普及手法の確立（3年間）の2つのフェーズに分かれている。

カウンターパート：ガーナ国食糧農業省作物サービス局

対象地域：アシャンティ州及びノーザン州

主な裨益対象：稲作農家約1,000戸

（4）現況等

最終的な目標は農家約1,000戸への裨益であるが、調査時点では400戸程度の農家を支援しており、30名程度を1つのグループにして14か所のモデルサイトで実施している。来年はこれを10名程度にし、それ以降も分裂させながら増やしていく予定となっている。日本側では専門家3名（当初計画は4名）を投入しているが、2011年の5月以降は5名体制により実施することとなっている。

視察を行ったアシャンティ州では、耕起もせず肥料も入れない粗放的な栽培方法が主流で、平均収量がヘクタール当たり1トン程度であったが、我が国が支援するモデルサイトの中には4.8トンの収量を記録する所も出るなど、可能性の高さを感じさせている。なお、プロジェクトの目標としては、ガーナ側の国家稲作開発戦略も踏まえ、3.5トンという数字を置いている。



(写真) 収穫作業を進める農民グループ

視察したモデルサイトは小規模な水田であったが、支援を行っているJICA専門家の説明によれば、農民たちが自力で畦などを整備できるように農家の能力に応じて比較的小規模な事業から開始しており、これにより収穫の喜びをインセンティブとしてやる気を引き出していきたいとのことであった。事実、農民たちは次期の作付けでは水田拡張を申し出ているとのことであり、専門家たちの努力により、持続的な天水稲作の実現に向けた芽が育ちつつあることが確認された。

<質疑応答>

- (Q) ガーナの農民にとってコメはどのような位置づけの作物なのか。
- (A) ガーナにおける主要作物はトウモロコシやキャッサバで、これらは自家消費されるが、コメはほとんどが換金作物になっている。
- (Q) 天水だけで必要な水をまかなえるのか。
- (A) プロジェクトを行っているアシャンティ州は年間1,300ミリ、ノーザン州は1,100ミリ程度の降水量があり、陸稲でも栽培できるが、低地で水が流れ込んでくる条件のよい所で水稲を作っている。
- (Q) 農家1戸当たりの規模はどの程度なのか。
- (A) 0.5ヘクタールもない。0.2ヘクタールといった程度である。
- (Q) このプロジェクトでは稲を苗にして植える日本式の手法を指導するのか。
- (A) ケースバイケースである。田植えのできる場所はそうするが、直播きの有利な所では直播きにする。
- (Q) 化学肥料の購入には資金が必要なので、家畜の糞尿から肥料を作らないのか。
- (A) 有機物が効果を発揮するにはある程度の量が必要だが、アシャンティ州では大型の家畜を飼っておらず、また、ノーザン州では飼っているが放牧形態なので糞を収集するのが難しく、肥料づくりは行われていない。
- (Q) 実際に収穫した結果を見て可能性を感じるか。
- (A) 栽培環境から見て、使う品種や肥料にもよるが、相当いいところまでいけると思われる。また、水田にできる土地も多いが、アシャンティ州ではほとんどが使われていない。

2. 国道8号線改修計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

ガーナでは道路交通が全輸送量の95%を占めており、社会・経済活動を支える基盤となっている。そのうち、国道8号線は、主要な経済製品の生産・集積地である内陸部のアシャンティ州に位置する都市クマシを中心とする経済圏と首都であるアクラ経済圏や輸出入の拠点であるタコラディ港を中心とする西部経済圏を結ぶ物流の要であるほか、国境を接する内陸国への重要な物流路ともなっている。

同国道については、1990年から1994年にかけて我が国が円借款によりアスファルトコンクリート舗装で整備を行っているが、国内の経済発展に伴い、交通量が増加し、過積載状態の大型車両の増加もあり、ガーナ側の定期的な維持管理で対応できるレベルを超えた舗装の劣化が進んでいたことから、一刻も早い改修が必要な状況となった。

（2）事業の目的

国道8号線のうち、アシンプラソ～ベクワイ間の道路59.9km（橋梁延長98m）を改修し、円滑かつ安定的な交通を確保する。

（3）事業の概要

案件名：ガーナ国 国道8号線改修計画

実施期間：2010年4月～2013年8月

カウンターパート機関：ガーナ道路公社

対象サイト：アシャンティ州（ベクワイより約20km程度南～アシンプラソ）

供与限度額：87.14億円

（4）現況等

本件はコンサルタント業務を（株）アンジェロセック、施工を徳倉建設（株）という日本企業が行っている。2010年4月に契約した案件であり、現在、第2セッションに入っているが、ベースキャンプの建設が中心で、本格的な道路工事は2011年に入ってから開始する予定である。そのため、現在はコンサルタントが日本人2名、ローカルスタッフ2名の4名体制、建設会社は日本人が11名、ガーナ人等の作業員が1日当たり100名程度の活動となっている。工事が本格化した後は、コンサルタント5名（うち日本人3名）が加わり、作業員は1日300名から400名程度になると予測している。派



（写真）建設会社より道路状況について聴取

遣団は国道8号線を実際に車で走行し、改修の必要性を認識したのち、ベースキャンプ建設予定地を視察した。

本件で改修する約60km部分も含め、国道8号線については、1990年代に円借款で整備を行っている。当時は整備の緊急性などから、アスファルト舗装を1層のみで行っているが、降雨による浸水や過積載車輛の通過が繰り返されたことにより開通直後から損傷は激しく、現在は路盤がむき出しになった場所が目立っている。本件ではアスファルト舗装を3層で実施する予定であるが、円借款での整備により得られた知見も活用し、ガーナ側の道路行政と緊密な連携の下で、より持続的で効果的な援助となることが期待される。

<質疑応答>

(Q) 国内では公共事業が減っているが、せっかくのノウハウをいかすためにも、建設業の海外進出を国が後押ししていく必要があるのではないか。

(A) 徳倉建設は南米を中心に40年間の海外事業の実績があり、アフリカには4年ほど前に進出した。国内と異なり、海外での事業は特殊であり、行けと言われても経験のない会社には難しい。弊社は中南米の経験があったからアフリカに出ることができた。

(Q) 作業員については原則として現地の人たちを雇用しているのか。

(A) ODAの無償案件は100%日本企業が受注することになっているが、建設業に関して言えば、80%近くの金は現地に落ちており、非難されるのはおかしい。

(Q) 日本企業が施工した道路と中国や韓国の企業が施工した道路では目立った違いがあるのか。

(A) 道路に関して言えば、技術的にはあまり変わらないと思う。日本の技術は部分的には質が高いが、国内の道路工事の大半が5キロとか、10キロといったものなので、長い距離を作るノウハウはむしろ中国や韓国の方が持っているかもしれない。

3. アチュワ村（青年海外協力隊）

(1) 概要

セントラル州アチュア村は、1980年代、電気も病院もない自給自足を基本とする村で、1986年に青年海外協力隊（JOCV）の村落開発隊員として武辺寛則隊員が派遣された。同隊員は村民と共に安定した収入源づくりに取り組み、養鶏やファンティパイナップル栽培を導入し、そのうちパイナップル栽培は成功して、村民の貴重な収入源となった。また、同隊員は同パイナップル栽培に不安を持つ村民の説得や負担を訴える村民への貸付を行うほか、販路の確立にも尽力するなど、同村の発展の基礎を築いた。1989年2月25日、同隊員は村民を病院に搬送するため軽トラックを運転



(写真) 献花を行った記念碑

中、横転事故により亡くなった。

(2) 現況等

武辺隊員が残したファンティパイナップル栽培は同村に定着し、今現在も村民の貴重でかつ安定した収入源となっている。同村には同隊員の両親や有志の支援により“TAKEBE Memorial Garden”や学校が建設されており、派遣団はこれら施設が村民に活用されている現状を視察するとともに、ガーデン内に設けられた同隊員の功績を示した記念碑に献花を行い、村民との間に時を超えて今なお生き続ける人の絆を改めて確認した。

4. オチュレコ灌漑事業区（無償資金協力、技術協力）

(1) 事業の背景

ガーナでは農業が基幹産業となっているが、生産の大部分を小規模農家が天水により行っていることから、天候の影響を大きく受けており、生産の安定性が課題となっている。そのため、1960年代から灌漑の建設が始まり、1977年には灌漑事業の推進や営農技術の普及を目的とする灌漑開発公社（G I D A）も設置されたが、1990年代の世界銀行の構造調整政策などに起因する支援の停止もあり、灌漑農業は停滞した。そこで、持続的な灌漑農業を振興するための新たな支援が必要となった。

(2) 事業の目的

プロジェクトの実施により、新制度に基づく農民参加型灌漑施設管理の実施体制の整備や灌漑開発公社の技術指導機能が強化され、同公社管轄下の灌漑地区で、農民一人当たりの灌漑農業収入が向上することを目指している。

(3) 事業の概要

我が国は、1988年以來、ガーナの灌漑農業を支援してきており、2000年にはG I D Aの管轄する22の灌漑事業区の一つであるオチュレコ灌漑事業区について、無償資金協力により修復支援している。

さらに、農民参加型の灌漑施設管理の実施体制整備や同公社職員の能力向上を目標に、下記の技術協力を実施している。

事業名：農民参加型灌漑管理体制整備計画プロジェクト

実施期間：2004年10月1日～2006年9月30日

カウンターパート機関：ガーナ灌漑開発公社

開発面積：81ha（うち、現在47haを耕作）

裨益農家数131戸

なお、本事業により、灌漑公社令や協同組合令が改正されるなど、法律や制度面での整備が進んでいる。公社職員に対する能力強化研修にも、延べ466名が参加している。

(4) 現況等

オチュレコ灌漑事業区は稲作が中心であり、我が国の支援により平均収量がヘクタール当たり 0.5 トン以上増加するなど、一定の成果を上げており、ガーナ側関係者からもセントラル州の中で注目される存在になっていると高い評価を得ている。



(写真) 水害の影響で作付けが遅れる灌漑農地

一方、同国では、2010年8月から続いた豪雨により、約15万人が被災する深刻な水害が発生しており、その影響で派遣団の調査時には例年であれば終わっている田植えが行われていなかった。今後、気候変動の

深刻化などにより、自然災害の頻度が高まることが予想されており、特に我が国は災害対応に豊富な知見を有することから、農民組織がそのような状況に適応できるよう支援していく必要がある。

5. 国道1号線改修計画（無償資金協力）

(1) 事業の背景

ガーナでは「幹線道路セクター投資計画」に基づく幹線道路の整備を進めていたが、道路総延長の約6割が未舗装であり、国道も約5割は十分に整備されていない状況にあった。そのような中でも、西アフリカ諸国をつなぐ国際幹線道路の一部になっている国道1号線は、最重要路線として他ドナーとの協調融資により整備を進めていたが、ガーナ政府は特にカソアーヤモランサ間の98.2kmについて、国際幹線道路としての規格を満たす上でも改修が必要と判断したことから、そのための「幹線道路改修計画」を策定し、その実施のための支援を我が国に要請してきた。

(2) 事業の目的

プロジェクトの実施により、当該区間の道路を改修して輸送力を向上することにより、沿道住民の生活環境のほか、同国の人や物の流通の改善を図ることを目指している。

(3) 事業の概要

事業名：ガーナ国 幹線道路改修計画

第1期：2003年度～2004年度

供与限度額：9.98億円（2003年度）、17.78億円（2004年度）

対象サイト：セントラル州（カソアから41km分）

第2期：2004年度～2006年度

供与限度額：1.13億円（2004年度）、21.89億円（2005年度）、14.61億円（2006年度）

対象サイト：セントラル州（カソアから 41km 地点からヤモランサまでの約 57km）

カウンターパート機関：ガーナ道路公社

裨益人口：アクラ大都市圏住民約 243 万人

（４）現況等

国道 1 号線の交通量については、2008 年に 3 区間について調査を行っているが、設計時（2002 年）の日平均交通量がそれぞれ 4,123 台、4,943 台、8,946 台であったところ、14,826 台（約 3.6 倍）、7,007 台（約 1.4 倍）、11,212 台（約 1.3 倍）と大幅に増加していることが確認されている。詳細な経済指標等の裨益効果については、今後調査されることとなっているが、先の交通量の数字から、本事業がガーナ、さらには西アフリカの人の移動や物流を促進し、経済成長や生活環境の改善に一定の効果を上げていると考えられる。

6. コフィ・アナン国際平和維持訓練センター

（１）概要

紛争の絶えないアフリカ諸国は平和構築のための取組を重視しており、ガーナのほかに、エジプト、マリ、ナイジェリア、ケニア、南アフリカ、ジンバブエなどに PKO 訓練センターが設置されている。

ガーナのアクラに位置するコフィ・アナン国際平和維持訓練センター（KAIPTC）は、同国政府が 1998 年に設置を決定、ドイツの資金援助の下で施設が建設され、2004 年 1 月に開所された。平和維持活動に参加する軍人、警官、文民への訓練のほか、時代の要請に応えた PKO を行うための調査研究活動も行っている。同センターは、今日、アフリカにおける PKO センターの中核的な存在となっている。

同センターに対しては、これまで我が国のほか、米、仏、独、伊、印、蘭、デンマーク、フィンランド、EU 等が施設整備、訓練機材供与、講師派遣、図書寄贈といった支援を行っている。

（２）我が国の支援

我が国は、UNDP 経由で 250 万ドルの拠出を決定し、2008 年 5 月から 2010 年末までの 3 年間、小型武器管理研修を支援しているほか、2011 年には 60 万ドルの追加支援を実施する。我が国が支援する小型武器管理コースでは、回収された小型武器の管理、法整備及びデータ管理、啓蒙活動、国際的な法律枠組みへの理解促進などの研修を行っており、これまで、基礎コース 7 回、ハイレベルセミナー 1 回、専門コース 2 回を実施し、約 400 名の訓練を行っている。また、人的な貢献として、小型武器、DDR（武装解除、動員解除、社会復帰）、ジェンダーなどの分野で 5 回の講師派遣を行っている。

（３）視察の概要

派遣団は、最初にセンター長と懇談を行った。センター長から日本の支援に対する謝意

表明があった後、センターの意義などについて説明があった。続いて、同センター調査課長から、センターの活動概要及び我が国が支援している小型武器管理研修について説明を聴取し、運営上の課題や平和維持活動現場での訓練の状況、日本の支援の在り方等について意見交換を行い、関連施設の視察も行った。

(4) 現況等

K A I P T Cは、同じ西アフリカにあるナイジェリアの防衛学校、マリのエム・ピー（Ecole De Maintien De La Paix）と緊密な連携を図りながら活動しており、訓練でもK A I P T Cが実践段階での技術を対象とするのに対し、ナイジェリアが戦略レベル、マリが戦術レベルでの訓練を分担している。

センターの活動の主な内訳は、訓練コースが65%、ワークショップやセミナー、会議などが9%、プログラムの計画と開発が7%となっている。2010年1月から7月までの間に496人に対し訓練を行っているが、そのうち86%が西アフリカからの参加者となっている。

同センターは当初、軍人の訓練を念頭に置いていたが、近年はその内容に変化が見られ、前述と同じ期間の数字で180人（36%）の文民の訓練を行っている。そのほかに、軍人が111人（23%）、警察官が205人（41%）となっている。

また、我が国が支援を行っている小型武器管理研修については、基礎、備蓄管理、刻印追跡、国境警備の4つのコースを展開しているが、同研修の卒業生は既にリベリア、ギニア・ビサウ、ベナンなどにおいて現場レベルで活躍しているほか、西アフリカ地域における小型武器管理の改善に貢献しており、E C O W A S（西アフリカ諸国経済共同体）の小型武器条約に過去3年間で7か国が加盟するなどの政治的な成果を上げている。



(写真) センター長と懇談する派遣団

<質疑応答>

(Q) センターの直面する課題は何か。

(A) 最も大きな課題はこのセンターを維持するための資金を確保することである。現在、資金の90%をドナーの寄付に頼っており、基金を設けるなどして、過度に依存しない関係を作りたい。また、修士課程コースを開設し、そこから上がる収入により資金を捻出していきたい。

(Q) これまでの訓練に関する教訓をどのように収集し、改善に役立てているか。また、訓練にフィールドトレーニングは含まれているのか。

(A) 教訓を得る方法としては、コース終了後、講師と受講生の両者からアンケートをとって分析している。また、コースの最後で良かった点や改善すべき点を自由に議論す

る機会を設けている。フィールドトレーニングについては、コースの終了後、受講生を現場に派遣し、現場の人間と意見交換を行っている。その結果をデータベース化する作業も進めている。

7. 技術教育制度化支援計画プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

経済が一次産品に依存しているガーナでは、経済構造の多角化が課題となっており、その前提となる人材育成については、同国中期開発計画（GSGDA I）でも開発重点分野の一つとして位置づけられている。しかし、同国における技術教育・職業訓練は複数の関係省庁が独自に実施しており、内容やレベルに一貫性がなかった。また、内容面でも理論が中心で、産業界が求める人材を育成できていなかった。

そこで、我が国は 2000 年から同国と共同で「技術教育計画開発調査」を実施し、産業界のニーズに合致したレベルの教育を行う需要主導型の技術教育・職業訓練の導入を提言した。同国はこれを踏まえて必要な法整備を行い、2007 年 11 月に産業人材教育の監督調整機関である技術・職業訓練評議会（COTVET）を設置したため、我が国は同評議会を主な対象に技術協力を行うこととなった。

（2）事業の目的

技術教育・職業訓練実施機関の組織強化、人材育成及び需要主導型技術教育・職業訓練の試行を通じ、需要主導型技術教育・職業訓練導入に係る実施体制の強化を行うことにより、需要主導型技術教育・職業訓練を導入する教育機関が増加することや資格認定制度の運用などを目指している。

（3）事業の概要

事業名：技術教育制度化支援計画プロジェクト

実施期間：2007 年 4 月～2011 年 12 月

カウンターパート機関：COTVET

事業の内容は大きく COTVET の機能強化とモデル訓練校による職業教育・訓練の提供に分けられる。まず、前者については、人材、組織の強化や、ホームページの作成、ニュースレターの発行、フォーラムの開催といった広報活動を支援しているほか、産業連携、資格制度、品質保証などに関する制度や政策の立案、実施監理を行う委員会の立ち上げと強化を行っている。また、後者としては、3つのモデル校で溶接、電気／電子工学、プラントエンジニアリングの訓練を実施しており、カリキュラムや訓練機材など必要な訓練パッケージの開発や教員の訓練も行っている。なお、訓練には3か月間の企業実習が組み込まれている。

(4) 現況等

説明によれば、モデル校3校での活動の概要は以下のとおり。

- ①ATTTC (Accra Technical Training Center [Certificate 2]) : 溶接学科
教育省傘下、工業高校
生徒数 : 20名 (開始時) (1クラス)、教員数 : 19名
トレーニング期間 : 1年間 (2009年10月~2010年11月)
企業実習期間 : 2010年8月上旬~11月上旬 (計3か月間)
- ②NVTI-PTC (National Vocational Training Institute Pilot Training Center [Certificate 1]) : 電子学科
雇用省傘下、職業訓練高校
学生数 : 40名 (開始時) (20名×2クラス)、教員数 : 19名
トレーニング期間 : 2年間 (2009年1月~2010年12月)
企業実習期間 : 2010年8月上旬から11月上旬 (計3か月)
- ③A-Poly (Accra Polytechnic [HND]) : プラントエンジニアリング (機械工学)
教育省傘下、高専
学生数 : 20名 (開始時) (1クラス)、教員数 : 14名
トレーニング期間 : 3年間 (2009年9月~2012年7月)
企業実習期間 : 2010年7月上旬~9月下旬 (計3か月)

モデル校のうち、溶接学科と電子学科については、2010年末には訓練期間が終了し、卒業生を輩出する状況にあり、具体的な進路のフォローアップや今後の訓練の改善へフィードバックを行っていく必要がある。

なお、業務量に比較してCOTVETの人員が不足気味であることや本事業の採用する職能基準方式訓練(CBT方式)が多額の費用を要するため、事業終了後の自立発展性に課題があることから、ガーナ政府からの要請も踏まえ、当初、2011年3月までであった協力期間を同年12月まで9か月間延長している。



(写真) 日本が供与した機材を使い訓練を受ける学生

8. 野口記念医学研究所 (無償資金協力、技術協力)

(1) 概要

ガーナでは、マラリアや下痢症、呼吸器疾患を始めとする感染症対策が保健、医療政策において大きな課題となっている。そのような中、1967年、同国の医学研究において中心的な役割を担っているガーナ大学医学部は、黄熱病の研究中に同国で亡くなった野口英世

博士の功績もあり、我が国に支援を要請し、同博士の出身県にある福島県立医科大学が技術協力を始めた。その実績も踏まえ、1979年、野口記念医学研究所の設立に対し、総額 32.6 億円の無償資金協力を実施し、2000年には施設拡張に対して支援を行っている。

(2) 我が国の支援

我が国は同研究所設立後も感染症対策や健康増進プロジェクト、医学研究等の様々な分野で継続的に技術協力を行ってきており、2004年1月から2008年12月の間には、寄生虫対策に関する国際的な協力推進の一環として、西アフリカにおける包括的な寄生虫対策のための人材養成やネットワークの拠点として、同研究所内への国際寄生虫対策西アフリカセンター（WACIPAC）設置を支援している。また、2010年には、ガーナと共同で、我が国の優れた科学技術を活用する地球規模課題対応国際科学技術協力案件として「ガーナ由来薬用植物による抗ウイルス及び抗寄生虫活性候補物質の研究プロジェクト」も開始している。



(写真) 野口記念医学研究所にて

(3) 現況等

同研究所は西アフリカ随一の研究施設を有しており、ガーナで初めてのエイズウイルスを発見するほか、世界保健機関（WHO）から感染症サーベイランス機関として認定されるなど、西アフリカ地域における医学研究の中核的な役割を担う機関となっている。また、近年はガーナ人を中心にプロジェクトが進められているなど、人材育成の面でも成果を上げている。説明によれば、WACIPACのメンバーには西アフリカ9か国のほかに、カメルーンが加わっており、中部アフリカの国とも寄生虫対策の経験を共有できるようになっているとのことであった。また、寄生虫対策の拠点を学校と考えており、5年にわたり学校保健に関する職員約760人に対し研修を行っている。



(写真) 学校保健の教材について説明を受ける派遣団

学校保健による寄生虫対策モデルも開発しており、西アフリカ諸国の政策決定者への国際研修なども行っている。派遣団が視察を行った際には、小学校などでの学校保健で使用する寄生虫に関するゲームや読本について紹介があった。

野口英世博士の志が時を超えて日・ガーナ協力として結実した同研究所は、国際協力に

において「人の絆」が持つ意義の大きさを証明する存在となっている。

<質疑応答>

(Q) この研究所で作られた学校保健のプログラムは、実際に一般の小学校などのカリキュラムに組み込まれているのか。

(A) 努力はしているが、そこまでには至っていない。更に研究を進め、確証を得られれば政策を動かすことができると思う。現状としては、課外活動のような形で展開し、子供たちがお互いに教え合う学級を作るように支援している。

第4 意見交換の概要

1. ジョン・エバンズ・アッタ・ミルズ大統領

(派遣団) 日本とガーナの間には野口英世博士以来の人を通じた強固な関係が構築されている。ODAについても、大使館やJICAがタスクフォースを組み、連携がうまくいっていると考えている。

(大統領) ガーナは日本から多くの支援を受けており、大変感謝している。可能であれば、この関係を更に高いレベルに引き上げたいと考えており、そのための協力は惜しまない。



(写真) ミルズ大統領との意見交換

(派遣団) 石油の商業生産が間近に迫っており、関連するガスプロジェクトの企業選定が待たなしの状況と認識しているが、日本企業は品質はもとより、納期を守る信頼性もあり、選定されれば必ずや貴国の利益にかなうと確信する。

(大統領) 日本からの投資はガーナの利益にもなる。投資家が利益を上げるだけでなく、ガーナの発展につながる事が重要である。現在進行中の天然ガスプロジェクトについては、選定の透明性を確保し、誰もが結果に納得できるように努力したい。

2. クワベナ・ドゥフォー財務・経済計画大臣

(派遣団) 貴国北部で生じた水害にお悔やみ申し上げます。我が国は既に緊急支援を行っているが、様々なニーズが生じると思うので、必要な支援があれば日本大使を通じて申し出てほしい。

(大臣) 北部の洪水被害に対する緊急支援の供与に対し感謝申し上げます。日本とガーナの間には、野口英世博士にさかのぼる長年にわたる友好的な関係がある。野口博士の研

究がガーナだけでなく世界全体に貢献していることに象徴されるように、日本人には他人を思いやるすばらしい精神がある。

(派遣団) 人材育成や技術に関する日本の支援は質が高く、比較優位があると認識している。また、円借款も再開される見込みなので、支援案件のアイデアを出してほしい。

(大臣) 債務免除を受けたガーナに日本が円借款を再開することはないと思っていたが、今般、再開が表明されたことに対し非常に感謝している。また、ガーナは輸入米の購入に毎年多額の外貨を費やしており、ガーナでの稲作の持続性を高めるために、今後とも知見を共有したい。

3. ジョー・オテンーアジェイ・エネルギー大臣

(派遣団) ガスプロジェクトの選定が進んでいると承知しているが、受注に向け交渉中の日本のコンソーシアムはハード面での技術もさることながら、ソフト面でも優れている。官民一体で精一杯の対応をしていきたい。

(大臣) ガーナでは2010年12月15日から石油の商業生産が開始されるが、これまで石油生産の経験がなく、正直、キャパシティが不足している。先般、訪日した際に、丸紅とメタノールプラントに関する覚書を締結したが、石油精製ではメタノール以外にも、天然ガスなどいろいろな分野があるので、これらの分野で更なる支援を期待したい。

ガスプロジェクトについては、最も質の高いものを妥当な金額で導入したいと考えており、日本のコンソーシアムが選ばれることにためらいはない。

4. 主要保健ドナー等

ガーナでは援助協調が進んでいるが、中でも保健分野は1990年代後半にガーナ保健省向けに資金を供与するファンドが設置されるなど、いち早く二国間関係を越えたセクター・ワイド・アプローチの導入が始まり、定着している。保健分野での主要ドナーは英、蘭、デンマーク、米、日、国際機関(世界銀行、WHO、UNICEF等)であるが、現在、プロジェクト型の技術協力を行っているのは我が国のほか米国(USAID)のみとなっている。そのような

中で我が国は、これまで他ドナーの支援が十分に行われていなかった同国北部のアップパーウエスト州において保健強化プロジェクトを行うなど、保健分野での存在感を示してきた。

そこで、派遣団はガーナにおける保健分野での日本の役割等について、オランダ大使館、UNICEF、UNDP等の関係者と意見交換を行った。



(写真) 主要保健ドナー等との意見交換

第5 青年海外協力隊員、現地日本企業関係者等との意見交換

派遣団は、ガーナで活動するJOCV隊員4名及びシニア海外ボランティア1名と懇談し、任地や配属先、活動の概要などを聴取した後、ガーナにおける障害者支援やHIV／エイズの予防啓発、理数教育等の現状と課題、JOCV隊員同士のネットワーク化による情報の共有化、データベース化の必要性、帰国後の進路などについて意見交換を行った。

また、現地日本企業関係者4名（ヨシケントラベル、ガーナトヨタ、伊藤忠、丸紅）とも懇談し、日本企業がアフリカで成功するための方策、ODAとの連携の必要性等について意見交換を行った。



(写真) JOCV隊員等との意見交換



(写真) 現地日本企業関係者等との意見交換

Ⅲ. ルワンダ共和国における調査

第1 ルワンダ共和国の概況

(基本データ)

面積：2万6,338 km² (四国の約1.5倍)

人口：1,000万人 (2009年：UNFPA)

民族：フツ族 (85%)、ツチ族 (14%)、トゥワ族 (1%)

言語：キニアルワンダ語、英語、仏語

宗教：キリスト教 (94%)、イスラム教 (4.6%) 他

政体：共和制

議会：上院 (26議席)、下院 (80議席)

GDP：50.6億米ドル (2009年：世銀)

一人当たりGNI：460米ドル (2009年：世銀)

在留邦人数：40名 (2009年10月現在)

1. 内政

植民地時代のベルギーによる統治政策に由来するとされるツチ族とフツ族との対立から、1990年に内戦が勃発、94年には約100日間に80万人が殺害されたとも言われる大虐殺事件が発生するなど、国家は荒廃した。2000年4月に政権の座についたカガメ大統領は、出身部族を示す身分証明証を廃止するなど、国民融和・和解のための努力を行うほか、汚職対策にも力を入れており、グッドガバナンスの模範国と評価されている。2010年の大統領選挙では、同大統領は93%の得票で圧勝し、議会選挙での与党勝利と併せて政権基盤を固めている。その一方で、政党活動の自由を制限、野党系の政党に対し過剰な関与を行っているとの指摘もなされている。

2. 外交

外交面では、従来より非同盟中立主義を基本路線としている。他方、最近においては経済開発のために先進諸国との協力を重点を置いており、2009年11月にはコモンウェルスに加盟するほか、大虐殺のきっかけとなったハビヤリマナ大統領暗殺事件をめぐる対立から、2006年11月以来断絶していたフランスとの国交も回復している。また、東アフリカ共同体 (EAC) や東南部アフリカ市場共同体 (COMESA) に加盟するなど、地域協力も進めている。

3. 経済

天然資源に乏しく、農業がGDPの約4割、雇用の約9割を占めるなど、経済の基盤となっている。主要作物であるコーヒー及び茶は国際的にも高品質との評価を得ており、輸

出収入の約6割を占めているが、内陸国ゆえの割高な輸送費が課題となっている。2000年に策定した中長期的国家開発計画（VISION2020）では、科学技術分野での人材資源開発を通じた知識立国を目指すことを明らかにしている。

主要な経済指標は、経済成長率が11.2%（2008年：世銀）、インフレ率が17.4%（2008年：世銀）であり、主要貿易相手国は輸入がケニア、中国、ウガンダ、ベルギー、輸出が中国、タイ、独（2008年：E I U）となっている。

4. 日・ルワンダ関係

（1）政治関係

我が国はルワンダが独立した1962年7月に国家承認をしている。また、ルワンダは1979年5月に在京大使館を開設し、2000年9月から2004年12月まで一時閉鎖したものの、2005年1月から再開している。我が国は在ケニア大使館の兼轄が続いたが、2010年1月に在ルワンダ大使館を新設した。

両国関係は良好であり、独立直後の65年から6年間、日銀から出向した服部正也氏がルワンダ中央銀行総裁として国づくりに貢献している。また、我が国は、大虐殺事件で生じたルワンダ難民を救援するため、1994年9月から12月の間、隣国のザイール（現コンゴ民主共和国）に自衛隊を派遣したほか、当時国連難民高等弁務官であった緒方貞子氏も難民の救済に尽力した。

（2）経済関係

①対日貿易額・主要貿易品目（2009年）

輸出：4,900万円（コーヒー、バッグ類）

輸入：10億円（自動車、二輪、機械）

②進出日本企業数

なし

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ルワンダ経済協力の意義

ルワンダは内戦後の復興段階を終え、近年、平均7%以上の高い経済成長率を維持しているものの、2008年版人間開発報告書によれば、今なお国民の約6割が絶対的貧困ラインの下で生活する低所得貧困国である。同国政府は経済成長を通じた貧困削減を目指しており、これは我が国のODA大綱が掲げる重点課題とも整合的であり、ODAによる支援は有意義である。また、隣国のコンゴ民主共和国に見られるように、大湖地域は依然として不安定であり、地域安定の観点からも同国の安定、発展が重要である。

2. 対ルワンダ経済協力の基本方針と重点分野

ルワンダとの二国間協力の在り方については、2004年以降毎年政策協議を継続している。2004年の協議において、「人的資源開発」及び「地方開発」を重点分野とすることに合意しており、同国の経済開発貧困削減戦略（EDPRS）も踏まえ、科学技術教育・訓練の強化や農業・農村開発を支援している。また、2009年には同国側のニーズに沿って、「経済基盤整備・産業開発」を重点分野に加えている。

（イ）人的資源開発

ルワンダ政府が目指す知識集約型経済の実現に不可欠な科学技術教育を強化するため、中等理数科教育強化及び技術職業教育訓練など工学系高等教育について、人材の育成機関強化を実施している。

（ロ）地方開発

水・衛生事情の改善や食糧増産支援、ボランティア活動を通じた農業・農村開発の推進などを貧困の深刻な東部県を重点に実施している。

（ハ）経済基盤整備・産業開発

道路交通、エネルギーなど経済基盤のハード・ソフト両面での整備を実施するほか、民間セクターの能力開発、官民連携を含むビジネス振興などを実施する。

なお、同国はパリ宣言署名以降、政府の強力なイニシアティブの下に援助協調枠組みを構築しており、我が国も開発パートナー協調グループ（DPCG）を始めとする会合に参加するなど、援助効果向上のための取組に参加している。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は、次のとおりである。

援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	累計
円 借 款	(1.68)	(14.55)	—	—	—	46.49
無償資金協力	1.69	12.07	19.48	13.21	12.26	318.28
技 術 協 力	1.12	2.36	5.10	6.73	8.03	49.80

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。()内の数値は債務免除額。

(参考) DAC諸国の対ルワンダ経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003	米 52.58	英 42.88	蘭 23.05	白 20.67	独 13.87	0.66	213.42
2004	英 58.18	米 50.32	蘭 25.50	白 18.81	独 16.60	0.86	216.87
2005	英 81.95	米 57.13	蘭 28.41	白 27.25	瑞 23.40	2.85	285.90
2006	英 95.40	米 77.59	白 36.08	蘭 24.65	独 19.39	12.74	321.11
2007	英 95.01	米 90.76	白 42.52	蘭 27.84	独 23.08	19.53	373.93

(備考) 白はベルギー、瑞はスウェーデン。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. 東部県地方開発プログラム（水・衛生）（無償資金協力、技術協力、青年海外協力隊等）

（1）事業の背景

ルワンダでは、内戦終了に伴い、大量の難民が帰国し、除隊兵士も急増したことから、効率的なインフラ整備を行う上で有利な集住化政策を進め、キニアルワンダ語でイミドゥグドゥと呼ばれる村落の整備を進めている。比較的水を確保しやすい低地は農耕を中心に利用され、集住化では多くの人口が高地に移住したため、すべての住民に安全な水を供給できる状況ではなく、不衛生な表流水や貯留水を飲料水等に使用することによって住民の健康に悪影響が生じていた。特に集住化が最も早く進行している東部県は安全な水へのアクセスが全国最低水準（約53%）にあり、深刻な状況にある。そこで、同国政府は国家計画であるVISION2020において2020年までに給水率・衛生改善率を100%にすることを定めるほか、数値目標を含む「国家水衛生政策」などで指針を示しつつ、主にドナーの支援（予算の約8割）を通じて給水状況の改善を図っている。

（2）事業の目的

本プログラムでは、対象地域の給水率を改善するために無償資金協力で行った給水施設整備と水利用組合の組織化を踏まえ、当該組合を協力対象とし、給水施設の維持管理体制や衛生啓発活動実施体制の整備を目指している。

（3）事業の概要

本プログラムは、無償資金協力、技術協力、ボランティア派遣など、様々なスキームによって構成されており、具体的な内容は以下のとおりである。

①「地方給水計画」（無償資金協力）

東部県のうち、ルワマガナ、カヨンザ、ンゴマの3郡における安全な水へのアクセスを改善するため、2007年4月から2008年3月にかけて給水施設の建設及び改修を実施した。加えて、2011年よりフェーズ2として、ンゴマ、キレヘ郡でも同様の支援を計画している。

②「イミドゥグドゥ水衛生改善計画」（技術協力）

給水施設の維持管理体制の構築及び住民の衛生意識の向上を図るため、2007年4月から2011年9月までの間、①の対象地区を中心に、郡レベルの地方行政組織や住民組織等の能力向上のための取組を実施する。

③「水の防衛隊（村落開発普及員）」（ボランティア派遣）

①の対象地区のセクター事務所に配属され、給水施設の維持管理にかかる住民組織の能力強化や住民への衛生活動を行っている。3名のボランティアが活動中。

④「地方給水改善計画調査」（開発調査）

東部県において、ルワンダ政府がVISION2020で掲げる目標を達成するための給水設備建設に関するマスタープランの策定や優先プロジェクトの概略設計を行う。

(4) 現況等

派遣団は、プロジェクト対象地域のうち、ルワマガナ郡で3セクターにまたがる配管系の給水施設を視察したが、同施設は住民による水利用組合より維持・運営が行われており、料金の徴収を行っているほか、安い電気料金を活かすために、当初、ジェネレーターで動かしていたポンプを自発的に電化するなど、持続可能な施設管理に向けた取組が行われている。ルワンダでは、他のドナーによる給水施設の整備も行われているが、維持管理に対するケアがおろそかになっている例が多く見られるとのことであり、現場主義による我が国の協力の強みがあると思われる例となっている。



(写真) 給水を待つ住民たちに囲まれて

また、給水施設を利用している住民によれば、当該施設ができたことにより、子供や女性が水くみ労働から解放され、学校への通学が実現したとのことであり、保健・衛生以外の開発への波及効果も確認された。

<質疑応答>

(Q) 住民に対し水道設備の維持管理を指導する上で何が困難か。

(A) 地方の住民がフランス語や英語を話せる高等教育を受けていないので現地語で対応するしかない。指導はイラストや写真の付いたガイドラインを使いながら行っている。現地語は現地の高校の先生に指導してもらっている。

(Q) ポンプを電化した後、それまで使っていたジェネレーターはどうしたのか。

(A) ルワンダではまだまだ停電が頻発するため、その時のための予備電源にしている。

(Q) 来年から始まる無償資金協力のフェーズ2と開発調査中で行うマスタープランの策定は整合性がとれているのか。マスタープランが先にあるべきではないか。

(A) フェーズ2が既に決まっているのでマスタープランには含まれないが、プランの中で定める優先10サイトについては、フェーズ3として支援したいと考えている。ルワンダ政府も目標などは定めるが、それを実現するための具体的なステップを定めたマスタープランづくりにまでは至っていなかった。

(5) 他ドナーによる支援

ルワンダの水衛生分野への支援については、ルワンダ政府とドナーとの対話、ドナー間の事業調整が行われており、活動地域が重複しないように地域分担が行われている。なお、我が国が支援を行っている東部県では、小規模なNGOを除き、他の主要ドナーによる支援は行われていない。

【各ドナー支援の概要】

ドナー名	協力期間	協力金額	対象地域	概要
アフリカ開発銀行 (PNEAR フェーズ2)	2009-2013	30 百万 USD ・アフリカ開発銀：81% ・ルワンダ：15% ・裨益住民：4%	北部・西部県の全郡、南部県の3郡(ムンガ、ニヤザ、ルンゴ)	給水事業、衛生啓発等を実施。給水事業の裨益者は64万人。
世界銀行 (WSP)	2010-2013	1.5 百万 USD	—	ドナー調整、政策文書策定支援、民間委託の推進の政策的な支援を実施。
UNICEF/オランダ (WASH)	2009-2013	21 百万 USD ・オランダ：17 百万 ・UNICEF：1.2 百万 ・ルワンダ：2.25 百万 ・裨益住民：0.55 百万	西部県2郡(ルバブ、ニヤビフ)、北部県2郡(ムカゼ、ブレラ)	給水事業、衛生啓発、学校やヘルスセンターにおける衛生施設整備等の事業を実施。給水事業の裨益者は50万人。
EU/ベルギー (PEPAPS)	2007-2012	23 百万 EUR	南部3郡(ニヤルグル、ギサガラ、フイ)	給水事業や衛生施設整備等を実施。給水事業の裨益者は40万人。
日本 無償資金協力 技術協力プロジェクト 開発調査 ボランティア派遣	2007-2011	25.3 億円 (採択済案件のみ)	東部県4郡(ルマカナ、カヤザ、キレ、ルンゴマ)	給水事業、施設維持管理にかかる行政や住民組織の能力強化、マスタープランの策定等を実施。給水事業の裨益者は9.8万人(無償のみ)。

その他、世界銀行、アフリカ開発銀行、EUは財政支援により水衛生分野の支援を行っているが、詳細な金額は不明。

(出所) JICA資料

2. 障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト（技術協力、青年海外協力隊）

（1）事業の背景

ルワンダでは独立以来の民族紛争やコンゴ民主共和国（コンゴ民）など近隣国との紛争の結果、肥大化したルワンダ愛国軍の規模の適正化、コンゴ民から流出した民兵の動員解除と帰還などが大きな社会問題となっている。同政府は世界銀行の支援を受けつつ、1997年に「ルワンダ動員解除・社会復帰プログラム」を開始し、2007年9月末現在で約4万人が除隊されたが、その中には障害を持った者が少なくない。彼らを社会に統合していくことは、国民和解に基づく国づくりを進める同国にとって不可欠であるが、同プログラムにおける障害者への支援は十分ではなく、特に社会復帰のための技能訓練を含んでいないため、我が国にその面での支援要請があった。

（2）事業の目的

プロジェクトの実施により、技能訓練を通じて障害を持つ除隊兵士がコミュニティに復帰するための知識・経験がルワンダ動員解除・除隊兵士社会復帰委員会（RDRC）及び技能訓練センターに蓄積され、その結果、障害を持つ除隊兵士の経済的・社会的自立が促進されることを目指している。

（3）事業の概要

事業名：障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト

実施期間：2005年12月～2008年12月

カウンターパート：RDRC

具体的な協力として、①障害を持つ除隊兵士への訓練の提供（923名）、②技能訓練センターの講師に対する研修（約300名）、③技能訓練センターのバリアフリー化（6センター）を行っており、協力金額は約1.6億円である。

また、プロジェクト終了後の2009年には、フォローアップとして、2つの技能訓練センターで障害を持つ除隊兵士100名に対し技能訓練を実施している。

なお、技能訓練センターにはJOCVボランティアの派遣も行われており、派遣団が視察を行ったニャンザのセンターでは、佐藤真実隊員が手工芸の授業を行っている。

（4）現況等

2008年度に実施したフォローアップ調

査によれば、75%が訓練で獲得した技能を活用した仕事を経験し、51%は生活水準が



（写真）社会復帰に向け訓練を受ける除隊兵士

改善したと回答している。また、家族や近隣住民との関係でも良い影響が現れており（それぞれ69%、72%が改善と回答）、現時点においては支援の成果が見られる。

今後は、訓練を受け社会復帰した除隊兵士に対するフォローアップを行い、その教訓を活かして、ルワンダ側が自立的に訓練内容の改善を図っていくことができるか否かが課題となる。

なお、調査時点で予定されていた本プロジェクトの成果を踏まえた一般障害者も訓練対象とした後継案件が2011年2月より開始されたが、RDRCが一元的に管理を行っている除隊兵士と異なり、一般障害者への支援体制は整っておらず、プロジェクトが円滑に実施され、除隊兵士のみの場合と同様の成果を上げることができるか注視していく必要がある。

3. フィデスコ養護センター（青年海外協力隊）

（1）概要

フィデスコ養護センターは、従来、大虐殺事件により家庭の働き手である父親を殺害され、貧困の深刻化から家庭内に居場所を失った子供の保護を主たる活動としてきたが、近年では活動対象を広げ、HIV／エイズや貧困、両親の離婚、死別など様々な理由から家庭にとどまることができず、路上生活を余儀なくされるようになったストリートチルドレンが家庭生活に復帰できるような支援を行っている。具体的には、食事や安全に眠れる場所、医療費や衣類などを提供するほか、通学させたりしながら、子供たちが親元等で暮らせるように支援を行っている。

（2）我が国の貢献

我が国は2005年から同センターに対し、ソーシャルワーカーとして、JOCVボランティアを派遣している。2代目に当たる内藤久美子隊員（派遣期間：2009年1月5日～2011年1月4日）は、子供たちに対し読み書き計算など基礎的な教育を行うほか、心のケアを必要とする子供たちに対しては、描画やおもちゃの制作、楽器演奏などを通してセラピーを実施し、情操教育や生活指導を行っている。加えて、同僚スタッフに対する講習や助言も行っている。

（3）視察の概要

派遣団は施設に到着した際、子供たちから、内藤隊員の指導の下で練習した日本語による歌で歓迎を受けた。その後、施設関係者より説明を受けながらグラウンドや教室、ベッドルーム、食堂、シャワールームなどを視察した。当施設に保護された子供たちの中には家庭内暴力の被害を受けた者も少なくなく、入所当初は警戒感も強く表情も険しいとのことであった。

また、路上生活に戻るために施設から逃避する子供も存在するとのことであり、まずはコミュニケーションを通じた心のケアが課題とのことであった。施設を一巡した後、内藤隊員が子供たちに対しペットボトルを使用した風車づくりを指導する様子を視察したが、

同隊員が現地語であるキニアルワンダ語を駆使し、わずかなよどみもなく子供たちと会話し文字どおり心と心を通わせて精神的ケアを行っている姿に派遣団一同感動を覚えた。

施設側の説明によれば、フランス等からの外国人ボランティアも数名いるが、滞在期間も約6か月と短く現地に馴染むことも少ないとのことであった。他方、JOCVについては、滞在期間も約2年間と長く現地の文化、習俗等の事前研修も受けており、子供たちはもとより施設職員及び地元社会の信頼を得ているとのことであった。

その意味でJOCV制度による人と人との絆を通じた現場主義の支援は、長期的に見れば、信頼関係に基づく堅固な二国間関係を構築する上で優位性を持っていることを再確認した。



(写真) フィデスコ養護センターの子供たちと共に

4. バス公社（ONATRACOM）への協力（無償資金協力、技術協力、ボランティア派遣等）

（1）事業の背景

ルワンダは「千の丘の国」と呼ばれるように丘陵の多い国であるが、国内に鉄道は存在せず、バスが主要都市間を結ぶ唯一の公共交通機関となっている。そこで、我が国は内戦や大虐殺が発生する以前、無償資金協力により4回にわたり合計266台のバスを供与したが、1994年の内戦と大虐殺の発生に伴いそのほとんどが破損、喪失した。

同国は近年の経済成長により首都キガリへの一極集中が進み、キガリと地方都市の間については民間部門がバス路線を運行しているが、地方都市とその周辺を結ぶ公共交通網は未発達となっている。このため、地域による格差を是正し、国土の均衡ある発展を図るためには公共交通網の整備が不可欠であり、新たなバスの供与に加え、効果的な運行管理や維持管理のシステム構築について我が国に協力要請がなされた。

（2）事業の目的

プロジェクトの実施により、バス公社（ONATRACOM）のバス運営管理の改善を通じて、信頼性のある公共交通システムを構築し、結果として、都市間及び地方間の人の移動が増加することを目指している。

（3）事業の概要

本事業は、無償資金協力、技術協力、ボランティア派遣など、様々なスキームによって構成されており、具体的な内容は以下のとおりである。

①「公共輸送力増強計画」、「公共輸送復旧計画」（無償資金協力）

1981、85、87、92 及び 96 年度に「公共輸送力増強計画」（供与限度額総額は 33.94 億円）を実施し、バス 296 台を供与している。

また、2005 及び 06 年度には「公共輸送復旧計画」（供与限度額総額 9.37 億円）を実施し、大型バス 70 台、中型バス 22 台を供与している。

②「公共輸送システム改善計画」（技術協力）

2006 年 7 月から 2007 年 11 月までの間、バス公社の運営管理を改善することにより、信頼性のある公共交通システムを構築するため、維持管理体制の強化、運行網と管理体制の強化などに関する技術協力を行った。

③「自動車整備」（ボランティア派遣）

2007 年から延べ 4 名のボランティアが派遣され、バス公社の技師と共に修理作業等を行いながらバスの維持管理技術の指導を行っている。

④「バス公社車輛整備技師技術研修」（国別研修）

バス公社の技師に対し日本国内で技術研修を行う。

（４）現況等

我が国はルワンダに対しこれまで合計 388 台のバスを供与しているが、内戦、大虐殺等による破壊、老朽化などにより大半は現役を引退しており、現在は約 90 台が運行している（そのほかに、バス公社が独自に調達したバスが約 90 台ある）。派遣団は同国内を移動する際に、ODA ステッカーを付けた我が国が供与したバスが運行している様子を確認した。

しかしながら、同公社がバスを運行する地方圏における道路事情は劣悪であり、意見交換を行ったシニア海外ボランティアの熊丸茂雄隊員によれば、我が国が供与したバスもサスペンション部分を中心に損耗が激しく、供与時に用意された修理部品も不足気味になっているが、現地で新たに購入することは高価なため困難であるとのことであった。我が国から供与されたバスが可能な限り長期間使用できるように、同国の維持管理に関する技術向上を図るため、ボランティア派遣等により引き続き適切な協力を行う必要がある。



（写真）日本が供与したバスをバックに

第4 意見交換の概要

1. ルイーズ・ムシキワボ外務協力大臣

(派遣団) 日本は2010年1月から新たに大使館も開設し、大使館、JICA等の関係者がタスクフォースを組んでルワンダ支援を進めており、ODAについて要望があれば大使を通じて申し出てほしい。

(大臣) 日本はルワンダの開発ニーズをよく理解しており、日本が重点的に支援している科学技術教育、農業の分野はルワンダでも開発政策の最も重要な分野であり、引き続き支援をお願いしたい。科学技術教育への支援であるトゥンバ高等技術専門学校強化プロジェクトは支援の成功例と言える。

(派遣団) 日本のODAは単なる財政的な支援ではなく、ルワンダの自立的発展に資する技術移転を重視しており、戦後復興の経験もルワンダに役立てることができる。

(大臣) 経済社会開発のためには、資金よりそれを担う人材が重要であると認識しており、カガメ大統領も同じ考えを持っている。ルワンダはドナーからの援助を生産的で、透明性の高い方法で活用することに強くコミットしており、日本のODAもそのように活用していきたい。



(写真) ムシキワボ大臣との意見交換を終えて

2. ヴィンセント・カレガ・インフラ大臣

(派遣団) 現場の視察を通じて、ルワンダに対するODAは日本人スタッフとルワンダ関係者が緊密に連携しており、非常にうまくいっていると認識している。

(大臣) 日本から供与されたバスは、貧しい人々や農村の人々と市場をつなぐ足として大きな役割を果たしており感謝したい。

(派遣団) 2010年1月に在ルワンダ大使館も開設し、新たな体制の下、ルワンダが必要とするODAを着実に進めていきたい。

(大臣) 最近までルワンダに日本の大使館はなかったが、国連機関などを通してルワンダの最も苦しいときに支援をしてくれたことに感謝している。

(派遣団) 日本は厳しい財政事情もあって現在ODAの在り方を抜本的に見直している。資金だけでなく、人と人との関係を基本に、技術を伝えることで自立的な発展につなげる長期的な視野に立ったODAに取り組んでいきたい。

(大臣) ルワンダはODAの効率的な使用や透明性の向上に尽力しており、日本には発展の良きパートナーとして、資金面での支援のほか、国の発展の基礎となる技術協力に関する支援を期待している。

第5 青年海外協力隊員等との意見交換

派遣団は、ルワンダで活動するJOCV隊員6名及びシニア海外ボランティア1名と懇談し、任地、配属先、活動の概要などを聴取した後、紛争後のルワンダにおけるストリートチルドレンや障害者など社会的弱者に対する支援の現場、農業や畜産業などでの技術移転を進める上での課題、車輛を供与する際に劣悪なインフラが与える影響、JOCV隊員等の活動を周知するための動画を使った広報の必要性などについて意見交換を行った。



(写真) JOCV隊員等との意見交換を終えて

IV. チュニジア共和国における調査

第1 チュニジア共和国の概況

(基本データ)

面積：16万3,610 km² (日本の約5分の2)

人口：1,043万人 (2009年：世銀)

人種：アラブ人 (98%)、その他 (2%)

言語：アラビア語 (公用語)、仏語

宗教：イスラム教・スンニ派がほとんど

政体：共和制

議会：二院制国民議会 (代議院：214議席、任期5年、評議院：126議席、任期6年)

GNI：388億米ドル (2009年：世銀)

一人当たりGNI：3,720米ドル (2009年：世銀)

在留邦人数：111名 (2011年2月28日現在)

1. 内政

1987年11月以来政権の座にあったベン・アリ大統領は、近代化を推進し、政党法の制定 (野党を公認) や国民議会に評議院 (上院) を設置するなど民主化に取り組む一方、イスラム主義運動を弾圧し、政治的安定を維持してきた。2002年には憲法規定を改正し再選制限を撤廃、立候補の年齢制限も75歳に引き上げ、09年10月の大統領選挙・総選挙で同大統領は5選、与党も大勝し安定政権が継続していた。

そのような中、2010年12月17日、同国中南部で、貧困・雇用対策、生活環境の向上等を求める大規模な抗議デモが発生した。その後首都チュニスに拡大したデモは、ベン・アリ長期政権そのものに対するデモに転化し、翌2011年になっても治安の混乱状態が続く中、軍に離反され追い詰められたと言われるベン・アリ大統領は、1月14日、国外に脱出し、23年間に及んだ長期政権が崩壊した。

2. 外交

外交面では、非同盟中立の立場をとる親欧米的なイスラム穏健派であり、EU諸国のほか、米国、日本等との関係を緊密化するなど現実的な対応を取っている。地中海諸国や湾岸諸国との関係を強化するほか、アフリカ連合 (AU) 等の活動を通じた取組やアフリカ諸国との南南協力の推進などにより、アフリカ問題の解決にも積極的に取り組んでいる。同時に、アラブ世界の一員として、パレスチナ問題やイラク問題にも関与している。

3. 経済

伝統的に農業が盛んではあるが、産業構造の多様化が進んでおり、近年では電機・電子産業や自動車部品産業なども成長している。順調な経済発展を遂げており、年4～5%程度の成長率を維持する一方で、若年層を中心に失業率は14%前後で横ばいとなっており、雇用対策が課題となっている。経済の自由化に積極的に取り組んでおり、1995年には地中海諸国で初めてEUとの間で自由貿易協定を締結、2008年より工業製品に関する関税を撤廃した。モロッコ、エジプト、ヨルダンなどとの間でもFTAを締結している。貿易の約7割を欧州に依存するため、経済動向は欧州に左右される。

主要な経済指標は、経済成長率が3.1%（2009年：世銀）、インフレ率が3.8%（2009年：世銀）であり、主要貿易相手国は仏、伊、独となっている（3か国で貿易額全体の約6割を占める）。

4. 日・チュニジア関係

（1）政治関係

我が国は1956年6月にチュニジアを承認をし、69年2月に在チュニジア大使館を開設している。また、チュニジアは1977年2月に在京大使館を開設している。

定期的に「日・チュニジア合同委員会」を開催し、二国間関係や国際情勢等について幅広い意見交換を行っているほか、要人の往来も頻繁に行われており、同国の開発・国際協力大臣はほぼ毎年来日している。

（2）経済関係

①対日貿易額・主要貿易品目（2009年）

輸出：135億円（クロマグロ、衣類）

輸入：80億円（自動車、半導体、農業機械）

②進出日本企業数

13社（2010年10月現在）

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対チュニジア経済協力の意義

チュニジアは地理的にアラブ、アフリカ及び欧州の接点に位置しており、歴史的にも文明の十字路としての役割を果たすなど、戦略的に重要性が高い国である。これまで、安定した穏健なイスラム社会を形成してきたが、エネルギーなどの天然資源に乏しく、持続的な発展のためには海外からの資金や技術を必要としている。

また、同国と連携し、南南協力（三角協力）の形でサブサハラ・アフリカや中東諸国との関係強化を図ることが期待できるほか、同国はEUとの間で工業製品の関税を撤廃しており、日本企業にとっても潜在的な投資先であると言える。

同国は年平均5%程度の堅実な成長を実現しているが、失業率が14%程度と高く、雇用吸収のための民間投資の拡大や中小企業支援などの改革努力が必要であるほか、首都及び東海岸都市部に比較して、南部など他の地域との経済社会発展に格差が見られる。また、2007年に発表した第11次経済社会開発5か年計画では、生産性を向上するための全産業のレベルアップや高学歴社会への対応、「知識経済」への取組などの課題を掲げている。

以上のような観点から、引き続き、独立以来親日的でもある同国との関係を一層緊密なものとすることは重要であり、今般の政変を踏まえ、今後の政情を見据えつつ、従来の援助実績を基に、同国の安定化に資するため、ODAによる支援を検討、継続することは有意義であると思われる。

2. 対チュニジア経済協力の基本方針と重点分野

チュニジアは一人当たりGNIが比較的高いため、一般プロジェクト無償資金協力の対象とはならない。新興経済国と見ることのできる同国は、課題解決のため、外国直接投資による雇用拡大や技術移転、外貨獲得等を期待しており、投資環境の改善を念頭にODAを実施している。

現在、国別援助計画の改定作業を行っているが、重点分野については以下の4分野で調整されている。

(イ) 産業のレベルアップ

経済の自由化が進んでいることを踏まえ、産業競争力を強化するため、人材育成プログラム、産業育成・生産性向上・中小企業支援プログラム、経済インフラ整備プログラムなどを実施する。

(ロ) 環境

総合流域水管理計画や総合植林計画などを内容とする環境保全プログラムを実施する。

(ハ) 格差是正

持続的な地域開発を実現するため、地方インフラ整備プログラム（導水計画や地下水淡水化計画など）、地域経済振興プログラム（沿岸水産資源の持続的利用管理など）、経済的弱者支援プログラム（障害者支援など）などを実施する。

(二) 南南協力支援

リプロダクティブヘルスやH I V対策などを内容とする仏語圏アフリカ・中東支援プログラムを実施する。

なお、同国は既に基礎的な技術を獲得しているため、支援に当たっては我が国が比較優位を持つ技術やノウハウの移転や活用を重視し、同国が中進国入りするまで、本邦技術活用条件（S T E P）を活用した円借款案件の形成を推進する。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は、次のとおりである。

援助形態別実績 (単位：億円)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	累計
円 借 款	—	99.40	210.24	99.36	—	2,193.83
無償資金協力	0.11	0.29	0.17	0.21	0.10	36.72
技 術 協 力	10.83	9.31	8.34	7.91	5.80	206.70

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJ I C A経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) D A C諸国の対チュニジア経済協力実績 (支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003	仏 107.55	日 85.52	西 12.56	独 11.68	ル 2.88	85.52	207.70
2004	仏 141.38	日 59.73	伊 20.00	独 12.26	西 9.71	59.73	230.84
2005	仏 182.32	日 51.10	独 29.03	英 21.23	西 5.63	51.10	269.14
2006	仏 176.30	独 39.61	伊 20.83	日 18.55	英 16.49	18.55	286.98
2007	仏 127.94	独 27.47	西 21.26	日 20.56	白 6.71	20.56	193.89

(備考) 西はスペイン、ルはルクセンブルク、白はベルギー。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. ラデス・ラグレット橋建設事業（円借款）

（1）事業の背景

首都チュニスを中心とするグランドチュニス地区はチュニジアの経済活動の中心地であるが、同地区はチュニス湖運河によって南北に分断され、南北間の交通の大半がチュニス市街地に流入し、交通渋滞の深刻化や環境悪化が問題となっている。そのような中で、経済の活性化や観光需要の増大、チュニス湖の総合開発などにより、更なる交通量の増大が予想されており、対策が必要となっていた。同国では、第9次国家開発計画（1997～2001年）において同地域の渋滞緩和を目指した道路整備を計画しており、その関連で本事業は進められた。

（2）事業の目的

本事業により、チュニス周辺港湾の総合的な開発促進、南北チュニス湖周辺の経済開発促進、チュニス市内の交通量の軽減及びそれに伴う窒素酸化物等の排出減少などによる都市環境の改善などが期待される。

（3）事業の内容

本事業では円借款 84 億 300 万円が供与されており、内容は以下のとおり。

- ①橋梁本体（橋長約 260m、片側 2 車線）
- ②ラデス側取付高架道路・橋
- ③ラグレット側インターチェンジ及び付帯道路
- ④北部取付以降の連絡道路
- ⑤照明
- ⑥事業全体のコンサルティングサービス

上記の6つのロットのうち、①と③を大成建設、②を鹿島、⑥を日本工営といった日本企業が受注している。

工事は 2004 年に開始され、2009 年 3 月に開通式典を行っている。

（4）現況等

本事業に伴う詳細な裨益効果については、今後、JICAにより事後評価報告書を作成する中で分析されることとなるが、開通後にコンサルタントが実施した交通量調査では、当初想定した 1.4 万台／日をはるかに上回る 2.5 万台／日の交通を確認してお



（写真）ラデス・ラグレット橋を視察する派遣団

り、また、大型車の利用が事前の予想より高いとの結果も出ており、渋滞緩和や経済活性化に一定の成果を上げていると考えられる。

また、本橋梁は、記念切手が発行されたほか、新たに発行された 50 ディナール紙幣の図柄に採用されるなど、チュニジア国民の経済・社会生活上大きなインパクトを与えており、裨益効果を超えた日本・チュニジア関係のシンボルとなっている。



(写真) 50 ディナール紙幣、左の図柄がラデス・ラグレット橋



(写真) 記念切手

2. アフリカ開発銀行 (A f D B)

(1) 概要

アフリカ開発銀行 (A f D B) グループは、アフリカ諸国の経済・社会開発を目的に設置された国際開発金融機関であり、準商業ベースの融資等を行うアフリカ開発銀行 (A f D B : 1964 年 9 月設立) と、低所得国に対する譲許的条件 (低利・長期) の融資及び贈与を行うアフリカ開発基金 (A f D F : 1973 年設立) によって構成されている。

加盟国は A f D B が 77 개국 (うち域内国 53 개국、日本は 1983 年 2 月加盟)、A f D F が 26 개국 (うち域内国 1 개국、日本は原加盟) となっている。

なお、上位出資国は以下のとおり。

【A f D B】(09 年末)

国名	出資額 (百万ドル)	シェア (%)
ナイジェリア	3,014.0	8.9
米国	2,247.2	6.6
日本	1,862.6	5.5
エジプト	1,744.5	5.2
南アフリカ	1,558.2	4.6

(出所) A f D B 資料

【A f D F】(09 年末)

国名	出資額 (百万ドル)	シェア (%)
米国	3,499.7	12.0
日本	3,427.6	11.7
仏	3,001.2	10.2
独	2,950.1	10.1
英	2,239.1	7.6

本部は、コートジボワールのアビジャンに所在するが、同国の政情不安に伴い、2003年以降、チュニジアのチュニスへ一時移転している。

総職員数は、2010年末で1,457人、うちプロパーの日本人職員は5人である。

2008年新規融資等におけるAfDBグループの支援国・対象セクターの上位シェアは次のとおりである。

AfDB 支援対象国数：15か国				AfDF 支援対象国数：40か国			
国		セクター		国		セクター	
エジプト	19.9%	インフラ	44.9%	ウガンダ	11.2%	インフラ	44.2%
チュニジア	18.6%	金融	19.6%	ガーナ	8.1%	地域横断型	39.2%
モロッコ	14.3%	鉱工業	18.0%	タンザニア	7.5%	社会	6.8%
南アフリカ	13.4%	社会	7.4%	エチオピア	6.7%	農業	5.6%
ギニア	8.9%	地域横断型	5.5%	マダガスカル	4.6%	環境	4.2%

(出所) AfDB資料

(2) AfDBグループの役割と課題

AfDBグループの強みは域内各国と密接な協調関係を有している点にあり、この特色をいかし、地域統合や地域全体の成長に資するインフラ開発などに力を入れている。グローバルな知見や経験を必要とする開発案件や保健・教育などの社会開発に積極的な世界銀行グループやそのほかのバイによる援助と補完し合ってアフリカ支援を行っている。

AfDBは、2008年から2012年における中期戦略で、①インフラ、②ガバナンス、③民間セクター、④高等教育・技術を重視しており、横断的な課題としてジェンダーや環境・気候変動問題にも取り組んでおり、インフラ・ギャップ、市場分断、技術不足、脆弱な組織・ガバナンスといったアフリカ成長の構造的なボトルネックの解消に向け、今後も取り組みを行っていく方針としている。

また、国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成を目指すとともに、それ以降のアフリカ開発の長期的な戦略についても検討している。

(3) アフリカ経済全般の概要及び課題

アフリカ経済は世界的な経済・金融危機の影響を受け、2009年にはGDP成長率が過去10年間の平均である5%から半減し、一人当たり実質GDPが過去10年間で初めて減少するほか、債務水準も08年の21.3%から23.4%に上昇するなど大きな影響を受けたが、これまでに進めてきたマクロ経済の健全化、ガバナンスの強化、経済の多様化、地域統合への努力、財政出動などにより、2010年には4.5%成長にV字回復しており、危機に対する抵抗力は強まっている。

一方で、アフリカでは、一人当たりGDP成長率の伸び悩みや不均一な成長(低所得国の一人当たり実質GDPは平均の3分の1)などの課題があり、持続的な成長を加速する

必要がある。アフリカ諸国が今後 20 年で現在のマレーシアやタイの水準に達するには、一人当たり GDP で年率 7.8%~9.0%、GDP では 11%以上の成長が必要とされている。

(4) 資源開発の現況

アフリカには多くの天然資源が賦存するとされている。我が国は原油や天然ガスについては、総輸入量のそれぞれ 2.9%、8.0%をアフリカから輸入しているに過ぎないが、希少金属であるプラチナの約 7割、クロムの約 5割、パラジウムの 34%を同地域から輸入している。

アフリカへの資源関連投資は、なお欧米からの投資が強いものの、近年は新興国からの投資が増加しており、特に大型案件では中国やブラジルの投資が活発になっている。

(5) 我が国のアフリカ支援に対する評価

① T I C A D プロセス

我が国は一貫して提唱してきた「オーナーシップとパートナーシップ」というアフリカ開発の基本理念を関係者に浸透させた面で T I C A D プロセスは高く評価されているが、MDG s 指標改善への寄与度や製造業、製品輸出、民間投資面の支援の実効性などについては十分とは言えない。

また、同プロセスの課題としては、ジェンダーや環境、市民社会との対話等の横断的課題への取組、職業訓練、人材育成、投資・貿易分野での一層の取組、農業、保健医療、教育、人材育成などでの南南協力の推進、他のドナーとの連携推進などが挙げられる。

なお、我が国の援助は、セクターとしては、インフラ支援、農業技術普及、中等理数科教育等に比較優位があるほか、十分な準備交渉を行うため、事業実施は円滑に運ぶ長所がある反面、迅速性に欠ける問題がある。

② A f D B との連携

我が国は 2005 年、A f D B グループと共同で、アフリカの民間セクター開発のためのイニシアティブ「エプサ」(E P S A for Africa : Enhanced Private Sector Assistance for Africa) を立ち上げた。

エプサでは、投資環境整備、金融セクター強化、経済・社会インフラ整備、中小零細企業支援、貿易・直接投資促進の主要 5 分野に対し、融資と技術支援等の二本柱によってアフリカの民間セクター開発を包括的に支援している。

融資に関しては、我が国から融資拡充の財源として、5年間 10 億ドルを上限とする円借款を供与するものとし、ソブリン向けの A f D B グループと J I C A との協調融資及び A f D B の民間セクター向けノンソブリン業務への円借款供与を行っている。

技術支援等に関しては、A f D B 内に実施に必要な基金 (F A P A) を設置し (目標 : 2 億ドル)、我が国は 2005 年から 5 年間で 2 割相当の貢献を行うとともに、その一環として基金立ち上げ時に 2,000 万ドルを拠出している。

2011 年 3 月 7 日現在、エプサの実績は、ソブリン向け協調融資が 510 億 8,100 万円承認され、6 か国で 11 プロジェクトが進行している。ノンソブリン向け融資は 436 億円で、合

計 946.81 億円（約 8.8 億ドル：毎年度の支出官レート等から換算）となっている。F A P A では、採択された 33 案件のうち 2 案件が事業を完了し、31 件が実施中となっている。

エプサは 5 年間のスキームとして実施されており、2010 年で終了した。しかしながら、銀行内に民間セクター業務を根付かせる上で大きな貢献をしたとして、A f D B 内でのエプサに対する評価は高く、継続の要望が強いことから、現在、新たな枠組みについて検討を行っている。

今後、協調融資の案件形成に J I C A の作成するマスタープランや F / S 調査結果を活用し、日本企業の比較優位を持つプロジェクトの形成が期待されるが、そのためにも A f D B における日本人職員の増加及び有力ポストへの登用、東京事務所の開設などにより、同銀行との連携を強化することが課題である。

なお、東京事務所については、カベルカ総裁との意見交換時において、本派遣団より早期の開設が要望され、同総裁より「予算が承認されれば 2011 年に開設する」旨の発言がなされた。その後、当該事務所開設経費を持ち込んだ予算が承認され、2011 年中に東京事務所が開設される見込みとなっている。

（6）日本企業によるアフリカ進出の現状と課題

日本の対外投資のうち、アフリカ向けは、フローで約 13 兆円中の約 1,600 億円（約 1.2%：2008 年）であり、ストックでは約 68 兆円中の約 5,283 億円（約 0.77%：2009 年末）と小規模にとどまっている。サブサハラとの貿易は輸出 67 億ドル、輸入 82 億ドルとなっており、全体としては日本から機械類を輸出し、原油や鉱石などの天然資源を輸入している。

日本企業のアフリカ進出は、分野としては資源関係、国では南アフリカが中心で、南アフリカこそ自動車関連を中心に 86 社（2010 年 10 月）が進出しているが、その他では製造業の進出は少ない。

このような現状から、アフリカでの民間ビジネスを活発化するには、官民連携によるアプローチが必要であり、民間主導のプロジェクトに O D A を連携していくなど、企業ニーズに O D A を合わせていくことが求められる。また、B O P ビジネスやソーシャル・ビジネスなど、これまでにない新たな発想とアプローチが必要である。

なお、A f D B によると、同グループの融資案件に係る日本企業の調達実績も過去 5 年間の平均で 4.67% と低調であり、中国が約 3 割のシェアを持っているのとは対照的である。

第4 意見交換の概要

1. モハメッド・ガンヌーシ首相

(派遣団) アラブ諸国やアフリカ諸国に対する三角協力も含め、チュニジアは戦略的な位置にあり、協力強化は重要であると認識している。

(首相) 日本は戦略的なパートナーであり、今後も政治経済分野での関係の強化を希望する。

(派遣団) 日本・アラブ経済フォーラムの成功をお祝いする。日本はチュニジアと連携してアラブ、アフリカに対し官民一体で支援を進めていきたい。対アフリカ支援は資金に加え、人材育成が重要と認識しており、チュニジアとパートナーシップを強め、対アフリカ、中東諸国への支援を進めたい。

(首相) 日本のTICADプロセスによる対アフリカ支援は極めて重要な貢献である認識しており、評価している。チュニジアでは若年層を中心に失業率が約13%と高く、特に高等教育や職業訓練の分野が重要になっており、日本の大学等との関係強化を進めていきたい。他方、太陽熱のような新エネルギーの分野での支援を期待している。また、日本の対パレスチナ支援に感謝するとともに、日本の国際的な貢献を評価しており、国連安全保障理事会常任理事国入りを支持したい。



(写真) ガンヌーシ首相との意見交換を終えて

2. モハメッド・ヌーリ・ジュイニ開発・国際協力大臣

(議員団) チュニジアはアフリカ大陸にあると同時に中東アラブ世界の一員でもあり、チュニジアを窓口これらの地域に浸透するようなODAを進めていきたい。

(大臣) アフリカ諸国を対象とした研修をチュニジアで実施する三角協力方式は効果的に実施されており、一層の拡大を検討していきたい。

(議員団) 日本は国づくりの基礎となる人材育成に対する支援を重視するととも



(写真) ジュイニ大臣との意見交換を終えて

に、気候変動など新たな課題に対する知見や技術も有しており、協力を進めていきたい。

(大臣) エル・ボルマ地区での太陽熱発電施設の建設のような新しい分野での協力が決定したことを評価したい。

3. ナズィハ・バスリ・ザルーク評議院第二副議長

(第二副議長) 参議院の招待により 2008 年にカッラール評議院議長が訪日した際に示された参議院の厚意に対し、議長に代わり改めて感謝の意を表したい。チュニジアでは、2005 年に上院に当たる評議院が設置され、議員として地方公共団体や各種団体の代表者などが選出されており、多様な民意の反映が進展している。両国関係を一層強化するため、議会間交流を定例化することを提案したい。

(派遣団) 日本のODAは資金だけでなく、戦後復興を成し遂げた知見と経験を共有するものであり、南南協力によってこれをアフリカ全体に広めたい。日本が支援したラデス・ラグレット橋は紙幣や記念切手の図柄にも使われるなど、日本とチュニジアの結び付きの象徴と認識している。



(写真) ザルーク評議院第二副議長との意見交換

(第二副議長) ラデス・ラグレット橋は文字通り両国関係の架け橋であり、チュニジアの発展に加え、アフリカの持続的発展の基礎となるものと理解している。

(派遣団) 国の発展には援助に加え、民間企業の進出が不可欠であり、そのために両国関係の強化が必要である。その際、観光業の役割が重要だが、日本ではまだ認知度が低く、欧州観光とセットにすることも有効と考える。

(第二副議長) 最近では日本企業もチュニジアへの関心を強めているが、チュニジアは労働者の能力が高いと考えており、海外からの投資を受け入れる能力を持っている。観光も引き続き努力していきたい。

4. ドナルド・カベルカ・アフリカ開発銀行総裁

(派遣団) アフリカ支援において、ODAとアフリカ開発銀行への出資は車の両輪と認識しており、日本からの資金が最大限活用されることを要請する。

(総裁) この5年間で日本とAfDBの協力関係は大きく発展した。EPSAによる支援やJICA/JBICとの緊密な連携についても高く評価している。

(議員団) 日本人にとってアフリカは遠く、これだけITの発展している現状も知らない。多くの日本人がアフリカを見れば投資や貿易も増えるのではないか。

(総裁) 今日、アフリカは歴史的な転換期に来ている。そして将来展望の開ける多くの要素と可能性が広がっている。アフリカの貧困の原因は主に政治にあり、まだ不安定性はあるが、今が資源を集中的に投資する機会日本で更なる協力を期待したい。

(議員団) 日本は第二次大戦後、多くの技術や経験、知識を蓄積してきており、この経験等をアフリカの発展に活かす上でも、アフリカ開発銀行が東京事務所を早期に設置し、日本人職員も増やしていくことは有意義であり、実現していただきたい。

(総裁) 日本を含めたアジアでの開発知識、経験をいかすため、東京オフィスの開設が重要であり、東京を拠点に日本やアジアとの連携を推進し、アジアの知識を吸収したい。日本人の人材採用でも東京オフィスは拠点になると期待している。2011年予算が理事会で承認されさえすれば、東京オフィスは2011年に開設する。

(派遣団) ODAの原点は人と人とのつながりであり、相手をよく知り、長期的な関係を構築していくことが重要であると考えている。

(総裁) 日本と更なる協力関係を築き、アフリカ全体の経済成長、デモクラシー、環境・気候変動などの面に力を入れていきたい。



(写真) カベルカ総裁との意見交換

第5 青年海外協力隊員との意見交換

派遣団は、チュニジアで活動するJOCV隊員3名と懇談し、任地、配属先、活動の概要などを聴取した後、任地における人間関係づくり、JOCVがアラブ諸国で活動する際の課題、発展段階の進んだ国における要請者側の期待とJOCVの能力のギャップ、アフリカ地域におけるJICA事務所のネットワーク化の必要性等について意見交換を行った。



(写真) JOCV隊員との意見交換を終えて

V. 在アフリカ日本国大使との意見交換

派遣団は、今般のガーナ共和国、ルワンダ共和国及びチュニジア共和国における我が国のODA並びにアフリカ開発銀行の活動状況に関する現地調査を踏まえ、我が国のODAの中でも、今後、更に重要性が高まることが予想されるアフリカ支援の在り方について総合的な検討を行い、より実効性ある提言等を行うため、帰国後の2010年12月20日(月)、アフリカ大使会議のため帰国中であった在アフリカ日本国大使10名を招き、意見交換を行った。

なお、当日意見交換を行った大使は以下のとおりである。

越川和彦 在アンゴラ大使
片上慶一 在ガーナ大使
高田稔久 在ケニア大使
北澤寛治 在コンゴ民主共和国大使
江川明夫 在ザンビア大使
和田明範 在スーダン大使
中川坦 在タンザニア大使
松山良一 在ボツワナ大使
小澤俊朗 在南アフリカ大使
瀬川進 在モザンビーク大使
(赴任国名の五十音順)



(写真) 駐アフリカ大使との意見交換

意見交換に当たっては、まず、派遣団の各メンバーから、今般の調査に対する所感が述べられたのち、各国大使から、赴任国の政治経済情勢、我が国や他ドナーによる支援状況、資源開発の現状、支援に当たっての今後の課題等について説明を聴取した後、中国等の新興ドナーの支援状況、資源外交、支援における官民連携の在り方等について意見交換を行った。その際、各国大使からアフリカの現状を把握するため、国会からの積極的な議員団派遣に対する要望もなされた。

VI. 派遣議員団としての所見

ODA調査第1班は、平成22年12月6日から18日までの13日間、ガーナ共和国、ルワンダ共和国及びチュニジア共和国を訪問し、これら3か国における我が国ODAの実施状況について現地調査を実施したほか、首脳等を始め各国の援助関係の政府要人との意見交換を鋭意行った。

また、国際開発金融機関でありアフリカ諸国の経済・社会開発を進める上で大きな役割を果たしているアフリカ開発銀行を訪問し、カベルカ総裁ほか主要役員と意見交換を行うとともに、アフリカ開発銀行の組織及び機能、援助動向や今後の開発課題などについて調査した。

さらに、現地では青年海外協力隊や日本企業、他のドナーや国際援助機関の方々などからも様々な意見を伺い、多角的視点から充実した調査を行うことができたものと考えている。

なお、帰国後、アフリカ大使会議のため帰国中の10か国の在アフリカ日本国大使との懇談の機会を持ち、赴任国の政治経済事情、経済協力の現況等について説明を聴取した後、意見交換を行った。

以下、本調査を通じて認識を深めた点、特に日本の対アフリカ支援の在り方、さらには日本の援助そのもののあるべき姿や課題について、派遣議員団として所見を述べる。

1. 日本の援助の原点と課題

今般の調査を通じて受けた最大の印象は、日本の援助の原点は、やはり資金に人と技術を重ねながら、現場第一主義に基づき、地域の住民の自立性を呼び起こしつつ、人と人との「絆」を大切にしたい息の長い事業、つまり日本の援助が終わった後も現地に根を下ろし得る事業を着実に成し遂げる、この一点に集約されるとの認識を強く得た。

(1) 天水稲作持続的開発プロジェクト（ガーナ）

今回ガーナで視察した「天水稲作持続的開発プロジェクト」は、小さな溪谷や谷あい、低地など水がたまりやすい地の利を活用して、雨水だけで稲作を行うものであり、現在、ガーナ国内で14か所のモデル地区で事業が進められている。本派遣団が視察したのは、ガーナの第二の都市クマシから車で1時間程行ったアシャンティ州のンパサティア村であったが、ちょうど稲の刈り入れの時季でもあり、本派遣団も参加して農民やJICAから派遣された専門家、地元政府の職員の方々と一緒に長靴に履き替えて稲刈りを行った。

本プロジェクトの優れている点は、比較的少ない経費で高度の技術も必要のない、習熟さえすれば誰にでも稲作ができるといった技術をコメ農家に指導する事業であり、

農民達にとっても持続可能なプロジェクトであること、また、事業当初は二の足を踏んでいた農民に事業のメリットを十分に説明し、結果的には農民自身の自発性、やる気を引き出したこと、そして、現場の農家の能力以上に事業を拡大せず着実に事業を進め、技術の普及を行っている点である。

この村では、従来は、粃の直まきによる稲作であったが、農民自ら自発的に鋤であぜを作り、日本人専門家も一緒に泥まみれになり、雨水を流し入れて水田を作ったとのことであった。専門家の現地の説明では直まきでは1ヘクタール1トン程度の収穫が1ヘクタール3.5トン程度に増産されるとのことであった。

コメはガーナの第二の穀物であるが、国産米の生産が間に合わず、輸入米に年約2億ドルの外貨を支出している。現在、農村部の約6割以上が1日1ドル以下の暮らしを送っているが、事業が本格化し品質も上がれば大きな現金収入に繋がるとの農民の声もあり、貧困削減に貢献する事業でもある。

(2) 東部県地方開発プログラム (ルワンダ)

現場主義を基礎に人と技術を投入し、きめ細かな援助を行う点においては、ルワンダで視察した安全な水の給水事業を柱とする「東部県地方開発プログラム」も同様の事業であった。

ルワンダは、内戦、そして1994年の大虐殺以降、現在においては復興から開発段階へと移行しているが、難民の帰還や除隊兵士の急増に伴い、集団定住化政策が進められており、この中で安全な水へのアクセス改善が課題となっている。

日本は、当プログラムを通じて、無償資金協力、技術協力、そして青年海外協力隊などのボランティア派遣による複数のスキームを組み合わせ、給水施設の維持管理の能力が地元に着するまで、住民に近いレベルできめ細かな指導を実施している。

この給水事業は、湧水をポンプで汲み上げて農業用水に利用するほか、丘陵の住民居住地区の給水施設まで配管を通じて更に汲み上げて配水するものである。

当初はジェネレーターにより汲み上げを行っていたが、燃料費が掛かるとの理由から、政府の支援に加え、住民の発意で自ら費用を出し合い電力に切り替えたとのことであった。また、給水施設の維持管理も住民から成る水利用組合が行っており、2012年には裨益者は約9万8,000人に至る予定である。

現地での説明では、同様の事業はルワンダの北部・西部県や南部でも他のドナーによって実施されており、裨益者の数は日本の事業と比較すると4倍から5倍と数は多いものの、施設の維持管理について住民に対するフォローアップがないため施設が適切に維持管理されていないことも多いとのことであった。

また、日本の支援では、専門家やボランティアが現場に入りJICA事務所との間で現地情報の交換を密に行っていることからトラブルが生じた場合にあっては現実的な対応が可能であるが、他のドナーの場合には現場の情報を吸い上げて政策提案を行う仕組みがなく問題が生じているとのことであり、日本の援助の強みが発揮されているとの印象を強く受けた。

(3) 日本型援助の課題

以上のような援助の分野や手法は、文字どおり日本が比較優位を持つものであるが、こうした事業を引き続き進める上で、若干の課題があることも認識した。

第一には、こうした事業は手間も人も掛かり、費用も相応に掛かるということである。専門家やボランティアの派遣はもとより、現地大使館、JICAの強化も必要であり、特に現地タスクフォースの体制及び運用の強化も強く求められる。また、アフリカでは複数のドナーが競合しつつドナー間の協調が進む中であって、プロジェクト型中心の日本の援助の優位性を対外的に主張しプレゼンスを確保するためには、特に現地において、援助経験や専門知識を備えた人材の配置が必要である。

第二には、途上国内における政府、国民に対する現地広報の強化である。例えばルワンダの給水事業にあっては、事業が実施されている東部県において直接裨益を受けている住民の評判は高いが、同国北部・西部県や南部県等において同様の事業を実施している他のドナーの事業と比較して、国全体で日本の援助の優位性が周知され、評価が広がっているか、そのための工夫を行っているかと言えば、疑問なしとは言えない状況であった。特に、日本の協力は他のドナーとの比較において、一般に調査から実施まで時間が掛かる傾向にあることから、他のドナーにより同様の事業が国内で実施されている場合、施設の耐久性や現場主義に立脚したアフターケア体制等の優位性が周知されないことにより、事業の遅れのみが目立つ結果となる懸念がある。

第三には、以上述べた日本の強みや優位性を打ち出した援助を無償資金協力等により二国間の関係で進めるためには、特に一般会計を中心に相応の財源の確保が必要であることが指摘できる。本派遣団においても、援助予算は増やすべきであるとの認識を持っており、特に一般会計のODA予算が平成9年のピーク時と比較して半減している現状には問題があると考えているが、他方で現下の深刻な財政状況においてODA予算が大幅に反転することは困難と思われる。

そうであれば、日本の援助もアフリカ大陸全土に展開できるかと言えばむしろ無理な話であり、今後は援助の対象分野を、例えば農業や水・保健衛生、高等教育などに特化する、対象国もできる限り絞り込むといったメリハリを付けた援助を進めることも検討する必要がある。

2. アフリカ開発銀行との連携強化とそのための課題

対アフリカ開発支援を進めるに当たっては、農業・農村開発や水・保健衛生などに加え、インフラ支援、それも国境をまたがる道路網、電力網などの広域インフラ整備は、アフリカの成長基盤を強化する上で必要であり、こうした分野での日本のイニシアティブをいかに発揮し得るかは大きな課題である。

このためにはアフリカの国際開発金融機関との連携も強化すべきとの視点から、今回の調査において日本の国会議員として初めてチュニジアの首都チュニスにあるアフリカ開発銀行を訪問した。

現在、我が国は、アフリカ開発銀行の出資国としては世界第三位、域外国では第二位であるが、一般に国際機関経由の支援は日本の「顔の見える援助」に繋がらないとの懸念もある。他方、アフリカ開発銀行については、アフリカ地域に幅広い知見を持ち、現場レベルのニーズについても的確な情報を多く有していることから、そのノウハウを活用し連携を強化することにより、日本の持ち味、優位性を発信できる効果的・効率的援助が実施できるのではないかとこの観点で、同行のドナルド・カベルカ総裁ほか主要役員の方々と意見交換を行った。

(1) アフリカ開発銀行の邦人職員の増強

現在、我が国は、JICAの円借款を活用した、アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ「エプサ」(EPSA for Africa)を通じて、アフリカ開発銀行との連携を進めている。総裁を始め役員の方々からは、エプサの枠組みによる、①アフリカ開発銀行とJICAの円借款とで連携して実施している、道路、港湾、電力、灌漑などの案件での政府向け協調融資(ソブリン協調融資)と、②中小企業など民間セクター向けの融資(ノンソブリン融資)について高い評価が述べられた。

特に、経済成長のメイン・エンジンは企業活動であり、地元の零細中小企業の育成に関し、他国に先駆けて日本が民間セクター向け融資に資金を供与したことについては謝意が表された。

しかし、日本の資金面での貢献を援助の現場において日本の強みや日本のプレゼンスとして繋げるためには、邦人職員の積極的採用と重要ポストへの積極的登用が必要であり、本派遣団はその旨をカベルカ総裁に要望した。

現在、アフリカ開発銀行の職員総数は1,457名であるが、プロパーの日本人職員は2011年1月末時点でわずか5名であり、これでは世界第三位の多額の出資をしても、日本の持ち味を発揮するにはほど遠いというのが現実である。

また、アフリカ開発銀行への出資金の原資は税金でもあり、その有効かつ効率的な活用と的確な開発効果への反映を担保するためには、業務の効率化等に向けた不断の見直しが必要であり、この観点からも日本の人的プレゼンスの増強が必要である。

(2) アフリカ開発銀行の東京事務所の早期開設

本派遣団の訪問時、アフリカ開発銀行では東京やワシントンなど域外国での事務所開設が議論されており、この機会を捉えて当方より東京事務所開設の早期実現を要請した。これに対してカベルカ総裁からは、「2011年予算が理事会で承認されさえすれば、東京事務所は2011年に開設する」旨の発言がなされた。

帰国後の問い合わせでは、事務所開設経費を盛り込んだ2011年予算が承認され、約束どおり2011年に東京事務所は開設見込みとの回答を得たところである。

我が国にとっては、東京事務所の設置は、JICAやJBIC、個々の日本企業等にとり、情報収集やアフリカ開発銀行との協調による援助案件の形成に役立つなどのメリットがある。同時に、アフリカ開発銀行にとっても資金調達や人材確保などの点で大きな

メリットもあることから、日本及びアフリカ開発銀行双方にとって対アフリカ支援の大きな前進となるものであり、政府においてもできる限り早期の開設に向けて後押しを行うよう要望する。

(3) アフリカ開発銀行との連携による対アフリカ支援

JICAとアフリカ開発銀行との協調融資である「エプサ」は2010年末で終了し、現在「エプサ」Ⅱに向けて協議を進めているとのことである。アフリカにおける投資基盤整備事業に対するニーズは引き続き高いことから、まずは新たな枠組みを早々に実現することが必要であると考えられる。加えて、運用に当たってはできる限り日本企業が比較優位を持って実施し得るアフリカ開発に資するプロジェクトであり、同時に日本企業の受注が促進できるような案件形成、例えば橋梁建設プロジェクトなどの形成を進めるなどの工夫が必要と思われる。

なお、アフリカ開発銀行によれば、開発銀行グループ融資案件に係る日本企業の調達実績は極めて低調であり、首位の中国が3割のシェアを持つのに対し、日本企業はわずか5パーセント未満である。アフリカ開発銀行に限らず、一般の円借款にしても、受注する企業は価格競争となると中国など新興国の企業に太刀打ちができないのが現状であることから、官民連携、特に官側のイニシアティブを強化し、日本企業のアフリカ進出をサポートするシステム作りの拡充強化が求められる。

3. 日本の資源外交における議員外交の役割

アフリカ開発銀行における説明聴取では、アフリカへの資源関連投資についても議論が及んだが、欧米からの投資が依然として強いものの、最近の鉱物資源の大型案件は軒並み中国とブラジルが権益を取得するなど、新興国の投資が急増しているとのことであった。資源外交については、政府においても取組を進めているが、本派遣団としては、我々国会議員も相応の協力を行うべきであることを提案したい。

今般、本派遣団のガーナ訪問がガーナでの石油の商業生産開始に随伴して持ち上がったガスプロジェクトの最終選定の時期と重なり、日本のコンソーシアムが選定されるかどうか待ったなしの決定段階にあった。このため、急遽、ミルズ大統領、アジェイ・エネルギー大臣などとの懇談の際には日本コンソーシアム選定がガーナの発展に寄与するとの考えを申し上げた。現時点では、決定が延期されいまだ予断を許さない状況とのことであるが、途上国においては我々が考える以上に、参議院ODA調査派遣は相手国政府にそれなりのインパクトを持って迎えられている。

資源外交は、国会議員も含めたオールジャパンで取り組む必要もあることから、政府と国会が情報を共有し、派遣時に必要とあれば、我々国会議員も相応の貢献を行うとの発想を共有することも検討すべきと考える。

4. 青年海外協力隊員の帰国後の処遇改善と活用の在り方

(1) 帰国後の再就職問題とグローバル人材としての可能性

今般の調査に当たっては、本派遣団は、訪問した3か国いずれにおいても青年海外協力隊の隊員と率直な意見交換を行ったほか、活動現場も訪れた。いずれの隊員も劣悪な生活環境の中でもへこたれずに笑顔で現地に溶け込んで支援を行っており、その活動を目の当たりにして強く心を動かされた。

結論から言えば、こうした活動を帰国後きちんと正当に評価し、再就職について政府、自治体、そして企業がいま少し熱心に取り組むべきであること、また我々国会議員も議論を深め、具体的施策へと一歩でも反映され、実現されるよう汗をかくべきであることを強く認識した次第である。

ルワンダで訪問したフィデスコ養護センターでは、大虐殺やエイズ、貧困等で家庭での居場所を失った子供達のケアをしているが、ここで活動する女性の青年海外協力隊員、内藤久美子さんは、厳しい生活条件の中で寝起きを共にし、現地語を習得して子供達に基礎教育や心のケアを行い厚い信頼を得ていた。子供達の心には日本人の女性の愛情が深く心に刻まれることとなる。こうした活動が制度創設の1965年以来、約3万4,000人の若者によって途上国で行われてきたこと自体が驚きでもあり、日本の財産でもある。

しかし、JICAの説明では、復職や再就職の問題から、説明会の参加者や応募者もピーク時の約半分以下に落ち込んでおり、一旦隊員に決定しても家庭や職場の事情から辞退する方も少なからず出るとのことである。帰国後の再就職も正規雇用は少なく、企業側の認識も終身雇用といった壁を越えられないのが現状である。

他方、最近では、新興国の経済成長を受け、途上国経験を持つ青年海外協力隊員を即戦力となるグローバル人材として採用したいとの問い合わせが企業から増えているとのことであり、青年海外協力隊制度を取り巻く国内環境も大きく動きつつあるとも言える。そこで以下、具体的な提言を行う。

(2) 処遇改善のための具体的提言

第一に、今回の派遣で支援を受けた大使館、JICA事務所の館員、職員の方々の中には協力隊出身の方もいたが、援助人材の育成の観点からキャリアパスとして青年海外協力隊を評価し、外務省、JICAなども中途採用も含め積極的に受け入れるべきであると考え。同様の趣旨は、参議院ODA等特別委員会の平成19年6月の中間報告等でも指摘されており、政府は具体的成果で応えるべきであると考え。

第二に、政府が中心となり、成長戦略の視点から青年海外協力隊をグローバル人材として位置付けて協力隊経験者の採用を検討するよう、企業側に様々な方法で呼び掛けるべきである。

第三に、国家公務員や地方公務員が青年海外協力隊に現職で参加できる環境整備を図るべきである。また、現職教員特別参加制度については、教員自らの経験の場所として、また帰国後の開発教育、さらには子供達に異文化や途上国への理解や関心と呼

び起こす大きな契機となることから、政府は本制度の一層の活用を図るべく地方自治体に働き掛けるべきである。

第四に、帰国隊員は外務大臣より感謝状を受けるとのことであるが、社会人採用時には青年海外協力隊の経験を社会経験として評価できるよう、何らかの顕彰制度の整備も検討すべきである。

(3) 青年海外協力隊制度における広報等の改善策

青年海外協力隊の途上国での活動は J I C A ホームページでも紹介されているが、協力隊の社会的評価を高める上でも、その活動が生のメッセージとともに日本国民に伝わるための工夫が必要であると考え。具体的には、You Tube の利用なども含め動画を活用した現地報告を導入することにより、国民や企業などがリアル感をもって活動を認識、評価し得る方法を検討すべきである。

また、青年海外協力隊の活動をより効果的に実施するため、活動中の協力隊員のネットワーク化を図るべきである。これにより、例えば教育分野など社会経験が必要な分野では、シニアボランティアを含め隊員相互の活動報告や問題解決の相談、情報提供などのためのコミュニケーションの場として活用することも可能である。

なお、今般の調査では、J I C A 事務所相互の横のネットワーク化も進んでいない印象を受けた。対アフリカ支援においては、国境をまたがった広域の支援も強化される状況にあり、また現地レベルの情報の共有は効率的・効果的援助を進める上で有用であることから、その改善も検討すべきと考える。

以上が第 1 班の所見であるが、特に青年海外協力隊の帰国後の処遇改善については、参議院 ODA 等特別委員会で議論を深め、具体的施策に反映されるよう政府に強く働き掛けを行うよう要望する。

同様に、平成 16 年度から参議院 ODA 海外調査派遣が開始され、これまで 101 名の参議院議員が 52 か国を訪問した。今回の派遣を加えれば 115 名の参議院議員が派遣されたこととなるが、これまでの派遣議員団の報告や所見について分類、評価などのレビューを実施し、調査派遣が何らかの形で我が国の援助政策に反映されるよう、議論、検討を行うよう要望する。

なお、本派遣団の帰国直後よりチュニジア政情が急変し、23 年間に及ぶ長期政権が崩壊した。1 日も早い国内の安定が求められるが、日本にとってチュニジアがアフリカ諸国及び中東アラブ諸国との接点であるという地政学的、戦略的重要性にかんがみ、従来の二国間援助や南南協力を通じて培った関係を基礎に、政情の安定化を見据えつつ、欧州諸国等に遅れることなく、新政権との対話の強化を図るべきと考える。

最後に、今回の調査にご協力をいただいたガーナ、ルワンダ及びチュニジアにおける視察先の方々、外務本省及び在外公館、J I C A 本部及び海外事務所など内外の関係各機関の方々に対し、心からの感謝を申し上げる次第である。

(裏 余 白)

第2章

アメリカ合衆国、ドミニカ共和国、
エルサルバドル共和国班
報告

(裏 余 白)

第2章 アメリカ合衆国、ドミニカ共和国、エルサルバドル 共和国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成22年12月4日(土)～平成22年12月15日(水) [11泊12日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	松	山	政	司(自民)
	同	姫	井	由美子	(民主)
	同	水	戸	将史	(民主)
	同	関	口	昌一	(自民)

同行 財政金融委員会調査室首席調査員 前山 秀夫
外交防衛委員会調査室調査員 柴崎 敦史

第2 調査日程

日程	午前	午後	宿泊
1日目 12月4日 (土)	【移動】 成田発 (11:10) → ニューヨーク着 (10:15)	【案件視察等】 国連代表部よりハイチ情勢・国連 外交等のブリーフ	ニューヨ ーク
2日目 12月5日 (日)		【案件視察等】 ニューヨーク総領事館より現地情 勢ブリーフ グラウンドゼロ、トリビュートWTC 視察	ニューヨ ーク
3日目 12月6日 (月)	【移動】 ニューヨーク発 (11:15) →	【移動】 サントドミンゴ着 (16:15)	サントド ミンゴ
4日目 12月7日 (火)	【移動】 サントドミンゴ発→ サンファン・デ・ラ・マグアナ市着 【案件視察等】 サンファン・デ・ラ・マグアナ市 ギド・ヒルデア学校教育施設拡充 計画 (草の根)	【案件視察等】 サンファン・デ・ラ・マグアナ市 関係者との意見交換 【移動】 サンファン・デ・ラ・マグアナ市発→ サントドミンゴ着 【案件視察等】 マルティネス輸出投資センター長 官との意見交換 AMD A等ハイチ地震支援関係者 との意見交換	サントド ミンゴ
5日目 12月8日 (水)	【案件視察等】 日本・ドミニカ共和国友好医療教 育センター建設計画 (無) 等	【案件視察等】 サントドミンゴ サン・イシドロ 地域メルセデス・デ・ヘス基礎 教育施設建設計画 (草の根)	サントド ミンゴ
6日目 12月9日 (木)	【案件視察等】 サントドミンゴ特別区廃棄物総 合管理能力強化プロジェクト (技)	【案件視察等】 JICA関係者等との意見交換 【移動】 サントドミンゴ発 (16:45) → マイアミ着 (18:25) 【案件視察等】 マイアミ総領事館よりハイチ地震 支援に関するブリーフ	マイアミ

7日目 12月10日 (金)	【移動】 マイアミ発 (11:25) →	【移動】 サンサルバドル着 (13:10) 【案件視察等】 スアレス農牧大臣との意見交換	サンサルバドル
8日目 12月11日 (土)	【移動】 サンサルバドル発→ ラ・ウニオン県着 【案件視察等】 ラ・ウニオン市棧橋建設計画 (見返り) ラ・ウニオン港 (有)	【案件視察等】 東部地域 J I C A 関係者等との意見交換 高等職業技術専門機構 (MEGA T E C) ラ・ウニオン校指導力向上プロジェクト (技) 日・中米友好橋 (無) 【移動】 ラ・ウニオン県発→ サンサルバドル着	サンサルバドル
9日目 12月12日 (日)	【案件視察等】 ダビッド・J・グスマン人類学博物館 (文化) J I C A 関係者等との意見交換	【移動】 サンサルバドル発 (15:10) → ニューヨーク着 (21:05)	ニューヨーク
10日目 12月13日 (月)	【案件視察等】 ハイチ支援NGOとの意見交換	【案件視察等】 国連邦人職員との意見交換	ニューヨーク
11日目 12月14日 (火)		【移動】 ニューヨーク発 (12:10) →	機中
12日目 12月15日 (水)		【移動】 成田着 (16:25)	

(注) (草の根) は草の根・人間の安全保障無償、(無) は一般無償、(技) は技術協力プロジェクト、(有) は円借款事業、(見返り) は見返り資金、(文化) は文化無償の案件をそれぞれ示す。

ドミニカ共和国 調査対象案件



サンファン・デ・ラ・マグアナ
 サンファン・デ・ラ・マグアナ市ギド・ヒル
 デア学校教育施設拡充計画（草の根）

サントドミンゴ
 日本・ドミニカ共和国友好医療教育センター
 建設計画（無）
 サントドミンゴ サン・イシドロ地域メルセ
 デス・デ・ヘスス基礎教育施設建設計画（草
 の根）
 サントドミンゴ特別区廃棄物総合管理能力強
 化プロジェクト（技）



地図出所：NSA旅マップ

エルサルバドル共和国 調査対象案件



ラウニオン

- ラ・ユニオン港 (有)
- ラ・ユニオン市棧橋建設計画 (見返り)
- 高等職業技術専門機構 (MEGATEC)
- ラ・ユニオン校指導力向上プロジェクト (技)



サンサルバドル

- ダビッド・J・グスマン人類学博物館 (文化)

エルサルバドル・ホンジュラス国境

- 日・中米友好橋 (無)

地図出所：NSA旅マップ

Ⅱ. ドミニカ共和国における調査

第1 ドミニカ共和国の概況

(基本データ)

面積：4.8 万km² (九州に高知県をあわせた広さ)

人口：約 995 万人

首都：サントドミンゴ

民族：混血 73%、欧州系 16%、アフリカ系 11%

言語：スペイン語

宗教：カトリック教

略史：1492 年 コロンブスによるエスパニョーラ島発見

1795 年 仏西戦争の結果全島が仏領となる

1804 年 ハイチとして仏より独立

1814 年 パリ条約で東側はスペイン領となる

1822 年 ハイチ軍による占領 (～1844 年)

1844 年 ハイチから独立

1861～65 年 スペインに合併

1916 年～24 年 米軍による軍事占領

1961 年 クーデターにより軍事評議会成立

1963 年 総選挙を経てボッシュ大統領就任

1965 年 政府軍と反政府軍の武力衝突が発生 (米国等派兵)

1996 年 フェルナンデス大統領就任 (2004 年、2008 年再任)

政体：立憲共和制

元首：大統領 (任期 4 年)

議会：二院制 (上院 32 名、下院 178 名)

名目 GDP：455 億ドル (2008 年)

1 人当たり GDP：4,723 ドル (2008 年)

経済成長率：約 5.3% (2008 年)

通貨：ペソ (1 ドル=37 ペソ [2007 年 11 月現在])

在留邦人数：850 名 (2008 年 10 月現在)

1. 内政

2008 年 5 月に行われた大統領選挙では、フェルナンデス現大統領が、3 選を果たし、2008 年 8 月 16 日に就任した。3 期目においては、2008 年 9 月の世界金融危機の影響、特に米国経済の急速な減速による対米輸出、米国からの移民送金、観光収入の落ち込みの中、いかにマクロ経済の安定的発展を果たしていくかが大きな課題となっている。加えて、貧困

削減、治安対策、失業対策、電力部門改革による電力不足の解消、貿易自由化の進展に伴う産業競争力強化等が重要な政策課題とされている。また、2009年10月より、大統領再選方式の改正（3選禁止から連続再選のみ禁止へ）、司法改革、国籍条項の改正等、現行憲法の大幅な改正を伴う憲法改正案が国会で承認され、2010年1月26日に新憲法として公布された。

2. 外交

外交面では、対米関係を重視しつつ、EUとの協調関係を維持している。カリブ諸国連合（ACS）の原加盟国、カリブ共同体（CARICOM）オブザーバー。中米統合機構（SICA）準加盟国となっている。2007年3月に米国と自由貿易協定（DR-CFTA）が発効したほか、2008年10月にEUとの経済連携協定を批准している。また、台湾との国交を維持し、1997年、中国と通商関係を樹立している。2004年以後、各国と共にハイチ安定化に向け協力しているが、ハイチ人の不法移民問題は両国間の懸案事項となっている。2010年1月のハイチ地震災害に関し、支援国会合を開催したほか、ハイチへの支援物資の通関や国境通過の便宜等ロジスティック面でも支援している。

3. 経済

従来、砂糖、コーヒー、カカオ、タバコ等伝統的一次産品の輸出国であったが、1990年以降、自由貿易地域（フリーゾーン）からの繊維等軽工業品の輸出が増加した。また、観光業は外国投資の誘致及びインフラ整備の進展により発展した。2009年の外国人観光者は約400万人。観光収入は約41億ドルである。主要外貨獲得源は、上記に加え、米国に居住するドミニカ共和国人（約100万人）からの海外送金（2009年、約30億ドル）がある。

2008年8月に発足したフェルナンデス政権第3期では、第2期に引き続きマクロ経済の安定的成長が期待されていたが、同年9月の世界金融危機の影響により、ドミニカ共和国の主要外貨獲得源であるフリーゾーン輸出、海外の出稼ぎ送金、観光収入は低下した。特にフリーゾーン産業は、米国市場における需要減退等により大幅に減退し、フリーゾーン企業の閉鎖や人員削減が相次いだ。中でも繊維部門への影響は大きく、輸出額は前年比



(写真) サントドミンゴ市内の様子



(写真) 混雑する市中心部道路

20%以上低下した。このため、2008年の経済成長率は、5.3%にとどまった。2009年1～9月も、米国経済危機の影響により、輸出総額-22.7%、輸入総額-30.3%、観光業収入-5.8%、海外からの家族送金-2.3%、フリーゾーン産業-18.3%、海外投資-38.5%と軒並みマイナスを記録した。しかし、2009年後半数か月の経済活動に回復の兆候が見られ、2009年の実質GDP成長率は3.5%のプラス成長が見込まれる。また、2009年のインフレ率は5.8%で、為替レートも2.1%変動したのみで、経済の大きな落ち込みは回避された。

2009年10月、政府は、米国経済危機の影響で弱体化した経済の回復、マクロ経済の安定化を目的として、IMFとスタンダード・バイ協定を締結した。同協定では、28か月間で計10億9500万SDR（17億米ドル相当）の融資が予定されている。

4. 日本・ドミニカ共和国関係

(1) 政治関係

我が国とは、1934年に外交関係を樹立、1941年の第二次大戦により断交したが、1952年に外交関係を再開、1952年に互いに大使館を設置した。以来、伝統的に友好関係にある。

1956年から1959年にかけてドミニカ共和国への移住事業が実施され、249世帯1,319名が移住した。移住者は農業、教育、スポーツ分野において大きな実績を残し、2006年には「移住50周年」を記念する式典がサントドミンゴで開催された。

我が国は、ドミニカ共和国大統領の就任式典には特派大使を派遣しており、2000年のメヒア大統領の就任式典には荒木外務総括政務次官（当時）が、2004年のフェルナンデス大統領の就任式典には谷津義男衆議院議員が、同大統領が再選を果たした2008年の就任式典には大野功統衆議院議員が参列した。一方、ドミニカ共和国からは、2000年及び2006年にフェルナンデス大統領、2002年にメヒア大統領が訪日した。2005年、アルブルケルケ副大統領が2度訪日し、愛・地球博「ドミニカ共和国」ナショナルデー（5月）、日本・中米首脳会議（8月）に出席した。

(2) 経済関係

①対日貿易額（2009年）

輸出 43.7億円（対前年比49%減。主要品目：医療用機器、医薬品、履き物等）

輸入 112.7億円（対前年度比41%減。主要品目：自動車等輸送機器、一般機械）

②進出日本企業数（2009年） 7社

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対ドミニカ共和国経済協力の意義

ドミニカ共和国は民主主義が定着した国家であること、カリブ地域の平和と安定にとって重要な位置を占めていること、経済・社会開発に前向きに取り組んでいること、同国の日系移住者が伝統的に我が国との架け橋となってきた歴史等を踏まえて、経済協力を実施している。また、同国には依然として多くの貧困層が存在すること、特にハイチとの国境地帯の貧困度が著しいことから、これら貧困課題への取組をODAにより支援することは、ODA大綱の重点課題の1つである「貧困削減」の観点から重要となっている。

我が国の対ドミニカ共和国経済協力の特色として、①総額 837 億円（2008 年度までの累計）に上る援助を実施し、1992 年～97 年までは6 年間連続、2000 年～03 年までも4 年間連続でトップドナー国であったこと、②技術協力では、累計 1,421 名（2008 年まで）を超える研修員の受入れ、累計 1,196 名（2008 年まで）近くの日本人専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等の派遣を行っているほか、現在でも 74 名の JICA 関係者がドミニカ共和国各地で活動中であり、我が国の「顔の見える援助」として積極的に展開されていることなどが挙げられる。

2. 対ドミニカ共和国経済協力の基本方針及び重点分野

ドミニカ共和国に対する経済協力の基本方針としては、同国が一般プロジェクト無償資金協力卒業国となる中で、今後は技術協力を中心に円借款も適宜活用した援助にシフトすることとしている。特に、青年海外協力隊、シニア海外ボランティアは、同国内での評価も非常に高いことから、下記の3重点分野の推進に当たっては、これらボランティアの派遣と、技術協力プロジェクト、開発調査、研修事業及び専門家派遣を組み合わせ、効果的に実施していくこととしている。一方で、貧困層住民が多く居住する地方農村部では、基礎的社会インフラ（初等教育学校、職業訓練学校、医療保健施設等）の必然性が依然高いことから、NGO等とも連携を図りながら、草の根・人間の安全保障無償資金協力による援助も積極的に展開する方針である。

また、2007 年 7 月に実施した対ドミニカ共和国経済協力方針会議の結果を踏まえ、以下の3つの重点分野において、支援を実施している。

○貧困削減

貧困を政治的能力、社会的能力、経済的能力、人間的能力、保護能力が欠如した状態として捉え、総合的な支援を展開する。農業農村開発及び観光を通じた能力の強化と、健康改善及び基礎教育改善を通じた能力の向上に焦点を絞り、これまでの協力成果を生かした持続性のある協力を行う。

○競争力向上

貿易や投資に係る人材の育成システム強化に取り組むとともに、民間セクターの競争力・生産性向上についてはボランティア派遣を積極的に活用し、労働者と中小企業の競争力強化に取り組む。

○環境保全と回復

環境分野において、地球環境対策に対しては住民参加型の森林保全モデルの確立を目指す。公害対策に対しては廃棄物・廃水対策を中心に主に大都市圏自治体の環境管理能力強化に取り組むとともに、気候変動分野については、政府のCDM（クリーン開発メカニズム）事業実施能力強化を図る。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	315.80
無償資金協力	1.29	1.31	7.53	0.87	1.56	248.88
技 術 協 力	11.00	11.57	12.56	11.96	9.64	278.16

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対ドミニカ共和国経済協力実績（支出純額ベース、単位：100万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003	日 30.61	西 24.83	独 7.46	仏 3.50	蘭 1.49	30.61	60.42
2004	西 45.08	日 15.26	独 10.48	仏 6.60	伊 3.78	15.26	84.45
2005	西 21.39	米 18.92	独 14.73	日 3.02	加 2.50	3.02	56.59
2006	米 30.26	独 23.18	西 18.30	仏 7.31	日 6.21	6.21	12.96
2007	西 27.34	仏 16.47	独 8.72	米 4.52	日 2.96	2.96	25.03

(備考) 西はスペイン、蘭はオランダ、加はカナダ。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. サンファン・デ・ラ・マグアナ市ギド・ヒルデア学校教育施設拡充計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の背景

ドミニカ共和国西部にあるサンファン県は同国でも貧しい地域の一つであり、約 20 万人が居住しているが、労働人口の 48%は日雇い労働を含む無職となっている。ギド・ヒルデア学校は、サンファン・デ・ラ・マグアナ市内で保育園から中等教育 4 年までを対象とした教育施設を運営しており、午前は入学料 1,000 ペソ（約 28 米ドル）、月謝 1,000 ペソで児童を受け入れ、午後は貧困層の児童を対象に入学料 150 ペソ、月謝 100 ペソとして授業を行っている。地域における問題は、児童の親に未婚女性や若年層が多いことであり、全校児童の 60%は父親がいないことから、若い母親達が生活していくには働かなければならないものの、就学前児童を預かってくれる施設が地域内には 3 校しか存在せず、不足している状況となっている。当該教育施設は、もともと就学前児童を対象としていなかったが、現在は地域住民の要望に応える形でボランティアの人的支援も受けつつ、狭小な倉庫を臨時的に教室として利用している状況であるため、今般草の根により教室を拡充し、倉庫利用を解消するとともに、新たな児童を受け入れることとしている。

（2）事業の概要

サンファン県サンファン・デ・ラ・マグアナ市において、就学前児童保育を含めた教育施設を建設するもの（校長 1 名、副校長 2 名、教師 28 名等で活動を実施）。

- 実施年度：平成 21 年度
- 供与先：ギド・ヒルデア学校
- 供与額：96,794 米ドル（9,969,782 円）

（3）現況等

本議員団は、12 月 7 日、「サンファン・デ・ラ・マグアナ市ギド・ヒルデア学校教育施設拡充計画」の竣工式に出席し、佐藤大使に続き松山団長が挨拶を行い、議員団によるテープカット・除幕式の後に、学校教育施設を視察した。

なお、竣工式の際には、児童による様々な演じ物があり、感謝の言葉が読み上げられるなど、同教育施設拡充に対する学校側の期待と感謝の意をうかがい知ることとなった。



（写真）松山団長の挨拶

〈竣工式次第〉

- ①パウリーノ校長開会の挨拶
- ②両国の国歌斉唱
- ③エストレジャ司教挨拶
- ④児童による演し物、感謝の言葉
- ⑤佐藤大使挨拶
- ⑥松山団長挨拶
- ⑦サンチェス市長より日本政府への感謝状
- ⑧パウリーノ校長挨拶
- ⑨テープカット
- ⑩除幕式



(写真) 竣工式を終えて

2. マルティネス ドミニカ共和国輸出投資センター長官との意見交換

本議員団は、12月8日、ドミニカ共和国輸出投資センター（CEIRD）において、マルティネス長官から、ドミニカ共和国の開発課題及び両国関係について説明を聴取し、意見交換を行った。意見交換後に隣接する建物（無償資金協力で建設）で開催されている輸出製品の展示ブースをマルティネス長官の案内の下、視察した。

（1）マルティネス長官による説明の概要

輸出投資センター（CEIRD）は、ドミニカ共和国の産品・サービスの海外への輸出促進と海外からの投資・誘致促進のために活動している。近年のドミニカ共和国の経済成長はめざましく、その平均はラテンアメリカ諸国の平均を超えている。2007-08年の成長率は7~8%であったが、2009年は世界経済危機の影響で3.5%となっている。2010年は経済成長が回復しつつあり7%となる見通しである。この5~6年のこうした経済成長は、我々が目的としている輸出促進と投資誘致の2分野が好調であることが主因といえる。

こうした高成長といった好調な部分がある一方で、ドミニカ共和国にはまだまだ多くの挑戦や課題がある。この50年間を見てもラテンアメリカ諸国の平均よりも発展しているが、残念ながら貧困率や失業率は非常に高いレベルとなっている。

この2つの大きな問題やその他の諸課題に対処するためには、ドミニカ共和国経済のグローバル化や中小企業の競争力を高めることで、グローバル化した経済の中で生き抜けるようにすることが必要である。こうした中でドミニカ共和国政府の戦略として、グローバルな視野を持った企業の数を増やすこと、ドミニカ産品の品質向上を図ることの2つを目標に掲げている。その中でCEIRDが受けている日本、JICAからの支援は模範的なものといえる。これらの支援を通じ、中小企業の努力も相まって品質向上といった大きな成果が見られている。

私個人として、またフェルナンデス大統領に代わり、さらにドミニカ共和国の民間企業

を代表して、日本のこれまでの支援に対し深い感謝の意を申し上げる。隣の建物は日本の支援（無償資金協力）の一例となっている。

（２）意見交換の概要

（議員団）日系移住者が伝統的に両国の架け橋となってきたが、我が国のODAに対する御所見を伺いたい。併せて、貴国においてどのような産業分野が成長されているのかも伺いたい。

（マルティネス長官）正におっしゃったとおり、日系人の存在は大きく、ドミニカ共和国の社会において尊敬されている。特に日系人は、農業分野で、これまでドミニカ共和国で伝統的に作られていなかった新しい産品を生み出したことで広く知られている。日系人の多くは国の中部地域で活躍しており、その数は800～1,000名程度であると思われるが、唯一残念なのは人数があまり多くないことである。仮に今後新たに日本人を送り込む計画があれば、大歓迎する。

経済が好調な理由の一つには、非伝統的産品の生産の拡大がある。ドミニカ共和国の経済は幅広い分野に分かれており、例えば農業分野では、この4～5年で25%成長している。こうした成長は、非伝統的産品の分野で特に見られている。伝統的な産品の例としては、砂糖、コーヒー、カカオなどがあるが、近年では非伝統的産品として、花き、パパイヤ、ピーマンなどの新産品が作られている。近年特に伸びているのがオーガニック分野であり、カカオ、バナナ以外にも様々な果物、野菜で無農薬産品が伸びている。オーガニックカカオは米国、欧州そして日本も高い関心を寄せており、先日は日本企業もCEIR-Dを訪問したところである。農業加工産品の輸出も伸びている。例えば葉巻、パスタ、ジュース、ノンアルコール飲料、ラム・ビールといったアルコール飲料であり、主に米国市場中心に高い人気を誇っている。また、フリーゾーンでの産品も大きな地位を占めており、プラスチック製品、繊維製品、靴、電機部品、アクセサリなどが作られているが、これらは輸出全体の約7割を占めている。

日本の支援はドミニカの企業家のメンタリティを大きく変えるための重要なベースとなっている。例えば、どのように協力してより効率のよい生産方法をとるかなどが挙げられるが、日本から来た専門家によって、中小企業の間でいかに連携して力を合わせてやっていくかを学ぶことができた。もう一つの重要な変化は品質の向上である。今日のドミニカの企業家はいかに品質を高めるかを必ず念頭に置いて仕事をしているが、これも日本の専門家が品質向上という概念を植え付けたからである。こうし



（写真）マルティネス長官とともに

た観点でも、日本の支援は量のみならずインパクトの面でも非常に大きい。品質向上という観点に立った企業家へのトレーニング（技術協力）は大事であり、こうしたトレーニングを隣接する建物（無償資金協力で建設）で行っている。

（議員団） 3つほど質問がある。1つは品質向上に関連して日本でも問題になっている自由貿易・F T Aについての貴国の考え方はどうか。2つ目は投資促進に努力されているが、海外からの直接投資と国内投資のどちらを重視しているのか。3つ目は長官は情報通信分野に造詣が深いと聞くが、貴国のI T産業の現状を伺いたい。

（マルティネス長官） 1つ目のF T Aと品質向上は非常に関連している。F T Aを巡る動きの中でドミニカ企業もより厳しい競争にさらされるようになる。特にローカルな部分においてドミニカ企業は品質向上をする必要性に迫られている。2つ目の投資の拡大については、ドミニカ共和国政府は戦略の一つとして海外からの投資の誘致を伝統的に行ってきた。これまでは米国、カナダ、メキシコ、欧州中心であったが、最近ではブラジル、アジア各国からの投資誘致も始めている。残念ながら日本からの投資は非常に少ない状況にある。さらにここ5年、ドミニカ企業の海外進出の例も増えており、ハイチ、ホンジュラス、グアテマラに対して、鉄製品、繊維分野などで進出している。3つ目のI Tインフラについては、ドミニカ共和国は中米カリブ地域で最も洗練され強いものを持っている。携帯電話の普及率はほぼ100%である。残念ながらインターネットの普及率はまだ低く、これが企業のコストを高める原因となっている。政府としてもコスト削減のための政策を検討中であり、海外からの技術導入だけでなく自国としても技術を作り出すべく2週間前にI T研究所を設置したところである。

（議員団） 青年海外協力隊やシニアボランティアが貴国において教育指導や職業訓練などに取り組んできたが、その評価と我が国ODAへの期待を伺いたい。

（マルティネス長官） 日本からはシニアボランティア、専門家、ジェトロの専門家を受け入れてきたが、素晴らしい方たちであり、大きなインパクトを与えてくれている。日々の仕事の観点に加え、企業家の思考を変えてくれ、その相乗効果が周りのドミニカ人に広がっている。唯一の批判とすれば人数が少ないことが残念である。ODAへの期待について、今後もより多くの人数支援をお願いしたい。例えば現在C E I - R Dではコンサルタントの佐藤氏が活動し中小企業への支援に従事してもらっているが、我々としてはできれば複数の専門家に来ていただき、同時に複数分野にわたった支援を行っていただきたい。もう一つ、日本への研修員派遣も重要な役割を果たしている。可能であれば日本で研修を受けるドミニカ人の数を増やしていただきたい。更に、隣国であるハイチをいかに支援していくかについても気にとめてほしい。ハイチは政情不安、地震、コレラといった複数の不幸を背負っており、我々もフェルナンデス大統領を中心にハイチ復興に注力しているが、日本からも是非引き続き支援をお願いしたい。私が佐藤大使に提案したのは、人道面のハイチ支援にとどまることなく、中長期的に効果のある例えば能力強化・向上も対象にして欲しいということである。それは日本がこれまで我々にしていただいたことであり、今度は我々が橋渡し役となり、そうした支援を行う用意がある。

3. ハイチ支援関係者（JICA、AMDA）との意見交換

本議員団は、12月7日、我が国のハイチ支援の状況を調査するため、小澤JICAドミニカ共和国事務所長及び森田AMDAハイチ支援コーディネーターから活動状況の報告を聴取し、意見交換を行った。また、意見交換終了後、議員団からAMDAに対し、ハイチの復興支援に役立ててもらおうよう寄付金を贈呈した。

（1）小澤JICAドミニカ共和国事務所長の説明の概要

ドミニカ事務所は歴史的には古く1955年頃から存在し、1974年からはJICA事務所として現在に至っているが、JICAの現地事務所としては珍しく、JICA事業のほとんど（有償、無償、技術協力、ボランティア、移住等）を実施している。また、JICAの在り方に関する一連の議論や予算の見直しを受け、2010年4月からはハイチを含むカリブ地域の12か国を兼轄することとなった。特に歴史のあるのは移住事業であり、移住事業は1956年に開始され、2006年に50周年を迎えた。移住者や日系人社会を支えるべく、研修員制度も利用し、つながりを持ち続けているのが現状である。

現在ドミニカ共和国には80名程度、12の兼轄国で50～60名のJICA関係者が活動しており、当事務所として130～140名程度の取りまとめを行っている。

2010年1月のハイチ地震以降、ドミニカ事業以上に、ハイチにおける事業が急速に増加している。従来、ハイチは治安や政情の問題もあり、あまりJICA事業は実施されておらず、研修員受入れ事業のみを行ってきた。研修員については、ドミニカ共和国の延べ1,500名に対し、ハイチからは延べ120名を日本に受け入れてきたが、中には政府の女性省次官になっている方もおり、帰国後の効果や成果を誇るに値する方々を輩出している。

ハイチ地震前は研修員受入れ事業中心であったが、地震発生を受け、緊急援助隊の派遣を始めとする人的・物的支援を開始した。現在では災害後の支援として、「復興支援緊急プロジェクトプログラム」を実施している。日本人コンサルタントを現地に入れ、全体計画を立て、パイロットプロジェクトに手をつけ、その後の案件形成につなげるものである。通常のJICA支援よりもファーストトラックに乗せ、なるべく早く日本の援助の手が現地の人々に届くよう工夫している。日本は、最も被害が大きかったレオガンを集中的に支援していく方針の下、緊急プログラムをここを中心に展開している。

現在、コンサルタントである八千代エンジニアリングが入り、給排水管の緊急的な敷設事業に従事している。レオガンではJICAに加え、日本赤十字などのNGOも入っており、須藤シスターもこの近くで活動しており、ここが日本の支援の中心となっている。加えて緊急援助から復興支援につなげるため、現在ジャクメルに病院建設の計画も案件として出てきている。こうして1か月、1年、2～3年と分けて、それぞれのニーズに応じた支援を実施することで、日本の援助が切れ目なく入っている状況にある。

一方、コレラは同国北西部のアルティボニット県で発生したが、国連PKOネパール部隊が排泄物を川にそのまま流したため下流域で発生したといった噂が現地で流れており、PKO部隊への攻撃も発生している。ハイチの市街は地震発生直後と同じテント村の状況

であり、コレラに極めて脆弱な状況である。JICAはこれを受け緊急支援を実施している。コレラは本来そんなに危険な病気ではなく水分補給や休養で十分治る病気であることから、緊急援助として点滴や栄養剤を現地に送り込んでいる。本日もJICA職員3名がハイチに緊急援助物資を搬送中である。現在までに2千名以上がコレラで死亡しておりかなりの広がりを見せているが、なんとかクリスマスまでに改善をとという地元の声もあり、更なる緊急支援も検討中である。

(2) 森田AMD Aハイチ支援コーディネーターの説明の概要

AMD Aは、2010年で設立から26年目になる。岡山に本部があり、AMD Aインターナショナルとして、30か国で事業を展開している。AMD Aは緊急医療を専門としているので、ハイチ地震直後から、アルティボニット県のサンマルクとゴナイブで活動している。ハイチでは国のガバナンスが機能していない中で地震が発生し、混乱に拍車をかけている。AMD Aは多国籍で活動しているが、中南米地域はスペイン語圏・ラテンという文化であるため、同じ文化・言語を持った支部から7か国計36名を緊急医療の分野で出している。

今回の地震では、脆弱な建物が崩壊し、サンドウィッチ状態になったため、多くの下肢切断患者が発生した。当初の段階では5千人が手足を失ったということで、義肢装具へのニーズは高く、世界から23団体が活動している。AMD Aは2010年2月から5月まで3か月間緊急医療を行ったが、現在は復興支援ということで、1名の義肢装具士が活動している。また、スポーツ親善交流プロジェクトを立ち上げ、子供のプロジェクト、ドミニカ共和国とハイチ、日本の交流という観点から実施した。日本からもサッカーの団体やメーカーから、スポーツシューズやサッカーボール、衣服などの提供があり、直接現地の人に届けることができた。

義肢装具支援については、5月からポルトープランスの病院の一角を工房として設置し、現地スタッフを雇いつつ実施している。1名分の義肢装具を作るには6回型を取る必要があり、一式50万円くらいかかるものであるが、日本から中古部品を持ってくることで一式5~10万円程度の低コストで実施している。現在までに45名の患者に義足の無償提供を行い、併せてリハビリも実施している。

現在、コレラへの緊急支援も開始し、12月5日に菅波AMD A理事長や松本看護師らがドミニカ入りし、現在7名がハイチで活動中である。8日には(参議院ODA等特別委員会に参考人として出席した)山本医師もハイチ入りする。AMD Aのコレラミッションについては、PAHO(WHOの中南米支局)を頼り活動している。昨日は自分(森田)が同国南部のヒマニ経由で陸路を超えて医療品をハイチに届けた。主に点滴、抗生物質からなる324箱を第一弾として送った。物資の保管場所、活動場所についてはハイチのWHO



(写真) 森田コーディネーターとともに

から情報提供を受けながら進めている。

コレラミッションの概要としては、①ハイチの厚生省、医師会、WHOの中南米支局の協力の下で実施する、②ハイチ厚生省が指定するプロジェクトサイトでコレラの治療を行う、③ポルトープランスでは次のコレラ流行に備え、衛生教育を行う、④2011年1月の地震発生1周年を機にAMDAのハイチ事業を一旦終了し、関係者は引き揚げるが、次の感染症の流行が起こった場合には緊急医療チームを世界から派遣することを検討している、などを内容としている。

(3) 意見交換の概要

(議員団) NGOがたくさん活動していると聞くが、コレラの沈静化の見通しはどうか。

(森田コーディネーター) 現在、死者が2千人を超えている状況にある。今のところ、第一ピークは過ぎたと見られるが、年明けにもう一度大流行が起こる可能性もあり、今後とも注視する必要がある。また本日夕方に大統領選挙の結果が発表される予定であるが、これを受けた治安の悪化と、これに伴うコレラ感染の拡大も懸念される。

(議員団) 国連は1億6,400万ドルの援助を国際社会に要請しているが、今後、政府としてどのような支援が必要か。

(森田コーディネーター) AMDAはNGOであり、より地域住民とともに活動している。人的支援は住民に喜ばれ、少額の投資で日本をアピールできる。

(議員団) 義足はまだまだ必要であるのか。また、AMDAとしての活動期限終了後もこれを引き継いでくれるところはあるのか。

(森田コーディネーター) 模索中である。機材(義足のパーツ)も日本から入れており、来年1月12日の一年祭で関係者は一旦引き上げる予定であるが、現地だけでは技術的な問題もあり続けられない状況にある。ドミニカ共和国からの人の派遣などを含め、どのようにしたら継続的な支援ができるか模索中である。

(議員団) 菅波理事長は、阪神大震災後の教訓から、子供達のメンタルケアを重視していると聞く。サッカー交流の効果はどのようなものであったか。

(森田コーディネーター) 日本人の子供達も言葉が通じなくても、サッカーを通して積極的に交流し成長できたと親御さんも喜んでいる。

(議員団) JICAとNGOとの連携はどのような形で進んでいるのか。

(小澤所長) 重要な課題である。活動の仕方が現場でぴったりあうわけではないが、できることはやっていく。現在ハイチで義足を作っているAMDAの技師は元JOCV隊員であり、森田さんもそうである。現地には彼らの元生徒もいる。かつての人のつながりからも協力できないか模索中である。ただドミニカ共和国(スペイン語)とハイチ(フランス語)では言葉が違い、ドミニカ共和国から人を派遣しても仕事がスムーズに進まないという問題もあるが、こういう事態であるから受け入れてもらうチャンスもある。

4. 日本・ドミニカ共和国友好医療教育センター建設計画（一般無償資金協力）

（1）事業の背景

ドミニカ共和国の保健指標（1995年）は、乳児死亡率、5歳未満児死亡率、妊産婦死亡率とも、中米・カリブ諸国では、グアテマラ、ニカラグアに次いで低い。死亡発生率の第一位は小児の急性呼吸器疾患（IRA）であり、早産による新生児の死亡がこれに次いでいる。1歳児未満の幼児死亡原因の約42%が伝染性疾患で、消化器疾患、新生児期の急性呼吸器疾患、栄養失調が三大原因である。これらは十分に予防可能な原因であり、衛生教育や環境衛生の向上で改善可能な疾病である。そのため、ドミニカ共和国政府は厚生省が中心となり、保健医療改善のための公衆衛生対策を実施したり、また治療水準向上のための対策を取ってきたが、保健医療従事者の知識及び技術レベルが低いため実効があがっていない。かかる背景の下、厚生省は医師を含む保健医療従事者の教育の充実を図ることが必要と判断し、レジデント医師及びパラメディカルスタッフに対する実習、教育システムの改善を目的としたプロジェクト方式技術協力を日本に要請するとともに、レジデント医師育成のための臨床教育の場となっているルイス・E・アイバール複合病院に、教育及び研究が実施できる施設の建設・機材調達についての無償資金協力を要請した。

（2）事業の概要

①実施期間等

- 実施期間：E/N署名（1998年7月）、完了日（2000年4月）
- 供与額：1,016百万円

②建設地

サントドミンゴ市アイバール複合病院内：プロジェクト面積 2,427 m²

③内容・目標等

- ・ドミニカ共和国の主要な医療施設の一つであり、レジデント医師教育の中心となっているアイバール複合病院内に医療教育・訓練センターを建設するとともに、同施設に必要な機材を整備する。
- ・ターゲットは、ドミニカ共和国のレジデント医師、パラメディカルスタッフ
- ・目的は、公衆衛生分野での教育及び治療水準向上に必要となる画像診断分野での教育を行い、これらの保健医療従事者の質的向上を図る。
- ・ドミニカ共和国側の責任機関は厚生省であり、実施機関はアイバール複合病院。
- ・本計画が実施されることにより、公衆衛生と画像診断に関する知識と技術を有する専門医が毎年200名余り輩出される。うち、大半は厚生省の病院に定着すると予想され、本センターで得た知識と技術は厚生省の病院を利用する低所得層に直接裨益する。

④施設規模

〈新築鉄筋コンクリート造り2階建〉

部門	室名	面積 (㎡)
画像診断部門	X線CT診断システム室、マンモグラフィ検査室、X線一般撮影室、超音波検査室、診察兼回復処置室、画像診断読影室、画像診断教育室、画像診断データ保管室、その他	574.2
公衆衛生部門	講義室兼会議室、公衆衛生実験室、その他	300.7
管理部門	社会奉仕員室、会計窓口、センター長室、その他	1,514
付属建物	渡り廊下、オイルタンク室、ポンプ室	122.7

〈機材内容〉

部門	機材名
画像診断部門機材	X線CT診断システム、マンモグラフィ、X線一般撮影システム、超音波診断装置、自動現像装置、シャーカステン、レーザーイメージャ、造影剤自動注入装置、無停電装置 等
公衆衛生部門機材	顕微鏡、分光光度計、電子天秤、超低温冷凍庫、インキュベータ、薬品器具戸棚、検査台、野外調査車両 等
講義用機材	スライドプロジェクタ、レーザポインタ、映写用プロジェクタ、ビデオカメラ、ビデオデッキ、コピー機、人体解剖模型セット 等

(3) 現況等

本センターの建設と同センターを拠点とした画像診断従事者の育成を目的としたプロジェクト方式技術協力(1999年10月～2004年10月)により、安価な料金で画像診断サービスが提供でき、貧しい人々も受診することが可能となり、貧困削減に寄与している。

本議員団は、12月8日、モンテロ院長及びオルティス画像診断部門責任者等より説明を聴取した後、同センターを視察した。

(オルティス画像診断部門責任者) 当センターではレジデントの研修も行っているが、機材への習熟・メンテ対応のため日本での研修にも行っている。この建物と機材は日本から2000年に供与されたものであるが、大変いい機材であり、現在も故障なくきちんと使われている。全国のインターン医が研修のほか、全国の画像診断医も新しい機材に習熟するため研修にくる。

(モンテロ院長) 日本の支援に大変感謝している。この病院の目的は、画像診断を通じて、医療教育と医療サービスを供与することであるが、その使命をいつまでも果たしていくために努力していく。

(議員団) 消化器系疾患が死亡原因で高いと聞くが主な病名は何か。このセンターは画像診断をした上で、各医療機関に紹介するシステムになっているのか。MRでは画像診

断が最も大事であるが、現在のシステムはどのようになっているのか。

(モンテロ院長) 消化器系疾患の正確なデータは隣にある消化器疾患センターにあり、当施設では画像診断のみを行っている。国内各病院から画像診断の依頼があり、当施設で画像診断を受けて各病院で診察をしている。1日に200件ほど行っている。当施設では画像診断のみならず全国から画像診断の研修生が来ており、

教育センターとして教育を行っている。国内唯一の研究施設もあり、鳥インフルエンザの問題があったときも当施設で検査を行った。MRの技術もきちんと習熟する研修を受けている。MRは毎年技術が新しくなる。最新の機材は持っていないが、病院にある機材をきちんと運用できる体制にある。

(オルティス画像診断部門責任者) 当施設では0.2テスラーのMRを保有している。現在よりもっと進んだMRがあることは承知しているが、当施設では保有していない。現在あるMRは十分きちんと使用できている。

(議員団) 国内にMRがある病院はほかにあるか

(モンテロ院長) 全国の病院でCTスキャンを保有する病院は多くなっているが、最新技術のものはまだまだ少ない。

(オルティス画像診断部門責任者) ドミニカ共和国では民間病院と厚生省運営の公営病院の2種類の病院がある。公営病院でMRがあるのは当施設のみである。正確にはもう一か所あるが、半官半民体制の病院である。民間病院にはたくさんMRが置いてある。

(議員団) 診療を民間に比べて安く提供しているということか。

(モンテロ院長) 私たちの目的は貧しい人々を診察すること。当施設ではお金のない人が来院した場合でも無料で診察をしている。もちろん予算の制約があり全員を無料にすることはできないが、保険に未加入な人でも調べて本当に困っている人である場合には無料で診断している。一般的に言っても普通の病院より安く診察している。

(オルティス画像診断部門責任者) 半官半民の病院では、保険加入者は保険で80%カバーされ自己負担は20%である。当施設では保険加入者は保険で全てカバーし自己負担率ゼロで診察を行っている。そのためたくさんの患者が来ている。

(マヌエル医療・教育部門責任者) 当施設では画像診断のみならず教育センターでもあり、全国から研修を受けに来る。研修も無料で行っている。そのため2階の教室はいつも研修生であふれている。このほか研究施設もある。



(写真) モンテロ院長とともに

5. サントドミンゴ・サン・イシドロ地域メルセデス・デ・ヘスス基礎教育施設建設計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の背景

当地区は首都東部に位置し、近年、首都で土地・家を所有することのできない貧困住民や日雇労働者及び周辺からの土地なし農民等が多く流入し、その数は2万家族に達するほど人口が急増している。その一方で、政府による教育施設や保健衛生サービス等の整備は遅れており、そのため、本地域で教育を受けることができない子供達が多く存在し、青少年犯罪や売春、暴動等社会環境が悪化している。かかる状況下、聖マリアナ・デ・ヘスス施設は養護施設を運営し、親のいない幼児等26人(3歳～12歳)を受け入れるとともに、周辺地域で学校へ通えない子供達へ道德教育や基礎教育の機会を与えている。

(2) 事業の概要

首都サントドミンゴ東部に形成された貧困地帯において、教育施設を建設するもので、現在は、初等1年から5年の計98名が教育を受けている(教師:11名で対応)。

○実施年度:平成17年度

○供与先:聖マリアナ・デ・ヘスス施設

○供与額:84,531米ドル(9,044,817円)

(3) 現況等

本基礎教育施設は、草の根の無償資金協力によって建設されたものであるが、親のいない幼児等の宿泊施設も完備しており、地域の貧しい人々にとってかけがえのない教育施設として有効に活用されていた。

本議員団は、12月8日、オレジャーナ校長の案内の下、基礎教育施設を視察した。



(写真) 教室で子供達とともに



(写真) オレジャーナ校長とともに

6. サントドミンゴ特別区廃棄物総合管理能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の背景

サントドミンゴ首都圏（以下「首都圏」）は、観光都市でもあることから、1日1人当たりのゴミ排出量は先進国並みの約1.26 kgである（2005年）。そのため、同首都圏の環境政策において、廃棄物問題は緊急の課題とされている。特に、人口約100万人を有するサントドミンゴ特別区は最も都市化が進んでおり、廃棄物問題も深刻である。

我が国は、他の自治体に先駆けて廃棄物問題への取組を進めている同地区の取組への支援として、2005年7月より開発調査「サントドミンゴ廃棄物総合管理計画調査」を実施し、「廃棄物総合管理計画」（以下「M/P」）を策定するとともに、収集改善、医療廃棄物管理改善等のパイロットプロジェクトを実施、同市へのキャパシティ・ディベロップメントを行った。同開発調査により、ドミニカ共和国初の清掃条例、特別区の廃棄物管理に係る基本計画（「M/P」）及び法的枠組みが整備され、特別区の廃棄物事業は、効率的・効果的な収集サービスを独力で展開できるレベルに達し、収集業務等について民間委託を積極的に進めている。また、収集したデータに基づき財務健全化にも取り組んでいる。

一方で、①廃棄物の減量、②廃棄物の排出等に係る住民啓発、及び③収集・運搬車輛のメンテナンスについては、いまだ技術移転が必要である。これらを踏まえ、①減量化、②住民啓発、③ゴミ収集車輛メンテナンスについて、適切な技術習得が必要であると判断し、廃棄物管理分野の専門家派遣による技術協力プロジェクトの実施が要請された。

（2）事業の概要

○実施期間

- ・署名日（実施合意）：2009年2月25日
- ・協力期間：2009年6月1日～2012年6月1日

○実施目標

- ・特別区の廃棄物管理計画能力を強化
- ・車輛メンテナンス及び住民啓発の改善を通じて廃棄物収集システムを強化
- ・廃棄物処分削減のための3R（Reduce、Reuse and Recycle）を導入

○支援内容

- ・専門家派遣
- ・機材供与（破碎機）
- ・本邦及び第三国における研修の実施
- ・プロジェクト実施経費の一部

（3）サントドミンゴ市役所における説明聴取

本議員団は、12月9日、サントドミンゴ市役所において、マルティネス総局長から、市役所の廃棄物総合管理能力強化プロジェクトについて説明を聴取し、意見交換を行った。マルティネス総局長からは、シニアボランティアが行ってきた環境保全対策に関する様々な

提案や活動に対し、感謝の意が伝えられた。

①マルティネス都市清掃局総局長の説明概要

私は長年日本からの援助のカウンターパートとして従事してきた。以前、環境次官であった時からずっと、青年海外協力隊のほか、草の根、無償資金協力、シニアボランティアなど日本からの全てのプロジェクトの担当をしてきた。私だけでなく妻も灌漑プロジェクトの担当者であった。私は農業の専門家でもあるが、環境や農業、水などの分野で日本のプロジェクトを担当し、日本からの援助がどのようなものであるかを理解している。日本のプロジェクトが長年、実施期間後もドミニカ共和国側においてきちんと管理し、生かしていくことが大事であると考えており、様々なプロジェクトについて努力していきたい。

私は 25 年間ドミニカ共和国政府の職員を務めており、人生の半分は外国からの援助の担当をしているが、日本のハイレベルの方々が援助案件をきちんと評価するためにわざわざ当国を来訪されたことに感銘を受けている。私も日本の援助を末永くドミニカ共和国のために生かしていきたい。

毎年サントドミンゴ市役所は、約 10 億ペソの資金を清掃事業分野に使っている。我が国の国会議員にもしっかりと事業に目を向けていただきたいと思っている。援助は一方だけの努力ではなくお互いの協力が必要であるから、援助の成功のためには両者が力を合わせて行くことが必要である。ただ要求するだけでなく、援助側・被援助側と一緒に問題を解決する心がけが大切であると思う。



(写真) マルティネス総局長と意見交換

本市役所にはシニアボランティアが 2 名いるが、その方達から、インフォメーションセンター（環境情報センター）を作り、清掃や環境に関する市民の声を聞き、問題解決をすべきであるとの提案があり、市役所として本日視察いただくセンターを設置した。またシニアボランティアから、本市においてゴミ収集車が不足しているとの指摘があり、その方は中古のゴミ収集車 30 台を日本から持ってきてくれて、4 年前よりサントドミンゴで活躍している。日本大使館とは、今後 5 年間は、この収集車を使える状態に保っていくと約束したので、それを守っていききたいと考えている。別のシニアボランティアは、1 万ドルの寄付を集めてくれて、市予算の 1 万ドルと併せて新しいミニバスを購入することができた。インフォメーションセンターで学生達に指導をする若い青年海外協力隊員は今年で 2 代目を迎えた。

サントドミンゴ市は北、西、東、中央の区に分かれており、400 万もの人口を抱えているが、日本の I B D（米州開発銀行）経由の支援により、首都圏の代替最終処分場の比較検討を含む廃棄物管理に関するマスタープランを策定予定である。市役所のメンバー 15 名以

上が日本に研修を受けに行っているが、現在もそれぞれの分野に活躍している。日本で研修を受けた人は、研修の成果を実践するため、アクションプランを作成することになっており、JICAのフォローアップ事業の支援を受けて、複数の研修員のアクションプランを実施している。また、シニアボランティアのおかげで、ドミニカ共和国で初めて大気汚染の測定をすることができた。我々は更に独自の投資をすることで、日本の援助で学んだことを全国の市役所に広げていきたいと考えている。

(注) サントドミンゴ市役所の予算(2010年度)は33.96億ペソ(約76億円)であり、このうち都市清掃局の予算は10.56億ペソ(約24億円)となっている。一方、廃棄物総合管理能力強化プロジェクトの総予算(2009~12年)は2億円である。

②質疑応答

(議員団) 清掃予算が年10億ペソとのことだが、市全体の予算のどのくらいか。また、インフォメーションセンターの役割は何か。

(マルティネス総局長) 市の予算の3分の1に相当する。環境分野のインフォメーションセンターとして、毎日何千人という学生が訪れている。このセンターは公園の中にあるが、環境教育に関する研修や学生達を集めての勉強会を行っている。センターができた時に私は環境次官をしていたが、環境のデータ収集や環境教育の重要性について学ぶことのできるインフォメーションセンターを作るということは新しい発想であり、実際に目にして驚いている。

(議員団) センターの建設資金はどこからでているのか。

(マルティネス総局長) シニアボランティアの提案により建設することとなったが、資金は市の自己資金である。

(議員団) 日本の援助への評価はどうか。

(マルティネス総局長) プロジェクトをまず始め、その後、シニアボランティアのアイデアで改善が加えられ、それが更に良くなるという相乗効果が長年続いている。これが日本の援助のすばらしいところと考えている。

(小澤JICA事務所長) 本案件(環境情報センター)は、最初に開発調査というスキームで提案をし、5年間のプロジェクトとして行っている途中で、サントドミンゴ市側が自己資金で更に手当すべきであると気づいたものである。日本の援助が差し水となり、市が独自に発展させた良い事例である。

(4) 排出マナー改善パイロットプロジェクト実施街区

多くの地域においては、収集サービスは安定しており、決められた日時に収集されている。しかし、コミュニティはそのことを周知されていないか、市による収集サービスを信用していないため、住民は廃棄物が発生したら出しに行くという習慣がある。さらに収集車はその地域の廃棄物を回収した後でも歩道などの公共の場に排出している。このような状況を改善するために、以下に示す目標達成の可能性を検証するための「排出マナー改善

パイロットプロジェクト」を計画し、実施中である。

- ①適切な貯留と排出を誘導するためのシステムの構築
- ②廃棄物を敷地内に保管し、決められた収集日と時間に排出する意識の向上
- ③敷地の外に設置しているごみの貯留と排出のためのG a l i t aの廃止

本議員団は、排出マナー改善パイロットプロジェクト実施街区を視察するとともに、コミュニティセンターにおいて住民の取組状況に関する説明を聴取した。視察日においてはごみは排出されておらず、プロジェクトの効果が徐々に発現しつつある状況にある。今後は、ごみをいかにリサイクルさせるかが課題となっている。

(説明概要)

(コミュニティリーダー) 日本の援助に心から感謝する。日本の援助と市の協力を受け、私達を支援いただいている。私達は、清掃事業や平和な生活の地域のモデルコミュニティになるべく努力していきたい。プロジェクト実施前は、各家の前に大きなゴミタンクがあり、周辺がゴミであふれかえていた。このプロジェクトによって地域からゴミがなくなり、収集日に家の前にきちんとポリ袋に入れたゴミを出すこととなった。

(マルティネス総局長) 本コミュニティは約1,000戸のコミュニティ(戸建ては公営住宅、集合住宅は民間が建設)である。現在第一フェーズとしてゴミ収集日の習慣をつけること、ゴミ袋に入れて出すことを実施している。それが身についた後の第二フェーズとしてはゴミ収集後のリサイクルを考えている。ドミニカ共和国ではリサイクル義務がまだないが、これを身につけさせたい。若い人を中心にリサイクルキャンペーンを行いたいと考えている。本事業では住民のボランティアの参加を受けている。40年近く地域に住んでいる彼らは、自らの住むコミュニティのために協力したいという気持ちが多い。



(写真) 道ばたにあふれるゴミ



(写真) プロジェクト実施街区

(5) ミラドール・スール公園におけるせん定枝破碎機のデモンストレーション

現在、サントドミンゴ市役所の直面している課題の一つとして、多量のせん定ごみを収集し、そのまま中継基地ないし処分場まで運搬しているが、せん定ごみは比重が小さいため運搬効率が低い問題点がある。このため、当面はせん定ごみを粉碎して運搬ハンドリングの改善及び堆肥化を試みるのが適当と判断された。破碎機の設置場所としては、①破碎機は115デシベルと大きな騒音を発生するため人口密集する市街地では困難なこと、②せん定ごみ破碎物を仮置きしても違和感がない場所であること、③市役所の所有地ないし公有地で用地買収が伴わないこと、などが条件となることから、市有地であるミラドール・スール公園の一角に設置することとなった。

本議員団は、ミラドール・スール公園において、マルティネス総局長から清掃・リサイクル事業について説明を聴取するとともに、せん定枝破碎機のデモンストレーションを視察した。

(説明概要)

(マルティネス総局長) せん定した枝を粉碎し、資源としてリサイクルしている。用途は埋め立て及び肥料である。これまでせん定した樹木はかさばることから処理コストが高く、粉碎し処理するニーズがあった。現在パイロットプロジェクトとして実施しているが、これを清掃・リサイクルプロジェクトにつなげていきたい。ひいては住民に気候変動問題や環境問題を踏まえた責任感を持たせるプロジェクトにしたいと考えている。現在人材づくりを行いつつデータを収集している。

以前は台風の後のみ粉碎をしていたが、今回の機材の導入を受け、毎日作業し、粉碎した樹木を再利用している。6年前、私が環境次官であったときも行いたいと考えていたが、国連経由の支援は少額で、資金繰りがつかずできなかった。当時はせん定樹木が山のようにたまり、それが放火されたりした。今回、日本の専門家やボランティアや、元JICA研修員のおかげで実現したことを実感している。もしも本プロジェクトがなかったならば、町の真ん中に廃棄物があふれていた。市役所の衛生担当はコストを下げる努力をしている一方、環境担当は肥料作りにつなげ、きれいな公園を



(写真) せん定枝減量化パイロットプロジェクト



(写真) 破碎機のデモンストレーション

作ることに努力している。ここは熱帯であり樹木は非常に早く成長する。粉碎のニーズは大きい。農業専門家、生物学の専門家も協働している。日本に感謝したいのは、機材の供与だけでなく、専門家の派遣や本邦研修をしていること。これらの成果はドミニカ共和国に広がっている。

(ペレイラ現場担当者) 集めたせん定樹木を粉碎し、埋め立てや肥料作り、植林に使っている。毎日データを収集することによりパイロットプロジェクトを照合し、更に経済的にコストを下げ、収入につなげていきたい。

(6) 環境情報センターにおける意見交換

本議員団は、せん定枝破砕機のデモンストレーションの後、公園内の環境情報センター(2005年建設)において、マルティネス総局長やシニアボランティア等と意見交換を行った。

(マルティネス総局長) 環境教育のための啓発ポスター・資料を青年海外協力隊員の協力で作成している。環境情報センターのみならず、全国の環境教育で使用されている。センターができる前は交番として使用されていたが、現在は環境教育のために使用している。

(小澤 J I C A 事務所長) これらの啓発ポスター等は J I C A 本邦研修でアクションプランを作り、青年海外協力隊員が現地で建てたプランである。J I C A としては 100 万円程度予算のミニプロジェクトとして実施している。

(向井シニアボランティア) 環境行政を確立するため、まずは騒音の測定を行った。騒音を一つの教材にして公害問題を教育した。引き続き大気汚染や水質汚濁問題も教育していきたい。

(マルティネス総局長) アンジェリーナ(元 J I C A 研修員) は本邦研修で水質管理を学んだ。帰国後にシニアボランティアと組み、環境データ収集等を行っている。

(ガルシア元 J I C A 研修員) J I C A のおかげで空気や水の汚染、騒音公害についての取り組みを始められた。本案件はドミニカ共和国にとっては歴史的なプロジェクトである。これまでこの国ではこのような取組はなかった。

(議員団) プロジェクトの内容を具体的に教えて欲しい。

(向井シニアボランティア) 騒音については、対策を立てる際の前提としてのデータ収集を行っている。市中で測定をし、65 デシベルを基準としてマッピングをした。ほとんどが主に車やカラオケバーの騒音によって基準をオーバーしている。他方、島国であり朝夕の海風により大気汚染値は思ったよりも高くなかったが、汚染物質の排出は相当量であると思われるので、課題として取り組んでいきたい。

(議員団) 集めたデータはどのように活用するのか。

(マルティネス総局長) 私達はパイロットプロジェクトとして実施しており、結果を得た暁には他の市役所にも広げていきたい。特に騒音防止・大気汚染防止の観点から防音林を作っていきたいと考えている。

(桜岡JOCV) ドミニカ共和国における外来植物対策に従事している。主に2種類の外来植物があり、その分布データの収集と除去に努めている。環境教育の観点からも日本での取組を応用し、植物を描いたカードを作り、環境情報センターや学校教育で利用している。

(マルティネス総局長) 当公園は市の中心部に位置することから、良い空気を保つために良い木を植えていく必要がある。また、子供たちの教育の面で、ゲームで環境の大事さを学べるカードを広げていきたい。この2点において桜岡JOCVの活動はとても重要である。

(ガルシア元JICA研修員) 本邦研修では日本のすばらしい公園を視察した。ドミニカ共和国の公園はまだ非常に遅れている。いつか日本のような美しく、かつ災害時の避難所にもなる公園をドミニカ共和国でも作っていきたい。

(議員団) サントドミンゴ市は500年もの歴史があり、旧市街を見てももともとは非常にきちんとした都市計画により作られている町である。これを生かしてほしい。

(マルティネス総局長) JICAの本邦研修を通じ、日本の良いところを学び、ドミニカ共和国でもやれることがわかった。8年間、この場所において研修の成果を国に広げている。研修のほか日本から機材も供与いただいております、これによってすばらしい事業ができています。サントドミンゴ市だけでなく多くの市がJICAボランティアを受け入れているおり、これらの市を代表して改めて感謝申し上げます。

7. JICA関係者との意見交換

本議員団は、12月9日、ドミニカ共和国で活動するシニア海外ボランティア3名（担当は品質管理、企業生産性・競争性向上、廃棄物処理）、青年海外協力員6名（担当は村落開発普及員、理数科教師、看護師、作業療法士、環境教育）、日系シニアボランティア1名（担当は日本語教育）及び日系社会青年ボランティア1名（担当は青少年活動）と懇談し、活動の実情を聴き、意見交換を行った。



(写真) JICA関係者との意見交換を終えて

8. 須藤シスターへの寄附金贈呈

本議員団は、12月8日、ハイチで30年以上にわたり医療支援活動を行い、「ハイチのマザーテレサ」と呼ばれている須藤シスターに対し、ハイチの復興支援及び結核医療等に役立ててもらおうよう寄附金を贈呈することとし、これを在ドミニカ共和国の佐藤大使に託すこととした。佐藤大使は、1月27日、ハイチを訪れ、この寄附金を須藤シスターに手交した。



(写真) 須藤シスター (左から3人目)

○須藤シスターからの御礼のメール

松山政司参議院議員様
関口昌一参議院議員様
水戸将史参議院議員様
姫井ゆみこ参議院議員様

2010年の暮が近づき皆様におかれましてはご多忙な一年をお過ごしになられた事とお察しいたしております。

さて先日はドミニカ共和国までお越しただいておりながらハイチの国情不安定によりハイチまでお越しただけなかったのは大変残念に思います。また私の事情によりドミニカ共和国まで伺えませんでしたことをくれぐれもお詫び申し上げます。

去る12月27日に在ドミニカ共和国日本大使館付佐藤宗一大使がハイチにこられて、国立シグノ結核療養所までおいでくださいました。その折に皆様よりのご寄附を受け取りました。本当に細かなお心遣いに深く感謝申し上げます。

新しい年が世界中の人々により平和な兄弟愛に満ちた年になりますように祈ります。

感謝のうちに。

クリスト・ロア宣教修道女会

シスター 須藤 昭子

Ⅲ. エルサルバドル共和国における調査

第1 エルサルバドル共和国の概況

(基本データ)

面積：2.1 km² (中米最小、九州の約半分)

人口：約 613 万人

首都：サンサルバドル

民族：スペイン系白人と先住民の混血 84%、欧州系 10%、先住民系 5.6%

言語：スペイン語

宗教：カトリック教

略史：1525年 スペイン人がサンサルバドル市を建設後、グアテマラ総督領に編入

1821年 独立宣言

1962年 国民協議党政権成立

1914年 米国、パナマ運河完成。

1979年 クーデターにより革命評議会発足

1989年 クリスティアーニ大統領 (ARENA) 就任

1992年 政府とゲリラの間で和平合意調印、内戦終結

1994年 カルデロン大統領 (ARENA) 就任

1999年 フローレス大統領 (ARENA) 就任

2001年 1月及び2月に大地震が発生、死者1,259人、被災者150万人

2004年 サカ大統領 (ARENA) 就任

2009年 フネス大統領 (FMLN) 就任

政体：立憲共和制

元首：大統領 (任期5年)

議会：一院制 (定数84名)、任期3年

GDP：211億ドル (2009年)

1人当たりGDP：3,430ドル (2009年)

経済成長率：-3.3% (2009年)

通貨：ドル及びコロン (1米ドル=8.75コロン) (2001年よりドル化で固定)

在留邦人数：181人 (2010年)、うち永住者53名

1. 内政

エルサルバドルは、中米5か国で最も国土面積が小さく人口密度が高く、天然資源に乏しい。1979年以降、90年代初頭にかけてゲリラ勢力 (主としてファラブンド・マルティ民族解放戦線：FMLN) と政府軍との間で激しい内戦が続き、約7万5千人の戦死者を出

したが、92年の和平合意により終結した。和平プロセスは国連の監視・検証の下、順調に進展し、国連平和維持活動の成功例として高い評価を得ている。

国民共和同盟（ARENA）は1989年から2009年までサカ前大統領を含め連続4期大統領を輩出した。サカ前政権（2004年～2009年）は、治安改善、社会経済開発、教育開発に取り組み、比較的高い支持率を維持した。2009年3月に実施された大統領選挙では、野党左派のファラブンド・マルティ民族解放戦線（FMLN）のフネス候補が「信頼できる変革」を国民に訴え勝利し、2009年6月に20年ぶりに政権が交代した。フネス大統領は、エルサルバドル国内に存在する左派政権に対する不信感を払拭するため、国内の連帯を訴えつつ、貧困層への支援、格差是正等の社会的公正の確保を政策目標に掲げている。また、悪化する治安の改善と経済回復はフネス政権にとって重要課題となっている。

2. 外交

フネス大統領は、中米を始めとするラテンアメリカ諸国との連帯を維持しつつ、米国との友好関係を維持している。特に、中米諸国との関係を重視し、中米統合（サンサルバドルに中米統合機構（SICA）の事務局が所在）に積極的に取り組んでいる。また、米国には約250万人の移民がおり、年間約35億ドル（2009年）に上る家族送金が同国の経済の下支えとなっており、貿易投資分野で圧倒的に第1位を占める等、対米依存度が高くなっている。中国と外交関係を有しておらず、台湾と外交関係を維持している。一方、過去の反共政策の流れでキューバとは外交関係を有していなかったが、フネス新政権発足と同時に外交関係を再開した。さらに国連の仲介を得て内戦を平和裡に終結、復興を達成した経験から、平和構築への貢献に対しても積極的であり、国連平和構築委員会の副議長国を務めたほか、2008年には国連レバノン暫定隊にも参加を決定した。

3. 経済

1992年の内戦終了後、2度の大地震やハリケーン等の自然災害に見舞われながらも経済は順調に推移している。2001年の通貨統合法により、国内経済のドル化が進展し、金利は低下、物価上昇率も安定している。在米エルサルバドル人による家族送金は、中米地域で



(写真) サンサルバドル市内の様子



(写真) 同 治安劣悪のため現地警察が同行した

はグアテマラに次いで多く、エルサルバドル経済の下支えとなっている。しかし、2008年から続く世界的経済危機の影響から、国内外の需要の減少等により国内の生産活動が減退し、輸出部門が打撃を受けたほか、エルサルバドル経済の下支えとなる米国からの家族送金の低迷に伴い国内消費が減少した。加えて、2009年11月にはハリケーン・アイダによる集中豪雨の被害も受け、2009年のGDPは-3.3%とドル経済化後初めてマイナス成長を記録した。なお2010年の経済成長率の政府見通しは1%である。

サカ前政権は輸出及び投資の促進に積極的に取り組み、2006年3月に米国との自由貿易協定（米・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定）を、2008年3月に台湾との自由貿易協定を発効させた。フネス政権発足後は、コロンビアとの自由貿易協定が発効した（2010年2月）。2007年10月に交渉が開始されたEU・中米連携協定については、2010年5月に英語版最終合意文書への仮署名が行われ、23のEU公用語への翻訳が終了した後、EU中米各大統領により署名が行われる予定である。

4. 日・エルサルバドル関係

（1）政治関係

我が国とは、1935年に外交関係が樹立され、第二次大戦により断交したが、1953年8月に外交関係を再開した。その後、内戦による治安情勢の悪化から、1979年以降大使館機能を縮小したが、内戦の終結に伴い1992年から大使館員常駐を再開し、1993年より常駐大使を派遣している。我が国とは伝統的に友好関係にある。

我が国は、大統領の就任式典には特派大使を派遣しており、2004年のサカ大統領の就任式典には大島理森衆議院議員が、2009年のフネス大統領の就任式典には原田義昭衆議院議員が参列した。一方、外交修好70周年記念となった2005年には、東京では初となる日本・中米首脳会議が実施され、デ・エスコバル副大統領が訪日した。また、2006年にサカ大統領が、2010年にはマルティネス外務大臣、スアレス農牧大臣、マルティネス公共事業大臣がそれぞれ訪日した。

（2）経済関係

①対日貿易額（2009年）

輸出：25億円（対前年比22.6%増。主要品目：コーヒー、衣料等）

輸入：57億円（対前年比62%減、主要品目：自動車等）

②進出日本企業数（2009年） 10社

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要と対エルサルバドル経済協力の意義

1979年以降から90年代初頭にかけて激しい内戦を経験したエルサルバドルは、現在定着しつつある民主主義を更に確固たるものとし、恒久的な平和を構築すべく努力しており、我が国としてかかる努力に対して積極的にODAを活用していくことは、ODA大綱の理念に鑑み意義がある。また、同国への支援は、他の近隣中米諸国を含む同地域の安定と平和、さらには中南米地域の安定と平和に貢献することにつながることから、我が国として積極的に支援していく方針である。また同国は、中米統合機構（SICA）や、メキシコ南部から中米・パナマに至る広域プロジェクトであるメソアメリカ統合開発計画（PM：旧プエブラ・パナマ計画）の事務局の所在地であり、我が国はこれらの事務所とも連携しつつ中米統合に資する案件形成を支援していくこととしている。

現在、我が国のODAは、開発が遅れている東部地域への重点的な援助を実施しており、インフラ整備、人間社会開発、生産性向上の3本柱を中心に多数のODAプログラムを展開している。これは日本のODAによる総合的な地域開発イニシアティブとして、当国政府、他のドナー国、国際機関からも高く評価されている。

2. 対エルサルバドル援助の重点分野

2004年8月、サカ政権とのODA政策協議において、エルサルバドル政府が策定している政府計画の16分野を4項目（「経済の活性化と雇用拡大」、「社会開発」、「持続的開発のための環境保全」、「民主主義の定着」）に集約し、我が国が支援していくことに合意し、その後毎年行っている政策協議において確認を行っている。

2010年9月に行ったフネス政権とのODA政策協議においては、我が国の対エルサルバドル援助の重点分野を以下の3分野に絞り込み、特に「東部開発」と「環境・防災」に重点を置いた援助を優先的に実施することで合意した。

【重点分野・開発課題】

- (イ) 経済の活性化と雇用拡大（産業基盤整備と生産性向上）
- (ロ) 社会的脆弱性の改善（社会開発（教育・保健）、治安改善）
- (ハ) 持続的開発のための環境保全（気候変動及び環境への対応）

【JICA優先協力プログラム】

援助重点分野・開発課題の中から、多様なニーズを踏まえ優先的に対応すべき課題を「東部開発」、「環境・衛生改善」、「防災体制の強化」の3項目に絞り、これら3項目についても支援を集中的に実施する。

3. 実績

このような考え方を踏まえた我が国の援助実績は次のとおりである。

援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	448.77
無償資金協力	0.94	15.61	9.34	5.09	5.88	321.25
技 術 協 力	5.96	6.38	10.23	8.99	10.43	169.87

- (注) 1. 年度区分は、円借款は交換公文締結日、無償資金協力及び技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

(参考) DAC諸国の対エルサルバドル経済協力実績(支出純額ベース、単位：100万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003	米 72.92	西 27.02	日 21.37	独 12.42	蘭 6.36	21.37	170.35
2004	米 114.76	西 27.47	独 12.66	瑞 7.67	ル 6.94	2.34	201.73
2005	米 47.02	西 42.62	日 22.65	独 8.88	ル 6.86	22.65	162.61
2006	西 44.08	日 29.83	米 24.54	英 11.28	ル 10.34	29.83	150.62
2007	西 61.05	米 39.04	日 26.80	独 9.21	ル 9.10	26.80	71.47

(備考) 西はスペイン、蘭はオランダ、瑞はスウェーデン、ルはルクセンブルク。

(出所) 外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. スアレス農牧大臣との意見交換

本議員団は、12月10日、農牧省において、スアレス農牧大臣とエルサルバドル共和国の開発課題及び両国関係について意見交換を行った。なお、スアレス大臣は、現左派政権（フネス政権）でCEPA（空港港湾運営委員会）総裁（2009年6月～2009年5月）としてラ・ウニオン港の開港に尽力した後、大統領府公共投資特別調整官（2010年3月）及び農牧大臣（同年5月）に就任したが、前右派政権（サカ政権）では財務大臣（2004年6月～2006年4月）として税制改革にも取り組んだ人物である。

（議員団）ラ・ウニオン港の開港、日中米友好橋の開通など記念すべき年に貴国を訪問できたことは光栄である。参議院にODA特別委員会があり、今回、日本のODAが有効活用されているか調査に来た。特にエルサルバドルは中米の日本と言われ、勤勉な国民性であると聞いており大変関心を持っている。エルサルバドルへのODAをより有効なものとするべく、また二国間友好関係深化のために意見交換したい。

（スアレス大臣）エルサルバドルでの日本援助の存在感は大きい。空港を始め様々な重要なプロジェクトを支援いただいている。ラ・ウニオン港は非常に可能性のある港湾である。開港直後であり若干の困難な時期でもあるが、国にとって重要な資産である。サンサルバドル国際空港とラ・ウニオン湾という2つのインフラは国にとって重要な支援であるが、JICAについてはそれだけでなく、針のない蜂のハチミツなど非常に幅広い分野にわたって支援が行われている。

（議員団）私の選挙区には日本を代表する横浜港がある。この20年間、中国を始めとする他国港湾との競争に敗れてきた。今、日本の大きな政策として港湾の国際競争力向上があり、横浜も生まれ変わろうとしている。港湾の建設や運営の仕方を変える必要があるが、様々な生産品を集めるためには道路など周辺インフラを整備する必要がある。港湾を建設することは良いが、これからの政策として港湾を機能させるための道路など周辺インフラをどのように整備するのか。

（スアレス大臣）2009年から2010年にかけて、日本のOCDI（国際臨海開発研究センター）による調査で、このラ・ウニオン港は、フォンセカ湾というホンジュラスとニカラグアに挟まれた場所にあるので、この2か国の荷物も取り扱えるとの評価を受けている。ラ・ウニオン港の発展のため、ニカラグア、



（写真）スアレス大臣とともに

ホンジュラスのみならず中米地域のハブ港湾にしたい。港湾が発展するにつれ、近隣の道路整備を行っていく必要がある。

(議員団) 港と空港をセットとした相乗効果にも期待している。

(スアレス大臣) 港と空港を利用した貨物輸送にも期待している。

(議員団) エルサルバドルは、自由貿易で中米の中心であると承知しているがどうか。

(スアレス大臣) 中米の中でも自由貿易を推進しようという意思はあるが、難しい状況もある。メカニズムとして自由貿易推進の意思はあるが、なかなか現実のものにならない。特に中米各国(ホンジュラス、エルサルバドル、グアテマラ)では麻薬の問題もあり、地域として同じ目標を持って取り組む必要がある。

(議員団) 自由貿易を深化させると労働単価の低い国に雇用・経済が移転することがある。自由貿易促進に伴いエルサルバドル経済が後退するような状況はあるか。

(スアレス大臣) エルサルバドル経済で考えるべきはドルを用いていることである。米国から年 35 億ドルもの家族送金が入ってきており、経済が強い通貨ドルに結びついている。輸出以上に家族送金があることで消費中心の経済構造となっており、この消費を支えるために給与が上がるという循環になってしまっている。そのため農業分野でもニカラグアからの出稼ぎが増えている。

(議員団) 私は議員であるほか司法書士でもあり、土地取引の手続を行う仕事をしている。課税のためにも土地台帳の整備は不可欠である。大臣は財務大臣時代に税制改革を行ったと聞いているが、この国の格差をなくするためにどのような税制が必要か。

(スアレス大臣) この問題には様々な背景がある。それは社会格差の存在、天然資源の不存在、過密な人口、教育・若者対策・労働政策の不足といったもので、その解決には税収が必要である。私自身 2002 年に税制改革に取り組み一旦は成功したが、2006 年にその改革を更に進めようとしたが困難に直面した。

ただ、こうした問題はエルサルバドルだけでなく米国のような大国も同じ問題に直面している。一週間前に読んだ記事では、米国では 2 番目の長者だけで所得税収の 17%を納税しているそうである。政府はとるべきものはきちんと徴収していくべきと考えている。このような問題の解決のため、以前、ネオリベリズムの観点からワシントンコンセンサスが実施されたが失敗に終わった。しかしその次の経済政策が出てきていない。最近エルサルバドルでは財務省の努力もあり税収が 1.8 億ドル増えた。今の財務大臣は適切な道をたどっている。

(議員団) 日本の加来大使も骨を折っているが、エルサルバドルの国民が和解し仲良く発展する機会を作してほしい。

(スアレス大臣) 我々として覚えておくべきことは内戦のトラウマがあること。家族同士が殺し合い、記憶はまだ失せていない。例えばモーゼがエルサレムにたどりつくまで 40 年間さまよったのは、一説によると世代が変わるのを待ったからと聞く。左派と右派の対立は解けつつあるが、まだ満足していない人がいることも事実である。加来大使の行っていることを我々もやっていきたい。

(議員団) 左派と右派の両政権で大臣をなさっている大臣として、加来大使とともに無

理せず頑張っていて欲しい。

(加來大使) スアレス大臣は現在政権の重要ポストにあり、経済界の経験もあるので、政権と経済界をつなぐ重要な橋の役割も果たされている。また、大臣は公共投資特別調整官という役割も持っているので、今後この国が必要としている産業の活性化のために尽力されることを期待している。

(スアレス大臣) 加來大使が発言されたことを今正に行っているが、公共投資は来年は非常に活発になると思う。この6か月間、各大臣を集め公共投資を活発化させるための議論を行ってきた。私は右派出身であり右派からも友人と思われている。彼らとの意見交換もし、政権の考えをフランクに伝え、少しずつ理解を得ている。

(議員団) 農業政策についてこの国で変えていくべき点を3つ教示願う。

(スアレス大臣) ①家族農業計画を来年1月第3週に発表予定である。これは6月にフネス大統領から私が農牧大臣に就任した時にもらった案である。カカオ栽培など農業をコマーシャルベースに乗せることを重視している。②農業技術センターを通じた農業のイノベーションが発展に不可欠である。③エネルギー生産にもつながるバイオマスにも注目している。この3点に2011年から取り組んで、2012年、2013年に活発化していることを望んでいる。

(議員団) 先日までドミニカ共和国を訪問したが、ドミニカ共和国では日本人の技術者によって、農薬の使いすぎ防止、有機農法への転換の動きがある。

(スアレス大臣) 農薬の問題には時間がかかる。以前エルサルバドルでは綿花栽培が盛んであったが農薬を大量に使用しており、その影響が残っている。ただし有機農業は取り組むべき道であり、例えばコーヒーでは既に行われている。これは付加価値が高いものであり、土地の広さをあまり必要としない。コーヒーやカカオなどの有機栽培は環境にも良いので是非取り組んでいきたい。

(議員団) ハチミツでも行われたらどうか。

(スアレス大臣) 正にJOCVが取り組んでいる。マヤ文明時代から生産してきたものである。

2. ラ・ウニオン市棧橋建設計画（ノン・プロジェクト無償資金協力、見返り資金）

(1) 事業の背景

現在の棧橋は1950年代に建設されたが、老朽化により約15年前から使用できず、ラ・ウニオン市及びフォンセカ湾島嶼地域の漁民・住民が利用する小型船・漁船は、上下船の際、地域下水によって汚染された海水・ヘドロに浸からねばならず、非常に不便であるだけでなく、衛生上も問題となっている（棧橋付近はラ・ウニオン市の下水の排出口となっている）。

本計画により既存の棧橋が取り壊され、全長183m（幅5m）の新しい棧橋が建設されることにより、ラ・ウニオン市の海上交通のための基本インフラが整備され、地域住民の往来及び物流の活性化のみならず、島嶼地域での観光開発促進、学生の通学に対する利便

性の確保、汚染海水との接触を避けることによる保健衛生状況の改善等が期待される。

(2) 事業の概要

- ・ラ・ウニオン市及びフォンセカ湾島嶼地域の漁民・住民が利用する栈橋を改修し、フォンセカ湾地域の人・物の往来を活性化することで、同地域の経済・社会開発の促進を目指す計画
- ・ラ・ウニオン湾建設、日・中米友好橋建設と共に、ラ・ウニオン市及び周辺地域のインフラ整備に向けた我が国の協力の一つ
- ・日本は見返り資金を通じて約 1.18 百万ドルを拠出（総工費 1.29 百万ドル）
- ・2011 年 5 月完成予定

(3) 現況等

既存の栈橋は老朽化により既に取り壊されているが、住民は、船に荷物を詰め込むために、下水等で汚染された浅瀬を裸足で横断しなければならない状況にある。

本議員団は、12 月 11 日、クルス市長の案内の下、栈橋建設計画を視察した。



(写真) 栈橋建設前の現況

(議員団) 市長が港を中心とした市の開発に大変力を入れていると聞いている。

(クルス市長) 栈橋建設計画は前市長から受けついだものであるが、その後設計変更などがあり計画が遅れたことは申し訳ない。ラ・ウニオン港はできたが、市民が必要とするものが十分行き届いているわけではない。日本の開発の経験を学びつつ、NGOを始めとした機関と協力して市の開発に取り組んでいきたい。

3. ラ・ウニオン港 (円借款)

(1) 事業の背景

内戦後の経済復興によりエルサルバドル経済の牽引役である貿易は顕著な増加傾向にあるが、唯一の国際貿易港であるアカフトラ港は、外海（太平洋）に面し、うねり等の自然条件により、迅速な荷役作業を要請されるコンテナの扱いには限界があり、世界的な潮流である貨物のコンテナ化に対応できる施設がない状況にあった。

エルサルバドル政府は、JICA開発調査（1997－1998 年）を通じて「ラ・ウニオン県港湾再活性化マスタープラン」を作成、同国東端のフォンセカ湾の良好な自然条件を生かし、閉鎖されていたラ・ウニオン港（旧クトゥコ港）を再建することで同国の海運貨物需要に対応を図る計画を策定した。我が国は 2001 年 10 月、「ラ・ウニオン港建設事業」の

所要資金として総額 112 億 3,300 万円を限度とする円借款の借款契約に調印した。

(2) 事業の概要

- ・円借款案件 (112.33 億円、2001 年 E/N 署名)
- ・総工費 185 百万ドル (円借款約 101 百万ドル)
- ・コンテナ埠頭 (340m)、多目的埠頭 (220m)、旅客埠頭 (240m) 各 1 本
- ・中米 5 か国の太平洋岸で最大の港 (水深 15m、ポスト・パナマックス船対応)
- ・エルサルバドル東部地域の発展のみならず、中米インフラ統合・物流活性化にも資する我が国の象徴的な協力案件

(3) 現況等

2008 年 12 月に竣工後、管理運営方法 (民間委託) をめぐりエルサルバドル国内で意思決定に至らず、操業が開始されない状況が続いていたが、エルサルバドル政府の要請を受けて JICA が実施した運営方式に関する技術調査の結果を踏まえ、2010 年 6 月に空港・港湾運営委員会 (CEPA) の運営により開港した。我が国の円借款により建設されたサンサルバドル国際空港 (1974 年) が中米のハブ空港として機能していることから、エルサルバドル政府は同港を物流・海上輸送におけるハブ港とすべく取り組んでおり、現在政府はターミナルの民間へのコンセッションに向けて法案を準備中である。



(写真) ラ・ウニオン港

本議員団は、12 月 11 日、ラ・ウニオン港において、ラカジョ港長からラ・ウニオン港の現状について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

①ラカジョ港長の説明概要

ラ・ウニオン港には世界の通商上のメリットがある。世界の貿易通商路で最も重要なルート上に中米は位置しているが、その中心にラ・ウニオン港は位置しており、優れたメリットがある。これはエルサルバドルの中米における戦略的位置付けでもある。

1,500 キロ北にはメキシコのラサロカルデナス港があり、950 キロ南のパナマにも優れた港湾がある。ラ・ウニオン港は中米のハブ港湾として使うことのできる港である。ラ・ウニオン港はコンテナに特化した多目的港湾である。その地理的位置や物理的特徴から、荷物の積み替えや配給センター、ポスト・パナマックス船に対応する港として、エルサルバドルを世界の海運ルートに含めることで、中米のハブ港湾になり得ると考えている。フェーズ 1 終了時には、年 75 万 T E U の荷さばきが可能である。フェーズ 3 終了後に年 250 万 T E U となる。

ラ・ユニオン港には3つのターミナルがある。コンテナターミナル（全長 360m、深さ 15m）、多目的ターミナル（コンテナ可、全長 220、深さ 14m）、旅客船専用ターミナル（全長 240m、深さ 9.5m）の3つである。

ラ・ユニオン港の戦略的目標としては、①エルサルバドルを国際物流サービスのプラットフォームとすべく、ハブ港にすること、②中米の物流の積み替え・配給センターとなること、③ランドロード型のコンセッション方式（施設を貸与して自ら運営を行わない方式）によって経験あるオペレーターに運営の権限を与えること（日本のOCDI（国際臨海開発研究センター）の提案により決定）、④ラ・ユニオン市を港湾都市として開発を進めること、である。

プロジェクトの経緯は、①FS調査：1994～1998年、②円借款調印：2001年10月25日、③建設契約（東亜コーポレーション）：2005年3月16日、④2005年4月29日：建設開始、⑤完成：2008年12月29日であった。プロジェクト規模は1億8,520万ドル、円借款は1億130万ドル、エルサルバドル側投入8,390万ドルであった。2009年にはエココーポレーションによる完成後環境影響調査が行われ、2010年6月、OCDIによる港の運営方法に関するFS調査が終了した。2011年1月には航路しゅんせつの調査予定である。



(写真) ラカジョ港長（前列右から2人目）とともに

②質疑応答

(議員団) 私は横浜出身であるが、パナマ運河拡幅に対応すべく横浜港では水深 18mのコンテナ埠頭を建設中である。2つ質問があるが、アジア航路は確立されているのか。またアジア向け輸出貨物はどれくらいあるのか。

(ラカジョ港長) アジアからはロサンゼルス、メキシコ、パナマへのルートがあり、寄港してもらうことを考えている。ラ・ユニオン港からはホンジュラス、ニカラグアの輸出商品が出ることとなる。現在アジアからアメリカには12のルートがある。うち5つのルートについて、エルサルバドルの北にあるアカフトラ港に寄港している。ラ・ユニオン港の機材が装備された暁には、12ルートうち10くらいがアジアに寄港できればと考えている。

(議員団) コンテナ埠頭ではトラック輸送が必要となり周辺の道路整備が必要である。他国からコンテナを輸送する場合、大型のトレーラーとなるが、道路整備について周辺各国との話し合いは進んでいるのか。

(ラカジョ港長) ホンジュラスとは協議中であり、ラ・ユニオン港とホンジュラスのコレテス港間にある「ドライカナル」ルート（大洋間ロジスティック回廊）の拡張作業が進行中であり、ホンジュラス側では70%が終了している。その意味でもロジスティッ

クの拠点になっていくと思う。

(議員団) 官民連携によるコンテナ埠頭経営はどのようになっているのか。

(ラカジョ港長) 世銀グループの I F C に依頼し、コンセッション法案を策定中である。

2年後には港のオペレーションが民営になる予定である。

(議員団) 世界経済が厳しい状況の中、民間企業が手を挙げにくい状況にあるが期待している。

(ラカジョ港長) 世界レベルで活躍している港湾オペレーターと協力していく。日本郵船も関心を示している。

(加來大使) 日本郵船はアカフトラ港に週1便寄港している。首都への距離の面ではアカフトラ港が2時間、ラ・ウニオン港が3時間とアカフトラ港が優位であるが、ラ・ウニオン港の売りは効率的荷さばき能力、外海でなく湾内であり積み下し時の船の動揺が少ないことなどがあり期待できる。間組はホンジュラスで活動しているが、その荷下ろし拠点としてラ・ウニオン港に期待している。

4. 東部地域 J I C A 関係者との意見交換

本議員団は、12月11日、エルサルバドルの東部地域で活動する J I C A 専門家4名(担当は東部地域零細農民支援プロジェクト、MEGATECラ・ウニオン校指導力向上)、青年海外協力隊員4名(担当は住民・子どもへの環境教育、小学校理数科教師、シャージャス病等感染症対策)から、活動の実情を聴き、意見交換を行った。

(主な発言)

(近藤専門家) 家族農業を支援するため、環境保全型の有機野菜の栽培などのアイデアを提供し経営指導をしている。

(栗原専門家) 農家に対し、商品の売り方や経営改善指導などを行っている。

(津端専門家) MEGATECラ・ウニオン校でチーフアドバイザーとして、高卒を対象に学科・実技を含む人作り支援をしている。

(荒木専門家) MEGATECラ・ウニオン校で業務調整と学生課機能向上(学生募集、就職支援)のための活動をしている。特に、学生募集は着実に成果を上げ、来年の応募者数は昨年の2倍を超える状況にある。

(大山 J O C V) 当地ではゴミをゴミ箱に捨てない習慣があるが、市役所のスタッフとして、ゴミ処理状況の確認、地域の小学校・住民への環境教育を行っている。



(写真) 東部地域 JICA 関係者との意見交換を終えて

- (森永 JOCV) ごみの回収システム、コンポスト(堆肥)作りをしているが、町がきれいとなり、国内の町のコンテストできれいな町として準グランプリを受賞した。
- (尾藤 JOCV) 理数科教師として、実験授業を通して理科教育を向上させる取組を行っている。
- (堀 JOCV) シャーガス病(吸血性のサシガメが媒介となった感染症)は、感染して慢性期に移行すると治療法がない病気である。このため子供達や地域住民に対して予防啓蒙活動を行っている。

5. MEGATECラ・ユニオン校指導力向上プロジェクト(技術協力)

(1) 事業の背景

ラ・ユニオン港(円借款により建設)が東部地域開発における産業発展の起爆剤として期待される一方、港湾関連及び周辺地域の地域産業を担う人材の供給が課題となっていた。他方、2005年3月、エルサルバドル教育省は、長期政策「国家教育計画2021」にて産業人材の育成及び競争力強化を打ち出し、その具体的な施策として「MEGATECプログラム(Modelo Educativo Gradual de Aprendizaje Técnico y Tecnológico: 漸進的技術・職業訓練モデル)」を発表した。かかる背景の下、2006年2月、ラ・ユニオン港及び周辺地域産業を担う人材の育成を目的としたMEGATECラ・ユニオン校が技術者(短大)レベル4学科を設置し開校した(現在は大学レベルを含め8学科)。なお、同校の施設建設には世銀、米州開発銀行(IDB)、日本(見返り資金)が協力している。

運営は、40年以上の実績を持つ私的高等技術教育機関(ITCA-FEPADE)に委託されており、ITCA-FEPADEからは高学歴を有する指導員が送られたが、多くは関連学科の実務経験を持たず、職業訓練のための指導力強化の必要性が認められた。また、物流税関学科、港湾運営管理学科等、エルサルバドルの高等教育において初めて設置される学科も多く、教材・カリキュラムが確立していない等の課題が散見された。

上記の経緯により、2006年8月、教育省より我が国に対して同校に対する技術協力の要請が行われた。

(2) 事業の概要

- 実施期間: 2009年1月~2012年1月(3年)
- 予算: 2.19億円
- 投入(2010年10月現在)
 - 長期専門家2名(チーフアドバイザー、業務調整)
 - 短期専門家3名(物流税関、港湾運営管理)
 - 研修員受入(本邦研修: 職業訓練関係2名、港湾運営管理関係2名/第三国研修: 職業訓練関係2名)
- 上位目標: 東部地域に必要な技術者以上の人材の輩出

○プロジェクト目標

地域開発の現状に対応したMEGATECラ・ユニオン校の運営及び技術者の教育・訓練内容改善

○成果

- ①教員の指導能力強化
- ②学生課機能（学生募集、就職先へのプロモーション）の向上
- ③物流税関学科及び港湾運営管理学科における教員の技術能力の強化

(3) 現況等

本議員団は、12月11日、MEGATECラ・ユニオン校において、指導力向上プロジェクトについて、現在実際の指導に当たっているJICA専門家、学校側関係者（メヒア校長等）と意見交換するとともに、校内施設を視察した。

(メヒア校長) この建物は日本の支援（見返り資金）で建設された。この建物ができる前は、若者には2つ選択肢（不法滞在でアメリカに行くか、地元のギャング団に所属するか）しかなかった。この建物ができ、技術を学びエルサルバドルの生産性向上に貢献できるようになった。



(写真) ラ・ユニオン校の視察を終えて

(津端JICA専門家) 目標を達成するために3つの成果を掲げている。1つは、若い教員に対する指導方法（原理や技法）の能力強化、2つ目は学生課機能の向上、3つ目は、物流税関学科と港湾運営管理学科（エルサルバドル高等教育で初めての学科）に関して、カリキュラムの整備や教材の開発、先生に対する技術移転など技術能力の強化である。3つの成果を達成することによって上位目標が達成できる。また、MEGATECプログラムは、学科プラス実技で手に職のある技能者を養成するものである。この学校の学生総数は11月現在で674名である。

(ルビオ部長：成果①担当) 成果①について、教員間における指導能力、教育の競争能力が高まったことが挙げられる。教育方法の見直しを行い、新しいメソッドであるプロッツ（日本が開発した実技中心の教育システム）を取り入れている。来年教材を作り、新しいシステムを導入して、教員達の改善に向けた努力を行いたい。

(チャベス部長：成果②担当) 成果②について、学生の就職支援があるが、情報の強化、既卒者のフォローアップ、企業とのコミュニケーション強化の3つが課題となっている。そのためにDVDや教材を作って広報に努めている。エルサルバドルには14県3地域に分かれており、ラ・ユニオン県は東部地域4県の1つだが、4県の

教育機関の代表と会合を持っている。企業との連携も深めており、労働省とも協力し、雇用フォーラムにも参加している。インターネットを通じた広報・就職支援も行っている。これらを通じて、学生支援や企業へのアクセスが強化されている。

(カバジェロ教員：成果③担当) 成果③は、教員が物流や港湾など学科に関する知識を深めるところにある。今年初めにはラ・ウニオン港関係者とワークショップを開き、港への認識を深めるようにしている。先般OCDI（国際臨海開発研究センター）より3名の専門家が来訪し、学生、MEGATECラ・ウニオン校、港湾会社と意見交換した。OCDIからは、学科の強化に向けたカリキュラム指導があった。また、2名がJICA本邦研修に参加し、港湾戦略、港湾開発計画を学んだ。将来的には、研修を通じた指導と本邦研修の成果をラ・ウニオン校に伝えていきたい。

(荒木専門家) ここにいる4名(メヒア校長外3名)はいずれも本邦研修経験者である。

(議員団) この建物と本件支援との関係はどうか。

(荒木専門家) 建物は見返り資金であり、本プロジェクトは技術協力である。

(議員団) 今後、生徒がたくさん応募して、収容できなくなるおそれはないのか。

(荒木専門家) 校舎や教員数等を勘案して、教育省が算出した受入れ可能定員は1学年1,000人である。今回の応募数は998人で受入れは500人程度となる見込みである。しかし、1,000人という数字は校舎や先生数を勘案すると非現実的な数字であり、質を維持していくには500名程度が適当と考えている。教育省の今後増えてくる生徒数の拡大にどう対応していくかが今後の課題となっている。

(メヒア校長) 今年は応募数が多く700人から1,000人入学する見通しであるが、将来的には夜間部の設置も考えたい。

6. 日・中米友好橋（広域無償資金協力）

(1) 事業の背景

エルサルバドル東部のホンジュラス国境付近は、中米を横断するパン・アメリカン・ハイウェイ及び中米地峡の太平洋岸とカリブ海岸を結ぶ「ドライカナル」が交錯する交通の結節点であるが、両国国境を結ぶ「ゴアスコラン橋」は車道幅員7.3m、許容総重量24.5tしかなく、交通のボトルネックとなっていたほか、築60年を超え、安全の面でも大きな問題を抱えていた。また、ラ・ウニオン港（円借款）の建設により、同橋の交通量が更に増える（約3,000→3,500台/日）ことが予想されるため、我が国は同橋に代わる橋（日本・中米友好橋）建設のため総額13億円の広域無償を実施した。中米の交通の要所で



(写真) 日・中米友好橋

ある日・中米友好橋への資金協力は、メキシコ、中米、コロンビア各国政府が同地域の総合的開発を目指す政治的合意であるメソアメリカ統合開発計画（PM：旧プエブラ・パナマ計画）への支援としても高く評価されている。

（２）事業の概要

- ・ 広域無償案件（13.4 億円／2007 年 E／N 署名）
- ・ 2009 年 5 月竣工
- ・ エルサルバドル・ホンジュラス国境に建設（全長 170m、幅 13m）
- ・ ラ・ウニオン港建設と並び我が国の東部地域開発支援、中米広域支援の象徴的案件

（３）現況等

日・中米友好橋は、2009 年 5 月に完成したものの、ホンジュラス政府による国境施設（出入国管理、税関、検疫）の建設遅延や同国におけるクーデターの発生（2009 年 6 月）などにより開通が遅れていたが、ホンジュラス政府が仮の国境施設を建設することで、2010 年 12 月 1 日に開通した。

現在、エルサルバドル・ホンジュラス両国は物流の活性化に向けて、太平洋側と大西洋側を結ぶ「ドライカナル構想」の下、ラ・ウニオン港（エルサルバドル側太平洋）とコルテス港（ホンジュラス側大西洋）を結ぶ周辺道路インフラを整備中である。

本議員団は、12 月 11 日、加來大使（エルサルバドル）及び塩崎大使（ホンジュラス）の案内の下、日・中米友好橋を視察するとともに、ゴチユス公共事業・運輸・住宅・都市開発省公共事業担当次官と意見交換を行った。

（ゴチユス次官）ラ・ウニオン港建設、2009 年の港の運営方法に関する F S 調査を含め、日本の支援に感謝する。2010 年、日本の協力（環境プログラム無償）により防災対策の重機として 1,600 万ドルの供与があった。エルサルバドルは中所得国であり無償援助の対象ではないが、右支援に感謝する。

本件橋梁については、日本の支援で建設したものの、なかなか開通せず迷惑をおかけした。2009 年 6 月、フネス政権となり、早速 28 日に現地を訪れホンジュラス側と協議した。しかしその日にホンジュラスでクーデターが発生し、新政権が発足するまで交渉が進まなくなった。このたび、サンミゲル市のバイパス建設の円借款に向けた F S 調査を J I C A が行うこととなり、これにも感謝申し上げる。

また J I C A には公共事業省より、気候変動対策の技術協力を要請しているところである。エルサルバドルは気候変動に最も脆弱な国である。日本も同じ自然の特徴を備えているが、技術で乗り越えている。エルサルバドルも同じように乗り越えていきたい。日本との友好関係の一層の強化を期待している。

（議員団）日本の ODA が皆さんに役立っておりうれしい。友好橋開通によってエルサルバドルとホンジュラスの友好関係、経済の発展の架け橋となることを祈念している。

7. ダビッド・J・グスマン人類学博物館（文化無償資金協力）

（1）事業の概要

ダビッド・J・グスマン人類学博物館は、エルサルバドル唯一の博物館であり、先スペイン時代から現代までの考古学遺物、民俗学資料、伝統工芸品などの文化遺産が展示されている。また、講堂、会議室、図書館が併設され、多目的文化事業を実施できる文化施設でもある。同博物館は、一般来場者を対象とするだけでなく、毎週水曜日には無料開放され、近隣の小学校・中学校の児童・生徒が授業の一環として訪れる教育施設としても機能している。治安の悪い当国においては、児童・生徒が安心して訪問することができる学外の教育・文化施設が少なく、同博物館が教育・文化施設として果たす役割は極めて大きい。

我が国は同博物館に対し、文化無償により視聴覚機材(0.36億円/2000年E/N署名)を供与した。同博物館内に併設されている文化庁文化遺産局の事務所では、文化遺産の登記・修復等の作業が実施されており、我が国が文化無償により供与した考古学調査機材(0.40億円/1998年E/N署名)が維持・管理されている。在エルサルバドル日本大使館では、文化庁及び同博物館の協力の下、毎年、日本文化紹介事業を始めとする多数の文化・広報事業を実施している。



(写真) ダビッド・J・グスマン人類学博物館

（2）現況等

本議員団は、12月12日、柴田文化庁文化遺産局考古課長の案内の下、同博物館を視察した。なお、エルサルバドルとの文化交流事業の一環として、国際交流基金主催による「日本の子ども60年」写真展が開催中であった。

8. 首都圏JICA関係者との意見交換

本議員団は、12月12日、エルサルバドルの首都圏で活動するJICA専門家3名（担当は中米カリブ5か国の看護教育の改善強化、シャーガス病対策、中米6か国の防災能力向上）、青年海外協力隊員4名（担当は自治体・コミュニティの防災対策、理学療法士の治療技術向上、子供のための考古学教室、針なしハチミツのマーケティング支援）から、活動の実情を聴き、意見交換を行った。

（主な発言）

（小川専門家）私の中米カリブ地域看護基礎・継続教育強化プロジェクト（通称「天使

のプロジェクト」)の特徴は、プロジェクト終了後も効果が発現できるよう極力日本人の専門家を頼らず、JICAが現地で育成した人材を使うものである。このプロジェクトは今年の11月にUNDPから賞を受賞した。



(写真) 首都圏 JICA 関係者との意見交換を終えて

- (笹川専門家) エルサルバドルの死亡原因の1位は殺人など治安関係であるが、2位は心臓病である。シャーガス病は90%が慢性患者となり、うち30%が心臓疾患となる。このため、殺虫剤散布による駆除、サシガメ生息率調査、教育等の啓発活動を通じた対策に取り組んでいる。
- (鈴木専門家) 中米広域防災能力向上プロジェクトは、予防活動を重視して、住民自身が災害を理解し災害に備えることができるようコミュニティ防災に取り組んでいる。金のかからない予防事業(古タイヤを利用した堤防作り等)をしている。
- (中野JOCV) 現地の住民を対象とした応急救護ワークショップの開催、学校を対象とした災害安全マップの作成、子供達が遊びながら防災の知識を得られるカエルキャラバン(日本が開発した防災訓練システム)を実施している。
- (堀JOCV) 障害を持った子供達をリハビリする理学療法士に対して、日本のリハビリの方法を指導している。活動を通じて、援助が直接子供達に届かないことが多い中で、ボランティア事業は直接サービスを還元できる事業であると実感した。
- (池田JOCV) 文化庁考古部に所属し、カサブランカ遺跡公園など文化遺産を資源として地域活性化と保護・活用につなげていくマネジメントを行っている。
- (東野JOCV) マヤ民族が食料の神様として消費していたとされる針なしハチミツの生産・流通に関する指導を行っている。針なしハチミツは年間を通して24度くらいの森林のある中米の一部でしか生産できず、少量生産でかつ技術がいるため、極めて希少価値が高いハチミツである。

IV. 米国における調査

第1 国連代表部との意見交換

本議員団は、12月4日、ニューヨークにおいて、国連代表部（西田国連大使外4名）から、国連及び日本のハイチ支援の状況、日本の国連外交等について説明を聴取し、意見交換を行った。

1. 国連代表部からの説明の概要

(1) 西田大使

ハイチは地理的な関係もあり、元々は我が国の主要ドナーではなく、米国、カナダなどが重点的に支援をしてきた。背景として両国は地理的に近いこと、ハイチ移民を抱えていることなど国内的な要因もある。しかし、ハイチは従来からガバナンスの問題があり支援の成果が上がってこなかった。このような中で、今回の地震はハイチのGDPに匹敵する被害（約78億ドル）を与えたが、各国からは当面53億ドルの支援表明があった。我が国は3月のハイチ支援国会合で1億ドルの支援を表明したが、これはハイチフレンズ国に大歓迎をされた。地震国日本としてその技術協力も期待されている。我が国が早期に自衛隊派遣を決定したことも相まって、人とお金を早い段階で出したことは好感を持って受け止められた。引き続き日本への期待は高い。

日本のODAはアフリカ・アジアに重点を置いてきたことから、中南米はやや縁遠かったが、今回の地震を切っ掛けとして逆にハイチに注目が集まることとなった。4月にはハイチ復興暫定委員会が発足し、日本もドナー国として委員会のメンバーとなった。11月には「2011年アピール」が発出され、緊急ニーズとして9.1億ドル（コレラ対策を含む）の支援を各国に要請した。また、国連事務総長は、今回のコレラ蔓延を受けて、各国大使を緊急に招集し会合を行ったが、各国大使からは、「既に援助は約束されており、各国の援助が重複することのないよう国連としてきちんとコーディネーションすべき」との意見も出された。国連からは、「現地では医薬品・支援要員が不足しており、医師350人、看護師2,000人を緊急に必要としている」旨の要請があった。

現在の課題は、各国からビューティーコンテストのように支援表明がなされているが、実際の拠出が進んでいない国が多いことである。また、コーディネーションの観点からは、各国、国際機関、NGOの支援・リソースがあっても、現場での調整がなく、被災民まで援助が行き届いていない状況にある。現地では支援への期待値があるが、それと実際の裨益との間に格差があり、コーディネーションが必要となっている。ハイチはハンディな大きさの島国であり、部族対立もなく援助のサクセスストーリーたりえると国際社会は考えていた。地震というニュース性のある出来事もあり、国際社会がアメリカ・カナダを中心として積極的に支援に動き出したため、早期に成果が上がるという期待感がドナー国にあったが、なかなか出ていないのが問題である。

MINUSTAH（国連ハイチ安定化ミッション）は2004年より活動している。国連安保理で毎年レビューされ、マンデートとニーズについてチェックされてきている。主な任務は、安全かつ安定的な環境の確保、政治プロセス支援、ハイチ政府等の人権擁護の取組支援等である。中核は軍（8,651人）、警察（3,146人）で、自己完結型部隊として活動している。陸上自衛隊からは350名、施設（工兵）部隊中心に出ており、主としてがれきの除去、整地、道路補修等インフラ整備を行い高い評価を受けてきた。今般コレラ蔓延を受け、医療業務も追加され、ハイチの緊急ニーズにも対応している。

我が国は、得意としている分野に人的貢献を早い段階から行い、かつ評価も受けているので、国連の立場から言えば、今のニーズの沿った形で人的貢献が今後も期待されている。また、我が国のハイチ支援では国際機関を通じた支援が中心とならざるを得ない。これは手足がなかなかないこと、専門性の観点からである。他方、国際機関を通じた支援では一旦プールされることから、デリバリーのスピードがあまり速くない。バイ（二国間）とマルチ（国際機関経由）の組み合わせの最適化が常に課題となっている。

日本のODAは減少を続けている。事業量は5位、GNI比では0.18と援助国では下から3番目となっている。GNIに占めるODAの比率を0.7%とする開発目標からは日本は大きくかい離しており、財政状況はあるにせよ国際標準からは大きく見劣りしている。

（2）木村公使（社会部長）

ハイチでは避難民が多いので、キャンプへの人道支援と帰還支援のための社会インフラ整備が課題である。ハイチ政府の対応は後手に回っており、この立て直しが急務である。地震、ハリケーン、コレラという引き続き災害への対応能力が問題となる。コレラについては医療関係者がもっと現地に入って死亡率を下げるのが課題とされている。現在死亡率は一時の7.6%から3.6%になっている。手洗いの励行といった衛生面と、国連PKOが原因であるといったデマへの対処を含め広報強化が課題である。

（3）宮島公使（政務部長）

ハイチ大統領選挙は決選投票となる見込みである。生活の改善がないことから国民の現状への不満は大きい。選挙自体は無事終了した。民政が安定しなければ国全体が不安定化する。ハイチは元々、米国への麻薬密輸の中継基地であったこともあり治安に問題があった。警察機能をPKOが担ってきた。これまでうまくいっており、今回の地震がなければPKOは数年以内に成功裡に撤収できるというモデルケースとなる見込みも立っていた。しかし、地震では現地国連本部も崩壊し、100名ほどが死亡した。その後、米国中心に復興支援が行われ、次第に国際社会の関心が薄れていったが、そうした中でコレラが発生したので、再度ハイチ支援への関心を高めることが重要である。

2. 質疑応答

（議員団）AMD Aも12月よりコレラ支援に現地入りしているが、死亡率を下げること

と感染拡大防止が急務と考える。

(西田大使) 防疫と治療のどちらを優先するかについて国連は現時点では治療にまず重点を置いている。防疫については、水の管理、生活習慣の改善、薬の配布といった全体的な衛生環境のかさ上げのための支援を行っている。

(議員団) シスター須藤の診療所も陸上自衛隊が整地し、結核診療所再建の基礎を作ってくれた。貧困と、コレラやH I V、結核のまん延の関係は常にあるのか。

(西田大使) 感染症もルーツを考えれば貧困に行き着く。ただ全てを国連ができるわけではないので、常にニーズを把握しながら何が一番のプライオリティかを選択し、それに対応していくことが必要である。ただ貧困が最大の問題であるので、成長をどう実現させるかも支援の鍵である。日本の援助は経済を底上げする中長期的な開発が中心であったが、欧州の援助は予算の制約もあり、インフラ整備ではなく、人的・技術協力を通じ、例えば就学率向上といった指標から開発効果を見出すものであった。しかし、支援を受ける側からすれば、経済を良くしなければ貧困は解決しないという声も強く、最近では欧州の援助も成長を視野に入れつつある。

(議員団) 我が国のハイチ支援1億ドルの使われ方はどのようなものか。

(木村公使) 1億ドルのうち7,200万ドルが拠出又は拠出決定済みである。1億ドルの内訳は、緊急支援2,500万ドル、緊急ニーズ等への対応3,000万ドル、復興支援4,500万ドルである。



(写真) 国連代表部との意見交換

(議員団) コレラは首都ポルトープランスにも広がっているのか。また、ドミニカ共和国はどうか。

(木村公使) ポルトープランスにも広がっており、全国的な問題となっている。コレラは防疫が大切である。ドミニカ共和国も数例出ているが、コレラが入ってこないよう国境管理には非常に気を遣っている。

(議員団) DACの中で日本の目指すべき国はどこか

(西田大使) 北欧諸国はGNI比1%以上を援助している。北欧諸国の政治リーダーに聞くと、積極的な国際貢献を打ち出さないと選挙に勝てないとのことである。国際貢献やODAを通じて国際社会で旗を立てるといふ国是を持っている。一方で我が国は必ずしもそのような政治環境や文化ではない。

(議員団) 日本のODAはピークから半減した。国連を始め国際機関に出す拠出金も減っている。このような中で、国連邦人職員数、特に幹部クラスへの影響はどうか。

(大菅公使) ニューヨークに本部を置く国連開発関係機関は、UNDP(国連開発計画)、UNFPA(国連人口開発基金)、UNICEF(国連児童基金)の3つであるが、それぞれ任意拠出順位が1位から6位、2位から7位、1位から6位、に低落した。これを受け、3年前まではいずれの機関でもASG級(局長級)の職員を出してい

たが、現在、UNDPに1名はいるものの、UNICEFでは日本人からノルウェー人、UNFPAでは日本人からインド人に代わってしまった。若干のタイムラグを置いて幹部級の人事にきっちりと反映されている。

(西田大使) 国際社会では何か旗がないと売れない。我が国としてPKO参加には制約がある中、ODAを重視していくことは国際社会での日本のイメージにも合致している。他の主要援助国があまり用いない有償も含む3つのスキームを有し、援助に当たって変な条件も付けない国である。日本人や日本文化へのイメージにぴったりあうのがODAである。これを半減させるなどとは国際社会では誰も思っていなかった。日本は頑張って1番を走り続けるべきであった。一度1位を落ちると、2位も3位も同じになってしまう。現在幸い円高であるが、もし円安になったら、状況は更に悪くなる。ODA大国という話は言えなくなる。

第2 マイアミ総領事館との意見交換

本議員団は、12月9日、マイアミにおいて、マイアミ総領事館の佐藤首席領事から、ハイチ地震関連の説明を聴取し、意見交換を行った。

1. 佐藤首席領事からの説明の概要

マイアミは地理的にハイチに近い。ハイチ地震が発生しハイチの空港の管制機能が打撃を受け、民間航空機はハイチ入りできなくなったため、米軍が管制業務を行うこととなった。空路は米軍の管制の下、マイアミより50キロほど南のホームステッド米軍基地発のルート、その他民間物資はドミニカ共和国経由の陸路で運ぶのが主流となった。1月12日の地震発生を受け、16日には25名のJICA緊急援助隊がホームステッド米軍基地より陸上自衛隊のC-130輸送機でハイチ入りした。

マイアミ総領事館としては、日本から来る多くの緊急援助隊をマイアミからホームステッドに運び、宿泊させる作業を行った。C-130が飛行するスケジュールはなかなか決まらず、1度に運べる自衛隊も30名程度であることから、宿泊者数が毎日のように不規則に変わる中で調整は大変だった。自衛隊のPKO部隊派遣時には政府専用機の受入れ作業も行った。1月から2月上旬にかけては、マイアミ総領事館が手伝いをするが多かったが、2月中旬以降は自衛隊も自立して活動することができるようになったが、自衛隊との連絡は密に保った。



(写真) 佐藤首席領事とともに

当初、自衛隊の医療部隊が入った時、不足した医薬品や寝袋もマイアミで調達した。ただハイチでこれだけの大地震が起き、世界が注目する中でマイアミ総領事館として関わったことをうれしく思う。米国がハイチ支援を行う際に重要な任務を負う南方軍（ハイチ支援を担当）は中南米で有事があった場合の備えをしている軍であるが、そのプレーザー司令官（日本駐在経験もあり）と連絡を密に取り、陸上自衛隊のC-130輸送機がうまく飛べるように側面的な支援も行った。

2. 質疑応答

(議員団) マイアミを訪れる閣僚はあるか。

(佐藤首席) ハイチ地震の際には岡田外務大臣が訪れた。また、ハイチを視察する国会議員については、民間航空機が就航するようになってからはニューヨークからハイチ入りするようになったが、それがままならない間は、マイアミに来て、ここからドミニカ共和国経由でハイチ入りする先生方をお手伝いした。

第3 ハイチ支援関係者（AMDA代表）との意見交換

本議員団は、12月13日、ニューヨークにおいて、菅波AMDA代表から、AMDAのハイチ支援について説明を聴取し、意見交換を行った。

1. 菅波AMDA代表からの説明の概要

本年はハイチに始まりハイチに終わった年である。1月の地震発生直後に、7か国の医師団をハイチに送り込んだが、治安が悪く国連コンパウンド（警備、病院、宿舎を一つにしたもの）に入る形の支援であった。外科的措置をとる緊急援助は通常の災害の場合は2週間程度で終了するが、ハイチでは2か月も続いた。これは、ハイチの医療水準が低いため、ブロック状の建物の崩壊による骨折・打撲が悪化し下肢切断に至らざるを得ない例が多かったからである。4,000人が手や足を切断する重傷を負ったとベルリブ首相が発表した。国連は国際社会に呼びかけ、AMDAもこれに応えた。首都ポルトープランスに現在2名の義足の専門家が入り、来年1月12日まで活動する予定である。

このほかAMDAは、ハイチの復興支援として、被災したハイチの中学生をドミニカ共和国に呼び、日本とハイチ、ドミニカの子供たちとサッカー交流させる支援も行った。この狙いは、被災した子供たちへの精神的支援とともに、歴史的対立のあるハイチ・ドミニカ両国の仲立ちを中立的な日本が行うという面もある。BBCの調査でも日本は最も嫌われていない国とされており、こうした医療とスポーツを通じた市民参加型人道支援外交は極めて優れたものと思われる。従来から日本のODAにはハッキリしたメッセージがなく、金だけばらまく援助ではないかとの批判も行われてきた面もあるが、逆にハッキリとしたメッセージを出してこなかったことが敵を作っていない理由でもある。日本はこれまでかなり膨大なODAを使ったにもかかわらず、国連安保理常任理事国入りに失敗し、ODAも失敗したと言われているが、世界で最も嫌われていない国になれたという大きな成果がある。日本のODAへの最大の評価は、敵を作らなかったことであり、今後はこれを外交の切り札としてどう使うかということになる。世界は8割が血縁共同体社会であり、血のつながりがある人を優先する社会であるが、そこに日本が入り込んでいくのは災害支援において他にない。その際、子供に対するスポーツ支援は効果が高い。それは災害復興支援にあたり精神的な支援となり、交流を通じ日本の子供への教育効果や人材育成にも結合するからである。

なぜ日本は途上国にこんなに支援をするのか、援助の見返りは何かとよく聞かれる。その際、相互扶助（困ったときはお互い様）がコンセプトであると考えている。例えば阪神大震災の際には100を超える国と地域が日本を支援してくれた。相互扶助というメッセージは非常に分かりやすく、また嫌われず、相手側の面子も立つ。こうした市民参加型人道支援外交と次世代育成がハイチに入って一番分かったことである。

緊急の課題はコレラ対策支援である。パン国連事務総長は将来65万名が感染すると警告している。今回のコレラには、3つの問題がある。1つは水とトイレの問題であり、地震発生から1年経過しても全く復興が進んでおらず衛生状況が悪いこと。2つ目はこれま

でコレラを経験したことがなく、国民にコレラに対する知識がないこと、3つ目はハイチには義務教育の普及が乏しく、貧しい人々に衛生教育をする手段がないことである。このため一旦首都に広がれば、死者数がどのくらいになるか分からない。コレラ対策には、CTC（コレラ・トリートメントセンター）を設置し、患者を隔離して排泄物を適切に処理する設備が必要である。現在、WHOを中心に



(写真) 菅波AMD代表とともに

CTCを設置し、ハイチ政府も土地の提供を行っている。コレラベッド（おしりの位置に穴がある特殊なベッド）もWHOが提供している。日本にはコレラ支援の経験があまりないが、爆発的に広がっていない今のうちにWHOと共同してCTCを設置し、人材育成をし、来年にも予想されている大感染に備える必要がある。AMDではコレラ支援に当たり、リスクヘッジのため、WHOの調整の下、米軍とつながりのある赤十字や救世軍と共同でサイト運営に当たっている。何かあった時に最終的に頼りになるのは米軍や国連である。なお、サイトは自衛隊駐屯地から1～2時間程度のところに置く予定である。ただし、CTC設置による支援は長期的なものとなる。一般的には3か月以上にわたり、費用は1か月最低700万円はみる必要がある。そのため、寄付金のみで運営している団体では対応できない。

2. 質疑応答

(議員団) 現地社会はCTC設置を受け入れているのか。

(菅波代表) ポルトープランスだけでも国境なき医師団(MSF)が既にCTCを数か所設置しているが、現地はコレラへの知識がないためか、好意的に受け入れている。

(議員団) 今回の感染源としてネパール軍のPKO隊員が疑われているが。

(菅波代表) 風評ではないか。感染症の発生は自然発生と考える。

(議員団) コレラ対策に治療も重要であるがまん延防止のために隔離は重要であり、CTCの意味は大きいと感じる。

(菅波代表) オールジャパンで隔離、消毒、排泄物処理、点滴に当たっていくことが重要である。現地の医者も治療経験がなく、私達がいる間に悪くなった患者もいる。2つ原因がある。1つは適切な点滴がなされていないこと。下痢をすると低カリウム状態になるが、現地の医者はカリウム補充の知識もない。2つ目は、悪化するのコレラだけでなく他に重大な疾患がある場合がある。このため公衆衛生医、麻酔科医(補液)、一般医、看護師を組み合わせた支援が必要である。

(議員団) 外務政務官当時、日本の支援について海外から見返りを求めないのはなぜかと聞かれた。私は、日本人の特性として支えることで喜んでもらえること、発展することで満足するという国民気質があること、唯一の被爆国として、相互扶助の流れがあ

るという話をしたことを思い出した。以前、カザフの工業大臣からは日本の支援は中国の支援とは全く違うと言われた。カザフは最近豊かになり色々な国から注目を得るようになってきたが、貧しい時に受けた日本の支援は一生忘れないと言われた。日本は憲法上の制約があり軍事的な貢献をすることができない中、国際協調・対外支援を行っていくことは必要である。ODA予算は減少しているが、しっかりと手当をし、従来どおりの支援を行い、世界各国の信頼を得るよう頑張りたい。CTCの話は承った。日本のコレラ対策としてはまず隔離のセクションを持つことが重要と認識した。

(菅波代表) CTC設置は重要である。ハイチではこれからコレラが毎年流行するはずである。CTCを通じた支援は、日本にとっても人材育成の場になり、感染症対策の基礎体力を作ることができる。CTC設置に当たっては、深井戸の支援もセットで行うべきである。今ハイチにある井戸は浅く、水域感染を防止できず、20~30mの深井戸を掘ることが必要である。安全な水の確保について、よく煮沸すれば良いと言われていたが、ハイチは煮沸するための燃料(炭)がなく、井戸に頼らざるを得ない。ハイチに来る場合、3つのチームが必要となる。1つは医療チーム、2つ目は地域住民に教育支援を行う教育チーム、3つ目は井戸掘りチームである。欧米NGOはこの3つをそろえてはいない。この3つの組み合わせで総合的支援を行えば、日本の支援として非常にインパクトのあるものとなる。単独の医療支援は国境なき医師団の方が優れており見劣りする。医療チームだけでなく、教育や井戸掘りチームと一緒に連れてきて、モデル地区を作り包括的な総合支援を行えば、日本の価値は非常に高くなる。

援助理念のロジックとして2つあり、1つはI need you, because I support you. でパートナーシップの考え方、2つ目はYou are amateur, because I support you. はスポンサーシップである。欧米系の援助理念はスポンサーシップであるが、日本がこの考え方を使うと現地の方の尊厳を壊し反発を受ける。日本はパートナーシップからのアプローチをとるべきであり、他国と差別化すべきである。例えばCTCを作る時も日本は現地にパートナーを作り、援助事業終了後も現地で維持可能とすべきである。そうすることで他の場所で感染が発生した場合でも現地と共同で支援活動を行うことができる。現地の人に、自分たちが必要とされていると感じさせるメッセージを出すべきである。AMDAはそのように活動してきた。この点、You are in trouble that is why I support you. では後が続かない。

援助はWHOと組むべきであり、資財を提供してくれるだろう。国連機関や外務省はイヤーマーク(特定の活動・地域に限定した資金供与)を嫌うが日本もイヤーマークを付けるべきである。例えば、日本はWHOに寄付する場合、その30%は日本がこの地区で行っている支援の支援金だと主張すべきである。それが日本の国益にもなる。イタリアはすべてイヤーマークと聞いている。

第4 国連邦人職員との意見交換

本議員団は、12月13日、ニューヨークにおいて、国連関係機関で活躍する国連邦人職員5名（国連事務局2名、国連開発計画（UNDP）1名、国連児童基金（UNICEF）1名、国連人口開発基金（UNFPA）1名）と懇談し、活動の実情を聴き、意見交換を行った。



（写真）国連邦人職員との意見交換を終えて

（主な発言）

- ・国連の総会・会議管理局には約千名の職員がいるが、日本人は1名である。
- ・国連では、USG（局長級）やASG（局次長級）レベルの日本人がいなくなっているので、上の層にもっと日本人を送って欲しい。
- ・日本のODAは近年、その額及び対GNI比が低下しており、諸外国と比較しても悪い意味で突出した状況にある。世界的にも財政状況の悪化を受けて、ODAが減少傾向にあるが、日本としてその減少に歯止めをかけて欲しい。
- ・ODAは一度削減すると戻すのが大変である。ODAを一度削減すると、5～6年後にはマイナスの効果が次第に表れるが、そこで急に戻しても直ちに効果が表れない。
- ・中南米はこれからは自助努力で開発し得る環境にあるが、麻薬等の問題もあり経済的な開発ができない問題点もあるので、それをどう解決するかが課題である。
- ・援助する金額が少ないのであれば、そのお金がどういう地域、どういう子供達に使われているか、しっかりモニタリングすべきである。
- ・国連安保理の常任理事国は事務総長をクビにもできる強い権限を持っており、国連の人事に対する影響力も非常に強い。常任理事国入りは必要である。
- ・各国の援助についての問題点の一つは、各国政府が金額についてコミットメントを出してもそれが実際に配られた額とギャップがあることである。日本は必ず約束を守るが、計画を作り予算を立て、その後コミットメントするので時間がかかる面もある。

V. 派遣議員団としての所見

ODA調査第2班は、当初、平成22年12月5日から7日まで3日間の日程でハイチを訪問し、地震災害支援現場の視察と関係者との意見交換を行う予定となっており、出発の直前までハイチ入りの可否について、外務省本省及び在ハイチ日本大使館と協議を続けてきた。しかし、11月以降のコレラの感染拡大や治安状況の悪化等を考慮して、最終的には訪問を取りやめることとした。

このため今回のODA調査では、ドミニカ共和国及びエルサルバドルにおける我が国ODAの実施状況について視察及び意見交換を行うとともに、我が国のハイチ支援の現状について国連代表部及びAMD A（国際医療支援NGO）から意見を聴取することとした。また、JICA関係者（専門家、シニアボランティア、青年海外協力隊員）や国連邦人職員等からも様々な意見を聴取し、ODAの在り方について、多くの教訓と示唆を得ることができた。

今回の調査を通じて得た議員団の所見は、以下のとおりである。

1. 対ドミニカ共和国援助について

ドミニカ共和国は、安定した民主主義国家であること、カリブ地域の平和と安定に重要な地位を占めること、社会経済開発に前向きに取り組んでいること、日系移住者が伝統的に我が国との架け橋となってきた歴史があることから、同国と安定した協力関係を維持していくことは大変重要である。

ドミニカ共和国が一般プロジェクト無償資金協力の卒業国となる中で、同国へのODAは技術協力を中心とした支援にシフトしている。今回の視察と意見交換を通じて繰り返し指摘されたことは、我が国から派遣された日本人専門家やシニア海外ボランティア等に対する様々な感謝の意の表明であった。我が国の技術協力では、2008年までの累計で1,196名近くの日本人専門家、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等を派遣しており、現在74名のJICA関係者がドミニカ共和国各地で活動中である。こうした専門家等による技術指導によって、ドミニカ人の仕事の観点が変わり、企業家の思考を変え、その相乗効果が周りの人にも広がっているとされ、これは技術協力の大きな成果である。

また、2008年までの累計で1,421名を超える研修生をドミニカ共和国から受け入れ、帰国後は様々な分野で指導的な役割を担って活躍している。視察先においても本邦研修を受けた人は他のドミニカ人と明らかに考え方や仕事への取組姿勢に違いが見られることに感銘を受けた。ドミニカ共和国の開発課題である貧困削減、競争力向上、環境保全などの問題解決には人々の考え方を変えることが必要であり、その意味で本邦研修は今後も重視していくべきである。

一方で、マルティネス長官からは必要な分野への専門家等の派遣が依然不足していること、本邦研修を受けるドミニカ人を増員して欲しい旨の要請もあった。我が国の技術協力を中心とした「顔の見える援助」は同国内での評価が非常に高いことから今後も積極的に展開する必要があるが、同時に現下の厳しい財政状況の中で、費用対効果の面で優れている専門家等の派遣に必要な予算をいかに確保するかが今後の課題と言えよう。

このほか個別案件のうち、まず「ギド・ヒルデア学校教育施設拡充計画」と「メルセデス・デ・ヘスス基礎教育施設建設計画」は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、貧困地域における教育施設を建設したものであるが、比較的小規模なプロジェクト（約1千万円）でありながら、現地の切実なニーズに適切に対応したものであり、極めて有益な援助であった。また、「友好医療教育センター建設計画」は、一般無償資金協力により、病院内に医療教育・訓練センター建設と機材を整備するものであるが、これにより安価な料金で画像診断サービスが提供でき、貧しい人々も受診することが可能となった。最後に、「廃棄物総合管理能力強化プロジェクト」は、技術協力プロジェクトにより、モデル地区におけるゴミの減量化や住民意識の啓発を行うものであるが、プロジェクト実施によって、ゴミの排出に関する住民意識に一定の変化は見られるものの、ゴミの分別などリサイクルは今後の課題となっている。本プロジェクトを更に継続・強化することにより、廃棄物管理と環境教育の徹底を図っていくことが必要である。

2. 対エルサルバドル援助について

エルサルバドルは、中米5か国で最も国土面積が小さく人口密度が高いこと、天然資源に乏しいこと、地震・ハリケーン等の自然災害に脆弱であること、国民が勤勉であることなどから日本と類似しており、「中米の日本」とも呼ばれている。また、同国は激しい内戦を経験し、現在定着しつつある民主主義を確たるものにすべく努力していること、また、中米統合を積極的に推進しており、同国への支援は近隣の中米諸国を含む中南米地域の平和と安定に寄与することから、引き続き同国を積極的に支援していくことは極めて重要である。

現在、エルサルバドルへのODAは、開発の遅れている東部地域に対し重点的な援助を実施している。東部地域は、同国の最東端に位置し、内戦による被害を最も受け、開発から取り残された地域である。関係者との意見交換の中で、これまで東部地域には雇用がなく、若者は軍に入るか、不法滞在でアメリカに行くか、反政府勢力に入るかという選択肢しかなかったが、ラ・ウニオン港（円借款）と高等職業技術専門機構（MEGATEC）ラ・ウニオン校（建物は見返り資金）の支援案件によって、東部地域に雇用と産業が創出されたとの説明を受けた。

特にラ・ユニオン港は我が国の円借款により建設されたエルサルバドル史上最大の公共事業であり、ポスト・パナマックス船の寄港も可能な港湾施設である。開港に当たっては、エルサルバドル政府による運営方法決定の遅れがあったものの、本調査団が会談をしたスアレス農牧大臣の尽力もあり、2010年6月に開港した。同じく我が国の円借款で建設されたサンサルバドル国際空港と同様に、ラ・ユニオン港も将来における中米のハブ港になることが戦略的な目標として期待されている。我が国としても港湾機能が十分に発揮されるよう、引き続き技術支援等を行っていくことが求められている。

また、MEGATECラ・ユニオン校を通じた人材育成は、同国の生産性向上と雇用創出のために不可欠な役割を担っている。我が国としては、これらのプロジェクトを中核として、それがもたらす経済的・社会的効果を東部地域全体の活性化につなげていくための支援を今後も継続して行うことが必要である。

日・中米友好橋は、エルサルバドルとホンジュラス国境に新しい橋を架ける広域無償資金協力によって実現したものである。この橋は、ラ・ユニオン港開港に伴い、陸揚げした貨物を中米各地に運搬する陸上交通整備の一環として建設されたものであるが、東部地域のみならず中米全体の便益を意図していることから、その名前が付けられた。2009年5月に完成したものの、ホンジュラス政府による国境施設の建設遅延や同国におけるクーデターの発生により開通が遅れていたが、2010年11月末に開通した。視察当日においても、大型トラックやトレーラーなど、多くの車両がこの橋を往来している光景を目の当たりにした。ホンジュラス政府による本格的な国境施設の建設が今後の課題ではあるが、この橋がラ・ユニオン港開港と相まって、中米地域全体の経済発展につながることを強く期待するものである。

このほかJICA関係者との意見交換を通じて、シャーガス病対策の重要性を認識した。エルサルバドルの死亡原因の第1位は殺人などの治安関係であるが、第2位は心臓病である。シャーガス病は、吸血性のサシガメが媒介となった感染症であり、感染しても自覚症状がなく、長期間の慢性期を経て突然に心臓疾患や消化器系の機能不全を起こす病気である。慢性期に移行すると治療法がないが、感染者の90%が慢性患者となり、うち30%が心臓疾患になるとされる。このため殺虫剤散布による駆除や地域住民に対する予防啓蒙活動が何より重要となっている。シャーガス病の感染減少に向け、住民参加型の技術協力プロジェクトを今後も継続・強化していくことが必要である。

3. 対ハイチ援助について

ハイチは、カリブ諸国の中で我が国と最初に外交関係を樹立し、伝統的に友好関係を発展させてきた国である。2010年1月に首都ポルトープランス郊外約

15 キロで発生したマグニチュード7.0の地震によって、死者約22万2,500人、被災者約370万人（人口の3分の1以上）にも上る未曾有の被害が発生した。この地震による被害総額は約78億ドルであり、これはハイチのGDP（09年）の約1.2倍に相当する規模である。我が国は、震災直後に国際緊急援助隊の医療チームを、2月には国連ハイチ安定化ミッションに自衛隊を派遣したほか、3月にニューヨークで行われた支援国会合において総額約1億ドルの支援を表明した。

国連を中心とした世界各国が復興に向けた支援を続けていた10月に、ハイチ北部においてコレラが発生し、現在（2011年1月）まで死者約4千人、入院患者約10万人にも上り、被害は更に拡大しつつある状況にある。我が国はハイチ政府との協議を経て、10月及び11月に、コレラ対策に必要な浄水器、簡易水槽、ポリタンクなど1,500万円相当の緊急援助物資を供与したが、国連のパン事務総長が今後感染者は65万人に達する可能性があると警告しているように、国際社会による一層の緊急の医療支援が喫緊の課題となっている。

このような中で、国連代表部及びハイチ支援関係者（JICA、AMDA）との意見交換を通じて、ハイチ復興支援の課題が明らかとなった。地震とコレラによる被害がなぜここまで拡大したかと言えば、長年にわたる政情不安などによる貧困の深刻さが背景にある。ハイチは人口の約半数が1日1ドル以下で生活する西半球の最貧国であるが、粗悪な鉄筋やコンクリートが建物の倒壊を招き、これらが地震による被害（下肢切断等）を増幅させる要因となった。また、安全な飲み水の確保やトイレなどの公衆衛生インフラが極めて不十分であり、コレラの感染拡大を防ぐことができなかった。

このため、今後のハイチの復興支援に当たっては、短期的には、コレラの緊急医療支援として、コレラ治療の経験のある医師や看護師の増員、治療用の輸液や消毒薬などの医薬品の拡大、住民にコレラの知識を正しく伝達する公衆衛生の専門家の増員などが必要となっている。中長期的には、スラム街を中心としたトイレや住宅の建設、安全な水を確保するための深井戸の建設、結核やエイズを始めとした感染症対策が不可欠である。また、仕事の創出や人材育成など経済を底上げして貧困を削減するための支援も重要である。

その際、各国による援助が重複して真に必要な人々に援助の手が行き届かないことがないように国連によるモニタリングとコーディネートが必要である。一方、我が国のコレラ支援に当たっては、菅波AMDA代表からの指摘のように、患者を隔離して排泄物を適切に処理するため、WTOと共同して早急にCTC（コレラ・トリートメントセンター）を設置することを検討すべきである。併せて、モデル地区を作り、医療支援を通じた現地とのパートナーシップの育成、公衆衛生教育の普及や深井戸の建設、耐震性のある住宅建設など、包括的な支援を行うことが必要である。こうした包括的支援は、医療支援を中心とした欧米の支援とは異なるものであり、日本独自の支援としてその価値は非常に高く

なるものとする。政府による早急なる検討を強く求めたい。

4. 全般的所見

(1) 適切なるODA予算の確保

ODAは、軍事的な貢献ができない我が国にとって、国際社会における発言力を高める重要な外交ツールであるが、その予算は財政事情の悪化に伴い毎年削減され、平成23年度にはピーク時(9年度)の約半分の水準となっている。また、ODA実績額で見ると世界第5位、対GNI(国民総所得)比は0.18%とDAC諸国23か国中で下から3番目となっている。国連は対GNI比0.7%を先進各国の開発目標としているが、日本はこの目標から大きく乖離している現状にある。

国連代表部やJICA関係者との意見交換の場においても、国連の日本人幹部職員登用やJICAボランティア派遣等に影響が現れているとして、ODA削減に対する強い懸念の声が示された。

イギリスが2013年まで、ドイツ、フランス、イタリアが2015年までに0.7%の目標達成を表明している中で、厳しい財政事情を踏まえつつも、いかに適切なるODA予算を確保して、国際社会における日本のプレゼンスを高めていくことができるかが極めて重要な課題である。

(2) 援助を通じた人材育成の重要性

今回の視察と意見交換を通じて実感した課題の一つが技術協力を通じた人材育成の重要性である。技術協力は、途上国の人造りに貢献するため、我が国の技術や知見を相手国の技術者等に伝えることを目的として、専門家等の派遣や研修員の受入れ等の事業を行うものである。ODA予算が全体として削減される中で、この技術協力は「顔の見える援助」として中米・カリブ諸国においても大きな役割を果たしていることに強い感銘を覚えた。

援助は本来、援助国側の一方的なチャリティでは決して成功せず、援助国・被援助国相互の協力が不可欠である。技術協力を通じた人材育成は、被援助国側にパートナーを作り、一緒に問題を解決する方法を見つけ出していくものであり、環境保全を始めとした開発課題への対処として極めて効果が高い。今後とも人材育成を主眼とした「顔の見える援助」を積極的に推進すべきである。

(3) 対中米・カリブ地域援助の必要性

中米・カリブ地域は、1970年代後半から続いた中米紛争により、国土の荒廃と経済の破綻をもたらしたが、その後、1990年代に和平が進み、各国が民主化と経済改革に努力した結果、政治・経済は概ね安定化しつ

つある。この地域に共通する開発政策上の最重要課題は貧困削減であるが、小規模な国々が隣接する地域の特徴にかんがみ、環境問題や感染症対策など地球的規模の問題があるほか、近年、気候変動による自然災害が多発しており、防災能力向上に向けた取組も課題となっている。

中米・カリブ地域は、地理的にも遠く、アジアやアフリカと比べ我が国の関心が必ずしも高いわけではないが、日系人も多く親日的であり、小規模な援助であっても効果が出やすい地域でもある。これらの地域との関係を強化することは我が国の国益にとっても重要であることから、現地の実情に即したきめ細かな援助を引き続き行うことが必要である。

第3章

オーストリア共和国、セルビア共和国、
ボスニア・ヘルツェゴビナ班
報告

(裏 余 白)

第3章 オーストリア共和国、セルビア共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成22年12月5日（日）～12月10日（金）[5泊6日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	大久保	勉（民主）
	同	小西	洋之（民主）
	同	北川	イッセイ（自民）

同行	企画調整室首席調査員	近藤	俊之
	行政監視委員会調査室調査員	安藤	利昭

第2 調査日程

	午前	午後	宿泊
1日目 12月5日 (日)	【移動】 成田発(12:25)	【移動】 →ウィーン着(16:10)	ウィーン
2日目 12月6日 (月)	【説明聴取・意見交換】 ・在オーストリア日本国大使館 ・オーストリア外務省、開発庁	【移動】 ウィーン発(12:50) →ベオグラード着(14:00) 【案件視察】 ・ニコラ・テスラ火力発電所(円借款候補) 【説明聴取】 ・在セルビア日本国大使館	ベオグラード
3日目 12月7日 (火)	【案件視察・意見交換】 ・ゼムン区成人身体障害者施設(草の根) ・ベオグラード市公共輸送公社(無) ・中小企業メンター制度組織化計画(技) (JICA専門家、セルビア中小企業庁)	【案件視察・意見交換】 ・デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト(技) ・ボシュコ・プハ小学校校舎及び教室整備計画(草の根) ・ブヤノバツ市小学校による共同清掃事業(NGO)	ベオグラード
4日目 12月8日 (水)	【視察・意見交換】 ・「日本の泉」視察 ・ジェーリッチ副首相兼科学・技術開発相	【移動】 ベオグラード発(14:00) →サラエボ着(14:45) 【説明聴取・意見交換】 ・在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本国大使館 ・インツコ上級代表兼EU特別代表	サラエボ
5日目 12月9日 (木)	【案件視察】 ・地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト(技) ・IT教育近代化プロジェクト(技)	【移動】 サラエボ発(13:00) →ミュンヘン着(14:25) ミュンヘン発(19:55)	機中
6日目 12月10日 (金)	【移動】	【移動】 →成田着(15:40)	

(注) (無) は一般プロジェクト無償資金協力、(技) は技術協力、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(NGO) は日本NGO連携無償資金協力であることを示す。

訪問先等一覧



【ウィーン】

- ・オーストリア外務省、開発庁との意見交換

【オブレンバツ】（ベオグラード近郊）

- ・ニコラ・テスラ火力発電所

【ベオグラード】

- ・ゼムン区成人身体障害者施設
- ・ベオグラード市公共輸送公社
- ・中小企業メンター制度組織化計画
（JICA専門家等との懇談）
- ・デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト
- ・ボシュコ・ブハ小学校校舎及び教室整備計画
- ・ジェーリッチ副首相との意見交換



【ブヤノバツ】

- ・ブヤノバツ市小学校による共同清掃事業
（NGOが活動する地域）



【サラエボ】

- ・インツコ上級代表との意見交換
- ・地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト
- ・IT教育近代化プロジェクト

Ⅱ. オーストリア共和国における調査

第1 オーストリアの援助政策の概要

1. 援助の理念・目的等

オーストリアの開発協力の根拠法は連邦開発協力法（2002年に採択、2003年に一部改正）である。連邦開発協力法によると、オーストリアの開発協力の包括的な目標は、①貧困削減、②平和と安全の確保、③環境の保護となっている。

開発政策の「3カ年援助プログラム」により、オーストリアの開発協力政策の基本方針や戦略的枠組みを定義している。同政策は毎年閣議決定により改訂され、外務省傘下のオーストリア開発庁（ADA：Austrian Development Agency）の開発協力実施計画としての役割も果たしている。

EU加盟国として、また国連諸機関のホストとして、これら国際機関の基金やプロジェクトへの資金拠出も重視している。

（参考）EUとの関係

最新の「ODA 3カ年援助プログラム」において、オーストリアはEUの枠組みでのODAにも資金面で最大限の貢献を果たすとともに、欧州委員会や欧州開発基金¹（EDF：European Development Fund）のプログラム策定に積極的に関与する意向を示している。特にEUの枠組みでのODAにおいては、①特にオーストリアが二国間援助の重点を置く国・地域において、水・エネルギーの分野でオーストリアがこれまでの援助を通して得た知見を活用するとともに、②「ジェンダーの公正」を追求し、③平和、安全及び開発を一体的な課題として追求し、④農村開発や食料の安全にも精力的に取り組む、としている。

2. 援助実績と今後の見通し

二国間援助の主要分野は、水と衛生、エネルギー、農村開発、教育と科学、民間部門開発、ガバナンスである。

二国間援助の優先地域は、アフリカ（AU）、東アフリカ、南部アフリカ、西アフリカ／サヘル、ヒマラヤ・ヒンドゥークシュ山脈、南コーカサス、南東欧／西バルカン、中米／カリブとなっている。

優先国は、エチオピア、ウガンダ、モザンビーク、ブルキナファソ、ブータン、アルバ

¹ ACP（Africa, Caribbean, and Pacific）諸国（アフリカ、カリブ海及び大洋州の78カ国）及びOCTs（欧州連合加盟国の特別領域。英国や蘭といった旧宗主国と共に連邦を形成する国・地域）において経済・社会・文化面での発展を目指す事業へ資金援助を行うためのEUの支援基金。これらの供与対象国とEUの集約的な国際約束により約5年単位で設置・運営されるもので、財源はEU加盟国からの拠出（欧州共同体の一般財源とは異なる）である。

ニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、セルビア、コソボ、モンテネグロ、ニカラグア、パレスチナである。

二国間支援に占める債務救済の割合²は高く、2003-2009年の平均は41.3%となっている。

2009年のODA実績(暫定値)

	支出純額 (ネット)		支出純額 (グロス)		対国民総所得比 (GNI比)	
	金額	順位	金額	順位	割合	順位
オーストリア	11.5 億ドル	17 位	11.5 億ドル	17 位	0.30%	14 位
日本	94.8 億ドル	5 位	164.6 億ドル	2 位	0.18%	21 位

(出典) 経済協力開発機構 (OECD) 開発援助委員会 (DAC)

3. 最近の動向

2009年と2010年の連邦財政法及び2010-2013年の連邦財政枠組法は複数年のODA量の予測値を公開している。

2008年3月にオーストリア開発銀行を設立し、ODAの枠外でこれを補完するような途上国の民間セクターへの融資拡大を目指している。

予算確保が困難であることを理由に³、2009年半ば以降、カーボ・ヴェルデ、ダカール、モンテネグロ及びマケドニアのADA現地事務所を廃止することとしている。一方で、南コーカサスにおける事務所の整備を積極的に検討している。

(1) オーストリア開発銀行

オーストリア開発銀行は、開発途上国において、十分な採算性があり、開発援助（貧困削減、雇用の創出、知識の伝達または持続可能な開発）に資すると判断される主として民間・金融セクターのプロジェクトに長期の融資を行うものである。OECD/DACは、同行が行う融資をODAの範囲外としているが、同融資に付帯して提供される「提言プログラム (Advisory Programme)」はODAとして計上している。同行が2008年に開業してからこれまでの融資実績は約7,330万ユーロで、新興アフリカ諸国インフラ基金 (E A I F)、南東欧州基金 (E F S E) といった (国際) 金融機関や開発途上国の市中銀行計10行に平均して1,000万ユーロ相当の信用供与枠を提供してきている。

² オーストリアによる債務救済の経緯

オーストリアは、過去にリスクの高い開発途上国への輸出金融を政府として積極的に行ってきた経緯がある。その後オーストリアは、二国間の働きかけによる債権回収は困難であるとの認識に立って、パリ・クラブを通じた債権回収に専念している。パリ・クラブでは主要な債権国の判断・意向が大きく働くため、イラクやナイジェリアのように、天然資源等に鑑みれば返済の潜在能力が認められるような債務国についても、米国などの大型債権国が債務救済を主張する場合には、オーストリアのような小規模の債権国はこれに従わざるを得ないという力学が働いている。

³ (2)オーストリアの財政事情、(3)オーストリアにおける財政引き締めへのODA予算への影響参照。

(2) オーストリアの財政事情

連邦予算の規模(2010年)は、歳出708億ユーロ／歳入576億ユーロで、歳出の約47% (330億ユーロ)を社会政策関係予算(雇用、社会福祉サービス等)が占めている。経済危機前の好調な経済情勢下では、財政赤字規模は対GDP比で06年1.5%から07年0.4%、08年は0.5%と減少したが、最近の経済悪化の影響により歳入が減少し、経済対策として税制・財政上の措置も盛り込まれたことから、09年は3.5%に増加した。

なお、オーストリアの財政赤字及び政府債務残高(対GDP比・2009年数値)はそれぞれ3.5%、67.5%とユーロ圏平均(6.3%、79.2%)を下回っている(ドイツは3.0%、73.4%)。

また、2009年10月23日、オーストリア政府は「2011-2014 財政調整法」を決定した。家族手当の削減、銀行税の導入等といった措置を通じ、財政赤字を削減(2014年には2.2%)することとしている。

(参考) 連邦政府の租税等収入(2008年)のうち、売上税(Umsatzsteuer:付加価値税)及び給与所得税(Lohnsteuer)がそれぞれ約3割、法人税(Körperschaftsteuer)が1割弱を占めている。なお、2005年には法人税率が34%から25%に引き下げられている。ちなみに、相続税及び贈与税は2008年8月以降廃止された。

財政年度	2006	2007	2008	2009	2010 (見通し)
財政赤字 対GDP比	1.5	0.4	0.5	3.5	4.5
政府債務残高 対GDP比	62.1	59.3	62.5	67.5	70.2

(出所) EU統計局、オーストリア連邦財務省

(3) オーストリアにおける財政引き締めへのODA予算への影響

2011年から2014年までの間にODA予算は大きく削減される予定で、判明している限りでは二国間援助の削減分は総額3,340万ユーロである。また、複数の国連諸機関への任意拠出も著しく削減される予定である。2015年までにODAの対GNI比0.70%到達という目標は実現不可能であるとシュピンデルエッガー外相は繰り返し述べている(前述のとおり、現在は0.3%)。

4. 援助実施体制

欧州・国際問題省が策定した開発政策・戦略を、オーストリア開発庁(Austrian Development Agency (ADA))がNGO、企業等と協力して⁴実施している。一方で各省庁や「州」も独自に開発援助を実施している。

⁴ 経済界・市民社会との協力

(1) 企業

ADAは、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ及び南東欧において、オーストリア企業が子会社ないし合弁会社を設立する場合、あるいは自らの事業に重要な原料や商品を確認する必要のある場合に、資金援助を行うスキームを有している。これにより、企業精神やビジネス感覚を開発協力の知見と総合することが期待されている。

(2) NGO

国家と市民社会が共同して開発途上国の貧困削減や生活改善に貢献するため、複数の支援スキームを通じてNGOが実施するプロジェクトに資金供与している。当該NGOがオーストリアを本拠地とし、現地のパートナーを確保することを供与の条件としている。

5. 議会の関与

議会は、ODA予算案を承認する権限を持っている。また、議会専門委員会である外交委員会の下部組織に当たる開発政策委員会 (Entwicklungspolitischer Ausschuss) は、外務省策定のODA予算や開発援助政策について審議しており、そうした審議を基に、外交委員会がODA関連法を新たに施行することもある。

OECD/DACは、オーストリアでは議会のODAに対する関心・議論が低調であると評価している。

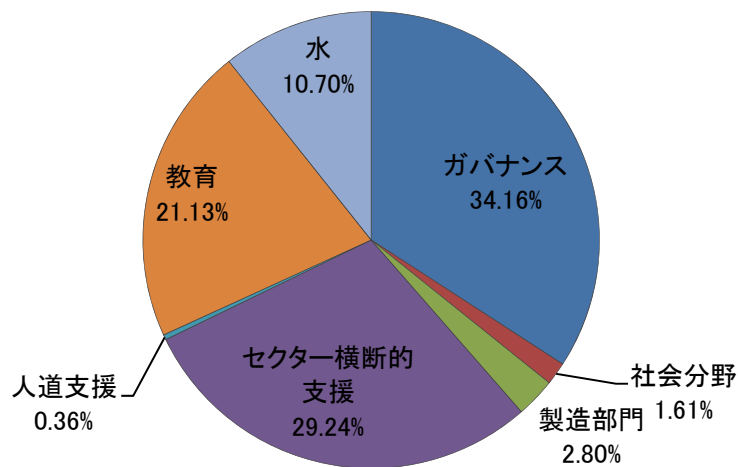
6. 対南東欧地域への援助

オーストリアは、歴史的に深いつながりを有し、経済・安全保障の観点からも重要である。南東欧 (セルビア及びボスニア・ヘルツェゴビナを含む) を援助対象としても重視しており、これらの国々のEU加盟を促進する一環として、環境、教育、ガバナンス、民間部門を重点的に支援している。

(1) オーストリアの対セルビア支援 (援助重点分野、実績)

- ・経済発展と欧州的价值観・基準の普及・定着を重視する。
- ・持続可能な発展に向けて、技能教育強化、労働市場関連サービス (雇用斡旋等) 改善、中小企業・農家の生産性向上といった課題を追求する一方、各種法制度整備、貧困や民族対立に直面する地域社会の生活向上、職業・高等教育の近代化と履修課程の欧州基準 (ボローニャ・プロセス等) への適応を重視する。
- ・地理的には、南部 (サンジャク地方。ムスリムであるボシュニャツク系が多数) と北部ヴォイヴォディナ自治州 (ハンガリー系少数民族が居住) において集中的に支援を実施している。
- ・これまで (1994-2008年) のオーストリアによる対セルビアODA実績 (2005年まではモンテネグロ、2006年まではコソボを含む) は総額約3億896万ユーロとなっている。

・下記はADAの2008年ODA実績（総額約280万ユーロ）の分野別内訳である。



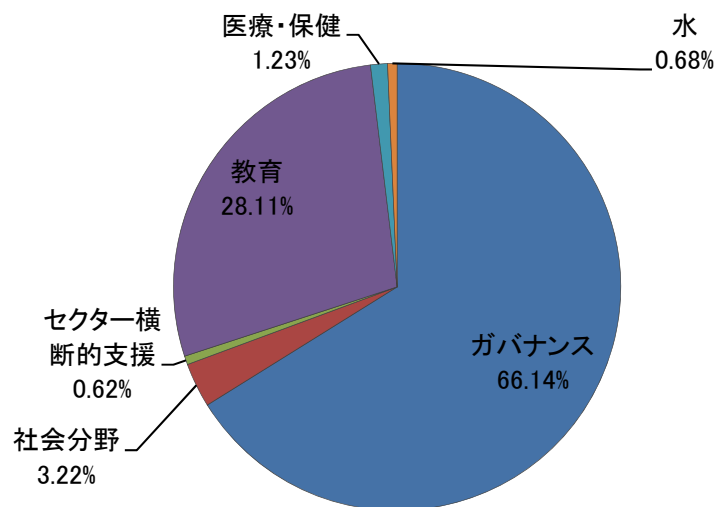
(2) オーストリアの対ボスニア・ヘルツェゴビナ支援（援助重点分野、実績）

近年は、ボスニアのEU統合を促進し、市民の生活水準を向上させる原動力として、16-35才の青少年世代及び民間セクターを主眼に置いている。あわせて、オーストリアにおけるボスニア移民とその子弟の対ボスニア支援への関与を奨励する。

大学や職業教育の近代化、経済振興と雇用の創出を通じた貧困削減の必要性を重視する。他にも地雷除去活動や地雷被害者の支援を長期に亘り実施している。

これまで(1995-2008年)のオーストリアによる対ボスニアODA実績は総額4億2,900万ユーロである。

下記はADAの2008年ODA実績（総額約255万ユーロ）の分野別内訳である。



【日本による対南東欧地域への援助】

- ・平成 22 年国際協力重点方針では、西バルカン地域への援助に関しては、①平和の定着、民族融和への支援、②環境・気候変動問題への取組支援を行うこととしている。

(i) 二国間援助と多国間援助の割合 (2009 年) (支出純額ベース)

	オーストリア	日 本
二国間ODA	44.4% (5.1億ドル)	63.3% (60.0億ドル)
国際機関に対する 拠出、出資	55.6% (6.3億ドル)	36.7% (34.8億ドル)

(ii) 分野別配分 (2008 年、約束額ベース)

	社会 インフラ	経済 インフラ	農林 水産業	鉱工業 ／建設	債務関連 の活動	プログラ ム援助等	計
オーストリア	24.9	3.6	0.9	0.3	55.7	14.6	100
日 本	17.4	36.3	5.8	6.2	15.6	18.7	100

(iii) 地域別配分 (2008 年、支出純額ベース)

	アジア	中東	アフリカ	中南米	大洋州	欧州	複数地域に またがる援 助等	計
オーストリア	5.5	56.2	12.9	2.3	0.1	13.2	9.8	100
日 本	18.6	24.9	23.0	3.9	1.1	5.0	23.5	100

(iv) NGO向け援助額 (2008 年、約束額ベース)

	オーストリア	日 本
NGO支援額	47万ドル	1.23億ドル

(出所) 外務省資料より作成

欧州主要ドナーの動向

- 全DAC加盟諸国のODA総額の56% (671.4億ドル) を占める欧州ドナーは、世界金融・経済危機にも拘らず、2005年のグレンイーグルス・サミットで公約したGNI比0.51%以上の達成に向けODAを拡大(約2/3が達成済。ドイツ、イタリア、オーストリアで遅れ)。
- G8/G20 サミット、MDGs 2010 に向け、英国が食糧安全保障、保健・教育などのアジェンダ設定をリード。

(ドイツ)

- (より直接的な国益の指向) 2009年9月に大連立に代わる中道右派政権が発足。援助政策において経済成長による貧困削減を目標とし、「独の有する価値と国益の反映」を重視、開発に携わる諸団体(教会、財団法人、NGOなど)及び独企業との関係強化と二国間援助の拡充(援助総額の2/3以上)を図る方向。
- (援助効果・効率性向上) 対象国・セクターの選択と集中を進め、技術協力に係る実施機関(GTZ、Invent、DED)統合に向け準備中。GNI比0.7%に対するコミットは継続するも、2009年暫定値は債務削減の減額もあり、GNI比0.35%、前年比12%減の119.8億ドル。

(フランス)

- (MDGs重視、GNI比0.7%の遵守) 2009年6月、援助政策の調整を行う国際協力開発省庁委員会(CICJD)にて「GNI比0.7%の遵守、他ドナーとの連携、成果重視、MDGs達成の重要性」を確認。2009年度暫定値はGNI比0.46%、前年比16.9%増の124.3億ドル。2011年G8/G20議長国。
- 多様な資会調達ツールを積極的に活用、民間連携を推進。対象地域を拡大(特にアジア)。

(英国)

- (MDGs重視、GNI比0.7%の遵守) 2009年7月発表の英国援助白書において、GNI比0.7%の遵守、MDGs達成の重要性(食糧安全保障、保健・教育分野を重視)、経済成長・気候変動紛争・脆弱性に係る取組推進、二国間協力の50%を脆弱国向けに配分する旨を明示。2009年度暫定値はGNI比0.52%、前年比14.6%増の115億ドル。
- 保守党・自民党連立政権下におけるオズボーン財務大臣の財政演説(複数年度予算に関する演説、2010.10.20)では、海外開発予算は2013年にGNI比0.7%になるとしている。

(出所) JICA資料より作成

EU加盟国のODA対GNI比の推移（2002-2009年）

（単位：％）

加盟年	国名	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
原加盟	ベルギー	0.43	0.60	0.41	0.53	0.50	0.43	0.48	0.55
	オランダ	0.81	0.80	0.73	0.82	0.81	0.81	0.80	0.82
	ルクセンブルク	0.77	0.81	0.83	0.86	0.84	0.90	0.97	1.01
	ドイツ	0.27	0.28	0.28	0.36	0.36	0.37	0.38	0.35
	フランス	0.37	0.40	0.41	0.47	0.47	0.39	0.39	0.46
	イタリア	0.20	0.17	0.15	0.29	0.20	0.19	0.22	0.16
1973年	イギリス	0.31	0.34	0.36	0.47	0.51	0.36	0.43	0.52
	アイルランド	0.40	0.39	0.39	0.42	0.54	0.54	0.59	0.54
	デンマーク	0.96	0.84	0.85	0.81	0.80	0.81	0.82	0.88
1981年	ギリシャ	0.21	0.21	0.16	0.17	0.17	0.16	0.21	0.19
1986年	スペイン	0.26	0.23	0.24	0.27	0.32	0.41	0.45	0.46
	ポルトガル	0.27	0.22	0.63	0.21	0.21	0.19	0.27	0.23
1995年	オーストリア	0.26	0.20	0.52	0.52	0.47	0.49	0.43	0.30
	フィンランド	0.35	0.35	0.46	0.46	0.40	0.39	0.44	0.54
	スウェーデン	0.84	0.79	0.94	0.94	1.02	0.93	0.98	1.12
2004年	ポーランド	-	0.01	0.07	0.07	0.09	0.09	0.08	0.08
	ハンガリー	-	0.03	0.11	0.11	0.13	0.07	0.08	0.09
	チェコ	0.07	0.01	0.11	0.11	0.02	0.11	0.12	0.12
	スロヴァキア	0.02	0.02	0.02	0.02	0.10	0.09	0.10	0.08

（出所）OECD/DACのデータベース（DAC Online）より作成

第2 オーストリアの援助政策の動向

本派遣団は、オーストリアの援助政策の現状と動向について調査するため、援助政策の企画・立案を所管する連邦外務省及び開発を所管するオーストリア開発庁（ウィーン）を訪問し、フランツ・ヨーゼフ・クーグリッチ大使を始め関係者からオーストリアの援助政策について説明を聴取した後、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

1. 援助政策の動向についての説明聴取

ボスニアでの我々の活動は、1992年8月の戦争と同時に始まった。セルビアでの活動は、1999年NATO軍の空爆開始のときに始まった。

最初は、きれいな水を用意するというプロジェクトが一番注目され、セルビアのほとんどの地域に作られた。次に教育プロジェクトに進んだ。失業を避けるために教育はとても大切であり、レベルの高い教育が必要となる。具体的には、ボローニャ・プロセスと呼ばれている活動に参加した。なぜ、このプロセスがなぜ大切か、南米、アフリカ、アジアのケースとどう違うかという点、この地域ではもともと産業について共産主義の意識が強かったが、それを資本主義の考え方に変更しなければならなかった。何もない国に新しく産業についての考え方を教えることと違い、古いシステムを取り替えるほうが難しい。そのため、我々の開発援助の一番の目的は教育であり、ボローニャ・プロセスを行ってから、2番目の目的である政治経済の発展によって、失業の改善につながると考えた。3つめの目的がグッドガバメントということであった。これは、法律を策定し、政府・政府機関を良くし、腐敗を避けること等を主な内容とするものであった。

全体のODA予算は10億ユーロであり、その10%がADA（開発庁）の予算である。そのなかの5分の1の2,000万ユーロは東欧関係予算である。そのうち、300万ユーロをセルビアに、200万ユーロをボスニアに拠出している。

しかし、我々は、西バルカンから手を引こうとしている。ただ、コソボはこれからも活動する予定である。我々の開発庁のオフィスは2011年にボスニアで閉まり、セルビアのほうは2011年9月に閉まることになっている。今後の予算は、モーリタニア、南コーカサスなどに使おうと思っている。

業務の役割分担については、外務省の7局がODAの主な指導、コンセプトを所管しているが、実際に実現するのはADAである。我々は西バルカンへの援助から手を引くが、すべて手を引くのではなく、他の活動につなぐ支援を行っていくことを考えている。1つは、経済的な協力を行っている企業と現地企業をつなぐ経済協力を考えている。もう1つは、西バルカン諸国のEU加盟に向かって、EU委員会、EU予算を通じて活動を続けていく予定である。

2. 意見交換の概要

【オーストリアのODAについて】

（派遣団）ODAは税金を使うという意味で国民の理解を得ることが重要である。オース

トリアでは、国民はODAについてどの程度理解しているのか。おそらく、連邦開発協力法を通じて国民の理解を得ているのでないか。

(オーストリア開発庁) オーストリアの国民はオープンで協力的な立場をとっている。援助について特に話題になっていない。今後開発予算は引き下げられることになっているが、我々は、その予算が足りないという立場をとっている。

(派遣団) EUのODAとオーストリアのODAが重複すると思うが、地域の関係(かつての結びつき)を念頭に置いてやっているのか。

(オーストリア開発庁) これらの地域は歴史的、伝統的に密接なつながりがあったところである。イギリス、フランス、スペイン、ポルトガルは旧植民地諸国を援助している。スウェーデン、フィンランド、オーストリアという植民地のない国がEUに加盟した。初めて植民地を持たなかった国がEUの中で援助を行うことになった。その意味で我々は東欧に興味をもっており、専門的知識を持っていると思っている。

(オーストリア外務省) 確かに、西バルカンは隣の地域である。ボスニア戦争の後、オーストリアは戦争の被害者10万人を受け入れた。現在はセルビア人が20万人ほどオーストリアに住んでいる。ウィーンはベオグラード、シカゴに次いで3番目にセルビア人が多い都市になっている。オーストリアは西バルカン諸国のEU加盟の推薦をして、協力している国の1つである。我々は、日本がボスニアの和平履行協議会の活動に参加していることから、日本の活動を尊敬している。協議会の中で上級代表が選ばれることになっており、インツコ氏が代表になっている。私たちは参加していないが、日本は参加し、貢献している。西バルカンで日本の政治的な役割は大切になっている。

オーストリアは経済発展の分野に非常に協力しようとしている。第1次世界大戦、第2次世界大戦の間、この地域はとても大切な産業地域であった。しかし、その知識は共産主義の時代、チトー大統領時代のときに失ってしまった。バルカンで何がなかないかというビジネスチャンスがないことである。

(オーストリア開発庁) 共産主義の意識がとても強い。上の方の意見は聞くが、自分がマーケットを利用していこうということはなかなか発展してこない。

経済的発展の協力に基づいて、オーストリアにとって一番大切な国は、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチアである。しかし、経済発展が危機的になっており、なかなかうまくいかず難しい。しかし、我々はこれらの国はポテンシャルの高い国であると信じている。なぜなら、GDPや平均サラリーマンの収入を比較するとまだ低い水準のままだからである。



(派遣団) 和平履行協議会にオーストリア (写真) オーストリア外務省、開発庁との意見交換

アが入らない理由は何か。

(オーストリア外務省) 私たちは国としては小さすぎる。

【人道援助（支援）について】

(派遣団) 地雷で傷ついた人に人道援助（支援）をしていないのか。紛争の犠牲者をケアしないとまた紛争につながる。日本は地雷で傷ついた人に対するノウハウをカンボジアなどのケースを通じて持っている。

(オーストリア開発庁) 我々はボスニアにおいて具体的なプロジェクトである I T F（地雷除去と地雷による被害者救済のための国際信託基金）という組織に参加している。クラスター爆弾を片づけるプロジェクトにも参加しているし、犠牲者の援助にも参加している。

(派遣団) 援助は十分か、ボスニアは財政的にも豊かではない。

(オーストリア開発庁) いつも不足していることを言わなければならない。特に国際的なレベルで協力者が足りない。

(派遣団) 地雷で負傷した人はすべて義足をつけているか。

(オーストリア開発庁) そのことについて資料がないのでわからない。プロジェクトの順序で言えば、2019年まですべての地雷の除去をする予定にしているが、ボスニアは埋められている地雷の数が世界で3番目に多く、最近予算不足が問題となったためアメリカ等から援助を受けている。我々は I T Fに参加し、スロベニアのリュブリャナに事務所を持っている。スロベニアはこういう活動にリーダーシップをとっている国である。

我々は I T Fと一緒に密接な活動をしている。南コーカサスでも同じようなプロジェクトを実施しており、包括的なプログラムを持っている。具体的には、犠牲者はいろいろな治療を受けている。さらに、犠牲者に市場の仕事を探すプロジェクトを行っている。私立の組織に援助も行っており、そういう組織がいろいろなプロジェクトを行っている。I T Fの主な仕事は、必要な国には専門家の専門センターを作り、そういう専門センターが活動をしている。

(派遣団) けがをした人の手当と仕事を探すことの両方をやっているのか。ボスニアで地雷がどのくらいあるのか。そのうち、どのくらい除去したのか。

(オーストリア開発庁) ボスニアのデータはない。南コーカサスについては550人分の援助を出している。具体的には、マイクロクレジットの組織で援助し、犠牲者がお金を利用してビジネスを行い、そのお金が戻ってきている。ボスニアでは毎年20人が地雷の被害を受けている。我々は犠牲者を出さないような防止活動を考えている。

【今後の見通しについて】

(派遣団) オーストリアは地理的に東欧が非常に近い。ということは、銀行を中心に融資ができる状況にあるということである。IMFの関係者と話をしたとき、バルカン地方を中心に共産主義の主張を変革して経済発展をすることが重要であると聞いたが、これに対してもう少し詳しく伺いたい。

(オーストリア外務省) 過去に問題があったが、我々は援助枠を結んで助けている。今の

ところ問題がないと思っている。

(派遣団) この地域に日本企業が進出し豊かにすることが、日本にとってもオーストリアにとっても最大の有益なことであると考えます。

(オーストリア外務省) バルカンの企業はほとんど組織的に中小企業になっている。オーストリアもそういう意味で、経済的に中小企業が多い組織になっている。オーストリアの支援がなぜ成功したかという点、オーストリアの経済組織とバルカンの経済組織が非常に似ていて合っていたからである。似たようなサイズの組織・企業を合わせることを注意した方がいい。

Ⅲ. セルビア共和国における調査

第1 セルビア共和国の概況

(基本データ)

面積：77,474 km² (北海道とほぼ同じ)

人口：約750万人

首都：ベオグラード (人口約160万人)

民族：セルビア人、ハンガリー人、アルバニア人等

言語：セルビア語 (公用語)、ハンガリー語等

宗教：キリスト教 (セルビア正教、カトリック) 等

政体：共和制

元首：ボリス・タディッチ大統領 (2004年就任、2008年再任、任期5年)

議会：一院制 (定員250名)

在留邦人数：86人 (2009年10月現在)

1. 内政

2000年に民主化を果たし、国際社会との協調路線と経済改革を推進している。同国は将来のEU加盟を目指しており、EUとの関係強化を最優先課題としている。2008年4月にEUとの間で加盟の前段階である安定化・連合協定 (SAA: Stabilization and Association Agreement) に署名し、2009年12月、EUに加盟申請を行った。旧ユーゴ国際刑事裁判所との協力進展 (逃亡中のセルビア系戦犯被告の拘束) が課題となっている。

2. 外交

セルビアはコソボの独立 (2008年2月独立宣言) を認めないとの立場を堅持しており、コソボ内セルビア系移民に財政・行政支援を続けているが、現政権は、独立に反対しつつも、コソボにおけるEUの活動については協力姿勢をとるなど国際社会によるコソボ安定化努力に協力しており、EU仲介によるコソボとの対話を通じた問題解決を目指している。

3. 経済

2008年末の世界経済危機の影響を受け、それまで順調に成長していたセルビア経済は、輸出の落ち込み、自国通貨の大幅な下落、直接投資の停滞等、大きく後退の兆しを見せており、2008年まで毎年6%前後の伸びを見せていたGDP成長率も2009年はマイナスに転じている。

(1) 主な経済指標

	GDP	経済成長率	物価上昇率	失業率
2009年	429億ドル	-3.0%	12.7%	17.4%

(2) 主要産業

サービス業（商業、運輸等）、製造業（鉄鋼、繊維等）、農業（小麦、野菜等）

(3) 総貿易額・主要貿易品目（2008年：セルビア統計局）

輸出：110億ドル（鉄鋼、野菜、果実）

輸入：230億ドル（石油、天然ガス、自動車）

(4) 主要貿易相手国

輸出：イタリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ

輸入：ロシア、ドイツ、イタリア

4. 日・セルビア関係

(1) 政治関係

1997年に旧ユーゴから独立したセルビアを承認し、外交関係を開設。セルビアの民主化（2000年）後、ODAを通じた対セルビア支援を行っている。

(2) 経済関係

輸出：11億円（自動車、化学製品）

輸入：4億円（冷凍果実、ワイン）

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 対セルビア援助の目的と意義

セルビアは、西バルカン地域全体の安定と発展を図る上で、鍵を握る存在である。また、同国は伝統的に親日的な国であるとともに、我が国のセルビア支援は同地域に関心の高いEU等国際社会との連携強化にも資するため、同国の持続的経済成長を支援することには意義がある。

2. 我が国の対セルビア援助の重点分野

(1) 市場経済化

今後のEU加盟を視野に持続的な経済成長を達成することが求められている。中小企業振興、投資・輸出促進、観光、農業などの産業育成等に協力が必要とされている。

(2) 医療・教育

セルビア政府は財政状況が厳しく、更に国内に約30万人の難民・避難民問題を抱えているため、基本的な社会サービスの提供に支障をきたしている。我が国はこうした状況に対し、医療分野においては医療機材及び救急車整備等を、教育分野においては小学校の校舎改修・教室整備等を重点的に実施している。

(3) 環境保全

環境対策が遅れているセルビアでは、環境保全に係る人材育成等が不可欠である。我が国は、有害廃棄物対策、水質管理等に係る専門家派遣を実施している他、国際機関を通じた環境分野への技術協力を行っている。

3. セルビアに対する援助実績

援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005	-	9.95	2.05
2006	-	5.61	2.91
2007	-	1.52	3.36
2008	-	1.55	1.32
2009	-	0.97	3.95
累 計	-	205.45	25.38

(注)円借款・無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

(参考) 主要援助国の対セルビア経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003年	米国 209.71	フランス 207.89	ドイツ 116.75	ギリシャ 59.21	スイス 57.52	12.07	852.99
2004年	米国 181.23	ドイツ 87.36	スイス 56.32	スウェーデン 39.43	ノルウェー 37.04	11.38	582.73
2005年	米国 185.71	日本 121.58	英国 93.00	ドイツ 67.81	フランス 57.51	121.58	812.44
2006年	ドイツ 202.49	英国 180.49	米国 147.00	イタリア 129.65	フランス 109.76	8.42	1,169.24
2007年	米国 105.12	ドイツ 78.39	スイス 47.02	ノルウェー 40.80	ギリシャ 35.88	7.23	476.13

4. その他

セルビアの経済成長に伴い、一般無償資金協力は供与対象外となっている（1人当たりGNI：5,690USドル（世銀2008年））。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設事業（円借款検討案件）

（1）経緯

2009年7月 セルビア政府より正式要請。

2009年8月～2010年3月 経済産業省委託によるF/S調査

2010年6月 JICAによる情報収集ミッション派遣

（2）事業の背景

セルビアにおいて石炭火力発電所による発電電力量は全体の73%（2009年）を占めるが、燃料の石炭は硫黄分及び灰分が高く、国内の環境基準を上回る硫黄酸化物や煤塵といった大気汚染物質が排出され、環境への悪影響が懸念されている。

ベオグラード近郊にあるセルビア最大の発電所であるニコラ・テスラA火力発電所に排煙脱硫装置を設置することにより、大気汚染物質の削減を図る事業につき日本政府に要請（6ユニットの内、要請対象は4ユニット）があり、セルビア電力公社を実施機関とした円借款案件として検討されているものである。

（3）現地説明の概要

【施設の概況】

ニコラ・テスラ火力発電所では何箇所かに分かれて発電を行っているが、全体の発電量で言うと3,288メガワットの容量があり、セルビア全体の電力の発電量の33%になる。火力発電所、水力発電所含めてセルビアの半分以上の電力を生産している。2010年7月1日までに53万8,000メガワットの発電を行っており、1年間で8億トンの石炭を消費している。一番古いブロックは1956年にできたコルバラ発電所にあるA1という発電所である。一番新しい発電所は1985年にできた。ニコラ・テスラ火力発電所のB2という発電所であり、620メガワットの容量がある。

【火力発電所の歴史】

火力発電所の歴史をみると3つの時期に分けることができる。第1は1970年から85年までである。このときは強力な発展時期にあり、様々な施設が集中的に作られた。第2が1990年から2000年であり、国際的にセルビアが制裁を課せられていた時期である。この時期はこれまで培ってきた我々の資産・財産を使ってしまった。また、国からの補助はあまりもらえなかった。制裁が終了した2000年から現在に至るまで、既存の施設の修繕を行っている。これが第三の時期である。施設の更新をする理由は、施設自体が古くなっていること、1990年代の制裁の時期に適切な保持ができなかったことがあげられる。そういう問題を抱えているので、故障する回数も多くなっている。そのようなことをなくして、よ

りよい条件を作ろうと努めている。我々が今目標としているのは次のとおりである。まず機械を新しくしてあと 10 万時間余計に稼働できるようにする。職場での安全性、施設の信頼性の向上に努める。エネルギー効率性の向上にも努める。各ブロックの出力を強化する。これらのことをすべて環境に配慮しながらやっている。

【改善計画】

改善計画は 2000 年初頭より始めた。最初は調査ということで、ニコラ・テスラ火力発電所の環境に与える影響調査を行った。2004 年から 2006 年にかけて大気中の分析を行った。2004 年から 2012 年にかけて電気フィルターの設置を行い、使用済みの汚水の処理を行っている。

そういった様々な取組みの結果、発電量がかなり上がった。30 億キロワット余計に発電できるようになった。すべてのブロックで平均すると 400 メガワット増えたことになる。こういった修繕を経て、月間の発電量は最高記録を更新し、施設の信頼性についても随分改善が見られている。

【環境保護】

火力発電所としては様々な分野に投資を行い、改修、環境保護を中心に投資してきた。これまでの投資額は 4 億 5,000 万ユーロであり、そのうち、約 50% がセルビア電力公社の資金、残り 50% が外国からの資金である。財政的にも効果が上がっている。改善後、400 メガワットが新しく増えることになる。これまで我々が投資してきた額の 2 倍が必要になる。我々の発電した電気について東欧を中心に売却する。10 億ユーロの売上げが上がるものと思われる。投資が効率的に資金を増大させることが可能となっている。

これまで改修のために投資をしてきたが、いつも環境保護が問題になってきた。今後は脱硫が問題となる。脱硫に関して我々が行った調査によると、報告書ではプロジェクトは周辺に配慮したものになることが強調されている。排煙脱硫装置は巨額なものになると見込まれているが、セルビア電力公社、ニコラ・テスラ火力発電所としてはやらなければならないと思っている。

もし、これがうまくいかないとこの発電所の周辺部が悪い影響が起き、破滅的状态になることが見込まれる。硫黄酸化物の排出はこの周辺部だけでなく、国境を越えて他の国に広がる可能性がある。年間で 3,000 万トンの石炭を使っていることで環境に悪影響があることは想像いただけるだろう。我々は責任を自覚している。我々は周辺部を中心に環境がどういう状況にあるか監視している。我々としては必要な資金



(写真) ニコラ・テスラ火力発電所概要説明

を集めて必要なプロジェクトを行っていききたい。残念なことにセルビア電力会社だけでは資金を全部確保することはできない。プロジェクトを実施するためには、どなたかに支援をお願いせざるを得ないが、資金があること、必要な技術があることも大切な要素になる。我々はいろいろ分析した結果、お願い先として日本を選ばせていただくことになった。私は日本の環境基準を調べたが、日本の環境基準は非常に高い。日本は環境保護についてどのようなことをすればいいかという意識が非常に高い国ではないかと考えた。脱硫のプロジェクトの必要性を詳しくは説明しないが、日本の環境基準は高い水準にあるので、日本はそういうことを念頭に仕事をしてくれると考えている。

(3) 意見交換

(派遣団) 日本の経験からいえば、環境問題は生産効率を高めて生産性を高めることになる。環境問題を重視することはニコラ・テスラ発電所の生産効率が上がって利益になる。脱硫装置の次は、石炭のガス化が問題になると考えられる。石炭のガス化も可能である。将来はこういったことも考えて援助を要請してもらいたい。

(発電所) 1か月ほど前日本を訪問した。訪日の目的は、脱硫装置の我が国への導入である。脱硫装置を作っている企業を訪問し、使っているところも見た。その際、日本の企業との職務の遂行の仕方の違いを知り、学ぶものが必ずあると思っている。二酸化炭素の削減にも学ばなければならない。我々が今考えていることは使う石炭の量を減らすことである。石炭に代わる再生可能エネルギー、バイオマスに変えていくことを考えており、ガス化も重要なことと考えている。我々は質の低い褐炭(リグナイト)を大量に燃やしている。今後のプロジェクト依頼の優先順位としては、これまで我々が話をしてきたとおりである。

(派遣団) 脱硫の排出量基準でいえば、日本はドイツの4分の1である。これまで日本のODAは各省庁の縦割りで十分推進できなかったが、本日こういった意義深い案件の話聞いたので今後推進していきたい

(発電所) これまでもいろいろな日本企業と話をしてきた。JICAとも話をしてきた。今後、このプロジェクトがうまくいくことを望んでいる。

(4) 派遣団の所見

現地での概要説明は予定時間を遙かにオーバーする熱の入れようであった。また、地元メディア(放送局、新聞社)が派遣団の視察取材に来ており、地元でも本案件に関心が高まっていることが感じられた。現地視察は終始友好的な雰囲気で行われ、これまでの日本の援助、日本企業の仕事ぶり、日本の環境技術の水準等を通じて、我が国



(写真) ニコラ・テスラ火力発電所外観

に対し高い信頼が寄せられていることが感じられた。このような日本に対するセルビア側の信頼に応えるだけでなく、この地域において我が国の高い技術水準に基づく援助を行うこと、すなわちニコラ・テスラ発電所に排煙脱硫装置を設置することは、戦略的な観点から見ても必要性は十分にあると考えられる。

2. ゼムン区成人身体障害者施設に対する特殊車両及び機材整備計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の概要

ゼムン区に所在する、セルビアで成人身体障害者を受け入れている全寮制の施設である本施設に対し、障害者輸送のための特別車両及び電動リフトを供与したものである。本施設では、本機材の導入により、屋内において入居者が容易に移動できるようになったほか、屋外の公共の場への移動が容易になったことにより、スポーツ大会等の課外活動に参加できるようになり、入居者の精神的・身体的負担の軽減に大きく貢献したものである。



(写真) ゼムン区成人身体障害者施設

(2) 意見交換

(派遣団) この施設には、上手に描かれた絵がかかっている。入所者で絵を描く人が何人いるのか。

(施設所長) 施設の中で6人ほど絵を描く人がいる。8月末に専門の学生を招いて絵の勉強会を行っている。

(派遣団) パソコンなど入所者の能力を引き出すのに苦勞をしていると思うが、そのことについて何か苦勞があればお伺いしたい。

(施設所長) 能力を引き出すのに大きな苦勞は感じない。ここに入所している人達が自分から関心を持って行っている。創造の時間を作っており、その時間を利用して入所者が首飾りのルーやシャツを自分で作って、1日をできるだけ充実して過ごしたいという強い希望を持っている。

(派遣団) この施設にも職員だけでなく、ボランティアの方々がおられると思うが、このような方々の関係を含め、施設と地域との関係はどうなっているか。

(施設所長) この施設でボランティアの数は多くなく、これまで2人しかいたことがない。その他は軍人である。セルビアでは、徴兵に行かない軍人についてはボランティア活

動をするという制度があり、そのような軍人がこの施設に来ている。これまでたまたまそういう軍人が職員と意思疎通がうまくいかないということがあったが、そういう問題はその場で何とか克服してよい関係を築くよう努力している。

地域との関係についても友好的関係を築いている。この施設で記念式典(パーティ)があれば、近くの隣人、地域の方を呼んで一緒に楽しむようにしている。地域の方々もこの施設の必要性を理解しており、その意味で地域の方々とよい関係が作られているのではないかと考えている。

ちなみに、この施設はセルビア政府によって設置された国有施設である。セルビア労働社会政策所の管轄に入っている。

(派遣団) 収容者は何人いて、スタッフは何人いるのか。患者の体が大きいのでスタッフも相当必要になるのではないか。

(施設所長) 80人収容できる施設で今80人収容している。スタッフは、73名。10名が患者と一体の関係。73名のうち27名が看護婦という医療に関わる方々である。患者をベッドから上げ下げするのは非常に大変な仕事であり、27名という人数では不十分な状況であるが、この仕事に対する愛情があるので何とか一生懸命がんばっている。

(派遣団) ここの施設は国立と言うことだが、このような施設は全国に幾つあるのか。社会主義から体制が変わった段階で国の支援がかなり変わってきたのか。障害者自身がこういった施設に入る前に簡単に入れるようになったか。

(施設所長) セルビアではこのような施設は2件しかない。ニーシュという町にもう1件ある。1998年にはこういった施設はセルビアにはなく、若い障害者は老人施設に行かざるを得なかった。体制の変換により支援体制が大幅に変わった。地方における支援、身体的に障害を持っている人の支援が変わった。また、セルビア政府は国際障害者条約に入っている。

(派遣団) 入居倍率はどのくらいか。

(施設所長) この施設に入りたい人はかなりいる。それについて、今数字は持ち合わせていない。法律改正が行われているところであり、障害を持った人はこういった施設にこなくても自宅で療養が行えるようになる。

(派遣団) ここにいる患者は、生まれつきの障害者なのか。戦争で障害者になったのか。

(施設所長) 3種類の方々がいる。生まれつき小児麻痺のような障害を負った方々がいる。2つめは、交通事故、戦争で障害を負った方々である。戦争でけがをした人は1人しかいない。大半は交通事故で障害を負った方々である。3つめは、年齢を重ねるとともに障害を負う方々が出てくる。

(派遣団) 身体障害者で精神障害者はいないか。

(施設所長) 身体的障害者が多い。精神的障害者が若干いる。

(派遣団) 草の根無償でどういう点が良かったか。今後の支援としてどういうことを期待するか。

(施設所長) 日本政府からの支援により文化的イベントに簡単に参加できるようになった。車椅子のままバスに簡単に乗降できるようになった。ミニバスは施設の人を運ぶの

に毎日使っている。この車両がないと、ベオグラード市の施設のバスを利用しなければならないが、予約をしても使えなかったり、十分手配できないことがある。そういうことを我々はしなくても良くなったので感謝している。新たな今後の展望ということでは、12年前にこの建物が作られたが、雨が降ると雨漏りをする。13万ユーロくらいを労働社会政策所に要求している。建てられたのは1950年代であり、修復を繰り返してきた。

(派遣団) 日本でもこういった施設がある。身体障害者と精神障害者をどう扱うかが大変な問題となっている。

(施設スポーツクラブ代表) 私はこの施設のスポーツクラブの代表を務めている。日本から



(写真) 施設入居者との懇談

からの支援については、前セルビア大使に話をさせていただき、自分も加わったことがある。ミニバスは施設に簡単に障害者を連れて行ってくれ、昇降機械は簡単に乗り降りができるということでありがたく使わせてもらっている。日本からの支援（6万ユーロ～7万ユーロ）は、労働社会政策所の支援よりも役に立っている。また、カナダはこの施設に対し、インターネットカフェの整備を行ってくれた。

ここのスポーツクラブは非常に活躍している。パラリンピックの円盤投げで世界記録を持っている方がこの施設に属しているが、それが我々の誇りでもある。

(3) 派遣団の所見

現地を訪れた際、障害を持った入所者の方が電動車いすで実際に車両に乗り込んでみせていただいた。セルビア政府が財政難であることもあって、日本が援助を必要とする施設に必要な援助を行ってくれたことに感謝していることが感じられた。派遣団が訪れた施設は国立の施設であり、全国でも2箇所しかないとのことであった。対象選定においても適切であったと評価できる。

3. ベオグラード市公共輸送力復旧計画（一般無償）

(1) 事業の背景

ベオグラードでは、長期にわたる旧ユーゴスラビア紛争及び国際社会による経済制裁後、著しく疲弊した経済状況下において、市民の安価な移動手段としてバス交通の利用が増加していた。しかしながら、同市の公共交通機関を運営しているベオグラード市公共輸送公社は財政難のため、バスの新規購入や必要な維持管理も困難な状況にあり、保有するバス

の台数は大幅に減少し、現有のバスも老朽化が進んでいた。

(2) 事業の概要

市民の足である公共バスの輸送力を強化するため、ベオグラード市公共輸送公社に対し、



(写真) ベオグラード市公共輸送公社

93 台の新車バス車両を供与したものである。本支援は、終戦間もないセルビアにおいて市民のニーズに直接応える支援であったことから、セルビアの政府・市民レベルから累次にわたって感謝の念が述べられている。供与したバスは約 10 年がたつ現在に至っても、ベオグラード市民の足として重宝されており、日本からの協力として代表的な支援となっている。

(3) 現地説明の概要

1990 年代後半はセルビアにとって厳しい時期であった。当時は、セルビアに制裁が課されており、財政的な問題もあった。ベオグラード市車庫にはひどい状態の車しかなかった。2000 年になって、日本政府は新しいバスの車両を提供する用意があると表明した。2003 年になって 93 台のバスがこちらに届いた。その時点では、会社にとって最も重要な新たな車両の購入であった。それらのバスは、走り初めてから 8 年を迎える。これらのバスは 50 万から 65 万キロメートルを走行した。ベオグラードにこれらのバスが到着してから我々はこれらのバスを 8 路線で使うことで合意をした。そのとき合意した 8 路線は今日でも守られている。8 年間それらのバスについては大きな問題（モーターを替える等）は起こっていない。定期的に点検をしているがそれ以外に、大きな修理をすることはほとんどないという状態である。

本日、皆様には 17 台のバスを見てもらった。清掃、保持ラインもみてもらった。清掃、保持ラインの裏には特別なラインがあり、バスの補修、点検を行っている。清掃ラインでは我々のやる気もみてもらった。市内でもバスが走っているが、そのバスとここでのバスとは大きな違いがないと思っている。当時の日本の支援はベオグラードが海外から受けた最も大きな支援であると思っている。その後日本からは、



(写真) バス清掃作業

ベオグラードの上水道に関してもいろいろな施設を提供してもらった。バスの支援を受けた我々ベオグラード市公共運送公社、上水道施設に関して支援を受けた上下水道公社は共同で、本年カルメグダン公園の中に共同で、日本の支援に感謝するため日本の泉の施設を設けた。これはまさに日本政府が必要なときに、必要な支援をしてくれたことをもう1度感謝するためにこの施設を作ったものである。

(4) 意見交換

(派遣団) 昨日ベオグラード市に着いて、非常に感動したことがある。それは、市内を日本の国旗を掲げたバスが走っており、乗客で満員だったことである。やはり、ODAをしてよかったと一同が考えている。93台のバスが、8年もたって、50万キロを走っているにもかかわらず、すばらしい状況にあるということで、このバスを運営、整備されている日頃の努力に感謝をしたいと考えている。

(派遣団) 日本のバス会社もベオグラードに来て勉強をしなければならなかったと感じた。ベオグラード市内では、交通機関として電車も走っていた。交通の何パーセントがバスによって担われているか。

(輸送公社) 全体の86%がバスであり、他に電車、トロリーバスが走っている。

(派遣団) バスが交通機関の主役とあってよいか。

(輸送公社) バスはベオグラード市公共交通の主役になっている。新しく地下鉄を建設する計画があり、2011年中、遅くとも2012年始めには計画を作ることになっている。

(派遣団) 8路線の乗客はどのくらいか。

(輸送公社) 1日当たりバスは17時間走る。1台当たり1500人運ぶことになる。1日10万人を超える人が運ばれている。

(派遣団) 93台全部が運行しているのか。

(輸送公社) 93台全部が走っている。1台は通常点検をしているが、走行している。

(派遣団) 市内ではマイカーも走っている。今後、公共交通機関の体系に関してどのような予測をしているか。

(輸送公社) 86%はベオグラード市の交通局の割合。全体で1日118万人の乗客を運んでいる。60%を運んでいる。残りの40%がマイカー、徒歩という別の交通手段を使っている。

(派遣団) 先ほど地下鉄の話があった。3年前にインド、ニューデリーへ視察に行ったとき、日本の援助(円借款)で地下鉄が作られていた。日本は財政に厳しい状態だが、軍隊を事実上持っていないので、世界の平和に貢献するためODA、円借款等の援助をしている。貴国にも日本の援助を活用していただきたいと思っている。

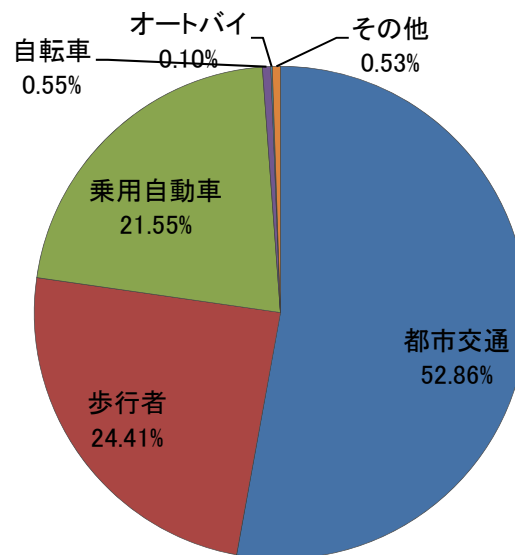
(輸送公社) ベオグラードは地下鉄の建設について真剣な話し合いを各方面と行っている。ここ何年かのうちには、地下鉄に関するより詳しい情報が出てくる。そういうことにも注意を向けてもらいたい。ベオグラードの財政も厳しい状態である。市においてもよりよい条件を求めていくことになる。

(5) 派遣団の所見

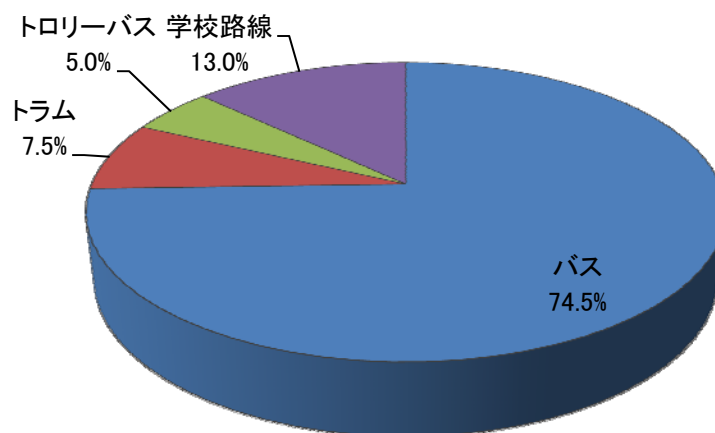
派遣団はベオグラード市内を視察する中で、日本からの援助のマークを付けたバスと何台もすれ違い、実際に市民の足となっていることが確認できた。また、輸送公社からは、本年日本の援助に改めて感謝するためカルメグダン公園に日本の泉を建設したことの言及があったように、日本の援助に対する好意的な対応が示された。また、ベオグラード市民も日本から多方面に渡って援助が行われていることを知っており、日本人に対する市民の反応も極めて好意的であることも実感された。その意味でこの援助は大きな意義があったと認められる。

(参考)

(1) ベオグラード市交通概況



(2) ベオグラード市内の公共交通機関の路線数の割合



(出所) ベオグラード市公共輸送公社資料より作成

4. JICA 専門家「中小企業メンター制度組織化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)

(1) 事業の概要

中小企業メンター制度組織化プロジェクトは、セルビアにおける中小企業の振興・開発を目指し、地方開発庁をカウンターパートとして、メンター制度（積極的に顧客企業を訪問した上で現場指導を行う制度）を導入することを目的とするものである。

①プロジェクトの概要

目標：標準化されたメンタリングサービスが整備され、実施される

期間：2008年8月～2011年8月まで（3年間）

②メンター、メンター制度

メンター制度：中央政府（NARD：National Agency for Regional Development）が、メンターの育成支援と人件費の補助を行う。

活動内容：中小企業の経営を安定・発展させる重要な時期に、比較的長期の総合的な支援を行う。

実施機関：地方政府（RA：Regional Agency/Center、民間に非常に近い第三セクター）

メンター：RA職員で所定の条件を満たした者に対し認定証を発行する。

（メンターのイメージ…中小企業経営のノウハウを持つ相談員）

③活動の内容

メンター制度の確立	・日本の経営指導員制度を参考にセルビアに合った制度の構築（メンターの定義、制度の構築、必要なトレーニングの決定等）
メンター育成	・34名のメンター育成のためのトレーニングとして、企業診断、財務分析、マーケティング、生産管理、商業銀行への事業計画を実施、その他5種類の副読本作成。
パイロットプロジェクト	・企業診断と生産管理はOJTも実施。 ・47企業に対してメンター支援を実施。
メンタートレーナー育成	・事業の自立発展性のためにメンタートレーナーの育成指導を実施。
規模の拡大（来年度）	・プロジェクト終了後の自立発展性を見すえて、パイロットプロジェクトから全国規模へ展開。 ・シニア海外ボランティアの活用も検討中。

④プロジェクトの特徴

日本の中小企業支援政策、特に「経営指導員制度」を参考にしている。

単なる日本の制度の模倣ではなく、セルビア側カウンターパートによるイニチアチブによって当地域に根付く形で制度構築を実施している。

(2) 現地説明の概要

セルビアは移行経済国である。80年代に、社会主義から資本主義国に舵をきった。この地域の特殊要因として、国が分割されたこと、内戦があったことが挙げられる。昔はこの国（旧ユーゴスラビア時代）は工業国であったが、7つの国に分割され、経済が長く停滞していた。他の国に比べて（経済成長の）タイミングを逃してしまった。この国は社会主義であったため、企業の所有形態は複雑である。企業は政府ではなく、労働者が持っている。ポーランドのような労働者自主管理になっている。但し、経営は政府が行っていた。民営化して、その責任の所在がバラバラになった。民営化はしたものの、設備が古い、経営手法が古いということで立ち行かなくなった。5,000人のうちの500人が再雇用されたが、後はスクラップされ、大量の失業が生まれた。

全部の企業が国営企業であったのではなく、その周りの小さな企業はもともと民間で運営されていた。大きな企業（国営企業）がなくなったため、これらの小さな企業は自分でやらなければならないようになった。マーケットはあるので、生き残りができるのか、他の国がそこを埋めてくるのかが問われることになるが、セルビア政府は、自分の国の企業を残していこうと考えている。

(3) 意見交換

【中小企業支援の背景】

(派遣団) 大企業はどうしてなくなったのか。競争に負けたのか。社会主義がなくなって強制的に清算させられたのか。

(現地専門家) もともと従来の企業は生産性が低かった。統治形態が社会主義から資本主義へ移行する中でかつての企業は政府からの援助を受けられなかったことから、民営化せざるを得なくなった。外資がこのような企業を買ったが、それは生産性が高い一部に限られた。何千もの企業全てについてこのような買収が行われた結果、国全体では20%の失業率となり、地域によって失業率は30%にもなった。

2000年から経済が発展したが、貿易赤字が膨らんだ。輸入に対する輸出額が6割にしかならず、貿易赤字の割合が40%と非常に高い水準で推移してきた。これは復興が



(写真) JICA専門家との意見交換

進む中で輸入が必要だったという側面もあると思われる。国は財政赤字なので、復興資金が足りない。リーマンショックの後、セルビアはIMFとスタンバイの契約をしている。財政赤字がかさむ中で、どうやって税収を上げていくのか。社会主義だったので生産性が低い、イノベーションが足りない。国民所得は高いが、EU統合と言うことからするとまだまだ低い。最終目標はEU加盟。今の連立政権はそれを目標にしている。税

収を上げていくことが目標で、コアになっている。中小企業を育成して税収を上げていくことが施策の中心となっている。そのため、年度始めに中小企業だけでなく、地方開発も一緒に見るべきだということで地方開発庁に編成替えされた。

メンター制度は3年間のプロジェクトである。日本の経営指導員制度をモデルにしながら、セルビアに合う形で調整したセルビアオリジナルの制度である。近隣のバルカン地域で行ってはいない。日本のように一括の組織になっていないので、地方開発庁が予算手当をし、メンターの育成をすることによって実施されている。実際、事業を実施しているのは、レジナ・エイジェンシー (Regional Agency) であり、ほとんど民間企業と言って良い組織である。ナショナル・エイジェンシー (National Agency) と協力し、それを通った人達が活動することになっている。具体的な活動については、日本から持ってきた制度では全く根付かないので日本の企業に実際行ってもらった。全国レベル、県レベルで実際の作業を行いこうした形になった。セルビア政府がメンターの育成支援と人件費の予算を確保し、50社くらいに対しパイロットプロジェクトを立ち上げ、確認する作業がこの11月15日で終わった。セルビア政府には来年度予算についても同額を確保してもらおうと思っている。当方としては、プログラムに参加した50社を回って成果があったかどうかを2月、3月に検証する予定である。来年は全国レベルに拡大することとしており、そのための予算もお願いしている。ただ、このプロジェクトは来年8月で終わることになっている。

生産の部分が弱いので、今後はその点について日本のシニアボランティアにお願いしようと考えている。ここは、日本と予算も、制度も、人も違う。そのような中でどうやってプロジェクトを構築していくかが課題である。日本が強い部分は、日本から人を来てやってもらうが、セルビアが強いところ、例えばセルビアのマーケットについて日本人はわからないので、そこはセルビア人にやってもらおうと考えている。

ここでもEUのプログラムが動いているが、それをもっと有効活用ができればいいと考えている。中小企業でもEUのフレームワークに入り込んでいくことが必要である。バルカン諸国は社会主義国だった影響が強く、EUにうまく入っていけない状況にある。このようなセルビアに対して、日本は役に立つことがあると考えている。日本は、サッチャー主義ほど市場を重視しているわけではなく、社会主義国ほど市場に疎いわけではない。その意味で役立つことがあるのではないか。

我々は、EU制度と日本の制度のハイブリッドの形でプロジェクトを実施しているが、最終的にこの国はEUに加盟する方向で動いている。30年、40年経過すればセルビアはEU加盟国になっていると考えられるが、現時点では日本のアプローチは有効であると考えている。これが全体の概要である。

(地方開発庁) セルビアの経済状況は過去10年間にわたって悪い状況が続いていた。2000年の民主化の後、セルビアでは政治的な変革が起こった。トランジションといわれる。経済的な面では、社会主義的な経済から、市場志向型の経済にすることが求められた。セルビアの地理的特性としては、西バルカンという西欧と東の国の間に位置していることが挙げられる。社会主義時代から受け継いできた負の遺産があるが、比較的ここ

では競争という観念が強く、教育の質の高い労働力があつた。社会主義の前から、セルビアにはこうしたものがあり、ポジティブな側面があつた。現在の統計では、セルビアで登録されている中小企業の本数は34万企業であり、99.8%がプライベートビジネスである。GDPで見ると、中小企業の占める割合は60%、セルビアの就業者の3分の2を中小企業が雇用している。そういうことを考えると中小企業はセルビア経済にとって重要な部分を占める部門である。2002年に日本政府と協力関係が始まった。日本も10年間経済的に厳しい局面があつたが一息ついたと承知している。セルビアにはそのような厳しい経済を改善するということが必要である。大きな投資はできないので、技術力で切り開いていくという手法が我々にとって必要であつた。その意味で日本の経営方式がセルビアの企業にとって適用可能ではないかと考えた。

最初に、日本政府、JICAと協力して手がけたのがセルビアの513の企業の代表者に対するトレーニングであつた。トレーニングに参加してもらつたのは、企業診断士と呼ばれる方々であつた。そのプロジェクトに追加的に必要だつたのが、メンター制度であり、それは現地専門家の話のとおりである。そういうわけで、メンター制度について我々は実施の要望を出したところ、JICA本部から3年間の承認を受けることになった。日本からの支援を受けることが有利であつたことを説明すると、日本のメンター制度は60年以上の歴史がある。セルビアでは2005年から行っている。日本のビジネスの方法については、最も日本でも人気のあるものをセルビアに取り入れることにした。日本の技術者は経験が高く、能力が高い。また、日本が戦後経済復興を遂げたことは奇跡であるとセルビアは思っている。日本に学ぶことはまだまだある。日本とセルビアが文化的な側面で関係が深まっていけば、経済的関係も深まっていくと考えている。

(派遣団) 全体的、マクロ的な構図として確認したい。中小企業が雇用の3分の2を担っていると言われたが、日本よりも若干少ないのではないか。そこを埋めているのはどこか。

(現地専門家) 大企業である。

(派遣団) ベンチャー企業に銀行がお金を出しているのか。また、日本では大企業があつて、1次下請け、2次下請けという構造になっている。中小企業以外ではどのセクターが雇用を行っているのか。

(現地専門家) 企業は金融が非常にきつい状況にある。金利が15%以下では貸してもらえない。銀行の預金の70%がユーロ建てであり、融資も基本的にユーロで行われる。デニール建てで貸される場合もあるが、その場合ユーロと連動した形で行われる。民間企業が融資になかなかアクセスできない。エンジェルファンドについて金融の進化がなかなか進んでいない。彼らは、親戚からお金を借りて仕事を行っている。大きな企業がなくなったが、ある企業はすごいスピードで伸びている。日本は動きが止まっている部分もある。日本と違うのは、例えば1億円の売上げがあると彼らは輸出を考えるということである。今種がまかされている状況にある。

【中小企業に対する具体的施策】

(派遣団) 日本では信用保証制度がある。中小企業に対して、公的機関が保証をして、銀行が比較的安い金利で融資することはやっているのか。

(地方開発庁) ハンガリーのモデルでやったがうまくいかなかった。ハンガリーのモデルは農業であり、80%まで保証できる。ハンガリーモデルはセルビアの中小企業の支援に向かない。ハンガリーモデルはファンドと銀行と企業を二重に保証した。余り機能しなかったので2008年にやめた。このファンドは、セルビアの地方開発ファンドに組み込まれた。北のヴォイヴォディナ自治州に行くと、ヴォイヴォディナ開発ファンドがある。地方に行くとローカルな地方開発ファンドがある。それらの財源は、商業銀行、地方自治体、国有会社を民営化したときに得られる、民営化収入、この3つを主な財源にしている。現在、国レベルで取り組んでいるのは、金融市場の活性化である。セルビアには、34の商業銀行があるが、すべて外国資本がもとになっている。このほか、採択ファンドがあるが、資金的に不十分である。

次に、セルビア政府が外国の直接投資に対する優遇措置を説明したい。セルビア政府は、海外からの直接投資が100万ユーロ以上、50人以上雇用するというものであれば、優遇措置を与えている。具体的に言うと、雇用者1人ごとに2,000ユーロから1万ユーロの補助金を出している。金額が違うのは、同業産業で補償がなされるかによる。こういったことに関しては、後で大使館に資料をお渡したい。

(派遣団) 2,000ユーロから1万ユーロの補助金は1回きりか。

(地方開発庁) 最低3年間雇用しなければならないが、1回きりである。

(派遣団) 企業が雇用して簡単に解雇できるか。インドは1回人を雇えば、簡単に解雇できないが。

(地方開発庁) セルビアは労働法について現在、改正作業中である。雇用者と被雇用者の権利関係の調整を行っている。改正法が通った暁には、労働者のほうも不利な扱いを受けることが今まで以上になくなる。雇用者の保護も充実すると考えている。

(派遣団) 中小企業の定義は何人までか。

(地方開発庁) セルビアの会計法で中小企業の定義がなされている。3つのクリテリア(基準)がある。1つは、従業員の数である。小企業は50人までであり、中小企業は250人までである。2番目は年間の企業収入である。小企業については、年間250万ユーロまでの収入であり、中企業については、1,000万ユーロまでである。3つ目は会社の保有する資産の平均価格である。小企業は100万ユーロであり、中企業が500万ユーロまでである。

セルビア全体では16万企業登録されている。このほかのものは個人的ビジネスになる。

(現地専門家) メンターの場合もう少し長くやりましょうと言うことで、企業が何を考えているかと言うことと、こちらが何を考えているかということが違っている場合がある。輸出をするととなると、今度はHACCP(ハサップ)、ISOという国際基準をクリアしなければならなくなる。経営者と工場と一緒にいくと、先方は綺麗な工場

であるとしきりに言うが実際はそうでない。脱落しそうな企業がある一方で、チャンスがあれば伸びてもらわなければならない企業もある。

(派遣団) メンター制度は、日本の「経営指導員制度」とどう異なっているか。

(現地専門家) 日本の経営指導員については、県からの補助金で行われている。ここでは、政府が支払っている

(派遣団) メンターになるまではどうするのか。育てるまでどれくらいかかるのか。

(現地専門家) 建前は政府の事業だが、実際は第3セクターが中心になって実施されている。メンターは女性が多い。中小企業育成には経験が必要である。34名が今研修を受けている。

(派遣団) メンターと言うより、メンターになるべく訓練を受けている人か？

(現地専門家) 副読本を渡して、税務、財務、法務はこれを見てくれと言っている。また、オン・ザ・ジョブトレーニングをやらせてもらっている。工場をどうやってみればよいか、社長が一番よく知っている。その中で第三者の視点でどのようにみればよいかを考えてもらう。2か月間工場診断を行った。メンターも自信が持てたし、企業の側もおもしろかったと言っている。

(派遣団) オーストリアの外務省と意見交換をした。営業マンがいないが、潜在成長力は高いという話をしていた。メンター制度は資本主義の枠組みの中で当然のことをどんどん教えているのか。

(現地専門家) 企業は3年間で20%しか生き残れず、その期間でどうやって生き残っていくか、1~2年の間にブレーキングポイント(採算に見合う売上げ水準)までどうやって到達するかに力を入れている。

(派遣団) 貯金がないのは、失業手当が充実しているからではないか

(現地専門家) 儲けても現金は持たず、それを土地や家に替えている。セルビアの通貨であるディナールは信じていない。クロアチアもタンス預金が多いと聞いている。

(派遣団) 企業の売上げは現在どうなっているか。

(現地専門家) きちんとした統計はないが、自分の携わっている企業では2割ほど落ちている。

(派遣団) 大学の成績優秀者はどこへいくのか。

(地方開発庁) 一概には言えない。大学は比較的多くある。エンジニアになる人もいる。企業に行く人もいる。

(派遣団) 自分で会社を経営する人はどのくらいいるか。

(地方開発庁) 企業家の教育プログラムを受講した750人のうち160人は自分で会社を立ち上げている。誰からもお金を借りないでやっており、これらの人々についてセルビア政府は1.5%の金利で融資をしている。毎年3,500人が対象となっている。

(地方開発庁) ここで信用金庫を立ち上げれば成功するのではないか。

(現地専門家) 問題は債権の担保が取れないことである。不動産の所有権がなく、リースで経営を行っている。また、決算書があやふやである。会社には資産がほとんどないのに、大きな機械を経営者の個人所有にしている。さらに、手形、為替(LC)は使

われておらず、現金で送金している状況にある。物資が簡単にトラックで動いてしまう。EU統合等で関税をなくそうとする動きがあるが、ここに来て初めてその理由がわかった。

この他にも2つ問題がある。1つは売掛金の回収が大変だということである。大手の国営企業は売掛金代金をなかなか払わない。1年くらい払わないのが普通である。これでは中小企業の経営は回らなくなってしまう。輸出に力を入れるのは、支払をしてくれるからである。もう1つは、例えば流通についてはDELTAのような大企業が全部押さえてしまっている現状にある。その仕組みの中に入っていないと商売ができないようになっている。

また、中小企業が輸出を考えていると言ったが、実際は国際的分業まで行っているのが実態である。プリペイドカードについて、台湾の企業が作ったのをここで加工して、それをルーマニアに行って売る。4億円か、5億円の売上げの企業が国際的な商売をしている。

(4) 派遣団の所見

当プロジェクトに関する派遣団と現地専門家及び地域開発庁担当者との話し合いは多岐に渡ることになった。意見交換の中でも触れられているとおり、セルビアは社会主義体制から自由主義体制への移行への転換期にあるが、その中であって同国の産業の大半を占める中小企業を市場経済に適応させていくことが、同国の将来の経済発展の重要なファクターとなるとみられる。当面は中小企業育成にとどまるが、将来的にはセルビアの産業全体の改革につながる要素を含むプロジェクトであると考えられる。セルビア政府も中小企業を育成して税収を上げていくことを施策の中心としており、中小企業と地方開発を一緒に担当する省庁として新たに地方開発庁を設立した。本技術協力プロジェクトはこの地方開発庁との連携で進められているものであり、その実施には大きな意義が認められる。ただ、セルビアにおいては、会社法が整備されていない、手形小切手が使われていないなど、基本的な社会経済のインフラが未整備であり、そのような中で3年間という短期間でどれだけの成果が挙げられるのか見守る必要がある。本来この活動は、セルビアの将来の経済発展に関わるものである以上、長期間のスパンで対応すべきプロジェクトなのかもしれない。したがって、本プロジェクトは3年間で終了するが、仮にセルビア側から継続支援の要請があれば3年間という期間にこだわるのではなく、さらに期間を延長して取り組んでいくことも十分考えられるように思われる。

5. デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト（技術協力プロジェクト）

（1）事業の概要

日本の国土地理院に当たるセルビア国国家測地局でデジタル地図の作成方法や維持・更新方法の指導を行っている。生産体制についても助言を行い、プロジェクト終了後でもセルビア測地局が独力でデジタル地図作成の企画と作成を行えるようにするのが今回のプロジェクトの内容である。

地図の作成には、屋外室内含め数多くの作業工程がある。具体的には、空中写真撮影、標定点測量、現地調査、数値図化・編集、構造化、記号化などである。今回のプロジェクトでは、これらの全ての行程についてセルビア側による独力の作成ができるようにすることを目的としている。

（2）現地説明の概要

【セルビア国家測地局の組織、業務】

セルビア共和国は面積が約8,000平方キロメートル、人口が約1,000万人である。首都ベオグラードには約200万人の人口がいる。セルビア共和国は189の市に区分されている。1992年、地方自治体の機関でもあった各測地局、また政府機関としての測地局、写真測量局等の省庁を統合して1992年に共和国測地局という形で、セルビア政府の特殊機関として位置づけられることになった。共和国政府において測地局には3つの使命が定められ、①地図製作、地籍・固定資産税関係の登記、住所・土地空間の登録、②写真の撮影、③土地基盤事業の基盤となる事業を行うことになっている。

測地局は8つの部から構成される。地方自治体レベルで10の地域センター、164の市の地域センターの監督する業務も担っている。この他、世銀のプロジェクトについても実施している。職員数は地方自治体の組織部分も合わせて2,600名である。昨年「測地及び固定資産税に関する法律」という新しい法律が制定された。新しい法律に基づく活動範囲は次のとおりである。

古典的な固定資産の登録・管理の業務に加えて新しく加えられた業務がある。インフラ、パイプライン、送電線の登記。地図製作などに関わる空中撮影、航空写真撮影の管理。国境に関する資料の整理。固定資産の評価、地形地図に関連する業務として、地形地図測量、地形・地図その他の出版、地理空間情報に関する整理等である。

【JICAプロジェクト】

JICAのプロジェクトは地形地図活動について実施されている。今回のプロジェクトによって、貴重な機材が供与されたことが、我々の地形地図作成活動に関して非常に大きな貢献を果たしている。地形モデルを我々も作成し始めていたが、これを更に多くの範囲に渡って発展、応用するため、このプロジェクトは大変役に立っている。我々がJICAプロジェクトを要請した理由は、国土基本図が様々な分野の様々なユーザーに役立つことが期待されたからである。このプロジェクトは2010年から2011年まで2年間実施するこ

とを予定している。プロジェクトの目標は、技術的なレベルを上げ、能力を向上させることである。空間情報に関してより質の高いレベルの情報を提供することが経済と社会の発展に貢献することになる。期待される効果として経済発展、市場経済の向上、技術的意味での技術の向上、地理情報の基盤となる地図の作成が期待される。JICAのプロジェクトの2年間の実施期間においては、各専門家の知識を測地局内に定着させるための研修システム、マニュアル、紙の形で有形無形の財産となることが具体的な成果として期待される。2年のプロジェクトが終了した後には、測地局が独自に国土基本図を作成し、更新することが可能になると期待される。

2年間の前半の1年間で作業マニュアルがかなり進んでいる。1次的な技術移転の大半の部分を終了した。地図作成のための作業規定の策定も既に始めている。同時にこのプロジェクトの中でいわゆるパイロットプロジェクトとして、セルビアの3つの異なる地区を設定し、その作成に取りかかっている。国土基本図の応用範囲は非常に広く、財政、警察、観光、公報、鉱物、電気、様々な分野が想定される。また、ユーザーとして国家センターだけではなく、地方セクターなどの公共セクターさらには民間セクター、一般市民が恩恵を受けることになる。我々は固定資産の管理を担当する唯一の国家機関であるが、情報を公共のものとし、公開していくことができる。すなわち、セルビア全土の地理空間情報を管理、作成し公開すること。ユーザーサービスを考えたより近代的な公共サービスを提供すること、これが我々のビジョンである。



(写真) デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト

(本プロジェクトに関する意見交換は、時間の関係もあって行われなかった。)

(3) 派遣団の所見

不動産登記、固定資産管理等セルビアの行政の基本的なデータシステムに我が国の援助が行われることになったことは、極めて意義深いものであると考えられる。なぜなら、これらのデータシステムは土地売買など同国の経済取引のための基本的なインフラになるからである。また、視察では、日本人専門家とセルビア測地局が実際に作業している現場を見ることができ、アナログの地図情報からコンピュータを使ったデジタル技術へ移行しているという説明がよく理解できた。ただ、プロジェクトについては戦略的な対応がもっと考えられてもよかったのではないかと考えられる。すなわち、地図作成に使用しているソフトウェアは日本製ではなく、外国製であったことである。日本の援助の戦略性の観点からは、使用するソフトウェアについても配慮があってもよかったように思われる。

6. ベオグラード市ボシュコ・ブハ小学校校舎及び教室整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

（1）事業の概要

ベオグラード市内で最大規模の知的障害児教育施設である本小学校に対し、児童の教育環境を改善することを目的に、運動場のフェンス建築、机・いす等の教室機材の整備、洗濯洋裁ワークショップは、生徒達的能力開発と自立心を推進させるものであり、社会に参画するための機会の創出に貢献している。

（2）現地説明の概要

一般的に知能面で障害がある子供は普通の子供に比べておとなしい。この施設の子供達もそうである。基本的には両親が子供の面倒を見ることになっているが、なかなか難しいので、この学校は、官庁、ベオグラード市と相談して3台のバスを使い、実際には我々がやっているのが実状である。我々としては、障害のある子供達が最善の環境で楽しく生活できるよう、最大限の環境を作り、様々なカリキュラムを作っている

（3）意見交換

（派遣団）学校の歴史について、また日本の支援を受けることになった経緯について伺いたい。

（小学校）この学校ができたのは1963年である。もともとは幾つかの場所に障害者を受け入れる施設があった。それを区の主導で1つの施設にまとめて統合した。日本の支援を受けることになったのは本当に偶然である。この学校は頭脳の発達に良いということで折り紙の授業を設けているが、その関係で2005年に日本大使館と接触したところ、日本の当時のセルビア大使が当小学校を訪問した。それがきっかけで2006年から日本からの支援を受けることになった。

（派遣団）この施設での職業訓練はどうなっているのか。

（小学校）15歳以上の生徒が作業場で仕事をしている。

（派遣団）職業訓練の希望者は多いのでは。

（小学校）まだ子供なので座って勉強するより、手を動かしたりするほうが人気がある。

（派遣団）学校の印象としては障害者の学校とは思えず、一般の学校と変わらない環境にある。明るくて良い環境にあると思うが、入学の競争率が高いのではないかと。

（小学校）入学の競争率は高く、毎年補欠リストができる状況にある。ベオグラードには20校ほど同じ学校があるが、その中でもこの学校は競争率が高い。我々が重視しているのは障害を持った子供達がいかにして地域社会にとけ込めるかということである。健康な子ども達との交流、スポーツ交流、芸術関係の交流も積極的に行っている。地域社会に対しては障害者に対する偏見を除去する意味でもそういった交流は必要ではないかということに続けている。

（派遣団）一般の人も就職が困難と言うことであるが、ここで就職訓練を経た卒業生がど

のくらいの割合で就職できているのか。

(小学校)ベオグラードでは雇用情勢は厳しく、大学のような高知識層でも就職は難しい。ただ、我々について雇用情勢は改善している。すなわち、我々はこの学校の所属する区に対して、現在何人がこの施設で勉強し、何人が就職訓練を経たという情報を流している。それを受けて区は一般的市場を調査し、子ども達が就職できるような口を探すことをしている。また、子ども達を雇った雇用者については税金の一部が免除されることによって子供達の雇用の機会を促進している。

(派遣団)日本が本施設に援助を行っていることを、施設関係者、行政レベルではどのように受け止めているのか。

(小学校)学校の生徒は実際に支援を受けた机・いす等を使っているので、日本の援助であることを知っており、生徒達の親も知っている。また、区のレベルでも、ベオグラード市教育局を中心に知られており、共和国レベルでも知っている。この施設への日本の供与式を行うに当たっては、教育大臣自らが出席している。

(派遣団)草の根無償の上限は7万ユーロであるが、費用対効果の面で十分な成果を挙げているか。

(小学校)金額の割には重要なものを頂いたと認識している。支援があったのは4、5年前になるが、責任を持って管理し、最大限注意深く使用しているつもりである。

(4) 派遣団の所見

現地から日本の援助に感謝が寄せられており、日本のODA活動としては一定の意義があったと認められる。ただ、本プロジェクトが草の根無償という援助として行われたとい



(写真) ボシュコ・ブハ小学校校舎及び教室整備計画

う意味で限界はあるものの、本来ODA援助としては活動の輪が広がるような形で行われるのが望ましいように思われた。例えば、現地で行われていた職業訓練は洋裁等一般的なものであったが、このような職業訓練についても日本としてもフォローアップのような形で関わっていくことが検討されてもよいように思われる。

7. 異なる民族間の交流促進／ブヤノバツ市小学校による共同清掃事業（日本NGO連携無償資金協力⁵）

（特定非営利活動法人日本紛争予防センター（JCCP：The Japan Center for Conflict Prevention）に資金供与）

（1）JCCPの概要

JCCPは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争予防のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的として、2002年に設立⁶された団体である。紛争予防・平和の推進を図る活動、国際協力の活動、これらの活動をおこなう団体の運営または活動に対する支援、助言または調整活動等を行っている。

海外事業として、カンボジア、スリランカ、アフガニスタンにおけるこれまでの活動のほか、現在は、主にアフリカ東部、バルカン地域で活動を行っている。このうちバルカン地域では、マケドニアの首都スコピエに代表事務所を設置し、2008年度にセルビア共和国南部のブヤノバツ市において、共同清掃活動等を通じて相互理解と和解促進を図る事業を行っている。なお、2009年度には、ブヤノバツ市と同様の事業をマケドニア旧ユーゴスラビア共和国のスツルガ市においても実施している。

（2）松元JCCPバルカン地域代表の概要説明

【セルビア共和国における事業】

JCCPは、スーダン、ケニア、ソマリア、アフガニスタン、カンボジア、スリランカの各地において和平支援事業を立案実施してきたところ、バルカン地域においても、民族紛争の火種が残され、時としてセルビア系住民とアルバニア系住民との間に衝突の事件が発生していることにかんがみ、対立する民族の相互の理解と融和を支援する事業を2008年度から行っている。

セルビア南部には約60万人のアルバニア系民族が住み、また1999年のコソボ紛争時に流入した避難民も加わり、既存のセルビア人との間に緊張が生じている。JCCPは、この民族の憎悪の感情が紛争へと発展することのないようセルビア、アルバニア、ロマの住民が混在しているブヤノバツ市で、地方政府、住民代表らと会合を繰り返し、住民の希望によって民族別に別れた3つの小学校（アルバニア系2校、セルビア系1校）の高学年の学生を交代制で60名ずつ集め、毎週2日間の街の清掃活動と絵画、歌のワークショップを1回ずつ行った。この民族が異なる学生約2,000人を対象とした共同作業には、市の公共衛生局も全面的に協力し、公園、バスの停留所など、街のあちこちに散乱していたゴミは姿を消した。

⁵ 日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発プロジェクトおよび緊急人道支援プロジェクトに対し資金協力を行うもの。

⁶ 創設は1999年、2002年にNPO法人取得。

しかしそれ以上の成果は、この共同作業が進むにつれて、当初お互いに警戒心、不信感を抱いて近寄りたがたい状況にあった学生間に笑顔が生まれ、父兄どうしにも会話が広がることとなり、民族の壁を越えて信頼関係の醸成が見られたことである。

本事業は、NGO連携無償資金協力の約9万ユーロによって、8台のゴミ運搬車と共に手押し車、熊手、シャベル等の清掃機材、またワークショップ用の絵の具、大小の画用紙等を提供したものである。また、事業期間は6か月としていたものの、その後も共同作業は継続されている。

【マケドニア・旧ユーゴスラヴィア共和国における事業】

セルビア南部の状況と同じく、マケドニアにおいてもコソボと接した西部地域において古くからの住民であるマケドニア人とコソボから流入したアルバニア人グループとの間に根強い不信感があり、学生の暴力行為、選挙時の紛糾などが後を絶たない。そうした中、セルビア南部での事業がマケドニアの当局に注目されたこともあり、多民族が居住するスツルガ地区の住民の要請に応じて、JCCPは2009年度の平和促進事業としてブヤノバツ市で実施した事業と同様の、異なる民族4校の学生約2,000人を対象とした町の清掃とワークショップの共同作業を、NGO連携無償資金協力をを用いて実施した。

スツルガの市当局や学校関係者は、学生、父兄及び公衆衛生局の共同作業である清掃活動とワークショップがもたらした民族融和の意義を高く評価している。また、事業終了後、学生たちの活動は夏休み中においても継続され、海外研修プログラムとして来訪する日本の大学生の参加もあり、今や町の人気の慣習となりつつある。

【日本のNGOの特性】

バルカン地域において今なおくすぶる紛争の火種に対し、その予防に取り組む日本政府とNGOが果たしている平和への貢献活動は、日本が地政学的な思惑を一切持つことなく、中立的な立場でひたすら民族の和解と発展を望んでいるものであると、地元の当局及び住民によく認識されている。このため日本が進める民族融和の事業に対しては、異なる民族がこれを信頼し、積極的に共同事業に参加しているところであり、日本が独自の役割を果たし得る背景となっている。

かつて欧米諸国から蒙った「日本は血も汗も流さない」という批判は、もはや消え去ったのみならず、日本政府とNGOが欧米諸国とは異なる立場と手段で平和促進に真摯な努力を注いでいることは、世界に高く評価されつつあると確信している。

NGOによる援助は規模が小さく、かつ狭い地域に限定される側面はあるものの、それが触媒となり波及効果が生じる点が重要である。また、直接的に人から人へ援助が行われることから長期的な友好と信頼関係を構築し得る



(写真) 松元JCCPバルカン地域代表との意見交換

ものである。

(3) 質疑応答

(派遣団) セルビア南部の安定に必要なことは何か。

(JCCP) 南部にはアルバニア系住民が多く、また、コソボからアルバニア系の人々が流入してきている。その中には犯罪者も含まれることから、コソボが安定する必要がある。また、セルビア系住民は北へ退避する傾向にあるが、アルバニア系住民と柔軟に付き合っていくことが必要と考えている。

(派遣団) バルカン地域で活動する日本のNGOと欧米のNGOには、どのような違いがあるか。

(JCCP) 日本の場合はバルカン地域に対して中立であり、純粋に民族融和、民生改善に資するものであると理解されている。したがって、対立する双方の民族へも日本の主張は受け入れられやすい。一方、欧米のNGOの場合、NGOといえども国益が背景にあり、民族融和という観点ではなく的を絞った援助を行っている。例えば、テロ組織の浸透を防ぐためムスリムをターゲットとした経済開発プログラムなどが挙げられる。

(派遣団) 女性の地位に関して何か問題はありますか。

(JCCP) 小学校を卒業した後、中学校へ進学させない傾向があり結婚年齢も低くなりがちである。教育の機会の確保の点から問題があると言える。なお、都市部より地方において顕著である。

(派遣団) 平和構築にかかわる案件の評価は、どのように行われているか。

(JCCP) 事業開始前と後にアンケート調査を行い、住民の意識の変化をとらえる手法によって行われている。しかし、インフラの整備等と異なり平和構築の評価には難しい点が多い。例えば、民衆の意識がどれくらい民族融和に向かったかは目に見えないし、民族の融和が継続しているかどうかの判断も難しい。事業の成果を短期間で判断することは困難と言える。

(派遣団) 日本のNGOが抱える問題点は何か。

(JCCP) 日本のNGOは組織のマネジメント力が不足している。また、国際的な組織の中であって、運営に関与できる人材が少ない。言わば下働きのような存在になっている。

(派遣団) 日本にはNGOでの活動を志し、かつ担う能力を有する人材はいるものの、それらがNGOに定着できずにいる。問題点は何か。

(JCCP) 日本のNGOは、その活動への思いは崇高であるものの、ボランティアの域を出ていない。資金収集力を強化して一定の賃金水準を確保し、職業として成り立たせることが必要と考える。

(派遣団) 資金収集力を強化するには、どのような手段があるか。

(JCCP) 2年先を見据えて立案した事業計画を国際機関へ提示し、国際機関の事業経費に反映させて資金を確保することが重要である。

(4) 派遣団の所見

【バルカン地域への援助の必要性】

松元JCCPバルカン地域代表から、重要な指摘がいくつかあった。まず、日本から遠く離れたバルカンの地で、なぜ援助を行うのかという点である。戦略的パートナーシップ関係にあるEUとの関連から援助の意義を導くだけでなく、日本こそ独自の民族融和へ取り組む立場にあるとのことであった。日本は「地政学的な思惑を一切持つことなく、中立的な立場で民族の和解と発展を望んでいると認識されている」ことが最大の長所であり、NGO関係者が、日本との地理的疎遠関係をデメリットではなく、むしろ中立性を際立たせるメリットとし、異なる民族の架け橋となっていることに敬服した。この点からすると日本がこの地域で行い得る民族融和の活動は多いと思われる。しかしながら、次頁表が示すように、中東欧地域の「日本NGO連携無償資金協力」の案件は必ずしも多いと言えず、特に近年は実績が少ない。平成22年度の重点課題⁷にも中東欧地域は含まれておらず、これまで以上に活発な活動が期待される。

【NGO活動の特徴】

次いで、NGOの活動は小規模ではあるものの、触媒となり波及効果があるという点である。セルビアでの活動が注目された結果、マケドニア側から事業の要請があったことから、その波及効果がうかがえる。NGOの活動は、民族融和に適した特性を有すると考えられる。こうした活動を活発化することによって、民族融和が面的な広がりを持ち、やがて国境をもまたぐように、異なる民族共通の地域的一体性が醸成されれば、民族融和を越えた平和の定着となる可能性を秘めている。NGO活動を活性化させる方策が求められる。

【NGOの課題】

最後に、NGOが抱える課題に関し、国際的なNGO組織の運営に参画できる人材の育成が必要との指摘があった。この件はNGOに限らず、他の国際機関においても当てはまるものと思われる。また、NGOをボランティアとしてではなく職業として存立させるべきとの見解も示された。非営利活動とはいえ他の職業と同等の賃金保障がないと、長期の勤続に耐えられないとのことである。このための資金調達策として、国際機関から資金を確保すべきとのことであったが、寄付税制の整備など、他の強化策も必要と思われる。以上のほか、外務省職員がNGOへ出向することによって、外務省が持つ国際機関とのつながりをNGOの活動にいかすこと、同時にNGOと外務省との交流によって人材の育成を図ること等の検討が必要と考えられる。

⁷ 『平成22年度日本NGO連携無償資金協力国際協力における重点課題（外務省）』では、「①東ティモールにおける国づくり支援、②メコン地域における保険・医療サービスの向上、③大洋州における脆弱性の克服に対する支援、④ネパールにおける民主化・平和構築支援、⑤アフリカにおけるMDGs達成に資する事業、⑥パレスチナ支援に関する全事業」が重点課題として挙げられている。

表：中東欧における日本NGO連携無償資金協力実績（2002年度～2010年度）

(単位:円)

年度	国	G/C締結日	案件名	被供与団体名	G/C締結額
2002	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2002年10月30日	ソコラツ地域密着型リハビリテーション・センター建設計画	(特活)JEN	9,987,300
		2002年12月18日	ボスニアにおける帰還民に対する収入創出支援計画	(特活)JEN	5,932,224
	マケドニア	2003年1月9日	クマノボ医療センターへの携帯型移動式レントゲン機材の供与	(特活)難民を助ける会	8,349,048
			聴覚・言語障害児リハビリテーション施設への診断・治療機材の供与	(特活)難民を助ける会	3,046,248
	セルビア・モンテネグロ	2003年2月25日	コソヴォのブランコ小学校修復事業	日本救援行動センター	9,518,074
			コソヴォ・オピリチ区の清掃事業	日本救援行動センター	6,351,442
2003	セルビア・モンテネグロ	2003年9月1日	コソヴォ・パンデリ小学校修復	(特活)日本救援行動センター	8,807,790
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2003年7月8日	ボスニア西部における牧羊振興事業計画	(特活)ジェン	8,111,376
			ボスニア西部における酪農振興事業計画	(特活)ジェン	7,246,863
			東部ボスニアにおける経済的自立支援事業	(特活)ジェン	9,241,011
			ボスニアにおける帰還民に対する生活改善支援計画	(特活)ジェン	8,527,311
		2003年8月21日	東部ボスニアにおける家畜小屋建築計画	(特活)ジェン	9,173,268
		2003年9月2日	リサイクル活動を通じたサラエボ経済社会開発パイロット事業	(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	20,510,217
2004	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2004年6月9日	サラエボ郊外における帰還民・地域住民の診療所再建計画	(特活)JEN	9,448,832
	クロアチア	2005年3月8日	日本難民センター衛生環境改善事業	(特活)日本救援行動センター	3,069,824
2005	セルビア・モンテネグロ	2006年3月10日	ブリズレン市児童福祉センター増設計画	(特活)日本救援行動センター	17,337,008
	マケドニア旧ユーゴスラビア	2005年11月9日	スコピエ市清掃事業	(特活)日本救援行動センター	8,460,288
2008	コソボ	2008年8月19日	自転車組立て修理職業訓練事業	特定非営利活動法人国際市民ネットワーク	1,982,741
	セルビア	2009年2月2日	異なる民族間の交流促進/ブヤノバツ市小学生による共同清掃事業	特定非営利活動法人日本紛争予防センター	15,793,364
2009	マケドニア	2010年1月11日	異なる民族間の交流促進/スツルガ市の小学生による共同清掃とワークショップ事業	特定非営利活動法人日本紛争予防センター	18,312,723
2010	コソボ	2010年5月25日	コソボ多民族宥和促進事業	特定非営利活動法人国際市民ネットワーク	10,688,644

※2006年度及び2007年度は実績なし

(出所)外務省資料より作成

第4 意見交換の概要

1. ジェーリッチ副首相との意見交換

セルビア政府庁舎を訪問し、セルビアにおける我が国ODAの評価等についてジェーリッチ副首相と意見交換を行った。

(1) ジェーリッチ副首相の発言の概要

【日本の援助に対する謝意】

日本から頂いた過去10年間にわたる2億ユーロ以上の支援は、セルビアにとって重要であった。ベオグラード市内を走るバスをはじめとした援助は、生活水準の向上に貢献するものであり、改めて感謝申し上げる。日本とのこれまでの関係を土台にし、さらに発展強化させたいと考えている。

【セルビアの投資環境】

現在、セルビアには日本たばこインターナショナルが進出しており、近くパナソニックも工場を建設し照明器具の生産を始めると聞いている。セルビアは、この地域において最も競争力の高い国となることを目指しており、投資家のためには非常によい環境にあると考えている。日本の投資家からはセルビアは安定しているのかという質問を受けるが、セルビアは世界的な金融危機にもかかわらず非常に安定していることを強調したい。また、2011年2月までにEU加盟候補国になることを目指しており、その後は、速やかに加盟交渉が始まることを期待している。

【ニコラ・テスラ火力発電所について】

ニコラ・テスラ火力発電所の排煙脱硫装置の設置に関し、2年前⁸からJICAとの間で円借款の交渉を行っている。本案件は私自身が交渉の全体調整を行っていたものであるが、聞くところによれば、日本の財政当局に抵抗があるとのことである。もし本案件について



(写真) ジェーリッチ副首相との意見交換

の回答が否定的なものとなれば、その影響は甚大である。日本は共同して環境案件を行う関心を持っていないと思われてしまうのではないか。一方、中国は本案件に関心を示している。日本のそうした姿勢が、(援助の)主流から追いやってしまうことを危惧しており、私たちも望んではいない。排煙脱硫装置を設置する本案件は、日本抜きではできないことであり、私たちは是非実施したいと願っている。セルビアのタデ

⁸ 2009年7月に正式要請があり、同年8月から2010年3月の間、経済産業省の委託によるフィージビリティ調査が行われている。

イチ大統領は、2011年3月にも訪日する予定があり、実現すれば1964年以來のこととなる。大統領が訪日した際には、2億ユーロにのぼる本案件が決定できるよう、この場を借りて協力をお願いしたい。

(2) 意見交換の概要

(派遣団) 今回の視察は、セルビアに対する日本のODAの調査を行うため参議院から派遣されたものである。日本の財政状況は決して良好ではなく、日本国民の税金を原資とするODAが真に必要とされる支援に使用されているか否か検証するためである。

今回初めてベオグラードを訪問し、2つのことに感銘を受けた。1つは8年前に日本が支援した93台のバスが市民の足として現在も利用されており、かつ(両国の国旗がバスの側面に掲げられ)日本の援助であることが周知されていることである。2つ目は「日本の泉⁹」が象徴的に示すように、日本の援助に対するセルビア国民からの感謝の念が感じ取れたことである。

先にニコラ・テスラ火力発電所の視察を行い、日本にとっても重要な案件であると認識している。帰国後、本案件について早速担当者から意見を聞く予定である。日本の環境技術は世界一であると自負しており日本政府として環境分野でセルビアに協力できる事は多いと考えている。大統領が訪日される際には、すばらしい進展があるよう期待している。

また、電力の安定供給の分野で協力することにより、日本企業の進出を促すこともできる。セルビアの中小企業庁関係者とも意見交換を行ったが、日本が持つ企業の組織経営方式等も学んでもらい、日本とセルビアの両国が共に発展できるような関係が構築できればと思う。

(ジェーリッチ副首相) セルビア政府は日本の納税者に対し、絶対的な保障を与えたいと考えている。日本の高い技術とセルビア側の保障があれば、プロジェクト実施に伴うリスクは少ないと考えている。本案件に関しては、セルビアが友邦国であるという観点も併せて考慮してほしい。本案件は日本に対しても大きな利益をもたらすものと考えている。

(派遣団) 現在、住民が受けている健康被害を減らすためにも排煙脱硫装置は必要不可欠であると痛切に感じた。また、環境問題はセルビアだけでなく人類共通の課題として取り組むべきものであり、地球環境の改善という観点から日本とセルビアが協力していければと考えている。

(3) 派遣団の所見

ジェーリッチ副首相との意見交換の大半は、円借款候補となっているニコラ・テスラ火力発電所に排煙脱硫装置を設置する件について充てられた。同案件の視察の項目で述べた

⁹ 公共インフラ整備に貢献した日本に対し、友好的な謝意を示せないかとの市民の声がきっかけとなり、日本国民への感謝の印として、2010年9月、ベオグラードのカレメグダン公園に噴水が設置された。

ように、同発電所に排煙脱硫装置を設置する必要性は十分にある。問題は2009年7月に正式要請がなされて以降、円借款形成のための調査（F/S調査）を終えているにもかかわらず、政府内での検討が進んでいないと感じられた点である。円借款の原資が国民の税金である以上、与信の審査を厳格に行う必要性は認めるが、決定は速やかに下されることが望ましい。ジェーリッチ副首相は、中国の意思決定の早さを引き合いに出しつつ、日本の決断を求めているが、中国の例は置くとしても、決定を早める努力は必要と思われる。ODAが減少傾向にある中、援助の効率化が一層求められており、意思決定の迅速化も援助の効率化に資するものであるとの認識に立つ必要がある。政府内の調整を注視したい。

IV. ボスニア・ヘルツェゴビナにおける調査

第1 ボスニア・ヘルツェゴビナの概況

(基本データ)

面積：51,197 km² (九州と四国を合わせた程の面積)

人口：約384万人 (2008年6月、BH統計局)

首都：サラエボ (人口約356,000人)

民族：ムスリム人 (ボシュニャク) 43.7%、セルビア人 31.4%、クロアチア人 17.3%、ユーゴスラビア人 6%等 (紛争直前の1991年の旧ユーゴスラヴィア時代の国勢調査)

言語：ボスニア語、セルビア語及びクロアチア語

宗教：イスラム教、セルビア正教、ローマ・カトリック

政体：議会共和制

元首：大統領評議会議長のネボイシャ・ラドマノビッチ (2010年11月現在)。8か月の輪番制

議会：中央政府は上院 (定数15：各民族5議席) と下院 (定数42：ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦28議席、スルプスカ共和国14議席) の二院制。ただし、政治機構は紛争終結時の主要3民族の妥協に基づく複雑な構成となっており、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とスルプスカ共和国という2つの主体 (エンティティ) の中に、それぞれ政府、議会を有する。

在留邦人数：23人 (2008年)

1. 内政

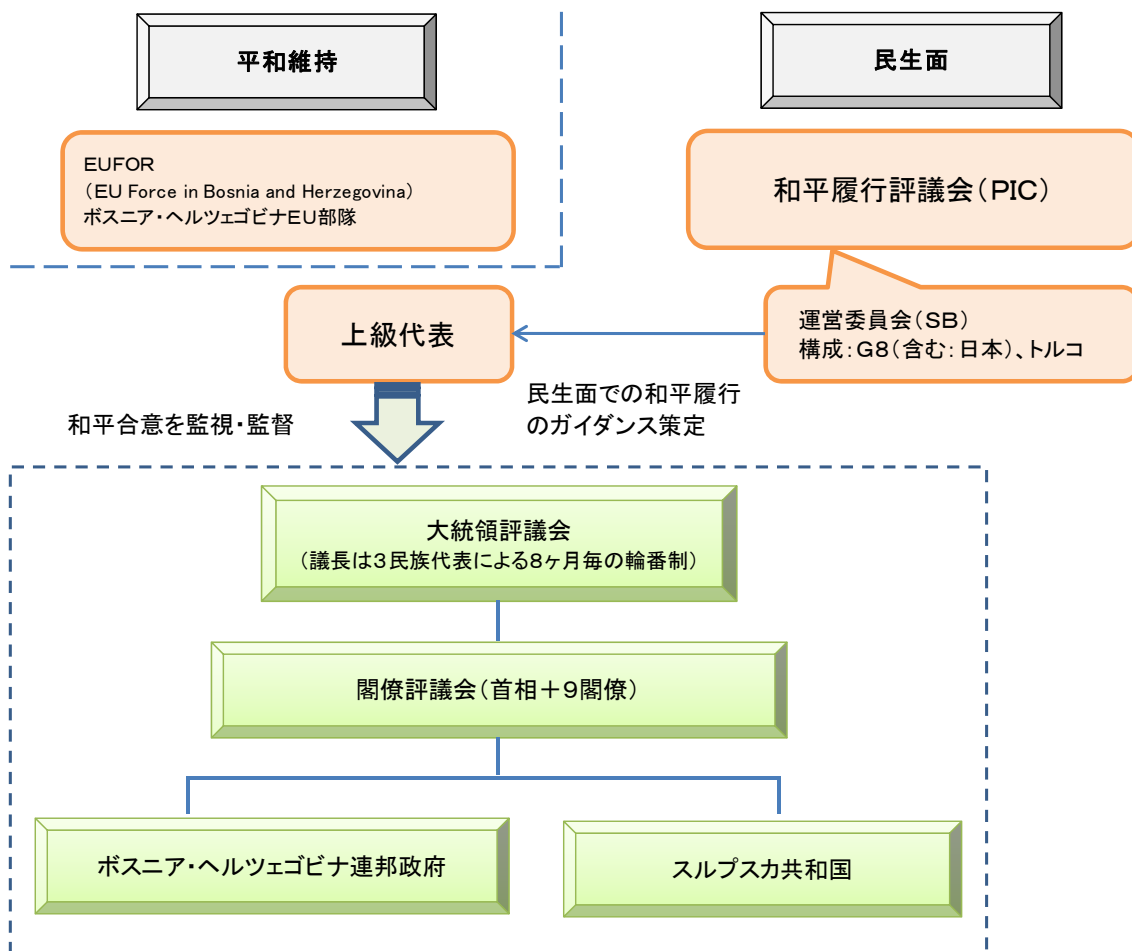
旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国 (以下「旧ユーゴ」という。) の崩壊が進む中、1992年4月、ボスニアの独立を巡って民族間で紛争が勃発した。紛争は3年半以上にわたり、各民族がボスニア全土で覇権を争って戦闘を繰り返した結果、死者20万、難民・避難民200万と言われる戦後欧州で最悪の事態となった。

1995年12月、 Dayton 和平合意の成立により戦闘は終息し、ボスニアは、ムスリム系及びクロアチア系住民が中心の「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」、及びセルビア系住民が中心の「スルプスカ共和国」という2つの主体 (エンティティ) から構成される1つの国家となった。しかしながら、それぞれの主体が独自の警察を有するなど、政治機構は高度に分権化されている。

現在は治安維持の目的で欧州連合部隊 (EUFOR: European Union Force) が駐留し、民生面では、和平履行評議会 (PIC: Peace Implementation Council) に置かれた上級代表事務所 (OHR: Office of the High Representative) の下、和平履行が進められている (下図)。しかしながら民族主義への回帰傾向も見受けられ、停滞状況にある。

こうした状況においても、欧州への統合は民族を越えた共通の目的であり、2008年6月、EU加盟の前提となる安定化・連合協定（SAA：Stabilization and Association Agreement）の署名が行われた。

図：ボスニア和平履行体制・政治機構



(出所) 外務省

2. 外交

欧州への統合とNATO加盟が目標である。

2001年、欧州評議会への加盟が実現した。また、2008年6月にEUとの間でEU加盟のための前段階のステップであるSAAが署名されたものの、SAAの履行は必ずしも順調でない。

将来のNATO加盟の第一歩となる「平和のためのパートナーシップ（PfP：Partnership for Peace）について2006年11月に加盟を果たした。また、2010年4月には将来の加盟支援のための活動となる「加盟のための行動計画（MAP：Membership Action Plan）への参加が条件付きで承認された。

3. 経済

紛争により大きな被害を受けたが、国際社会の支援により復興しつつある。しかし、2008年末の世界経済危機の影響を受け、それまでの好調な経済を象徴していた輸出、外国直接投資、移民送金のいずれもが大きく減少した。

(1) 主な経済指標

	GDP	経済成長率	物価上昇率	失業率
2009年	169.6億ドル	-2.99%	0.9%	24.8%

(2) 主要産業

木材業、鉱業、繊維業

(3) 総貿易額・主要貿易品目 (2009年：ボスニア・ヘルツェゴビナ国家統計局)

輸出：3,432百万ユーロ (金属、金属製品、木材、木材製品)

輸入：8,327百万ユーロ (金属、金属製品、食料品、石油)

(4) 主要貿易相手国 (2008年：IMF)

輸出：クロアチア、スロベニア、イタリア、ドイツ、オーストリア

輸入：クロアチア、スロベニア、ドイツ、イタリア、ハンガリー

4. 日・ボスニア・ヘルツェゴビナ関係

(1) 政治関係

1996年にボスニア・ヘルツェゴビナを国家承認して以降、二国間関係は順調に発展。

日本はP I Cの主要メンバー¹⁰として、和平履行推進に協力している。

(2) 経済関係

輸出：93万ドル (機械類等)

輸入：414万ドル (木材、繊維製品等)

(出所) 外務省資料より作成

¹⁰ 日本はP I Cのコアメンバーで構成される運営委員会 (G 8、トルコ) のメンバー国でもある。

第2 我が国のODA実績

1. 対ボスニア・ヘルツェゴビナ援助の目的と意義

1990年代に激しい民族紛争が発生したボスニア・ヘルツェゴビナにおいては、今なお国内に民族問題を抱えている。同国を支援し発展と安定を図ることは、西バルカン地域全体の平和と安定にとって極めて重要である。また、戦略的パートナーシップ関係にあるEUとの関係を強化する上でも意義がある。さらに、ODA大綱の重点課題の1つである「平和の構築」にかんがみて、ボスニア・ヘルツェゴビナの平和定着及び経済発展を支援することは重要である。

2. 我が国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ援助の重点分野

(1) 平和定着支援

民族融和支援、帰還民支援、地雷対策活動支援等

(2) 市場経済化支援

経済行政機関のキャパシティ・ビルディング、中小企業支援、地域経済振興、インフラ整備、投資促進、観光振興等

(3) 環境保全

気候変動対策、環境保全等

3. ボスニア・ヘルツェゴビナに対する支援実績

(1) 2国間経済協力（～2009年累計）

①有償資金協力	167.43億円
②無償資金協力	289.44億円
③技術協力	53.21億円

(2) 国際機関を通じた支援

①PIC拠出金（上級代表事務所運営経費の10% ¹¹⁾	約2,600万ユーロ (1996年～2009年6月の累計)
②復旧・復興支援	
・サラエボの基本的公共サービス復旧のための国連信託基金	100万ドル
・警察支援プログラム国連信託基金	225万ドル
・UNDP ¹²⁾ ボスニア・ヘルツェゴビナ信託基金	3,000万ドル
・その他、世銀、EBRD ¹³⁾ 等を通じた支援を実施	

¹¹⁾ 負担割合は、EU53%、アメリカ22%、日本10%、ロシア4%、カナダ3.03%、イスラム諸国会議機構(OIC: Organization of the Islamic Conference)2.5%、その他5.47%となっている(OHRホームページ)。

¹²⁾ 国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)

¹³⁾ 欧州復興開発銀行(EBRD: European Bank for Reconstruction and Development)

③人道難民支援

・ UNHCR¹⁴、国際赤十字委員会、WHO¹⁵、WFP¹⁶等を通じた支援を実施

(3) 人的貢献

①上級代表事務所への要員派遣

延べ10名

②選挙管理・監視要員派遣

延べ100名以上

援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005	-	10.54	3.92
2006	-	5.54	4.06
2007	-	9.20	3.55
2008	-	1.21	3.90
2009	126.33	0.85	3.49
累 計	167.43	289.44	53.21

(注)円借款・無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

(参考) 主要援助国の対ボスニア・ヘルツェゴビナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003年	米国 68.74	日本 53.97	スウェーデン 35.40	スペイン 30.67	オランダ 25.16	53.97	331.21
2004年	米国 61.92	スウェーデン 34.08	ドイツ 29.92	オランダ 24.73	スペイン 22.21	22.21	298.83
2005年	米国 49.46	スウェーデン 46.88	フランス 28.47	ドイツ 25.93	オーストリア 16.69	16.69	290.96
2006年	米国 66.04	スウェーデン 40.20	スペイン 39.91	オーストリア 26.68	ドイツ 16.13	16.13	320.17
2007年	スウェーデン 37.03	オーストリア 33.08	米国 31.61	スペイン 29.03	ドイツ 5.39	5.39	288.43

4. その他

ボスニア・ヘルツェゴビナの経済発展に伴い、一般無償資金協力は供与対象外となっている(1人当たりGNI:4,500USドル(世銀2008年))。

(出所) 外務省資料より作成

¹⁴ 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR: United Nations High Commissioner for Refugees)

¹⁵ 世界保健機関 (WHO: World Health Organization)

¹⁶ 国連世界食料計画 (WFP: World Food Programme)

第3 意見交換の概要

1. インツコ上級代表との意見交換

OHRを訪問し、インツコ上級代表（兼EU特別代表（EUSR：EU Special Representative））とボスニア・ヘルツェゴビナ情勢及び日本の果たすべき役割等について意見交換を行った。

（1）インツコ上級代表の発言の概要

【ボスニア・ヘルツェゴビナ情勢】

現在のボスニア・ヘルツェゴビナには、中央、地域、地方レベルで14の政府がある。問題となっているのは、①すべてのことが（中央政府のある）サラエボで（決定が）行われなければならないこと。②すべてのことが、2つのエンティティ政府によって実行されなければならないこと。この2つの要件を満たして物事を進めなければならないことである。

紛争直後、ボスニアには、中央政府には3つの省庁（経済関係・貿易省、外務省、民生通信省）しかなく、財務省や法務省すら存在しなかった。今でも農業省や保健省は中央政府レベルではなく、その下のエンティティ政府レベルに置かれており、各エンティティが強い権限を持っている。

幸いなことに、1999年当時と現在とは大きく状況が異なっている。当時、クロアチアはトゥジマン、セルビアはミロシェビッチが指導者であったが、現在は、クロアチアがヨシポビッチ大統領、セルビアはタディッチ大統領であり、前2者とはまったく異なる考えを持っているため、楽観視している。

地域全体の状況も改善しているが、10月に行われた選挙以降、政府が発足できていない点が問題であり、発足まで5か月かかると思われる。長期間停滞した例としては、モスタル市長が14か月選出されなかったことがあり、その際は市長の選出についてOHRが介入した（いわゆるボン・パワー¹⁷の行使）。

ボン・パワーはこれまで900回行使され、そのうち190回は公職に就いている者への介入、うち3回は国家レベルの大統領への介入である。

セルビア系の北部地域においては分離・独立の動きがあり¹⁸、一部のセルビ



（写真） インツコ上級代表との意見交換

¹⁷ 1997年12月に採用された法律の改廃、閣僚の罷免等を行える強い権限。会合開催地の名よりボン・パワーと呼ばれる。

¹⁸ 2010年10月に実施された総選挙では「セルビア人側で勝利宣言した候補が中央政府からの離脱

ア系住民が国家レベルの電力供給ラインを破壊する事件も発生している。また、それぞれ異なる国番号（電話番号）を取得したいと願っているようであるが、認めることはできないと考えている。

OHRは過去に幾度か閉鎖の試みがあったものの、政治的不安定のため存続している。他方でEUへの権限移管に向けた作業を行っている。上級代表事務所の要員は、800人から1年前には200人に、現在では160人に縮小している。

（２）意見交換の概要

（派遣団）私たちは、日本のODAが真に必要なものに使われているかどうかを調査するため、参議院から派遣されたものである。ボスニア・ヘルツェゴビナへは、これまで500億円の2国間援助を行っているが評価を伺いたい。また、技術力、経済発展、環境を軸として、日本国憲法9条が象徴するように、今後とも平和の定着に関与していきたいと考えている。さらに、平和の定着のため、上級代表を中立的立場で支えていきたい。

（インツコ上級代表）日本はボスニア・ヘルツェゴビナの和平履行において重要な役割を担い続けている。また、日本はPICに対する貢献、人道支援で高い評価を得ており、日本より寄贈された黄色いバスは輸送交通手段として現在も利用されている。日本は遠い国であるにもかかわらず我々のことを忘れていなかったというのが国民感情であると思う。

（派遣団）第二次大戦後、日本もOHRに似た組織としてGHQが置かれていた。GHQの下、様々な改革が行われたが、移行期においては強力なリーダーシップが必要と考えている。OHRもボン・パワーの行使を躊躇せず改革を行ってほしい。

（インツコ上級代表）日本の政治的サポートは必要であり感謝する。また、日本はPIC諸国に対しても同様の発言を行っており、その件に関しても感謝したい。さらに、国連安保理でも（上級代表から安保理への報告のつど）、日本は必ず上級代表への支持を表明しており感謝する。

（派遣団）民族融和は、政治機構をうまく機能させることで達成されるものか、または、経済社会の発展によって進展するものか、考えを伺いたい。

（インツコ上級代表）経済発展によって民族融和を進めていくことはもちろん重要である。しかしながら、多くの歴史的問題があることや、紛争は（肉親を失った）被害者には忘れがたいものであることなどが融和の障害となっている。法の支配の確立、教育、経済発展の3つが重要である。

（３）派遣団の所見

ボスニア・ヘルツェゴビナの和平履行は、OHR主導の下、通貨の統一、国旗の制定、税制の改革など一定の進展が見られた。同国の目標が欧州への統合であり、将来OHRの

を主張しており、分裂が懸念されていた」と報じられている（『毎日新聞夕刊』2010年10月27日）。

権限がEUSRへ移管されることを考えると、EUへの一体化が進んでいると言える。和平履行の進展に伴い、OHRの要員も800人から160人に減少し、任務は縮小している。なお、OHRにはEUSRスタッフとの兼務も多い。

しかし一方で、OHRは当初の閉鎖時期である2007年6月を大きく越えて存続し、2008年2月以降、閉鎖の条件¹⁹は提示されたものの、閉鎖時期は明示されていない。これらの背景には、憲法改正の失敗（2006年4月）による改革の停滞や、民族主義的政党の伸張など不安定要因が挙げられる。こうした中、日本はPICの主要メンバー国として、引き続きボスニア・ヘルツェゴビナの和平履行に対し責任を負う立場にある。

日本はこれまでPIC拠出金としてOHR運営経費の10%を負担し、延べ10名の要員を派遣していたが、現在、要員の派遣は行っていない。この件について、EUSRへの移管を見据えて、日本の影響も徐々に縮小するのが妥当であるとの考えがある一方、10%の経費負担を考慮すれば、再度、要員を派遣すべきとの判断もあり得る。後者の立場は、国際機関での経験が人材育成上のメリットとなるほか、上級代表との意思疎通強化の観点から支持される。また、上級代表は教育カリキュラムの統一が必要との意向を示している²⁰が、これは後述する「IT教育近代化プロジェクト」の趣旨と合致し、OHRとのパイプは援助実施の際にプラスに働くことが期待される。OHRへの再派遣について、検討を要望する。

¹⁹ 5つの目標（①国有財産の分配、②国防資産の分配、③ブルチェコ特別区の扱い、④財政基盤の安定、⑤法の支配の確立）と2つの条件（①EUとのSAAの署名、②政治・治安情勢の安定化）が示されている。

²⁰ ボスニアの学校制度については、「いずれ共通の教科書やカリキュラムを導入したい」と報じられている（『毎日新聞夕刊』2010年10月27日）。

第4 調査の概要

1. 地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト（技術協力） （オーストリアのNGO「HOPE' 87」の施設を訪問）

（1）事業の背景

1990年代の紛争の結果、ボスニア・ヘルツェゴビナにおける地雷被災者は約8,000人おり（下表）、そのうち多くの者が対人地雷により手足を失ったと推定される²¹。そして地雷により手足を失った人々の80%が、英語では「ファントム（幽霊）・ペイン」日本語では「幻肢痛（げんしつう）」で苦しむとされている。「幻肢痛」とは、失った手足がまだ存在するかのように、「痛み」や「痒み」を感じずる現象であるが、そのような痛みを治療する医療機関が当時のボスニア・ヘルツェゴビナには存在していなかった。

こうした人々の支援活動をオーストリアのNGO「HOPE' 87」が1992年から行っていたところ、JICAも共同して支援することとなり、2002年11月から「地雷被災者支援プロジェクト」が開始され、専門医の派遣等を行った。本支援は2008年5月から「地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト」へ移行し、全土で持続的に適切な治療が受けられるよう面的な拡大を図ることや、医療従事者の技術力向上支援などに軸足を移しつつ継続し、2010年6月に終了した。

表：地雷被災者統計（ボスニア・ヘルツェゴビナ）

[被災者数]

1992-1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	不明
6,035	513	325	124	90	91	74	73	65	59	56	50	48	63	28	6	268

合計：7,968

紛争後：1,665

[年齢階層別地雷被災者数]

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	計
19歳-39歳	243	136	48	35	31	38	28	28	29	16	23	15	22	12	4	708
40歳-60歳	140	100	38	31	28	17	25	26	20	29	10	15	24	9	2	514
0歳-18歳	95	51	16	10	21	9	11	3	6	5	3	2	1	5	0	238
60歳以上	30	28	13	11	7	9	3	8	4	6	9	9	14	1	0	152
不明	5	10	9	3	4	1	6	0	0	0	5	7	2	1	0	53

[死亡/負傷の別]

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	計
死者	99	113	50	42	42	38	25	31	24	32	28	17	34	9	2	586
負傷者	228	110	58	36	35	27	35	28	29	21	21	31	29	18	4	710
不明	186	102	16	12	14	9	13	6	6	3	1	0	0	1	0	369

（出所）ボスニア・ヘルツェゴビナ地雷対策センター（BHMAC：Bosnia and Herzegovina Mine Action）より作成

²¹ 被災者合計7,968人から死者586人を除く。

(2) 事業の目的

(ア) 地雷被災者が身体的、精神的に社会参加可能な状態となり、また、被害者の雇用機会が促進されることによって、被害者の社会参加が促進されること。

(イ) ボスニア・ヘルツェゴビナ全土において持続的に被害者が適切なペインセラピーを受けられようになり、また医療従事者のペインセラピーに関する技術が向上すること。

(3) 事業の概要

地雷被災者に対する適切なリハビリテーションや痛みのケアの提供を行うほか、ボスニア・ヘルツェゴビナ全土において適切なペインセラピーを受けられる体制を構築することを目的とする。そのため、サラエボ、フォチャ、モスタルの中核病院内に、ペインセラピーを実施できるサテライト・ペインマネジメント・ユニットを設置し、必要な機材を供与するとともに、知識・技術向上を目的としたセミナー・ワークショップを実施するなど、医療従事者のネットワーク化や相互鍛錬を促進した。

案件名	期間	支援額
地雷被災者支援プロジェクトフェーズ1	2002年11月-2004年5月	20 百万円
地雷被災者支援プロジェクトフェーズ2	2005年9月-2007年3月	24 百万円
地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト	2008年5月-2010年6月	15 百万円

(4) 質疑応答

(派遣団) 地雷被害の状況はどのようなものか。若年層の被災者は何人か。

(HOPE' 87) 1992年から1995年まで被災者が多かった。現在でも被災者は出ており、農作業の開始時期に多い。

(JICA) 補足して説明すると、2005年が56人、2009年が28人、今年(2010年)は現時点で6人の被災者が出ている。また、18歳以下の被災者は、2005年が5人、2009年が5人、今年(2010年)は0人である。

(派遣団) 地雷被災者の治療に要する期間は、どのくらいか。

(HOPE' 87) 被災者の状況にもよるが、半年から1年くらいである。

(派遣団) 地雷被災者への治療としては、おおむね目的を達成したと理解してよいか。

(HOPE' 87) 近年、地雷による被災者は多くないが、社会復帰のための職業訓練や地雷回避教育などのサポートは必要である。

(派遣団) 義手・義足等は足りているか。また、それらの質は確保されているか。

(HOPE' 87) サラエボには、ドイツの義手・義足の制作会社があり、また、個人で提供している会社もある。さらに簡単なものはHOPE' 87でも提供している。量も質も確保されていると思われる。

(5) 派遣団の所見

ボスニア・ヘルツェゴビナにおける地雷被災者の数は、統計上、減少傾向にある(前掲表)。また、被災者の治療期間は半年から1年程度であることを併せて考慮すると、「幻肢痛」とい

う痛みの治療そのものの支援は打ち切る時期にあったと言える。今後は育成された現地の医師によって、治療を継続して行う環境整備が必要である。その意味から JICA が 2008 年に自立化、継続化するための支援に切り替えた判断は妥当と思われる。

現在は「ボスニア痛み学会」が立ち上がり、目的とした 3 つの痛みの医療施設も正常に稼働していることから、本案件は 2010 年 6 月に終了した。しかしながら、ボスニア・ヘルツェゴビナ国内に依然として多くの地雷や不発弾が存在する以上、被災者が尽きることはなく、治療や社会復帰のための支援も必要とされ続ける。セミナーの実施、ボスニア痛み学会への支援など間接的な支援のニーズについて注視する必要がある。また、本案件により得られた知識、経験は、世界の他の地域の「幻肢痛」克服に活用すべきである。

2. IT 教育近代化プロジェクト（技術協力） （サラエボ第二高校を訪問）

（1）事業の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナは国際社会の監督の下、和平履行を進めているが、2 つの主体（ムスリム系及びクロアチア系住民が主体のボスニア・ヘルツェゴビナ連邦とセルビア系住



（写真）サラエボ第二高校の授業風景

民が主体のスルプスカ共和国）が高度に分権化され、行政組織も各主体に設置されているため、教育システム、カリキュラム、教科書等は民族ごとに別のものが使用されている。そこで、共通のカリキュラムで学ぶことによって統合を進め、同時に民族融和を進展させることが不可欠である。しかしながら、歴史や地理のように各民族によって認識の差が顕著に現れる分野での統合は困難であることから、民族性とは関連の薄い IT 教育の分野を共通化し、併せて教材等を刷新して

近代化を図ることにより、教育分野における統合の端緒をねらったものである。また同時に、IT 教育での経験が触媒となり、他の教育分野の共通カリキュラム化の契機となることが期待される。

（2）事業の目的

共通カリキュラムの策定・更新を 3 民族の教育関係者が協働で行うシステムが定着し、民族融和が促進されること。

（3）事業の概要

2004 年度に草の根・人間の安全保障無償資金協力によりモスタル高校に 30 台のコンピュ

一タを供与したことに続き、2006年4月より2年間にわたりパイロットプロジェクトを同校にて実施した。2008年4月より、ボスニア・ヘルツェゴビナ全土の18のパイロット校に拡大し、2010年7月まで継続した。2010年8月からは、同プロジェクトをボスニア全土（連邦10カントン及びスルプスカ共和国）の全高校に展開するフェーズ2を開始している。本プロジェクトでは、3民族に共通のカリキュラムが全対象校で導入されることを目的とし、日本の高校生向けIT教科書「情報」を現地語に翻訳したテキストを用いて、3民族の学生が共に学ぶ授業が試行されている。

案件名	期間等	支援額
モスタル高校情報技術教室修復計画(無)	2004年度	48,027 ユーロ
モスタル高校IT教育近代化プロジェクト(技)	2006年4月-2008年3月	11 百万円
IT教育近代化プロジェクトフェーズ1(技)	2008年4月-2010年7月	160 百万円
IT教育近代化プロジェクトフェーズ2(技)	2010年8月-2013年8月	217 百万円

(4) 質疑応答

(派遣団) サラエボ第二高校の現状を教えてください。

(教師) サラエボのカントン(県)には、高校が35校あり、うちサラエボ市街には8校ある。

本校は一番歴史が古く今年(2010年)で105周年を迎える伝統校である。過去、3つの戦争を経験しており場所の移転もあった。卒業生には、アーティストや政治家など有名人も多く、質の高い教師による質の高い教育を目指している。そうしたことから、国際数学オリンピックには毎年入賞している。サラエボには60の小学校があるが、この中から優秀な学生を受け入れており、毎年、定員以上の応募がある。現在、学生が878人、教職員が85人である。

(派遣団) テキストは、日本のものがベースとなっているのか。

(教師) JICAと県の教育文化省の協力によって、日本の教科書をベースにしたものをテキストとして使っている。そのため授業も日本の授業に基づいたものとなっている。ボスニアの教育の問題はカリキュラムが古くなってしまったことだが、JICAのプログラムによって、新しいものとなった。単に知識を得るだけでなく、実際に使える実用的な面を評価している。なお、テキストは無料である。

(派遣団) インターネットの普及状況はどうなっているか。

(教師) 都市部では普及しているが、各家庭への普及はまちまちである。パソコンを持たない家庭もある。

(派遣団) テキストの内容は理解できているか。

(学生) テキストは良くできていて、説明を受けた部分は理解できる。また、写真などによって説明されている部分が分かりやすく良い。ただし、プログラムの組み方や練習問題がない点が残念である。

(教師) 全員がエンジニアになるわけではなく、まず実際に使えるようになることを基本と考えているため、今の段階ではプログラム練習は必要ないと判断している。

(5) 派遣団の所見

復興途上にあるボスニア・ヘルツェゴビナにおいて、教育制度の改革は最重要課題の1つである。今後の経済発展、競争力の基礎となることはもちろんのこと、民族融和を図る上でも教育が果たすべき役割は大きい。ボスニア・ヘルツェゴビナのような多民族国家を再生するには、共通のカリキュラムで学ぶことを通じて統合を推進することが不可避である。しかし現状は、まるで1つの屋根の下に複数の学校があるかのように、民族ごとに別々の教室、別々のカリキュラムで学ぶという状況であった。

そこでJICAはIT教育に着目し、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦内のモスタル高校において、試験的な試みを行った。最新のコンピュータと教材による合同の授業か、古い機材と従来どおりのカリキュラムによる別々の授業か、という選択肢を学生に提示したところ、合同の授業が選択され課外授業がスタートすることとなった²²。本案件は、このモスタル高校での試行が出発点となり、技術協力としてボスニア・ヘルツェゴビナ全土に広がったものである。

本案件は、IT教育という民族性に左右されず、かつ若者が取り組みやすい科目を選択している点、最新の機材や教材というインセンティブを付与している点、他校への波及効果が見込める点、さらには他の教科への応用が期待できる点など、着眼点や構想が見事である。日本は中立的であるとの認識が浸透し、これまで積み上げた援助の実績という土壌があるにせよ、賞賛すべき取組である。



(写真) 教師・学生との意見交換

今後は、2つのエンティティが主体的にカリキュラムの統合を行う過程で交流が深まり、民族融和の促進が期待されるが、ボスニア・ヘルツェゴビナの複雑な政治機構を考えると、統一したカリキュラムとして正式に採用されるまでの道のりは長いと思われる。しかしながら、対象校を地道に広げる努力を継続することによって、実際上の統一したカリキュラムになること、いわば事実上の標準として認められ、広まることも可能である。その結果、民族融和が教育現場から醸成される可能性がある。

そこで現在のカリキュラムを、事実上のスタンダードとして広めていくには、その内容が優れている必要がある。したがって、日本の「情報」という教科書を翻訳した現地のテキストも不断の見直しが必要となる。また、より専門的なカリキュラムの整備や、それに併せた教員の専門性向上も必須となる。日本が果たすべき役割はなお多いと思われるが、今後の活躍に期待したい。

²² JICAの事例紹介『モスタル高校IT教育近代化』に経緯が紹介されている。

V. 派遣議員団としての所見

当議員団は、「欧州地域への援助政策の在り方」とりわけ、バルカン諸国への援助政策の在り方を中心に調査を行う一方、当該地域に関係が深く現在でも援助を継続しているオーストリアの援助政策について調査を行うこととした。

1. オーストリアの援助政策

(1) 援助実績と今後の見通し

日本とオーストリアのODA実績を比較すると、支出純額（ネット）で見れば日本は94.8億ドル、オーストリアは11.5億ドルである。それでも、対国民所得比で見れば、日本は0.18%にすぎないのに対し、オーストリアは0.30%と上回っている。

オーストリアのODAの特徴としては、豊富な水資源を有することを背景とする水と衛生の分野、あるいはガバナンスに対する分野に援助を行っていることが挙げられる。地域的には、アルバニア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ等の南東欧諸国を中心に優先的援助を行っている。二国間支援における債務援助の割合が高いが、これは、同国の政策というよりも、過去にリスクの高い開発途上国への輸出金融を政府として積極的に行ってきた経緯があり、現在はパリ・クラブを通じた債権回収にオーストリアが専念している結果、米国等の大型債権国が債務救済を主張する場合には、オーストリアのような小規模の債権国はこれに従わざるを得ないという力学が働いているとのことであった。

最近の傾向としては、ギリシャの財政危機に端を発し、ユーロ圏に属する欧州各国は通貨維持のため、財政再建に取り組んでいるが、オーストリアにおいても2009年10月23日、「2011-2014 財政調整法」が決定され、家族手当の削減、銀行税の導入等といった措置を通じ、財政赤字を削減（2014年には2.2%）することとしている。幸い、オーストリアの財政赤字の状況は、債務残高などにおいて他のユーロ圏の国の平均よりも低い状況にある。

問題は、財政引締めを行う上でODA予算をどう扱っていくかであるが、現地の在外公館の話では、オーストリアは財政赤字の水準がそれほど高くないにもかかわらず、2011年から2014年までの間にODA予算を大きく削減する予定であり、判明している限りでは二国間援助の削減分は総額3,340万ユーロとなっている。また、複数の国連諸機関への任意拠出も著しく削減する予定であり、2015年までにODAの対GNI比0.7%到達という国連目標は実現不可能であると外務大臣が繰り返し述べている（現在は0.3%）とのことであった。

(2) バルカン地域におけるオーストリア及び日本の取組

(ア) オーストリアの取組

オーストリアのセルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナへの援助は戦争、内戦の勃発と同時に始まったが、この二国だけでオーストリアの援助予算の10%を占めているとのことであった。両国に対する援助の特徴としては、ガバナンスに対する援助の割合が高く、特に政治的組織が複雑なボスニア・ヘルツェゴビナについては約7割がガバナンスに対する援助となっている。しかし、オーストリアはこの地域の援助から近々手を引くとしており、本年中に事務所を閉鎖するとしている。今後はこれらの地域への援助は民間レベルでの経済協力を中心にすることにし、援助はEU加盟に向かってEU委員会の活動、EUの予算を中心に考えていくとのことであった。

(イ) 日本の取組

この地域における日本の役割と評価について、派遣団は、オーストリア外務省、開発庁と懇談した。懇談は、主として、3つの観点から議論が行われた。

1つは日本のこの地域における平和への貢献についての役割である。オーストリア外務省からは、「日本はボスニア・ヘルツェゴビナにおける和平履行協議会への参加を通じて注目されている」との発言があり、当該活動についてオーストリアは参加していないにもかかわらず、遠く離れた日本が参加していることについて非常に高い評価が寄せられた。

2つめは、日本のODAをどのように考えているかということであるが、これに対しても高い評価が寄せられた。日本はアジア地域に属しているにもかかわらず、将来EUに加盟するであろうとみられる地域に実際に支援を行っていることについて高く評価された。

3つめは、ギリシャ危機に端を発する欧州経済の悪化に伴い、オーストリア及び日本がこの地域に対し今後どのように関わっていくかということである。これに対して、オーストリア側からは、今後民間を中心とする援助に切り替えていく方針もあって、民間レベルでの協力の手法（中小企業が多いのでそれに合わせた協力の必要性）についての発言があった。

以上のようなオーストリア側との懇談を通じて明らかになったのは、我が国のバルカン地域、特にセルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ両国への援助について、①平和の貢献、②ODAの双方において高い評価が与えられたことである。今後の対応としては、この地域における活動で得られた高い評価、信頼を落とすことなく、今後ともそのような評価が継続して与えられるような取組を行っていくべきである。

また、民間レベルでの協力についても、オーストリア側の発言も参考にしながら、今後取り組んでいく必要があるように思われる。

2. セルビアに対する援助について

(1) 西バルカン²³におけるセルビアの重要性

旧ユーゴの国々の中で、セルビアは最大の面積と人口を擁する国である。下表は、旧ユーゴにアルバニアを加えて比較したものであるが、周辺国に対するセルビアの大きさが見て取れる。一方、1人当たりのGNIから、セルビアを含めた各国の開発段階は、スロベニア、クロアチアを除き、低いレベルにとどまっていることが分かる。この点について、意見交換を行ったJICAの専門家によると、セルビアは紛争に伴う経済制裁等によって成長のタイミングを逃したものの、通貨が安く、安価な労働力があり、若い世代の経営者には豊かな生活への欲求もあり、発展へのチャンスがあるとのことであった。これらのことから、セルビアの高い潜在力がうかがえる。

表：旧ユーゴ及びアルバニア共和国基本データ

国名	面積 (km ²)	人口 (千人)	GDP (USドル)	1人当たりGNI (USドル)
スロベニア共和国	20,230	2,043	48,477	23,520
クロアチア共和国	56,594	4,432	63,034	13,720
ボスニア・ヘルツェゴビナ	51,000	3,767	17,042	4,700
セルビア共和国	77,474	7,320	42,984	6,000
モンテネグロ	13,812	624	4,141	6,650
コソボ共和国	10,908	1,805	5,387	3,240
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	25,713	2,042	9,221	4,400
アルバニア共和国	28,700	3,155	12,015	4,000

(出所) 面積は外務省、人口、GDP及び1人当たりGNIは世界銀行のデータ(2009年)より作成

今後の成長が期待されるセルビアを支援することは、将来的な投資環境を整備する観点から理にかなったことである。また、国際社会に復帰したセルビアの最大の目標は欧州への統合であり、セルビアへの援助がEUとの関係を良好に保つ点も見逃せない。しかし、援助の最大の意義は、セルビアの発展と安定が、西バルカンの安定を図る上で、極めて重要であるという点である。セルビア国内の民族主義的動向が、隣国のボスニア・ヘルツェゴビナやコソボへ容易に波及することは、1990年代の紛争から明らかである。経済・社会の発展による価値観の多様化と、多様な

²³ ここでは、「アルバニア共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア共和国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、セルビア共和国、モンテネグロ、コソボ共和国」を指す。

民意を公正な手続によってくみ上げる統治機構の存在が、民族主義的主張を相対化させ、周辺国への影響を緩和させる。セルビアは、西バルカン安定の鍵を握っているとも言える。

（２）ニコラ・テスラ火力発電所（円借款候補）

欧州への統合を目標に掲げるセルビアは、2008年にEU加盟の前段階である安定化・連合協定（SAA）に署名し、2009年には加盟申請を行っている。さらに、会談を行ったジェーリッチ副首相は、今後、早期に加盟候補国の地位を獲得し加盟交渉を開始したいと語っていた。日本としてもセルビアが潜在的な加盟候補国であることを踏まえ、EU加盟に資するような援助の在り方について検討する時期と思われる。そこで注目されるのが、円借款候補となっているニコラ・テスラ火力発電所に排煙脱硫装置を設置する案件である。

同発電所の視察では、実態として、セルビアの電力需要の約半分をカバーしているものの、環境基準を上回る大気汚染物質を排出しており、環境への影響が懸念される旨の説明があった。同発電所への援助は、EUの環境基準を達成する手助けとなり、セルビアのEU加盟を支援することにつながるが、同時に、世界共通の課題である「環境問題」に対する、日本の関与を示す好例ともなる。ジェーリッチ副首相との会談では、同案件への支援が主要な話題となり、セルビア側の期待の高さを実感した。

今後円借款供与が確定されれば、日本とセルビアとの友好関係促進に役立つことは間違いなく、今回の視察がその一助となれば幸いである。

（３）セルビアに対する援助の評価

国際社会から一時的に孤立したセルビアだが、現在は欧州への統合を目標とし、民営化、外国投資の誘致、中小企業の育成、雇用の創出など様々な改革に取り組んでいる。日本も国際社会と共にかようなセルビアの取組を後押しするため、市場経済化、医療・教育、環境保全を柱とし、無償資金協力、技術協力併せて約230億円（2009年までの累計）にのぼる援助を実施している。しかし、援助の額としては決して大きいとはいえず、他の主要援助国と比較しても規模は小さい（主要援助国の対セルビア経済協力実績参照）。そもそも日本の二国間援助に占める欧州地域への割合は0.8%²⁴と小さく、さらにこの値は、主要援助国の平均値である2.6%²⁵に及ばない。

援助の規模にもかかわらず、日本の支援は現地において評判が良い。例を挙げると、無償資金協力によって93台のバスを支援したベオグラード市公共輸送公社からは、「日本は必要な時に必要とされる支援を行ってくれた」との評価を受けた。

²⁴ 日本の援助形態別の全世界合計（東欧・卒業国を除く）に占める欧州地域の割合（2008年）

²⁵ 全DAC諸国の二国間ODAの総計（東欧を除く）に占める欧州地域のシェア（2008年）

ジェーリッチ副首相も会談の冒頭でこの点に触れ、謝意を表明している。また、現地ニーズの把握が細やかな点も特徴的である。ボシュコ・ブハ小学校への支援は、同校が知的障害を持つ児童に折り紙教室を開いたことが縁になり、援助が実現したとのことである。他にも日本が援助した成人身体障害者施設のスポーツクラブの代表は、自身も障害者でありながら前セルビア大使と共に企画を練り、今につながっていることを誇りにしているようであった。同施設には、前セルビア大使との関係を取り上げた新聞記事が張られており、現地にとけ込み職務に専念する外交官の姿がうかがい知れた。

こうした日本の援助に対する評価は、「日本の泉」と呼ばれる噴水に結実している。カレメグダン公園という、ドナウ川とサバ川の合流点を見下ろす丘に、「日本国民への感謝の印として」と銘記された噴水が、昨年（2010年）9月に設置された。そのきっかけは、様々な公共インフラ整備に貢献してくれた日本に対し友好的な謝意を示せないか、という市民の声であったとされ、日本の援助が有効的であったあかしになっている。

以上のように、セルビアに対しては、その額に比し効率のよい援助を行っていると言える。いわゆる「顔の見える援助」が実践された結果と思われる。上述したように、西バルカン地域の安定の鍵を握るセルビアには、支援が欠かせない。セルビアが安定した民主国家として持続的に発展するためのODAを今後とも期待する。



(写真) 日本の泉

3. ボスニア・ヘルツェゴビナに対する援助について

(1) 和平履行体制

1991年のスロベニア、クロアチアの独立宣言に端を発した旧ユーゴの内戦²⁶は、スロベニアにおける短期間の戦闘からクロアチアの内戦へと続き、1992年4月には、ボスニア・ヘルツェゴビナに飛び火した。ボスニア・ヘルツェゴビナでは、独立に反対するセルビア人勢力と独立を目指すムスリム、クロアチア人勢力との間で、3勢力三つどもえの武力紛争が発生した。「民族浄化」というせい惨な事件を伴った紛争は3年半を越え、1995年12月の Dayton 和平合意により、ようやく終結した。その間、死者20万人、難民・避難民200万人が発生したと言われ、戦後欧州

²⁶ 「内戦」ととらえるか「侵略戦争」ととらえるかについて意見の相違がある。

で最悪の事態となった。

Dayton 和平合意は、ムスリム系及びクロアチア系住民が中心の「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」とセルビア系住民が中心の「スルプスカ共和国」という当初は軍事力すら有する2つの主体による国土の分割を認めながら、それらをボスニア・ヘルツェゴビナという1つの国家として維持した点が特徴である。国際社会は、この矛盾した内容を履行させるため、民生面では和平履行協議会（P I C）を設け、その下に上級代表事務所（OHR）を置き、OHRをして和平履行を推進させる体制を構築した。このOHRは、終戦直後、日本に置かれたGHQに擬せられる組織であるが、日本はP I Cに参加すると同時に、P I Cの主要メンバーで構成する運営委員会の一員にもなり、OHRの運営に関与している。極東に位置する日本が欧州の平和構築にかかわっていること、また、その立場が完全に中立的であることが肝要であり、日本はボスニア・ヘルツェゴビナの和平履行に対し重要な責任を負っている。

（2）平和の定着への取組

国際社会は、ボスニア・ヘルツェゴビナに対しさまざまな支援を行っているが、歴史的、宗教的な利害関係を持つ国は多く、ともすれば、援助する側の競争や対立を生み出しかねない。そうした中であって、中立で、きめの細かい日本の平和定着支援には、同国へ強い影響力を持つEUも評価しており、日本外交への利益となって還元されると思われる。ここに、近隣国ではなく、絶対的な貧困状態とも言えないボスニア・ヘルツェゴビナに対する援助の意義が見いだせる。

日本のボスニア・ヘルツェゴビナに対する支援は、大きく2つに分けることができ、1つは、上述したP I Cへの拠出金やOHRへの要員派遣のように国際機関との協力を通じて行うものである。この面での日本の貢献は、インツコ上級代表との会談によって、高く評価されていることが確認された。G 8とトルコで構成する運営委員会は、上級代表が行う和平履行のガイダンス作成を務めているが、各国の利害関係も反映されやすい。地理的、歴史的に西バルカンに権益を持たない日本は、和平履行への関与が純粹であり、そうした日本の立場を上級代表も理解し信頼しているように受け取れた。

2つめは、日本独自の中立的立場をいかしたODAによる支援である。日本はボスニア・ヘルツェゴビナに対し平和定着支援等を中心に、これまで約510億円の2国間援助を行っている（2009年までの累計）。ボスニア・ヘルツェゴビナに求められるのは、紛争前のような民族の共存であり、そのためには経済・社会の発展のみならず、民族融和が欠かせない。しかし、紛争によって直接被害を被った住民感情は複雑で根深く、異質性を排除し同質的な社会を強化する傾向が依然としてある。そこで、教育分野におけるカリキュラムの統一を通じ、民族融和を達成する取組として「IT教育近代化プロジェクト」が行われている。

同プロジェクトは、IT教育分野における共通カリキュラムの策定・更新を3民

族が協働して行うことにより、民族融和の促進をねらったものである（詳細は「IT教育近代化プロジェクト」の項目を参照）。本プロジェクトのユニークな点は、機材や教材の刷新と引換えに、3つの民族による協働を迫る手法であるが、これも日本が3民族に対し中立的であるからこそ可能となっている。この取組が契機となり、将来的に3民族の協働を教育分野全体へ波及させることができれば、平和の定着への貢献として計り知れない。インツコ上級代表も教育の重要性に言及しており、今後は国際社会と共に、更なる事業の推進に期待する。

このように、平和の定着への支援としてODAが活用されている。派遣時期が冬季のため視察が不可能な箇所もあったが、異なる民族に対し中立的な立場をとる日本ならではの援助が行われており、評価する。

（3）NGOの活用

ところで、ボスニア・ヘルツェゴビナのような多民族国家においては、帰属意識の在り方が問題となる。この帰属意識を民族や宗教ではなく、地域の一体性に求めていく活動が日本紛争予防センター（JCCP）というNGOにより、セルビア南部やマケドニアにおいて行われている（詳細は「ブヤノバツ市小学校による共同清掃事業」の項目を参照）。同NGOとの意見交換では、現地では、日本は地政学的な思惑が一切ないと理解されているため、対立する民族の双方に対し日本の主張は受け入れられやすいとの説明を受けた。日本こそ独自の民族融和に貢献できる立場にあるとのことである。その民族融和に対する信念と、異なる民族の間で積極的に活動する姿に敬服した。

また、意見交換はNGOが抱える問題点にも及び、国際的な組織において運営能力を持つ人材が不足しており、組織のマネジメント力が足りないとの意見が出された。さらに、NGOの職員として長期勤続を可能とするには、ボランティアから脱却し相当の賃金を確保する必要があるとの指摘もあった。日本には意欲も能力もあるNGO関係者がいるが、途中で断念する人が多いとすれば、残念なことであり、貴重な意見は今後にかす必要があると考える。民族融和を実現するには、NGOの更なる活動が期待されるが、今まで以上にNGOと日本国政府との協力関係を強化する必要がある。また、NGOと外務省職員との人材交流も検討すべきと考える。

(裏 余 白)

第4章

ベトナム社会主義共和国、
ラオス人民民主共和国、
カンボジア王国班
報告

(裏 余 白)

第4章 ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国、カンボジア王国班報告

I. 派遣団の構成・調査日程

第1 派遣団の構成

○期間

平成22年12月7日（火）～平成22年12月15日（水）[8泊9日 うち機中1泊]

○派遣団の構成

団長	参議院議員	大久保	潔	重（民主）
	同	西田	昌	司（自民）
	同	小熊	慎	司（みん）
	同	紙	智	子（共産）

同行	決算委員会調査室長	諸星輝道
	財政金融委員会調査室調査員	伊田賢司
	委員部第三課課長補佐	松本良起

第2 調査日程

	午 前	午 後	宿泊
1日目 12月7日 (火)	【移動】 成田発 (11:00)	【移動】 →ハノイ着 (15:25) 【案件視察】 ・タンロン工業団地 (有、投融资) 【説明聴取・意見交換】 ・在ベトナム日本大使館	ハノイ
2日目 12月8日 (水)	【案件視察】 ・ハノイ工業大学 (技) ・キムロン社 (SV) ・国立衛生疫学研究所 (無、技)、 (同フレンドシップ研究室)	【案件視察】 ・紅河橋 (有) ・キムリエン交差点 (有) ・イェンソーポンプ場 (有) 【説明聴取・意見交換】 ・フック計画投資大臣 ・日系企業駐在員	ハノイ
3日目 12月9日 (木)	【移動】 ハノイ発 (8:30) →ビエンチャン着 (9:35) 【案件視察】 ・ビエンチャン首都圏道路1号線 (無) ・NGO「ラオスのこども」(NGO 無、 草の根技協) 【説明聴取・意見交換】 ・カムシン日ラオス友好議連会長	【説明聴取・意見交換】 ・在ラオス日本大使館 【案件視察】 ・稲種子増殖普及システム改善計 画プロジェクト (技) ・チナイモ浄水場 (無) 【説明聴取・意見交換】 ・日系企業駐在員	ビエンチャン
4日目 12月10日 (金)	【案件視察】 ・シコタボン郡病院(草の根、JOCV) ・トンカム小学校 (JOCV) ・バンクン教員養成短期大学 (JOCV)	【案件視察】 ・ラオス日本人材開発センター (無、技) 【説明聴取・意見交換】 ・シンラヴォン計画投資大臣 ・JOCV、SV、JICA 専門家	ビエンチャン
5日目 12月11日 (土)	【移動】 ビエンチャン発 (10:20) →プノンペン着 (11:50)	【説明聴取・意見交換】 ・在カンボジア日本大使館 ・日系企業駐在員 【案件視察】 ・第二次プノンペン市洪水防御及 び排水改善計画 (無)	プノンペン

		<ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア地雷除去センター（無、技、草の根） 【説明聴取・意見交換】 <ul style="list-style-type: none"> ・カンボジア政府関係者（キアット副首相、トラム公共事業・運輸大臣、モム保健大臣、リム水資源気象大臣、プット教育省長官） 	
6日目 12月12日 (日)	【移動】 プノンペン発（10:10） →シアマリアップ着（10:55） 【案件視察】 ・アンコール・ワット保存修復事業（基金）	【案件視察】 ・アンコール・トム保存修復事業（基金） ・バイヨン・インフォメーション・センター（基金） 【移動】 シアマリアップ発（17:30） →プノンペン着（18:15）	プノンペン
7日目 12月13日 (月)	【移動】 プノンペン（7:30）＜陸路移動＞ 【案件視察】 ・国道1号線改修計画（無） ・ネアックルン橋梁建設計画（無）	【移動】 →ホーチミン（16:00） 【案件視察】 ・チョーライ病院（無、技） 【意見交換】 ・在ホーチミン総領事館	ホーチミン
8日目 12月14日 (火)	【案件視察】 ・カイメップ・チーバイ国際港建設計画（有） ・フーミー火力発電所（有）	【案件視察】 ・サイゴン東西ハイウェイ建設計画（有） 【説明聴取・意見交換】 ・日系企業駐在員 【移動】 ホーチミン発（23:55）	機中
9日目 12月15日 (水)	【移動】 →成田着（7:20）		

(注) (有) は有償資金協力 (円借款)、(無) は一般プロジェクト無償資金協力、(技) は技術協力、(NGO 無) は日本 NGO 支援無償資金協力、(草の根) は草の根・人間の安全保障無償資金協力、(草の根技協) は草の根技術協力、(基金) はユネスコ文化遺産保存日本信託基金、(投融資) は海外投融資、(JOCV) は青年海外協力隊、(SV) はシニア海外ボランティアであることを示す。

ベトナム社会主義共和国 調査対象案件



- ・タンロン工業団地 (有、投融資)
- ・ハノイ工業大学 (技)
- ・キムロン社 (SV)
- ・国立衛生疫学研究所 (無、技)、
(同フレンドシップ研究室)
- ・紅河橋 (有)
- ・キムリエン交差点 (有)
- ・イエンソーポンプ場 (有)
- ・フック計画投資大臣との意見交換
- ・日系企業駐在員との意見交換

- ・チョーライ病院 (無、技)
- ・フーミー火力発電所 (有)
- ・カイメップ・チーバイ国際港建設計画 (有)
- ・サイゴン東西ハイウェイ建設計画 (有)
- ・日系企業駐在員との意見交換

ラオス人民民主共和国 調査対象案件



- ・ビエンチャン首都圏道路1号線（無）
- ・NGO「ラオスのこども」（NGO無、草の根技協）
- ・カムシン日ラオス友好議連会長との意見交換
- ・稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト（技）
- ・チナイモ浄水場（無）
- ・日系企業駐在員との意見交換
- ・シコタボン郡病院（草の根、JOCV）
- ・トンカム小学校（JOCV）
- ・バンクン教員養成短期大学（JOCV）
- ・ラオス日本人材開発センター（無、技）
- ・シンラヴォン計画投資大臣との意見交換
- ・青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、JICA 専門家との意見交換

カンボジア王国 調査対象案件



- ・アンコール・ワット保存修復事業（基金）
- ・アンコール・トム保存修復事業（基金）
- ・バイヨン・インフォメーション・センター（基金）

- ・日系企業駐在員との意見交換
- ・第二次プノンペン市洪水防御及び排水改善計画（無）
- ・カンボジア地雷除去センター（無、技、草の根）
- ・カンボジア政府関係者（キアット副首相、トラム公共事業・運輸大臣、モム保健大臣、リム水資源気象大臣、プット教育省長官）との意見交換
- ・国道1号線改修計画（無）
- ・ネアックルン橋梁建設計画（無）

Ⅱ. ベトナム社会主義共和国における調査

第1 ベトナム社会主義共和国の概況

(基本データ)

面積：33万 km²

人口：約8,579万人（2009年4月1日）

首都：ハノイ

民族：ベトナム民族（キン族）約86%、他に中国人（華僑）1.3%、クメール人1% 等

言語：ベトナム語

宗教：仏教80%、カトリック7%

政体：社会主義共和国

議会：一院制（493名）、任期5年（2007年～2011年の第12期国会は4年）

GDP：918.5億ドル（2009年）

一人当たりGDP：1,064ドル（同上）

通貨：ドン（1ドル=19.100ドン〔2010年3月〕）

在留邦人数：9,468名（2009年10月1日）

1. 内政

1986年の第6回共産党大会において採択された市場経済システムの導入と対外開放化を柱としたドイモイ（刷新）路線を継続し、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる。他方、ドイモイの進展の裏で、貧富の差の拡大、汚職の蔓延、官僚主義の弊害などのマイナス面も顕在化している。

2006年4月に開催された第10回共産党大会においては、ドイモイ路線の継続、低開発状態からの早期脱出、汚職追放への決意が確認され、マイン書記長が再選された。2007年には5年に一度の国会議員選挙が行われ、同年7月から8月、新期第1回国会において、チエット国家主席、ズン首相が再選された。

2011年1月に第11回共産党大会が開催され、書記長にはグエン・フー・チョン国会議長が選出された。

2. 外交

ベトナムでは全方位外交を展開しているが、特にASEAN、アジア・太平洋諸国など近隣諸国との友好関係の拡大に努めることを外交の基本方針としている。1995年には米国と国交を正常化、ASEANへの加盟も果たしている。1998年にはAPECに正式参加し、2006年に議長国を務めた。さらに、2008年には国連安全保障理事会非常任理事国（任期

2008年～2009年)への就任や、2010年のASEAN議長国を務めるなど国際社会における地位は向上しつつある。

3. 経済

2008年の経済成長率は高インフレ(対前年末比19.9%)や世界経済危機の影響を受けて6.3%と減速し、2009年は更に鈍化した(第1四半期は3.1%)。しかし、政府の景気刺激策及び金融緩和策により、民間消費や内国投資が景気を下支えた結果、2009年全体で5.3%の成長を遂げるなどASEAN内でも2番目に高い成長率となった。2010年の経済成長率は、当初の目標値である6.5%を上回り6.78%を達成した。ベトナム国会が採択した2011年の社会経済開発計画の決議では、経済成長率7.0%から7.5%の達成目標を掲げている。

4. 日越関係

我が国とは、1973年に当時のベトナム民主共和国(北越)と国交樹立、1976年の南北統一(ベトナム社会主義共和国成立)後も外交関係は引き継がれた。1978年末のベトナム軍のカンボジア侵攻により対越経済協力の実施を見合わせてきたが、1991年のカンボジア和平合意を受け、関係は大幅に改善された。

最近では要人往来が活発化しており、2006年10月のズン首相の訪日の際には、「アジアの平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップに向けて」と題する共同声明を発出、2007年11月のチェット国家主席の国賓訪日の際には、「戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ」を含む共同声明を発出した。2009年4月のマイン書記長の公賓訪日の際には、既に確立された「戦略的なパートナーシップ」を更に発展させていくことで合意し、共同声明を発出した。同年11月、鳩山総理とズン首相の間で、従来以上に日越関係を重視し、「戦略的パートナー」として様々な分野での協力を推進していくことで一致した。2010年10月、菅総理のベトナム公式訪問では、「戦略的パートナーシップ」を経済、政治、安全保障、文化の全ての面にわたって包括的に推進していくことで一致した。

なお、我が国はベトナムにとって最大の投資国(累積実行ベース[2008年末])であり、中国、米国に次ぐ第三位の貿易相手国となっている(2009年の双方向貿易額は135億ドル、中国209億ドル、米国140億ドル)。2009年10月には、日・ベトナム経済連携協定(EPA)が発効している。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

我が国の対ベトナム（当時は南ベトナム）ODAは1959年度に開始したが、南北統一後の1978年末、ベトナムによるカンボジア侵攻により一時中断した。その後、1991年のカンボジア問題の解決（パリ和平合意）を受け、1986年以降導入された「ドイモイ（刷新）」政策による市場経済化・対外開放を支援するためにも、1992年より本格的に再開。それ以降、ベトナムへのODAは増大し、現在、我が国は最大の援助国となっている。

援助実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2004	820.00	49.14	57.11
2005	908.20	44.65	56.61
2006	950.78	30.97	52.75
2007	978.53	21.19	51.98
2008	832.01	26.63	59.65
2009	1,456.13	(35.15)	61.42
累計総額	15,199.58	(1,300.13)	897.06

（注）1. 2009年度円借款には緊急財政支援479億円（≒5億米ドル）を含む。

2. カッコ内は暫定値。

3. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース（草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約ベース）、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

2. 援助の目的と意義

ベトナムはASEAN10か国の中でインドネシアに次いで第2の人口規模をもち、我が国にとって製造拠点、輸出市場、天然ガスや石油といったエネルギー供給源としての潜在的可能性を有している。我が国の援助により、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善が図られ、日ベトナム間の経済関係の緊密化につながることを期待される。一方、日越ODA腐敗防止合同委員会で取りまとめた不正腐敗防止策の着実な実施の確保も重要となっている。

3. 重点分野

我が国は、①外交上の観点や経済的な相互依存関係の観点から、ベトナム経済の成長促進の支援、②人道的・社会的観点から、貧困削減を含む生活・社会面での改善の支援、③持続的な開発のための環境保全の支援、さらに、④これら3つの開発課題の基礎をなす、ガバナンス体制の確立（汚職対策を含む）の支援を行うことが、2009年7月に改定された対ベトナム国別援助計画においても、重点分野として掲げられている。

- ①経済成長促進・国際競争力強化：ビジネス環境整備・民間セクター開発、資源・エネルギー安定供給、都市開発・運輸交通・通信ネットワーク整備
- ②生活・社会面での向上と格差是正：基礎社会サービス向上、地方開発・生計向上
- ③環境保全：都市環境管理、自然環境保全
- ④ガバナンスの強化：行財政改革、法整備・司法改革

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. タンロン工業団地（ハノイ市インフラ整備計画）（円借款、海外投融資）

（1）事業の背景

ハノイ首都圏の工業振興のため、ハノイ市は1996年、タンロン北地区における工業団地を中核とした新都市を建設する方針を決定した。これに対し我が国は、日本企業の投資による本工業団地の建設を支援し、企業進出による投資を通じた経済成長及び周辺地域の貧困削減に貢献するため、道路、給排水施設、電力供給施設など関連インフラを対象とした円借款を供与するとともに、日本企業の投資を海外投融資によって支援した。

この円借款及び海外投融資を合わせた工業団地へのODA支援は、官民連携型ODAのモデルケースとして位置付けられている。

（2）事業の概要

①事業内容：道路、給水施設、汚水処理施設、電力供給施設

②E/N署名日：1997年3月26日

③供与限度額：114.33億円

④供与条件

- ・金利：年2.3%（環境部分2.1%）
- ・償還期間：30年（10年の据置期間含む）
- ・調達条件：一般アンタイト

（3）視察等の概要

タンロン工業団地においては、白石社長から説明を聴取した後、団地内及び団地周辺の浄水施設（北タンロン浄水場）の視察を行った。

<説明概要>

同工業団地は1997年、住友商事及び現地資本によるDMC社の日越合弁で設立された。現在、キャノンやパナソニックなど日系企業を中心に87社が入居し、約5万7千人が雇用されている。工業団地からの年間輸出額はベトナム全体の3.3%（2009年）を占め、2010年は5.0%の見込みとなっている。

同工業団地への企業誘致が成功し



（写真）タンロン工業団地から説明聴取

た大きな要因としては、日本のODAの支援により、工業団地周辺のインフラが整備されることが、ベトナム進出に対する企業への安心感につながったものと思われる。

(4) 質疑応答

(Q) ハノイとホーチミンの経済発展・工業化の違いについて、ODAが影響を与えたか考えるか。

(A) 華僑経済の浸透が大きいホーチミンと比べ、ハノイはODA供与の影響が大きかったと思われる。工業団地を建設するとしても、港や道路などインフラが整備されていなければ、このような企業の進出はなかったのではないかと。

(Q) ベトナム北部地域の港湾整備に対する我が国ODAの実施状況について伺いたい。

(A) 北部ではハイフォン港及びカイラン港の拡張等が日本のODAで実施されたが、今後官民共同で開発されるラックフェン港の整備に対し日本がODAの支援を行う予定と聞いている。河川港であるハイフォン港は大型船の入港ができないため、ラックフェン港の役割は大きい。また、官民共同開発に対する日本の支援にも期待したい。

2. ハノイ工業大学技能者育成プロジェクト（技術協力）

(1) 事業の背景

ハノイ工業大学は、フランスの植民地時代の1898年に工業専門学校として設立され、技能者養成の拠点として位置付けられている。ベトナムの経済発展のための工業化が課題となる中、2000年から2005年には、我が国の第一期技術協力プロジェクトが実施された。具体的には、機械加工・金属加工・電子制御分野の職業訓練コースを新設し、我が国からの専門家の派遣や本邦への研修の実施、さらに教育訓練の機材供与など総額約10億円の支援が実施された。このプロジェクトにより設置されたコースは、「ベトナム日本センター(VJC)」として確立され、現在も年間約350名の技能者を輩出している。

第二期技術協力プロジェクトは、ベトナムの更なる工業化のために必要不可欠な「ものづくり」技能者を育成することを目的に、産業界と連携しつつ、製造現場で活躍する技能者を企業に送り出すことを目指すものである。

(2) 事業の概要

①実施期間：2010年1月～2013年1月（予定）

②支援内容：長期専門家2名派遣（チーフアドバイザー／職業訓練、産業界連携）、その他専門家派遣、本邦研修等

③支援総額：約2億円

(3) 視察の概要

ハノイ工業大学においては、ディエン学長から説明を聴取した後、同大学内の視察を行った。

<説明概要>

ハノイ工業大学は、工業専門学校として創立され112周年を迎える。学生数は約4万5千人、職業訓練（2年制）、短大（3年制）、及び大学（4年制）を併設している。2000年から5年間、日本からの技術協力を受けた成果が評価され、2005年に職業訓練学校から大学に昇格した。特にベトナム日本センター（VJC）は、非常に大きな役割を果たしている。今回の第二期技術協力プロジェクトは、産業界との連携を実施するなど特色のある支援と理解している。

(4) 質疑応答

(Q) 我が国ODAが効果的とのことだが、大学で技術を取得した後の学生の進路はどのような状況か。

(A) 技術を学んだ卒業生の就職率は非常に高い。これも日本の支援が貢献している。このような学生は、競争市場の中、より待遇のいい企業を求めて就職する傾向にある。

(Q) 起業がベトナムの経済発展に寄与するものと考えているが、卒業生の中で起業するものはどの程度いるのか。

(A) 卒業生の多くが就職する中、起業を目指すものもいる。そのような卒業生に対して、技術面での協力など大学としてできる限りの支援を行う努力をしている。

(Q) ODAによる機材供与が実施されても、その後の高い技術の修得には工作機械の更新が必要だと考えるが、どのような状況か。

(A) 国の予算が職業訓練に重点的に配分される状況にはなく、機材の更新は難しい。古い機材を大事に使用しているのが現状である。大学としては企業の協力・支援を受ける努力をしており、これまで300社ほどの企業から支援を受けている。例えば、台湾企業からの設備支援やトヨタ、三菱など日系企業からの支援も受けている。これらの企業との密接な協力関係が得られるのも、日本からの技術協力支援の成果が大きな役割を果たしていると考えている。

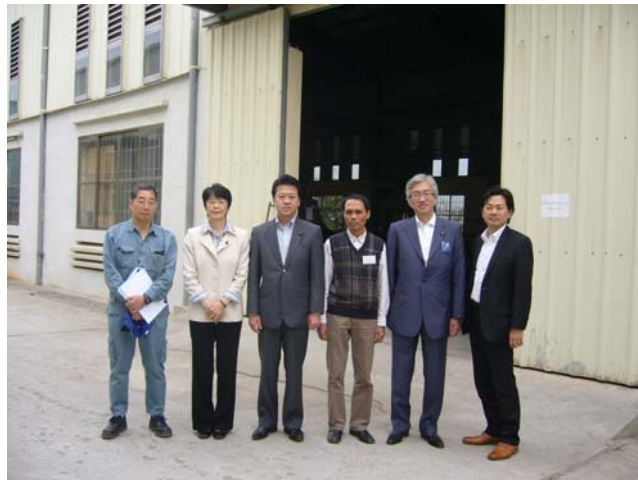


(写真) ハノイ工業大学の実習現場の視察

3. キムロン社（シニア海外ボランティア事業）

（1）視察の概要

キムロン社は、ゴム成形金型や樹脂成形金型等を製造するベトナム企業で、従業員 46 名中 18 名がハノイ工業大学の卒業生である。このキムロン社には JICA の裾野産業育成ボランティア事業（日本の技術者を動員して、裾野産業企業の品質・価格・安定供給能力を向上させ、ベトナム日系企業などセットメーカー各社の現地調達向上に寄与することを目的としたもの）として、JICA シニアボランティアの前寺氏も活躍されていることなどから、ハノイ工業大学と併せてキムロン社の工場の視察も行った。



（写真）キムロン社にて

この工場で製造されているバイク部品や自動車部品は、日系ベトナム企業に販売された後、日本の大手メーカーに納品されるとの説明があった。

4. 国立衛生疫学研究所（無償資金協力・技術協力）

（1）事業等の概要

ベトナムにおける感染症対策の中核機関である国立衛生疫学研究所（NIHE）において、病原体のレベル分類のレベル 3（BSL-3）以上の高危険度病原体（鳥インフルエンザ、SARS 等）を安全・適切かつ迅速に検査分析できるようにするため、NIHE のハイテクセンターに BSL-3 実験室を整備するとともに、検査実施能力の強化、実験室の運用・維持管理体制の構築等に係る支援を実施している。

①無償資金協力（国立衛生疫学研究所高度安全実験室整備計画）

- ・ E/N 締結日：2006 年 9 月 28 日
- ・ 供与限度額：8.91 億円（2006 年度）
- ・ 完工日：2008 年 3 月 24 日
- ・ 協力内容：高危険度病原体（鳥インフルエンザ、SARS 等）を扱うためのバイオセーフティレベル 3（BSL-3）実験室（4 室）及び関連施設の整備

②技術協力（国立衛生疫学研究所機能強化計画プロジェクト）

- ・ 協力期間：2006 年 3 月 20 日～2010 年 9 月 19 日
- ・ 協力内容：無償資金協力で整備された BSL-3 実験室を有効に活用した検査実施能力の向上を支援。具体的には高危険度病原体を取り扱う際の標準操作手順書の

整備に加え、その運用手法等の技術移転が行われた。

- ・協力の成果：従前ではWHOなど国外に委託していた鳥インフルエンザウイルス等の高危険度病原体の検査を、NIHE独自で行うことが可能となり、検査日数が大幅に短縮した。このため、これら病原体の拡散防止に対する迅速な初動体制の構築が可能となった。
- ③技術協力（高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト）
- ・協力内容：機能強化計画プロジェクトの後継案件として、ベトナムにおける高危険度病原体に係るバイオセーフティ及び診断技術の全国的ネットワークを、NIHE中心に構築することを図るもので、2010年度中のプロジェクト開始（5年間で予定）を目指している。

（２）視察の概要

国立衛生疫学研究所においては、アイン副所長から説明を聴取するとともに、NIHE及び長崎大学熱帯医学研究所との共同研究が、ODAの枠組みとは異なるものの、文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」や後継の「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（J-GRID）」の下で、実施されていることから、同研究のフレンドシップ研究室について、山城長崎大学熱帯医学研究所教授から説明を聴取した。

＜説明概要—国立衛生疫学研究所—＞

国立衛生疫学研究所は、ベトナムの感染症対策の中核機関であり、保健省に対する助言機関である。これまで日本政府からは、バイオセーフティレベル3（BSL-3）実験室の整備など無償資金協力だけでなく、バイオセーフティのレギュレーションの作成や実験施設の運用手順の徹底などの技術協力を受けている。こうしたハード面・ソフト面の支援は、ベトナム感染症の流行を予防する上で大変寄与していると評価している。

一方、長崎大学との共同研究や、若手育成のための取組について、長崎大学の役割が非常に大きいと考えている。

＜説明概要—フレンドシップ研究室—＞

近年世界的に大流行したSARSや鳥インフルエンザなど過去の感染症に対する不安が増加していることや、国境を越えた共同研究が少ないなどの状況を踏まえ、文部科学省では2005年度から、アジア・アフリカ地域における最新の設備を備えた実験室の整備、新興・再興感染症に特化した学際的な研究の実施、若い研究者の積極的な育成等を盛り込んだ「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」を立ち上げた。現在、アジア・アフリカ地域に8か国、12拠点の研究所が設けられており、その一つが長崎大学熱帯医学研究所とNIHEとの共同研究である。同研究では、最新の設備を備えたフレンドシップ研究室をNIHE内のハイテクセンターに導入したほか、日本人研究者を常駐（現在6名）させた

N I H E研究者との研究や、長崎大学へのN I H E若手研究者の派遣（現在17名）など、研究者の交流や人材育成に努めている。現在は「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」（平成22年度～26年度）において、第一期で整備された研究拠点の充実・強化が図られているが、これらプログラムにより、日本の感染症研究に関する研究者間のネットワークの推進や世界的競争力の付与の可能性が期待できる。

（3）質疑応答

（Q）国際的に連携して研究を行うことが重要だと考えるが、研究者の交流等はどうなっているか。

（A）これまで年1回行っていたアジア・アフリカ感染症会議を、J-GRID移行の際に恒常的に行うこととした。これを契機にネットワークを強化するため、コンソーシアムを立ち上げ、同じフォーマットで各拠点を結ぶことを予定している。これにより情報ネットワークが推進されることが期待できると認識している。

（Q）新型インフルエンザが流行した際の日本の対応についてどのように考えるか。

（A）様々な議論はあるが、妊産婦の死亡がなかったことなどは特筆すべきことであり、対応は適切であったと認識している。



（写真）国立衛生疫学研究所内のフレンドシップ研究室の視察



（写真）意見交換を終えて

5. 紅河橋建設計画（円借款）

（1）事業の背景

ハノイ市を二分する紅河には、タンロン橋及びチュオン・ズオン橋の2つの道路橋があるが、交通量の増加に伴い交通渋滞が深刻化している。また、ハノイ市の環状道路が整備されていないため、交通がハノイ中心部に集中し交通渋滞を更に深刻化させている。このため、ハノイ市内の交通渋滞を緩和し物流の効率化を図ることが課題となっていた。

(2) 事業の概要

本事業は、ハノイ市マスタープランに基づき、ハノイ市を流れる紅河に新橋（片側3車線、全長3.1km）及び南北アプローチ道路（国道1号線及び国道5号線を結ぶ環状3号線の一部）全長約20kmを建設するものである。

1999年度から2005年度に合計約409億円の借款契約を締結した。2007年2月には本橋が、2009年1月には北側アプローチ道路が開通した。南側アプローチ道路は2010年10月開通し、北側の追加部分は2011年の完成予定となっている。



(写真) 紅河橋の視察

(3) 視察の概要

紅河橋建設計画については、主橋梁建設を実施した大林組ハノイ事務所、及び詳細設計・施工管理を行ったオリエンタルコンサルタンツから概況を聴取するとともに、視察を行った。

6. ハノイ市交通網整備計画（キムリエン交差点）（円借款）

(1) 事業の背景

ハノイ市は近年急速な経済成長を遂げ、既存市街地への人口流入と経済活動の集中が進行している。しかし、交通インフラは基本的に旧仏領時代のままであり、急速な交通量の増加に対応できず、市内各所で激しい交通渋滞が発生するなど市街地道路の拡幅・整備が重要な課題となっていた。



(写真) キムリエン交差点の視察

(2) 事業の概要

ハノイ市交通網整備計画は、ハノイ市内の交通のボトルネックとなっている道路及び交差点の整備・改良、歩道橋整備、及び住民移転先インフラの整備を行うものであり、1998年3月26日にE/N署名された。供与限度額は125.1億円である。

同計画のうち、キムリエン交差点の改良工事は、ハノイ市初となるアンダーパス（トンネル）の工事であり、2006年7月に着工、2009年6月に開通した。

(3) 視察の概要

ハノイ市交通網整備計画については、キムリエン交差点の視察を行ったが、その際、大成建設、三井住友建設から概況を聴取した。

7. ハノイ水環境改善計画（イエンソーポンプ場）（円借款）

(1) 事業の背景

ハノイ市の排水システムは 19 世紀に建設されたものであり、老朽化が進むなど流下能力が低下しているため、大雨の度に洪水が発生し、住環境の悪化とともに経済活動の阻害要因となっていた。

(2) 事業の概要

本事業は、ハノイ市東部を対象として、排水施設を改善・強化し、洪水被害を抑制するとともに、下水処理施設を整備するものである。

第一期では、主要河川の改修を行い、調整池・ポンプ場を建設するとともに、パイロット下水処理場を建設するもので、2005 年に完成した（1994 年度及び 1997 年度、合計 185.71 億円の円借款契約）。

第二期では、主要河川に接続する運河等の改修とポンプ場の拡張を行い、排水



(写真) イエンソーポンプ場の視察

能力を更に強化するとともに、中規模下水処理場を整備するもので、2013 年に完成予定（2006 年 3 月 29 日 E/N 署名、供与限度額 30.44 億円、2009 年 3 月 31 日 E/N 署名、供与限度額 292.89 億円）。

(3) 視察の概要

ハノイ市水環境改善計画については、イエンソーポンプ場の視察を行ったが、その際、日本工営から概況を聴取した。

8. チョーライ病院（無償資金協力、技術協力）

(1) 事業の背景

チョーライ病院は、1900 年に設立された総合病院であり、南部地域における中心的な医療機関として医学生や看護学生の教育、南部地域各地の下位レベルの医療機関の指導など

においても重要な役割を果たしている。チョーライ病院における医療水準の向上は、南部地域全体の医療水準の向上にもつながるなど、同病院を軸とした支援が求められていた。

(2) 事業の概要

①無償資金協力

- ・ 1970年代：病院本館等の施設建設 計 46.00 億円
：医療機材整備 計 8.40 億円
- ・ 1992～94年度：施設改善・機材整備等 計 25.20 億円

②技術協力

- ・ 1966年4月～1975年3月：臨床医療技術指導
- ・ 1975年3月～1978年3月：臨床医療技術、病院管理等
- ・ 1995年4月～1999年3月：病院機能向上
- ・ 1999年4月～2004年3月：現地国内研修実施支援
- ・ 2004年9月～2009年3月：現地国内研修実施支援
- ・ 2010年5月～2013年5月：リハビリテーション強化※
- ・ 2010年7月～2015年7月：医療従事者の人材育成強化

※近年ベトナム国内における死亡原因に占める割合が増加傾向にある頭部外傷及び脳血管障害に関し、チョーライ病院における医療リハビリテーション技術の向上及びチョーライ病院からベトナム南部の各省病院に対する指導能力の強化を図るもの。



(写真) チョーライ病院の視察

(3) 視察の概要

チョーライ病院においては、ソン院長及びJICA専門家山本氏から説明を聴取するとともに、同病院内の視察を行った。

<説明概要>

チョーライ病院は、保健省直轄病院であり、南部地域の拠点病院である。医師 665 名、ナース 1,337 名で、ベッド数 1,719 床を完備している。一日約 2,800 名の外来があり、入院患者は年間約 10 万人である。

日本からの援助は 1966 年から始まり、病院施設の建設や様々な技術協力の支援を受けている。技術協力のうち、特に日本で研修を受けたスタッフが、当病院でその経験を活かしているなど、効果が大きいと考えている。

(4) 質疑応答

(Q) 交通事故が多いことが脳外傷の要因か。

(A) 毎日約 300 人の救急搬送のうち 30 パーセントが交通外傷である。政府の指導にもかかわらずヘルメットをかぶらない者が多い。

(Q) ベトナムにおける医療保険制度について伺いたい。

(A) 現在保険に加入しているのは国民の約 60 パーセントである。ベトナム保健省は 2015 年までに国民皆保険を目指している。

(Q) ベッド数と入院患者数の違いについて伺いたい。

(A) ベトナムには、保険証に示されている病院を受診し、必要がある場合に上位の病院を紹介してもらうシステムになっている。しかし、地方で患者が受診するには、十分な環境が整っている病院は少なく、多くの患者はチョーライ病院で診療を受けることを望んでいる。ベッド数と入院患者数の差は、正規のベッド以外にストレッチャーで入院しているほか、1つのベッドに2人の患者が寝ていることによるものである。

(Q) 現在終了した南部地域の医療技術の普及プロジェクトについての課題を伺いたい。

(A) プロジェクトは非常に有効であったものと評価しているが、他の病院への技術移転が十分でなかったことなどが課題である。

(Q) 地方の病院の機能を維持するためにどのようなことが必要か。

(A) 地方の病院の機能を維持、向上させていくためには、北部拠点病院のバックマイ病院や中部拠点病院のフエ病院との連携が重要である。

(Q) 交通事故の増加に対しては、救急医療の体制整備が重要であると考えているが、課題を伺いたい。

(A) 医師や看護師などの医療従事者はぎりぎりの人数で仕事をしており、それぞれに大変な業務になっている。また、機材等が不足しているなど課題は多い。



(写真) ホーチミン市内の交通事情

9. カイメップ・チーバイ国際港建設計画（円借款）

(1) 事業の背景

ベトナム経済の中心であるホーチミン市周辺においては、サイゴン港を始めとする既存港湾の貨物取扱量が貨物需要の伸びにより限界に近づきつつある。しかし、既存港湾の拡張には限界があり、さらには、大型貨物船の入港が困難であることから、物流効率化のための、より大型の船舶が入港可能な新たな港湾施設の整備が必要となっていた。

(2) 事業の概要

- ①E/N締結日：2005年3月31日
- ②供与限度額：363.64億円
- ③供与条件
 - ・金利：年0.4%
 - ・償還期間：40年（10年の据置期間を含む）
 - ・調達条件：日本タイド

(3) 視察の概要

カイメップ・チーバイ国際港建設計画においては、日本港湾コンサルタント・日本工営共同企業体の西村氏から説明を聴取した後、建設現場の視察を行った。

<説明概要>

本事業は、カイメップ港のコンテナ貨物ターミナルとチーバイ港の一般貨物ターミナルなどを建設するものである。ステップ案件で東亜建設、東洋建設、五洋建設などがジョイントベンチャー形式で建設を請け負っている。工事完成は2012年を予定している。

カイメップ港は、岸壁延長600m、コンテナ用で2バース、対象船舶は当初8万トンのものを10万トンに変更することをベトナム運輸省に申請中である。

チーバイ港は、岸壁延長600m、一般貨物用で2バース、対象船舶5万トンである。

完成後のターミナル運営を担う港湾オペレーターは、工事完成時までにベトナム政府が選定する予定である。

(4) 質疑応答

(Q) 工事の遅れはないか。

(A) 日本企業が請け負っている工事はほぼ順調に進んでいるが、ベトナム政府予算で行っている、カイメップ港との直結道路の建設は大幅に遅れている。8.5km程の道路だが、十数社の下請けに分割発注していることが一つの要因ではないか。

(Q) ベトナム政府の予算が入っているのはなぜか。

(A) もともと円借款で行うものであったが、物価上昇の影響により、工事費が供与限度額を超えてしまった。このため、ベトナム政府との協議の下、道路・橋梁工事部分を切り離し、ベトナム政府予算で行うこととなった。

(Q) 物価上昇は予測できなかったのか。

(A) 2005年に日越間で調印してから工事開



(写真) チーバイ港建設予定地にて

始まで約3年が経過、さらに、円借款の金額を決定するまでもタイムラグが生じている。この間の物価上昇は当然見込んでいたものの、予想以上に大きかった。

(Q) ターミナル完成後の港湾運営（オペレーター）について、日本企業が入る予定はないのか。

(A) 現在国際競争入札の準備に入っていると聞いており、ターミナル完成前には選定されるものと思う。我が社はこれには関わっていない。

(Q) 浚渫した土砂を海に捨てる場合、環境面に問題はないか。

(A) 浚渫した土砂は沖合で処分するが、プロジェクトを計画する段階でベトナム政府と相談した上で、人民委員会の許可を取り、環境モニタリングを実施している。現在のところ問題はない。

(Q) 事業の計画から工事期間で何か問題になったことはないか。

(A) カイメップ港の対象船舶の変更を今年（2010年）はじめに申請したが、発注者からの承認が下りていない。申請から承認まで数か月、長ければ1年経過することもある。

また、ベトナムでは、施工管理者に判断すべき権限がある場合でも、発注者のチェックが多く、意思決定に時間が掛かってしまう。



(写真) 日本港湾コンサルタント・日本工営共同企業体の西村氏から説明聴取

10. フーミー火力発電所建設計画（円借款）

（1）事業の背景

ベトナムは、1986年以降、ドイモイ政策の下で市場経済化を進め、1992年から1997年にかけて高水準の外国投資に支えられ、年率8%を超える高い経済成長率を維持した。これに伴い、ベトナムの電力需要は経済発展とともに急増し、1990年から1995年までの年平均消費量の伸びは全国で17%、1995年から1997年は同18%となった。2005年までには年平均11%から14%の電力消費量の増加が予想され、特に需要の高いベトナム南部を中心に、将来の電力需要に対応するため、火力・水力のバランスの取れた電源開発が必要となった。

（2）事業の概要

我が国は、1994年から4期にわたり、フーミー火力発電所建設に対する円借款を供与した。これは、ホーチミン市を中心とする大規模電力消費地を抱え、将来的な電力需要の増加が見込まれるベトナム南部の逼迫した電力事情に対応するためであり、総出力1,090MW

のガス・コンバインドサイクル型発電所及び関連送変電設備の建設を行った。

また、フーミー火力発電所の建設に伴い、既存の送変電設備では、発電容量に対応した送電を行うことが困難と予想されることから、電力の安定供給を目的として、2001年3月にフーミーからホーチミン市500kv送電線建設事業に円借款を供与した。



(写真) フーミー火力発電所の視察 (車中)

案件名	E/N署名	供与限度額
フーミー火力発電所事業 (I)	1994年 1 月	269億4,200万円
フーミー火力発電所事業 (II)	1995年 4 月	102億6,200万円
フーミー火力発電所事業 (III)	1997年 3 月	116億3,800万円
フーミー火力発電所事業 (IV)	1999年 3 月	130億9,000万円

(3) 視察の概要

フーミー火力発電所においては、JICAホーチミン事務所の安蔵氏から概況を聴取し、車中からの視察を行った。

11. サイゴン東西ハイウェイ建設事業 (円借款)

(1) 事業の背景

ホーチミン市では交通量の増加が顕著であり、特に外部から市内を東西方向に流れる交通が最も過密となっている。また、都心部と市の北東方向の出口部とを結ぶ交通が既存のサイゴン橋一本に集中するため、バイパス道路等都市道路インフラの整備が喫緊の課題となっている。

(2) 事業の概要

ホーチミン市において東西方向交通の幹線道路 (往復6車線、全長約21.9km) を建設するため、同市南西部の国道1号線から同市の東北方向に伸びるハノイ・ハイウェイまでの区間において、道路の新設・拡幅、及びサイゴン川渡河トンネルを建設する。この施工には、河底に「沈埋函」を沈設する工法が採用されており、沈埋トンネルとしては、ベトナム初になると同時に、東南アジア最長のものとなる。

サイゴン川以西約13kmの区間については2009年9月より供与中で、2011年6月に全線完成予定である。

E/N署名日、供与限度額及び供与条件

	E/N 署名日	供与限度額 (億円)		金利 (%)	償還(うち据 置) 期間(年)	調達条件
第一期	2000. 3. 28	42. 55	本体	1. 8	30(10)	一般アンタイド
			コンサルタント	0. 75	40(10)	二国間アンタイド
第二期	2002. 3. 26	109. 26	本体	1. 8	30(10)	一般アンタイド
			コンサルタント	0. 75	40(10)	二国間アンタイド
第三期	2003. 3. 31	67. 75	本体	1. 8	30(10)	一般アンタイド
第四期	2005. 3. 31	190. 71	本体	1. 3	30(10)	一般アンタイド
第五期	2010. 5. 14	140. 61	本体	1. 2	30(10)	一般アンタイド
合計		550. 68				

(3) 視察の概要

サイゴン東西ハイウェイ建設事業においては、サイゴントンネル工事事務所及びオリエンタルコンサルタンツから概況を聴取するとともに、建設現場の視察を行った。



(写真) サイゴン東西ハイウェイ建設現場にて

第4 意見交換等の概要

1. フック計画投資大臣

(議員団) 日・ベトナム戦略的パートナーシップを継続していくことがアジアの平和と繁栄につながるものであり、我が国のODAを始めとする支援により、ベトナムとの友好関係を持続していくことが重要である。

(フック大臣) 日本の支援によってベトナムの経済・社会の発展に大きく貢献しており、ベトナム政府は日本のODAを高く評価している。今回開催されたベトナム支援国会合(対越CG会合)においても、日本は今後も我が国との戦略的パートナーとして、引き続き支援することをコミットした。ベトナム政府は、日本のODAをベトナム国民のため、効果的に活用することを約束する。

(議員団) タンロン工業団地は、我が国ODAの官民連携型のモデルケースと評価されている。そのタンロン工業団地に多くの日本企業が進出し、そこで多くのベトナム人が雇用されていると聞いたが、この状況をODAの効果として考えているか。

(フック大臣) タンロン工業団地は日本の円借款や海外投融資を活用したもので、ODAの成功例の一つであると評価している。タンロン工業団地で活動している企業のほとんどが日系企業であり、ベトナム労働者が多く雇用されているほか、ハイテク技術の開発も行われている。タンロン工業団地の建設による経済的な効果、環境保全への配慮、労使関係を高く評価している。

(議員団) ベトナム経済にとって物流、特に港湾整備が大きな課題ではないか。

(フック大臣) これまでの日本の支援は、主にインフラ整備に活用されてきており、その中でも港湾整備を優先的な分野として取り扱ってきたと認識している。現在、カイメップ・チーバイ港など日本の援助により実施されているものも多く、このような港湾の開発が日系企業の誘致につながるものと期待している。

(議員団) ベトナムが中所得国となったことは、ベトナム国民の努力の結果であると考えられる。今後とも、ODAを始め、ベトナムと日本が結びつきを深め、発展することで、東アジアや世界の安定に貢献していくべきではないか。

(フック大臣) 日本は我が国にとって最も重要な戦略的パートナーであり、文化、教育、国家利益にとっても重要なパートナーであると考えられる。戦略的パートナーシップを構築し、国民の相互交流を高めることを期待するものである。

(議員団) 国立衛生疫学研究所(NIH E)では、ベトナムの研究者の育成



(写真) フック計画投資大臣とともに

等に我が国の技術協力が活かされていることが実感できた。このような、日越の研究者間の連携は重要であり、人材育成の技術協力を今後とも進めていくことが必要ではないか。

(フック大臣) NIHEは、ベトナムにおいて歴史ある研究所であり、最近の日本の支援のおかげで評価されてきたことに大変感謝している。

(議員団) 参議院は特別委員会を設置するなどODAを重視しており、日越の戦略的パートナーシップを構築するため、国会の立場で努力したいと考えている。

2. 日系企業関係者

(1) ベトナム日本商工会 (ハノイ)

議員団は、12月8日、ベトナム日本商工会(会長及び副会長2名)との懇談を行った。同会の会員企業数は378社(2010年度期首)と毎年増加傾向にあるなど最近のベトナムへの企業進出が進んでいること、ベトナムへの企業進出については人件費が安く若い労働力が確保できるほか、技術伝達が行い易く企業活動におけるリスクが低いことなど目的が多様化していることなどの発言があった。また、我が国のODAに対しては、官民一体の支援がベトナムへの企業進出を促進することにつながるなどとの発言があった。

(2) ホーチミン日本商工会

議員団は、12月14日、ホーチミン日本商工会(会長、副会長及び事務局長)との懇談を行った。ホーチミン日本商工会には約500社(2万人)が加盟している。

カイメップ・チーバイ国際港がフル稼働しても、国道51号線を更に整備しなければ交通渋滞は避けられないなど物流に問題を来す可能性があること、日本の国益に資するODAが重要であることなどの発言があった。

Ⅲ. ラオス人民民主共和国における調査

第 1 ラオス人民民主共和国の概況

(基本データ)

面積：約 24 万 km²

人口：約 640 万人 (2009 年)

首都：ビエンチャン

民族：低地ラオ族 60%ほか、計 49 民族

言語：ラオス語

宗教：仏教 75%

政体：人民民主共和制

議会：一院制国民会議 (115 名)、任期 5 年、党大会 5 年毎 (2006 年)

一人当たり GDP：878 ドル (2009 年)

名目 GDP：55.98 億円 (同上)

輸出額 11.02 億ドル (鉱物、電力、縫製品等) (2008 年 10 月～2009 年 9 月)

輸入額 10.07 億ドル (機械、燃料・ガス、車両等) (同上)

通貨：(1 ドル=約 8,200 キープ [2010 年 8 月])

在留邦人数：490 名 (2009 年 10 月現在)

進出企業：58 社

1. 内政

人民革命党による一党支配体制を堅持しつつ、1986 年に採択された新思考政策の下、市場経済化、対外開放に努めている。

2010 年 12 月の国民議会において、2006 年 6 月から在任していたブアソン首相の辞任とトンシン国民議会議長の首相就任が承認され、パーニー国民議会副議長が新議長に選出された。2011 年には、党大会及び国民議会総選挙が予定されている。

2. 外交

ラオスは、全方位外交、対外開放、地域・国際社会への統合の推進を外交の基本方針としている。1997 年 ASEAN、2004 年 ASEM に正式加盟、2012 年には ASEM 首脳会議を主催する予定となっているなど、近年、国際的な役割・地位を高めつつある。

近隣諸国との関係では、ベトナムとは「特別な友好・団結及び全面的な協力関係」、中国とは「伝統的な友好関係及び全面的な協力関係」にある。また、タイとは歴史的、文化的、経済的にも深いつながりがあり、輸入物資のほとんどがタイ経由となっている。

3. 経済

1975 年以来の計画経済が行き詰まり、1986 年に「新思考政策」の下、経済開放化と市場経済原理を導入した。国営企業の民営化、銀行制度、税制改革、外国投資法の制定などを進め外国企業の誘致に取り組むとともに、2020 年までの低開発状態脱出に向けた、市場経済化、国際経済への統合を推進している。

ラオスには豊富な天然資源、安い賃金を背景に外国投資が近年急増（2009 年の認可ベースで 43.13 億ドル）する一方で、慢性的な貿易赤字や投資環境が未成熟などの課題がある。

なお、2008 年は 7.2%の経済成長を達成している。

4. 日・ラオス関係

ラオスは、伝統的に親日感が強いと言われる国であり、2010 年は、外交関係樹立 55 周年の記念の年を迎えた。経済面でも結び付きが強まっており、1991 年以降、我が国は対ラオス二国間援助のトップドナーであり、累積投資額も 4.37 億ドル（2001～2010.6）と認可ベースで第 6 位、さらに、2008 年 8 月には「日・ラオス投資協定」が発効している。

また、近年、ハイレベルの人的交流が盛んで、2010 年には、チュンマリー国家主席兼党書記長が、ラオス国家主席として初めて公式に訪日した。当時の鳩山総理とともに発出した共同声明では、恒久的な友好関係及び地域の繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化を確認した。

（出所）外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 意義

ラオスはインドシナ半島の中心に位置し、タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、及び中国と国境を接しており、メコン地域の緩衝地帯的な役割を果たしている。また、ラオスと日本は国連などの国際場裡で緊密に協力するなど、これまで良好な友好関係を築いている。対ラオス支援は我が国の安全と繁栄及び日ラオス関係の更なる深化に貢献するものである。なお、我が国の青年海外協力隊（JOCV）が1965年に初めて派遣されたのはラオスであった。以来、同国には数多くのJOCV及びシニア海外ボランティア（SV）が派遣され（2010年7月現在、JOCV47名、SV18名）、様々な分野でラオスの国造りに貢献している。

2. 基本方針

ラオスの国家成長・貧困削減戦略及び社会経済開発5か年計画の実現を支援するとの観点から、貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援するとともに、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援するとされている。

3. 重点分野

2006年9月に策定された「対ラオス国別援助計画」に基づき、（1）基礎教育の充実、（2）保健医療サービスの改善、（3）農村地域開発及び持続的森林資源の活用、（4）社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用、（5）民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成、（6）行政能力の向上及び制度構築、を重点分野としている。

4. 経済協力実績

日本はラオスにとって最大の援助国となっている。

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力	小計
2005	—	42.35	25.76	68.11
2006	5.00	43.38	23.82	72.20
2007	5.00	51.79	21.65	78.44
2008	—	38.73	24.61	63.34
2009	15.00	37.56	31.57	84.13
累計	189.30	1233.48	565.18	—

(注) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ビエンチャン首都圏道路（1号線）整備計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

ビエンチャン1号線は、ビエンチャン市における幹線であり、市中心部とラオスの2大玄関口であるワットアイ国際空港及びタイとの国境のメコン河架橋を結ぶ道路である。しかし、ビエンチャン1号線は路面の劣化が進行しており、また、各種車両が混在して走行しているため、安全かつ円滑な交通に支障を来している。さらに、道路排水施設が不十分であることから、雨期には道路上及び沿道において頻繁に洪水被害が発生している。このように道路状況を改善し、安全な交通の確保及び幹線道路としての機能向上を図ることが問題となっていた。

（2）事業の概要

ビエンチャン1号線（シカイ交差点～タナレン保税倉庫区間約28.9km）の道路改良、信号機等の道路付帯設備の整備、道路排水施設を整備するもの。

①E/N署名日及び供与限度額

- ・第一期 2005年7月27日、20.92億円
- ・第二期 2006年6月6日、25.53億円

②供与条件：一般プロジェクト無償資金協力

（3）視察の概要

ビエンチャン1号線においては、車中から視察を行った。



（写真）我が国のODAで整備された1号線



（写真）ODA実施の記念碑

2. 特定非営利活動法人「ラオスのこども」を通じた支援（日本NGO支援無償資金協力、草の根技術協力）

（1）支援の概要

①ビエンチャン特別市教育局教育活動開発センター建設事業（日本NGO支援無償資金協力）

- ・ 供与額：81,882米ドル
- ・ 完工：2004年12月
- ・ 支援概要：教育開発関連の活動を行う2階建て施設を建設。（1階は子供用図書室、及び音楽、伝統舞踊、演劇の発表活動等を行う小教室及びステージ。2階は研修用の大教室、事務室。ビエンチャン特別市教育局職員及び「ラオスのこども」の職員が常駐。）

※完工後は「子ども教育開発センター」に名称変更

②ラオスにおける読書推進運動の自主的運営のための拠点構築事業（草の根技術協力）

- ・ 実施期間：2005年12月～2008年12月
- ・ 支援概要：学校における図書の作成、保管、貸出等に関する能力向上支援

③小学校における図書活用強化事業（日本NGO支援無償資金協力）

- ・ 実施期間：2009年9月～2010年9月
- ・ 支援概要：図書の教材としての活用を促すためのセミナー開催、図書室の利活用を促す巡回指導実施に対する支援

④ラオスにおける読書推進運動の自立的運営の定着化（草の根技術協力）

- ・ 実施期間：2010年3月～2012年1月
- ・ 支援概要：学校での図書活用方法の指導実施に対する支援、及び読書推進センターの活動安定化による読書推進活動の継続的实施を可能とする体制整備に対する支援

（2）支援の意義

「ラオスのこども」の活動に対する支援を通じ、これまであまり本に触れる機会がなかった子供たちが、本を読む楽しさを知り、自ら学ぶ力を伸ばす機会を得るなど子供の自己形成・能力向上に有意義な支援であり、同センターの存在が、親たちの教育に対する認識を向上させるきっかけともなる。

（3）視察の概要

特定非営利活動法人「ラオスのこども」においては、同法人の職員である秋元氏から説明を聴取するとともに、子ども教育開発センターの視察を行った。

<説明概要>

「ラオスのこども」は2003年に設立されたものだが、活動開始は1982年に遡る。

ラオスの義務教育は小学校5年までだが、進級できない、又は学校をやめる子供が多い。また、学校における図書購入に充てる予算は皆無に近く、子供の教育環境の整備が課題となっている。「ラオスのこども」では、教育を受ける機会が十分ではないラオスの子供に対し、本の出版、読書習慣の普及など子供が自ら学ぶ力を伸ばす環境を生み出すことなどを目的としている。具体的な活動については、「学校に本を届ける」読書推進プロジェクト、「本をつくる」出版プロジェクト、人材育成への取組などラオスの教育への支援を続けている。

(参考) 読書推進プロジェクトでは、これまで小中学校を中心に全国2,650校へ本を配布するとともに、学校の図書室の開設支援を実施した。また、図書出版プロジェクトは、ラオス人作家によるラオス語の作品や海外作品の翻訳を現地で出版するもので、これまで108タイトル約55万冊を出版している。

(4) 質疑応答

(Q) 主な支援の対象となっている子供の年齢について伺いたい。

(A) 6歳から17歳までの子供である。

(Q) センターにいる職員の数について伺いたい。

(A) 教育局から3名、外部から6名の計9名である。

(Q) 小学校の図書室の整備状況について伺いたい。

(A) ビエンチャン市は比較的よいが、郊外では図書室のないところもあるなど状況はより厳しい。当センターでは、これまで206校に図書室の設置支援をした。



(写真) 「ラオスのこども」の活動を視察



(写真) NGO職員秋元氏や小学生とともに

3. 稲種子増殖普及システム改善プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

ラオスは就業人口の約8割が農林業に従事しており、中でも米は主食かつ基幹作物である。しかし、自給を達成できていない地域があり、また今後の人口増加や経済成長により需要量の増大が見込まれるため、生産性向上と生産の増加が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、ラオス政府は高品質の改良品種の種子を増殖し、農民に普及することで、米の増産及び収入増加を図る戦略を立てている。既に、ラオス農林省は、国際稲研究所の協力により高品質な稲の改良品種を育成済みであるが、国・県における稲種子増殖・普及のための管理システムを持っていないため、稲種子の需要把握や生産・配布計画の策定ができていない。また、種子センター及び稲種子生産農家の技術レベルが低いため、生産される稲種子の品質は低く、生産量も少ない。さらに、種子センターと県・郡の普及部門の連携がないため、改良品種の種子が農民に十分普及していないなどの問題があった。

（2）事業の概要

中央レベル・県レベルでの管理システムの構築、種子センターが生産する稲種子の品質改善、及び農民への稲種子の普及・販売活動を行うもので、協力期間は2006年8月から2011年7月である。

（3）視察の概要

稲種子増殖普及システム改善プロジェクトにおいては、ビエンチャン特別市農林局ラッサニヴォン局長及びJICA専門家の片山氏から説明を聴取した後、現場の視察を行った。

<説明概要>

ラオスの稲種子の品質は低く、国や県において稲種子の増殖・普及のための管理システムがないなど課題が山積していた。このため、プロジェクトでは、モデルとなるシステム作りや技術指導等を中心に行っている。特に意識していることは、ラオスに合ったシステムを作るなど継続性を持たせることであり、ラオスの自主性を発揮させることである。プロジェクト終了後を見据えた支援の在り方を考えることが重要である。



(写真) 意見交換の様子

具体的なプロジェクトの効果については、プロジェクト実施以前は漫然と稲を栽培するだけだったが、原種生産の重要性を理解するなど目的意識が明確になり、現在では選別も改善され、発芽検査をした原種を商品として販売できるようになった。また、国や県によ

る農家指導が行われているほか、販売目的で一般種子を生産する採種農家集団が育成されている。これは、ラオスの文化や習慣に合った農家集団の育成のノウハウが、国及び県に蓄積されつつあるものであり、支援の成果の一つである。

さらに、これまでのODAなどにおける稲種子の支援は、工場建設など大型プロジェクトが多く、ラオスにおいて活かされていたのかとの反省を踏まえ、プロジェクトでは、安価で小規模な種子生産システムを多数作ること、確立したシステムの持続性を維持すること、プロジェクト対象外の地域へ適用可能なシステムを構築することを目的に、ラオス国産の稲種子選別機材の開発を支援している。ラオスの人的支援や予算を使っていくことが重要である。今後は、不足する一般種子の生産を増やしていくことが課題である。

(4) 質疑応答

(Q) 一般種子が不足しているとのことだが、その状況について伺いたい。

(A) 全体的に必要な一般種子は5万トンから6万トンであるとする、このプロジェクトも含めて作られている種子の量は1千トンに届いていない。当面の目標を全体の10%の5千トンから6千トンとしても不足している状況にある。

(Q) ラオスの主食は餅米だが稲種子を支援することとなった理由について伺いたい。

(A) ラオスでは90%が餅米、一部の民族でうるち米が主食となっている。ラオスの餅米の品質は高いが生産性は低く、うるち米の生産性は高い。

(Q) 水管理は集団で行うのか。

(A) 灌漑施設があるのは1割から2割程度であり、このような施設は、政府の働きかけによって作られた水利組合において管理されている。

(Q) 病虫害などは起こらないのか。

(A) 他の場所においては、収穫を増やす目的で多用した化学肥料が原因で、稲熱病による甚大な被害が報告されている。

本プロジェクトにおいては、農薬を使用していないため、ウンカの被害はあるが、一方で蜘蛛などの天敵が多く問題にならない。また、温湯消毒を行うことで、稲熱病や他の病虫害に効果的に作用している。

4. ビエンチャン市上水道施設拡張計画（チナイモ浄水場）（無償資金協力）

(1) 事業の背景

ビエンチャン市では人口増加、生活水準の向上、工場及び住宅地域の拡大等に伴って水の需要が増加しているが、既存の浄水場設備は老朽化のため機能が著しく低下しており、また、水需要の増加のため、処理能力を超える運転を行っている。

ラオス政府は2020年までに、都市部の給水率を80%まで引き上げるとの目標を掲げており、首都ビエンチャン市の上水道整備は最優先順位に位置付けられているが、財政的制約から整備は進んでおらず、水不足が生じている。

(2) 事業の概要

ビエンチャン市のチナイモ浄水場及びカオリオ浄水場において、老朽化した既存の浄水場・増圧ポンプ場の改修、能力拡張、送・配水管の敷設を行うもの。

- ①E/N署名日：2006年2月10日 詳細設計
2006年6月2日 本体
- ②完成日：2009年4月
- ③供与限度額：0.42億円 詳細設計
28.75億円 本体
- ④供与条件：一般プロジェクト無償資金協力



(写真) チナイモ浄水場の視察

(3) 視察の概要

チナイモ浄水場においては、カンピ首都ビエンチャン水道局副局長から説明を聴取した後、同浄水場の視察を行った。

<説明概要>

チナイモ浄水場は、アジア開発銀行の融資により建設され、その後日本の無償資金協力により改修等が行われた。これまで浄水場管理、水質管理などのため、青年海外協力隊員やシニア海外ボランティアの派遣を受けている。これらの支援は人材育成等に貢献しており、今後も、上水道管理のボランティアを要請していきたい。

(4) 質疑応答

- (Q) 我が国の支援によりビエンチャンの水供給はどの程度改善したか。
- (A) ビエンチャン市の給水普及率は55%で、そのうち日本の支援によるものが87%である。その他は、ラオスが建設した浄水場などで供給されるものである。
- (Q) 保健衛生などの点において、我が国の支援が効果を発揮したか。
- (A) 保健省の統計では、下痢などの疾病が減っており、効果があったと考えている。

5. シコタボン郡病院（草の根・人間の安全保障無償資金協力、青年海外協力隊）

(1) 事業の概要

- ①シコタボン郡病院改善計画
 - ・事業内容：地域医療の中核を担うシコタボン郡病院の救急科、検査科、治療科等を建設するもの
 - ・贈与契約締結日：2001年11月8日
 - ・供与限度額：約810万円

- ・ 供与条件：草の根・人間の安全保障無償資金協力

②地域母子保健改善プロジェクト

- ・ 事業内容：ビエンチャン市保健局で活動している青年海外協力隊員が関係機関との連携促進やプロジェクト管理等を行い、また、同地域で活動している助産師隊員が、健康教育やヘルスポストスタッフ・伝統的産婆・保健ボランティアへのトレーニング等を行うことで、地域における医療従事者の能力向上及び妊産婦の母子保健に対する知識及び意識の向上を図るもの。
- ・ 協力期間：2006年9月～2011年8月

(2) 視察の概要

シコタボン郡病院においては、ハペン病院長から説明を聴取した後、同病院の視察を行った。同病院には、青年海外協力隊として助産師の柁田氏が活躍されており、同氏の地域母子保健改善に向けた活動についても視察した。

<説明概要>

日本からは、当病院の処置棟の建設のほか母子保健分野への青年海外協力隊の派遣や日本における研修等の支援を受けている。清潔な処置棟の建設により、多くの患者の受入れが可能となり、患者数が2002年に8,430名から2010年には25,894名に増加した。

(3) 質疑応答

- (Q) JOCV等の支援によって、母子保健分野でどのような点が改善されたか。
- (A) 母子保健分野において多くのJOCVの支援を頂いている。例えば、村の保健センターで妊婦検診の指導をしてもらうなど、JOCVの活動は非常に喜ばれている。こうした支援により、出産時の死亡率の減少にもつながっていると考えている。
- (Q) ビエンチャン市では、病院での出産率はどの程度か。
- (A) ビエンチャン市には病院が多く、道路整備によりアクセスが良くなったことから、病院での出産が多い。家における出産は1割程度ではないか。



(写真) シコタボン郡病院の視察



(写真) 意見交換を終えて

6. トンカム小学校（青年海外協力隊）

（1）事業の概要

政府によりモデル学校として指定されたトンカム小学校に青年海外協力隊員を派遣し、教師や教員養成学校の学生に対し、理数科の指導能力向上や教科書の改善等を行うものである。具体的には、教師や隣接する教員養成短大からの教育実習生に対して、算数科の指導方法や教材に関する助言、指導書の開発を行うほか、理数科に関する実験を紹介するイベントを開催している。また、地域住民に対する日本語指導やラオス日本人材開発センターのスタッフと共同で折り紙教室等の文化行事の開催も行っている。

（2）視察の概要

トンカム小学校においては、青年海外協力隊員で小学校教諭の宮本氏が活躍されており、同氏の算数の授業の現場を視察することができた。宮本氏は、算数科を中心に教師の指導法の改善や教材の作成を行うほか、児童及び教員が楽しめる授業の紹介に取り組んでいる。



(写真) トンカム小学校の生徒とあいさつ



(写真) 授業の様子

7. バンクン教員養成短期大学（青年海外協力隊）

（1）事業の概要

理数科教員の質を向上させることを目的として実施された、JICA技術協力プロジェクト（2004年6月～2008年8月）のフォローアップとして、バンクン教員養成短期大学へ青年海外協力隊員を派遣し、同プロジェクトを通じて教員が習得した指導力や技術を学生に対して着実な伝達を図るものである。具体的には、教員と共同で、学生に対する物理の実験指導や物理・生物・化学の実験開発を行っている。また、理科実験に関するイベントを開催するとともに、学生や教員に対して日本語指導を行っている。

(2) 視察の概要

バンクン教員養成短期大学においては、ウードン学長から説明を聴取した後、同学校内の視察を行った。視察においては、青年海外協力隊の上田氏が活躍されており、理数科教師である同氏の物理の実験現場を視察することができた。

<説明概要>

バンクン教員養成短期大学は、ラオスの新社会に向けた現代的な教員を育成することをビジョンとして掲げている。現在ラオス 17 県中、ビエンチャン県を含め 3 県の幼稚園、小・中学校の教員を養成している。生徒数は 1,560 名、教員数は 100 名であり、その内 10 名が日本で研修を受けている。

(3) 質疑応答

(Q) ラオスの小学校の定員について伺いたい。

(A) 教育省の規定では 35 名だが、実際にはそれ以上ところもある(40 名から 50 名程度)。

(Q) 義務教育課程への進学率について伺いたい。

(A) 小学校全体では 80%程度で、ビエンチャン県では 98%程度ではないか。ラオスでは入学してもやめてしまう生徒が多い。

(Q) 小学校卒業後の進学状況について伺いたい。

(A) 中学校は 70%程度、高校は 50%程度ではないか。

(Q) JOCV の取組の効果と今後の課題について伺いたい。

(A) 現在、物理を専門とする青年海外協力隊員 1 名の派遣を受けているが、これまで実験器具の使い方も知らなかった教員の知識が向上するとともに、学生も実験ができるようになるなど効果は上がっている。今後の課題としては、実験の楽しさを知ってもらうことが重要である。また、知識だけでなく応用力をどのようにつけるかも課題である。



(写真) 意見交換の様子



(写真) 物理の実験を紹介する青年海外協力隊員

8. ラオス日本人材協力センター（無償資金協力、技術協力、シニア海外ボランティア）

（１）事業の背景

社会主義体制下にあるラオスでは、1986年に経済開放政策を打ち出し、新経済メカニズムの導入が採択された。市場経済化が進められているものの、市場経済を担う人材が不足するなど問題となっていた。

（２）事業の概要

①無償資金協力「日本・ラオス人材協力センター建設計画」

- ・案件概要：ラオス国立大学の経済経営学部及びラオス日本人材開発センターの施設を建設し、関連機材を供与するもの。
- ・E/N署名日：2000年1月（第一期）、2000年5月（第二期）
- ・供与限度額：合計11.86億円（第一期4.03億円、第二期7.83億円）
- ・供与条件：一般プロジェクト無償資金協力

②技術協力

- ・協力期間

「ラオス日本人材開発センタープロジェクト」（2000年9月～2010年8月）

「ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト」

（2010年9月～2014年8月）

- ・事業内容：「ラオス日本人材開発センタープロジェクト」は、ラオス日本人材開発センターで行われる活動の実施支援、及びセンターの自立的な運営体制の構築に向けた支援を行うため、①ビジネスコースの開設、MBAコースの開設によるビジネス人材育成、②日本語コースの開設及び講師の研修、日本語能力試験の実施による日本語教育、③文化交流事業の実施による相互理解促進活動の実施支援のほか、センターの自立的な運営に向けた支援を行うもの。

また、現在実施の「ラオス日本センター・ビジネス人材育成プロジェクト」は、ビジネスコース・MBAコースの卒業生のネットワークの構築、ラオス商工会議所、日本人商工会議所等も巻き込んだ「ビジネス・フォーラム」の形成等も行うもの。

（３）視察の概要

ラオス日本人材開発センターにおいては、JICA専門家佐藤氏からセンターの概要について説明を聴取するとともに、同センターの視察を行った。視察においては、シニア海外ボランティアの大田氏が活躍されており、日本語の授業の現場を視察することができた。

（４）質疑応答

- （Q）授業と併せて、企業のOJTのようなプログラムは実施しているか。

- (A) 学生の中には社会人も多く、大学で勉強したことを、実際に職場で活かすという意味では毎日がOJTとも言える。
- (Q) 日本語を学ぶ理由について伺いたい。
- (A) 将来、日本の大学への留学、日本企業への就職、アニメなど日本の文化に触れたいなど様々な理由はあるが、総じて日本をもっと知りたいとの意識があるのではないかと。
- (Q) ラオスにおいて、このようなセンターを設けている国は他にあるのか。
- (A) 中国の孔子学院のほかに、インド、韓国のものはある。しかし、ビジネス、日本語、相互理解の三本柱で行っているものは日本が先駆けと言える。ロシアを始め様々な国が、センターに関心を示していると聞いている。
- (Q) ラオス人はどの国に留学するのか。
- (A) ベトナムや中国へ留学することが多い。



(写真) センター内の視察



(写真) 意見交換を終えて

第4 意見交換等の概要

1. カムシン日ラオス友好議連会長

(カムシン会長) 本年は日ラオス外交樹立 55 周年を迎える記念の年であり、両国の友好関係の発展の証である。

日本の支援は、経済に関わらず教育・文化など包括的であり、とりわけ第6次5か年計画の成功に寄与したことや、ラオス国民の生活が改善されたことなどから大変評価している。

ラオスでは、2011 年から 2015 年までの第7次社会経済5か年計画の達成を掲げているが、2015 年までのMDGsの達成、2020 年までの後発開発途上国からの脱却など目標は高い。この目標達成のためには、大規模プロジェクトによるインフラ整備、とりわけ道路・空港・灌漑施設の整備が必要であるが、ラオスの予算だけでは足りず、日本を始め海外からの支援がなければ実現は厳しい。今後実施される第7次5か年計画においても、日本の更なる支援を期待する。

(議員団) 我が国はラオスに対する最大のODA供与国であり、第7次5か年計画の達成のため、今後とも我が国の包括的支援が重要であると考え。インフラ整備はもとより、教育や世界遺産などの新たな観光産業への支援の在り方を今後考えるべきである。

(議員団) メコン地域開発の中で、ラオスの特徴を活かした発展に期待する。

(カムシン会長) ビエンチャン以外のラオスの貧困の状況を是非見ていただきたい。



(写真) カムシン会長、横田大使とともに

2. シンラヴォン計画投資大臣

(議員団) 我が国は、ラオスとの包括的なパートナーシップを構築しながら、ラオス経済の発展に貢献することが望ましいと考える。

(シンラヴォン大臣) これまでの日本政府の支援に感謝している。日・ラオスは強固な協力関係にあり、今後ともこの良好関係を維持すべきだと考える。

(議員団) 経済発展を続けるベトナムとは人口は10分の1と及ばないが、一人当たりのGDPはほぼ同水準にある。このような状況にあるラオスにおける国の将来像を伺いたい。

(シンラヴォン大臣) ラオス政府では、投資環境の整備等により、日本を含む海外企業の

進出を促進し、経済発展につなげる努力を講じている。現在のラオスの開発資金は、政府が10%で、残りをODA、銀行借入れ等に依拠している状況にあるが、第7次5か年計画では、海外企業等による直接投資を全体の55%に引き上げることを目標にしている。計画実施には困難を要するが、政治的安定などからラオスへの投資は、潜在性を有していると考えている。



(写真) シンラヴォン計画投資大臣とともに

この他にも、ラオスの経済発展の進め方やラオスの自主性を尊重したODAの在り方等について意見交換を行った。

3. 日系企業関係者との懇談

(1) ビエンチャン日本商工会議所

議員団は、12月9日、ビエンチャン日本人商工会議所（会頭、副会頭、理事3名及び事務局長）との懇談を行った。同会議所は、最近のラオスへの日系企業進出が高まりつつある中、2009年11月に設立されたもので、フランス、中国、オーストラリアに次いで4番目となる外国商工会議所である。

道路や電力などのインフラ整備が十分とはいえないことや、人件費が安く、資源の多いラオスに対し、中国・タイ・ベトナム等からの投資が今後も増えていくのではないかなどの発言があった。

4. JICA青年海外協力隊員、シニア海外ボランティア等との懇談

議員団は、12月10日、ラオスで活動する青年海外協力隊員4名、シニア海外ボランティア2名、JICA専門家2名から活動状況を聴き、懇談を行った。

IV. カンボジア王国における調査

第1 カンボジア王国の概況

(基本データ)

面積：約 18.1 万 km²

人口：約 1,340 万人 (2008 年)

首都：プノンペン

民族：カンボジア人 (クメール人) 90%

言語：カンボジア語

宗教：上座仏教 95%、イスラム教 3%、キリスト教 2%

政体：立憲君主制

議会：二院制 (上院 61 名、任期 6 年)、(国民議会 123 名、任期 5 年)

GDP：108 億ドル (2009 年)

一人当たり GDP：768 ドル (同上)

通貨：リエル (1 ドル=約 4,057 リエル [2008 年平均])

在留邦人数：827 名 (2008 年 10 月現在)

1. 内政

カンボジアは、1991 年のパリ和平協定により内戦が終結し、1993 年の国連カンボジア暫定機構 (UNTAC) による総選挙を経て、「カンボジア王国」として再出発した。当初は内戦時代を反映した二人首相体制の下で国家再建が開始されたが、1997 年の政変など不安定化の危険もあった。その後、1998 年及び 2003 年の総選挙を経て成立したフン・セン首相を首班とするカンボジア政府が、国造りに取り組む中、2008 年 7 月、和平から 4 度目となる国民議会選挙が実施され、与党・人民党が勝利 (123 議席中 90 議席) した。同年 9 月、フン・セン首相を首班とする新内閣が成立した。

新政権では、貧困削減、経済社会開発の推進、効率的な行財政制度の確立を目指した各種改革とともに、海外投資誘致による安定的な経済成長の実現、旧クメール・ルージュ政権幹部の裁判などの課題に取り組んでいる。

2. 外交

カンボジアでは、中立・非同盟、近隣国を始めとする各国との平和共存、国際社会からの援助と投資の取付けを外交の基本方針としている。

1998 年に国連の代表権を回復し、1999 年には ASEAN に正式加盟した。2004 年には WTO に加盟し、ASEM 参加が決定された。

タイとの関係では、2008 年 7 月上旬にタイとの国境地帯に位置するプレアビヒア寺院が

世界遺産に登録されたが、その登録を契機に両国間の国境問題が再燃し、同年10月以降数回にわたり同寺院周辺のタイ・カンボジア国境において、両国軍が交戦する事態に発展している。また、2009年10月にはタクシン元タイ首相がカンボジア政府経済顧問に任命されたことで、両国関係は更に悪化し、相互に大使を召還した。

3. 経済

内戦が終結し、政治的安定を達成したカンボジアでは、2004年から4年連続で年率二桁の経済成長を達成してきた。その後、金融危機の影響等により景気は減速したが、2010年は回復傾向にある。

カンボジアの基幹産業は農業でGDPの3分の1を占め、就業人口の7割を吸収している。観光業、縫製・製靴などの製造業が成長分野であり、近年、韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムからの投資が増加している。他方、安価な労働力など好条件がある反面、インフラの整備、法の支配の確立、透明性のある行政運営など依然として課題は多い。

フン・セン首相はODA依存（DAC諸国からの二国間のODA総計額はカンボジアの国家予算の3割に相当）を脱し、海外直接投資の誘致による更なる経済発展を標榜し、外国投資を優遇する投資法を策定したほか、経済特区（SEZ）を設置するなど努力を続けている。

4. 日・カンボジア関係

我が国は、1980年代末よりカンボジア和平に積極的に関与し、1992年から1993年にはPKO法に基づき日本初の要員派遣を実施した。それ以降もカンボジアの復興、内政安定、国造りに対する積極的な支援を行ってきた。

2007年には、両国首脳間において「新たなパートナーシップ」の構築について合意したほか、2008年の日カンボジア投資協定の発効、さらには2010年、日本カンボジア友好条約調印55周年を迎えた。

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 経緯

カンボジアに対するODAは、約20年にわたる内戦終結後の1991年から実施しており、国家再建に取り組む同国の和平、復興に大きく貢献してきた。従来は、無償資金協力や技術協力が中心であったが、1998年のフン・セン首相を首班とする政権誕生後の政治的安定性の高まりや経済再建に向けた着実な努力を受け、円借款による経済インフラ整備も実施している。我が国は、同国の改革努力に対して、引き続き積極的な支援を行っており、カンボジアへの最大の援助国となっている。

経済協力実績

(単位：億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2005	3.18	69.09	45.93
2006	26.32	65.07	40.42
2007	46.51	68.92	37.84
2008	35.13	53.11	39.78
2009	71.76	106.62	44.46
累計	312.91	1,383.11	554.97

(注) 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベース。

2. 援助の意義

- (1) 要人往来、観光を通じた人的交流の強化など、両国関係はますます緊密化している中、カンボジア側の我が国の支援への期待は大きく、同国は国際場裡において、我が国の立場を強く支持している。
- (2) カンボジアは、70年代以降約20年にわたる内戦と政治的混乱を経て、本格的な国家再建に取り組んでいる。同国の政治的安定と地域・国際社会への円滑な統合を確保することは、アジア地域の平和と安定に大きく寄与している。
- (3) ASEANの後発国であるカンボジアへの支援は、ASEANが重視する域内格差是正につながり、我が国の対ASEAN協力全体の観点からも重要となる。
- (4) カンボジアに対する和平・復興への積極的な貢献は、我が国による「平和の定着」及び和平・復興支援のモデル・ケースといえる。

3. 重点分野

対カンボジア国別援助計画では、以下の4分野を重点分野として、支援を行っていくこととしている。

(1) 持続的な成長と安定した社会の実現

同国の行財政等の改革支援と良き統治、社会・経済インフラ整備推進と経済振興のた

めの環境整備、農業・農村開発と農業生産性向上、対地雷への包括的支援等

(2) 社会的弱者支援（教育・医療分野等）

(3) 地球規模問題に対する対応（環境保全、薬物対策等）

(4) ASEAN諸国との格差是正のための支援（メコン地域開発、IT支援等）

（出所）外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. 第二次プノンペン市洪水防御及び排水改善計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

プノンペン市は、メコン河、トンレサップ川、バサック川及びプレクトノット川が合流する地域に位置する。1970年代から約20年にわたって続いた内戦の間、フランス統治時代に整備された同市の洪水防御・排水施設は維持管理されないまま放置され、機能が著しく低下した。その結果、降雨の度に市内各所で家屋の浸水や道路の水没等、人命にも関わる被害が恒常的に発生し、市民生活に大きな支障を来している。国内の政治的安定と治安回復に伴い同市の人口が増加していることから、首都機能の保全や経済活動への影響の軽減及び衛生改善等のため、同市の洪水・浸水対策が喫緊の課題となっていた。

このため、2002年度にプノンペン市西部・西南部地域を対象とする無償資金協力「プノンペン市洪水防御及び排水改善計画」を実施した結果、十分な治水・排水能力の改善が確認されたため、第二次計画として同市の北東部を対象とする支援が行われることとなった。



(写真) 我が国のODAを示す記念碑



(写真) トンレサップ川沿いの護岸の視察

（2）事業の概要

プノンペン市において、トンレサップ川沿いの護岸の補強・改修（2か所/60m及び70m）、ポンプ場及び貯留槽、並びに排水路等の排水施設の改修・新設を行うもの。

①E/N署名日

- ・2007年1月22日（詳細設計）
- ・2007年6月14日（本体工事）

②供与限度額：26.44億円

- ・2006年度0.49億円（詳細設計）
- ・2007年度3.75億円、2008年度13.25億円、2009年度8.95億円（本体工事）

③供与条件：一般プロジェクト無償資金協力

(3) 視察の概要

第二次プノンペン市洪水防御及び排水改善計画においては、クボタ工建の佐藤氏から説明を聴取するとともに、第5ポンプ室及びオールドマーケット東部護岸等の視察を行った。

<説明概要>

この現場は、メコン河とトンレサップ川が合流する地点で、雨期になるとメコン河からトンレサップ川に水が逆流するため、これまでも、プノンペン市では大洪水が起きていた。また、プノンペン市の下水処理は十分でなく経済面・衛生面でも問題が多かった。

このため、水面が上昇する雨期に備え、排水ポンプ、地下貯留槽、護岸の整備等を行った。

2. カンボジア地雷除去センター（CMA C）（無償資金協力）

(1) 事業の背景

カンボジアでは、紛争終結後 20 年以上経過した現在でも深刻な地雷・不発弾による汚染に悩まされている。2000 年から 2002 年にかけて実施された調査では、全農村の約 46% にあたる 6,422 村、合計 4,544 km²が地雷・不発弾に汚染されているか、又はその恐れがあると結論付けられた。地雷・不発弾による年間被災者数は 1996 年の 4,320 人をピークに減少しているものの、2008 年には 271 名の死傷者が発生しており、その大半が民間人である。また、地雷・不発弾の汚染は同国人口の 8 割が居住している農村部に集中しており、同国の社会経済発展上、地雷・不発弾の除去による住民の安全な生活の確保が喫緊の課題となっている。

(2) 事業の概要

カンボジアの地雷・不発弾除去の目標の達成を支援するため、地雷除去センター（CMA C）の地雷・不発弾除去活動に必要な資機材を整備するもの。

①地雷除去活動機材整備計画

- ・ E/N署名日及び供与限度額等

	E/N署名日	供与限度額	主要機材
第1次	1999年3月26日	4.70億円	灌木除去機4,金属探知機200,救急車8
第2次	2000年5月11日	3.30億円	救急車23,テント86,簡易ベッド1,800
第3次	2003年6月13日	7.98億円	灌木除去機8,金属探知機400,テント
第4次	2004年8月11日	17.61億円	灌木除去機14,金属探知機600,車両111
第5次	2009年3月18日	5.48億円	金属探知機488,修理用機材

②その他

UNDP信託基金 14 億円、草の根・人間の安全保障無償資金協力 13.1 億円、地雷除去活動支援機材開発研究計画約 9 億円、技術協力プロジェクト「人間の安全保障実現化のためのCMAC機能強化プロジェクト」等により支援。

(3) 視察の概要

カンボジア地雷除去センターにおいては、ラタナCMAC長官から説明を聴取するとともに、資料館及び灌木除去機などの機材の視察を行った。

<説明概要>

戦争終結から 20 年経つが、いまだカンボジアでは、全農村の 46%が地雷・不発弾に汚染されているなど、その驚異にさらされている。米国の資料によると、カンボジアに落とされた爆弾の量は第二次世界大戦時における日本の 3 倍に達するほか、除去の難しいクラスター爆弾が 9,000 か所以上に落とされている。2010 年 1 月から 10 月末までの間においても 200 件以上の被害が報告されるなど深刻な状況にある。

CMACは 1992 年に設立されたが、地雷・不発弾の除去活動、地雷除去技術の研修、地雷に関する調査・情報収集、市民への教育などの活動を主に行っている。全国的に活動をしているが、資源に限りがあることから、優先順位を決めて対応している。現在は、一番の地雷源であるタイ国境の活動を重視している。

日本からは灌木除去機や地雷除去機など様々な機材の供与を受けているが、灌木除去機は安全性、操作性に優れており、作業が非常に効率化している。

貧困の脱出、地域の発展のためには、地雷・不発弾の除去が不可欠であり、今後 10 年間で地雷・不発弾の除去を目指していきたい。



(写真) 意見交換の様子



(写真) CMACに供与された機材の視察

(4) 質疑応答

(Q) これまで地雷・不発弾の除去漏れはなかったか。

(A) 地雷の場所を特定していること、除去してもすぐに土地を住民に返還せず、きちんとチェックしていることなどから、これまで問題はなかった。

- (Q) 今後 10 年間で地雷・不発弾の除去を目指すとのことだが、課題は何か。
- (A) 10 年間で除去できる見込みなのは対人地雷だけであり、クラスター爆弾を含めると難しいが、できるだけ減らしていきたい。
- (Q) 不発弾の処理には高度な技術が伴うが、人材は足りているのか。
- (A) 今後 10 年間で対人地雷の処理に必要な人員は 5,000 名程であるが、その人数には足りていないし、増やす計画もない。しかし、日本を始め各国から支援を頂いたことにより、地雷除去の能力が向上しているほか、機械の導入により作業が効率化しており、限りある資源の中で、今後も全力を尽くしていきたい。

3. アンコール遺跡保存修復事業（ユネスコ文化遺産保存日本信託基金）

(1) 事業の概要

アンコール遺跡はカンボジア和平成立直後の 1992 年、世界遺産に登録されると同時に危機遺産に登録された。各国が一斉に遺跡修復に乗り出す中、より効率的な調査・研究と修復を行うため、我が国はフランスと共同で「アンコール遺跡救済国際会議」（東京会合）を開催するなど国際的な支援の枠組み作り貢献する一方で、「日本国政府アンコール遺跡救済チーム（J S A）」を立ち上げ、我が国による具体的な遺跡保存修復事業として、ユネスコ文化遺産保存日本信託基金により 1994 年から事業を実施している。

	実施期間	事業費	事業内容
第一期	1994. 11 ～1999. 9 (4 年 10 か月)	約 960 万ドル	アンコール・トム中心寺院のバイヨン寺院の北経蔵の保存修復
第二期	1999. 5 ～2005. 4 (6 年)	約 1,100 万ドル	①アンコール・トム王宮前広場プラサート・スーブラ塔の修復 ②アンコール・ワット北経蔵の修復 ③バイヨン寺院全体の包括的保存修復マスタープランの策定
第三期	2005. 6 ～2011. 7 (6 年 3 か月)	約 327 万ドル	①バイヨン南経蔵修復（修復計画の策定、部分的解体、再構築） ②バイヨン内回廊バスレリーフ（劣化原因調査、保存計画の策定等） ③バイヨン中央塔（地盤調査、保存計画の策定等） ④バイヨン・インフォメーション・センターの建設

(2) 視察の概要

アンコール遺跡保存修復事業のうち、アンコール・ワット保存修復については上智大学アンコール遺跡国際調査団の三輪氏より、アンコール・トム保存修復及びバイヨン・インフォメーション・センターの建設については早稲田大学の中川教授より概況を聴取するとともに、保存修復の現場及びバイヨン・インフォメーション・センターの視察を行った。



(写真) アンコール・ワット保存修復現場の視察



(写真) アンコール・トム保存修復現場の視察

4. 国道1号線改修計画（無償資金協力）

（1）事業の目的

国道1号線（プノンペン～ネアックルン間の約56km）は、ホーチミン、プノンペン、バンコクをつなぐ第二東西回廊（南部経済回廊）の一部にあたる。この国道1号線の整備により、幹線国道の機能向上、物的・人的交流の促進、カンボジア国内のみならずメコン地域全体の経済発展に寄与することが期待される。

（2）事業の概要

プノンペン市からカンダール州ネアックルンフェリーターミナルまでの総延長約56kmの堤防道路を改修する事業である。全四期のうち第一期から第二期までの工事（約43km）が完了し、第三期（約9km）は2010年1月に着工、2011年3月に完成が予定されている。そして、第四期（国道1号線の起点であるモニボン橋から4kmまでの道路改修）については未定となっている。

	工事対象	供与限度額	E/N署名日	完工日	受注企業
第一期	2橋梁の改修	7.86億円	2005.6.10	2006.12	大林組
第二期	13km地点～56km地点	47.46億円	2006.6.12	2009.3	大林組
第三期	4km地点～13km地点	20.05億円	2009.7.30	2011.3予定	大豊建設

（3）視察の概要

国道1号線改修計画においては、首都プノンペンからホーチミンにかけて陸路移動による視察を行った。具体的には、国道1号線の起点モニボン橋を出発し、途中コキマーケットを視察、さらには道路拡幅に伴い、現地住民の移転補償が問題となったことから移転先の居住地の視察も行った。そして、日本による無償資金協力が決まったネアックルン橋梁建設計画の建設予定地を視察した後、カンボジア・ベトナム国境に到達した。

<コキマーケットの視察>

①車内での説明概況

改修前は道路際まで店がある状態であったが、きれいにセットバックされた。セットバックのために、店舗の一部を壊すこととなったが、政府から補償金が支払われている。店は狭くなったが、道路が整備され、客数も増えたとの話を聞いている。

②聞き取り調査の概要

(我が国ODAで行われた道路拡幅工事に対して意見を求めたところ) 道路改修工事の期間は、店を開けないなど不便を感じたこともあったが、カンボジア政府から一定の補償金が支払われ、道路整備以前よりも客数が増えたので全体として評価しているなどの発言があった。



(写真) コキマーケットの視察



(写真) 被影響住民の移転地の視察

<国道1号線改修計画における被影響住民の移転地の視察>

○聞き取り調査の概要

(道路整備による住居移転について意見を求めたところ) 道路沿いに店を構えていた頃に比べると客数も収入も減ってしまった、との発言があった。

(また、我が国のODA支援に対する感想を求めたところ) 収入が減ったことなど不満もあるが全体として道路整備には満足している、日本のODAはカンボジアに貢献しているなどの発言があった。

(参考) 国道1号線改修計画における被影響住民数

	第一期	第二期	第三期	第四期	合計
工事対象	2橋梁	43km	9km	4km	
被影響世帯数	55	2,624	1,010	501	4,190
要移転世帯数	1	174	49	61	285
備考	完了	完了	工事中	未定	

※住民移転計画 (カンボジア省庁間住民移転委員会作成) より抜粋。

※我が国はこれまで、第一期～第三期について無償資金協力による支援を実施。

(出所) 外務省資料

※ なお、12月11日に行ったカンボジア政府関係者との意見交換において、キアット副首相から、国道1号線改修計画に伴う沿線住民の移転問題について、カンボジア政府としては、支援国の要請に基づき解決を図ってきており、この問題は、基本的に解決されたものと聞いている旨の説明があった。

5. ネアックルン橋梁建設計画（無償資金協力）

（1）事業の背景

国道1号線は、タイ・バンコク、カンボジア・プノンペン、ベトナム・ホーチミンを結ぶ第二東西回廊（南部経済回廊）の一部として、国際幹線道路の指定を受けており、カンボジア国内の主要幹線道路としてだけでなく、インドシナ半島南部地域にとっても重要な路線と位置付けられている。国道1号線のメコン河渡河地点にあるネアックルンでは、現在フェリーが運航しているが、交通需要の増加により輸送の限界に達しており、フェリー利用渡河時間は待ち時間も含め閑散期でも数十分、繁忙期には7時間程度となっている。

カンボジア政府から2001年にネアックルン橋梁の建設要請がなされて以降、フン・セン首相を筆頭に累次の要請が行われていた。

（2）事業の概要

①E/N署名日：2010年3月18日（詳細設計部分）

2010年6月23日（本体工事部分）

②供与限度額：2.39億円（詳細設計部分）

119.40億円（本体工事部分）

③供与条件：一般プロジェクト無償資金協力

（3）事業の効果

本橋梁の開通により、メコン河渡河時間が約5分程度に短縮されるとともに、24時間の通行が可能になるなど、南部経済回廊を通じる輸出入・交通・交流等が円滑になり、カンボジア国民全体に裨益する。また、メコン地域全体の経済発展やASEAN域内の格差是正、ひいてはアジア域内協力体制の確立及び東アジア共同体の構築に寄与することが期待される。

（4）視察の概要

ネアックルン橋梁建設計画においては、建設予定地を視察するとともに、実際にネアックルンフェリーを利用してみた。

<車内での説明概要>

ネアックルン橋梁建設計画は、全長5kmに主橋梁640mのPC斜長橋、1号線への取付け道路の建設等を行うものであり、三井住友建設が入札したと聞いている。

縦37.5m、横180mの設計となっているが、これは、ベトナムと同様に、将来的に5,000トン級クラスの大型船の航路が確保できるとの設計条件を踏まえたものである。その上で、最も経済的な構造として斜長橋の設計となった。

(議員団からは、供与限度額が120億円になった理由について質問があったが、これに対しては、)物価上昇による建設資材の高騰のほか、中州の浸食が予想以上に進んでいることから、橋長を当初の600mから40m延長したことなどが大きな要因との説明があった。

なお、この地域は、クメール・ルージュ時代において、弾薬庫が存在していたことから、橋梁建設に際して、政府が軍に不発弾処理を依頼したとのことである。報告によると、陸地及びメコン河を含め4,000発以上の不発弾処理を行ったとのことである。



(写真) ネアックルン橋梁建設予定地の視察



(写真) フェリーでメコン河渡河

第4 意見交換等の概要

1. カンボジア政府要人

(議員団) 2010年11月22日、プノンペン市内の水祭り会場に架かる橋での多数の死傷を出した事故に対し御見舞を申し上げる(見舞金贈呈)。

(キアット副首相) 参議院のODA派遣団に対し政府を代表して深い感謝の意を表す。御見舞金は被害者救済基金へ寄附させていただく。

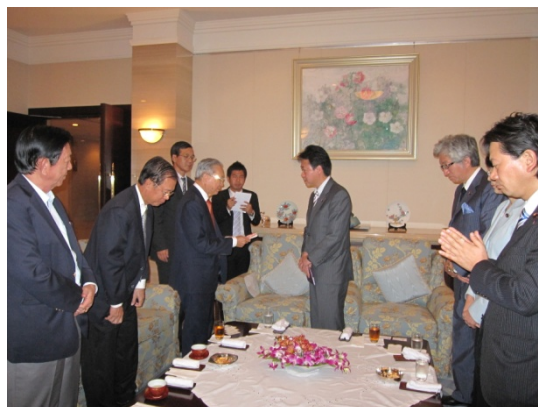
ODA供与に対し日本国民に感謝を申し上げる。日本からの支援は、運輸・社会インフラの整備や、教育・医療の支援など様々な形で受けている。また、アンコール遺跡保存修復などの文化支援、さらにはカンボジアの和平構築にも長年尽力されてきた日本の支援は、常にカンボジア国民の心に残っている。

我々の感謝の気持ちとして、支援していただいたものには日本国旗のマークをつけるとともに、フン・セン首相が日本の支援で重要な式典には出席している。このようなことを通して、日本からの支援がカンボジア国民の目に届くことにもつながっている。

日本カンボジア両国の関係は良好であり、今後も多重的な関係にあると考えている。



(写真) カンボジア政府関係者との意見交換



(写真) 見舞金贈呈

(議員団) 我が国と中国の援助の違いについて伺いたい。

(キアット副首相) 中国からの支援は最近行われるようになったが、主に橋や灌漑などインフラ整備が中心である。

一方、日本はインフラ整備のほか技術協力など全体的な支援をしている点で大きく異なる。日本は最大のODA供与国であるが、中国が行うインフラ整備が大変多くなっている。

(議員団) 母子保健に対するカンボジア政府の取組と我が国ODAの効果について伺いたい。

(モム保健大臣) カンボジア政府は、母子保健を優先的に取り組んでいる。日本の支援の

下、我々はポリオの撲滅を実現した。また、地域の保健センターで出産するケースが増えたことにより、妊産婦の死亡率が下がっている。政府としても、全国の出産状況を把握し、今後も母子保健に力を入れていきたい。

カンボジアは過去の戦争の影響から人材不足が問題となっているが、この分野に対する日本の支援に大変感謝している。

(キアット副首相) 母子保健分野に対する日本の支援に感謝する。日本の支援は、貧困率の削減に大きな役割を果たしている。例えば、経済危機の影響を受けて35%程度となった貧困率は、2009年末には27.4%と改善した。

(議員団) カンボジアの教育の課題と我が国に望むことについて伺いたい。

(プット教育省長官) フン・セン首相もすべての地区に学校を建設することを提言しているように、カンボジア政府としては教育分野を優先課題として扱っている。この分野では、日本を始めとして各国から様々な支援を頂いているが、すべての子供が学校に行けるよう、政府としても努力をしている。

今後の課題としては高等教育、特に工学など技術系の人材をどのように育てていくかである。日本のODAを通じた留学生の受入れのうち、特に奨学金による留学の支援については、カンボジア政府としても感謝申し上げます。日本へ留学した学生の多くは、日本の教育の質や勤勉性の高さに大変感銘を受けているようだ。

(議員団) カンボジア流域のメコン河の水位が下がっていると聞いている。このような事態は、カンボジアの水問題を更に深刻化させるものと懸念するが、政府の考えを伺いたい。

(リム水資源気象大臣) ここ数年メコン河の水位が下がっているのは事実であり、最大8mにも及んでいる。また、メコン河の水位が上がってくる時期も1か月程度遅れている。その要因は、水力発電によるものとの意見は多いが、世界的な気候変動の要因もあると思われる。

フン・セン首相は道路・橋梁・水を優先課題として掲げているが、我々としては、上流の国々への対話を続けるとともに、国内的にもトンレサップ湖の水を守り、上流に水を貯める池を整備するなど、国土に水が供給されるよう努力しなければならない。

これまでも日本から、この分野に関する様々な支援を頂いているが、今後も引き続きの支援、さらには追加の支援を期待する。

(キアット副首相) メコン河の年間流入量のうち、中国の占める割合は16%、ミャンマー4%、タイ18%、ラオス35%、カンボジア18%、その他ベトナムとの統計がある。カンボジアは、長い内戦を経たことから、メコン河の開発が進んでいない。タイが乾季に引いた水をどのように使っているのか、ラオスのダム建設に対して



(写真) カンボジア政府関係者との意見交換を終えて

もダムで使用了水を下流に流しているのかなど問題意識を持っている。いずれにせよ、重要なことは、特に乾季において、メコン河の水が各国においてどのように取り扱われているのかである。

(議員団) カンボジアの港湾整備状況について伺いたい。

(トラム公共事業・運輸大臣) 日本の支援により、シハヌークビル港について経済特別区の整備とともに、港湾の拡張整備等が行われた。このような港湾開発は経済発展に資するものであり、特に経済特区については、カンボジアの投資の拡大や雇用創出につながるものである。しかし、他国においても経済特区を作り始めていることから、どのように投資を呼び込むことができるのかが今後の課題である。

2. 日系企業関係者との懇談

(1) カンボジア日本人商工会

議員団は、12月11日、カンボジア日本人商工会との懇談を行った。同会の会員企業数は62社(正会員・準会員等の合計、2010年6月)である。

カンボジアに対する日本の投資は多くないが、カンボジアの政治安定や経済成長により今後日本企業の進出が増えることが見込まれていること、橋梁建設などハード面の支援を行う中国のプレゼンスが高まっていること、長い内戦を経たカンボジアでは人材育成が喫緊の課題であり日本の技術協力が必要であること、メコン地域の東西・南部の二つの回廊が重要な経済圏になっていることから日本の国益に資する戦略的なODAが重要であること、などの発言があった。

VI. 派遣議員団としての所見

ODA調査第4班は、ベトナム、ラオス及びカンボジアにおける我が国ODAについて調査するため、時間の許す限り支援案件を視察するとともに、各国政府関係者、日系企業関係者、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア、NGO等と積極的に意見交換を行った。

本調査を通じて得るに至った議員団の所見は、以下のとおりである。

1. 対ベトナム援助について

(1) ベトナムへのODAを積極的に行う必要性

今回我々はハノイ、ホーチミンを精力的に視察した。いずれも街は活気にあふれ、人々がバイクで行き交う姿を目の当たりにしたが、ベトナムは、いずれタイに続くメコン地域の経済の牽引役になることを確信した。

こうしたベトナムが、後発開発途上国から「中所得国」入りを果たしたことは、これまで積極的に行ってきた我が国ODAが少なからず貢献したことを、我々としては大変喜ばしく思っている。

フック計画投資大臣からは、今後とも、両国が「最も重要な戦略的パートナー」として相互交流を高めることを期待するとの発言からも伺えるように、我が国との関係は極めて良好であるとの印象を強く受けた。ベトナムとの関係を更に強化することは、東アジア地域の統合が強化される中で、我が国が経済を中心とした連携を図る上で極めて重要となろう。このように、我が国の国益に資するODAを、外交手段として、積極的に活用していくべきである。

(2) 新興ドナーの台頭を踏まえた戦略的ODAについて早急に検討する必要性

しかし、これまで我が国は、アメリカに続く世界第二位の経済大国として、ベトナムを含むアジア諸国にODA支援を続けてきたが、これまでと同様のODA供与を続けることが良いのか、考えさせられる場面が多々あった。特に、我が国の財政状況が悪化し、一般会計ベースにおけるODA予算が減少する一方で、経済発展の著しい中国を始めとした新興ドナーと呼ばれる国々が、インフラ整備を中心にODAの枠組みとは別の形での支援を行うとともに、民間投資も積極化させている。このような国際的な環境変化の中で、ベトナムに対する我が国のプレゼンスが低下しないよう、戦略的なODAについて、日本政府に早急な検討を求めたい。

(3) 官民一体のODAの推進

ドイモイ政策の下、ベトナム経済の発展の裏には、企業の進出が見逃せない。ベトナム政府の企業誘致策とともに、ベトナムの安い人件費や若くて豊富な労働力を目的に多くの外資系企業が進出している。今回視察したタンロン工業団地は、円借款や海

外投融資を使い、道路や排水施設等の関連インフラの整備とともに、日本企業の投資を支援したもので、キャノンなど日系企業を中心に、約5万人以上の雇用を生み出している。フック大臣は、雇用面の効果とともに、ODAによるインフラ整備が環境保全への配慮を含めて行われた点を高く評価されていた。

我が国の厳しい財政状況の下では、官民連携による海外インフラ整備等を進めることが重要であり、このようなタンロン工業団地を一つのモデルとし、現在停止中の海外投融資のスキームのほか、ラックフェン港プロジェクトのようなPPP（官民連携型）の手法を用いた開発を推進するための方策について、日本政府の更なる検討を求めたい。

（４）交通インフラ等の更なる整備

ベトナムの経済発展は目を見張るものがあるものの、その一方で、経済発展に対応したインフラ整備が不十分であると感じた。特に、訪問したハノイやホーチミンの交通渋滞はすさまじく、バイクや車が激しく行き交う中を自転車や人々が横断するなど、交通事情は恐ろしいとの印象は拭えない。事実、ベトナム南部の拠点病院であるチョーライ病院の説明では、救急搬送のうち30%が交通外傷であるとのことであった。道路整備は物流の効率化、そして経済発展にも資するものであるが、国民の安全の確保の観点からの道路整備や交通法規の遵守等の協力がどのようにできるのかが、今後の課題である。

シーレーンに面しているベトナムにとって、港湾整備は重要なインフラ整備である。これまで、我が国はハイフォン港、カイラン港の整備への支援を行ってきたが、今回視察したチーバイ港がODAで整備されるほか、ラックフェン港はPPPによる支援が行われる。このような港湾整備に対する我が国の支援を通じて、ベトナムの交通ネットワークが整備されることは、ベトナム経済の更なる発展に資するもので、評価できるものである。

また、チョーライ病院の視察では、ベッド数をはるかに超える入院患者が病院内にあふれるなど悲惨な状況であった。南部の拠点病院であるチョーライ病院でさえ、このような状況であることから、地方ではどのような医療体制になっているのか不安を覚えた。ODA大綱に掲げた貧困削減のためには、保健医療分野の支援が欠かせない。拠点病院に対する技術協力はこれまでどおり推進するにせよ、ベトナムに対する保健医療分野への更なる支援について、インフラ整備を含め再度検討すべきである。

（５）人材育成の重要性

我が国が世界に有する強みの一つは、「ものづくり」の技術である。こうした技術をベトナムに伝え、人を育てることは、両国の相互理解を高めるものであり、戦略的なパートナーシップを構築する上で重要な意義がある。我々が訪問したハノイ工業大学では、ODAの支援により我が国のものづくりの技術が多くに学生に伝えられ、そ

の卒業生が日系企業へ就職していることを知った。こうした若者を増やし、我が国への理解がより深められるよう、人材育成の技術協力を、今後も拡大すべきである。

2. 対ラオス援助について

(1) ラオスへのODAの拡充

ラオスは、ベトナム、タイ、カンボジア、中国、ミャンマーの5か国と国境を接するなどメコン地域の中心に位置しており、このような地理的優位性を有するラオスの安全と繁栄は、メコン地域全体に裨益するものと考え。これまでも我が国はラオスに対するODAの最大供与国であるが、更に量的な拡充を行う意義は極めて高いと考える。特に、2010年、外交樹立55周年を迎えたことに対し、カムシン日ラオス友好議連会長及びシンラヴォン計画投資大臣からは、両国の強固な協力関係を今後とも維持すべきとの発言があった。このような両国の極めて友好的な関係をODAを通じた支援により、維持・発展させることは、我が国の国益にも資するものである。

もともと、ラオスの置かれた状況は厳しく、支援の必要性を改めて感じさせられた。地理的優位性はあるにせよ、ラオスには経済成長の源泉である産業が育っておらず、外貨獲得には、基本的に水力発電を利用した売電や鉱物資源の輸出等に頼る状況にある。また、国の財政が脆弱であることから、都市と農村との格差は広がるばかりで、医療・教育の水準が東南アジアでも極めて低いなど、海外からの援助なしでは、ラオスの国造りは現実的には困難と言わざるを得ない。こうした中、「第7次社会経済5か年開発計画」において掲げられた、「2020年までに後発開発途上国を脱却する」等の開発目標の達成に向けて、我が国の支援を改めて期待するとのカムシン会長の発言を、我々としても真摯に受け止めたい。このため、ラオスのODAは拡充すべきと考える。

なお、今回の視察はビエンチャンを中心に行ったため、地方の実情を見ることはできなかったが、地方の貧困の状況を知ってほしいとのカムシン会長の発言にもあったように、我々参議院ODA等特別委員会においては、今後もラオスの貧困の状況について注視するとともに、日本政府においても状況把握に努めるよう要請したい。

(2) 保健医療分野への支援の強化

今回視察したシコタボン郡病院は、国道1号線沿いに位置しアクセスもよく、青年海外協力隊による技術協力が実施されているなど住民への裨益は極めて大きいと感じた。特に、母子保健分野では、妊産婦の健康改善や出産時の死亡率が減少しているとの説明を受けたが、これも青年海外協力隊の地道な活動等が功を奏しているものと言える。しかし、最貧国のラオスでは、都市と地方との格差が極めて大きく、道路整備は不十分で、保健医療も劣悪と聞く。今後のラオスの発展のためには、教育や保健などの基礎的な社会サービスが地方においても提供できるよう、ODAを通じた環境整備に更に努めるべきである。

(3) JOCV、SV、NGO等への支援の強化

ラオスの自立に向けた、我が国の青年海外協力隊（JOCV）、シニア海外ボランティア（SV）、NGOなどの地道な活動には、正直頭の下がる思いをした。

「シコタボン郡病院」では、地域母子保健の改善に向けた活動をしている助産師でもある青年海外協力隊員、「トンカム小学校」では、設備が十分ではない校舎で子供達に楽しく算数を教える青年海外協力隊員、「バンクン教員養成短期大学」では、理科の実験の楽しさを教えることについて熱く語る青年海外協力隊、「ラオス日本人材開発センター」では、熱心に日本語を教えているシニア海外ボランティア、「ラオスのこども」では、教育を受ける機会が十分ではないラオスの子供に対する読書習慣の普及等に取り組むNGO職員、そして稲種子の品質向上に全力を注ぐJICA専門家などの活動を知ることができたのは、我々の財産でもある。我々としては、青年海外協力隊等への支援を強化することが必要であると考えます。

このような我が国の支援は、「経済に関わらず教育・文化など包括的である」とカムシン会長から強い感謝の念が示されたように、必ずやその思いがラオス国民に届くものである。また、中国やタイなど新興ドナーがインフラ整備をとおして貧困国に進出する中、援助金額は少ないものの、ラオスの文化や習慣に合った支援を組み合わせることで、きめ細やかな我が国らしいODAが可能になるとともに、ラオスとの包括的パートナーシップの強化に資するものと確信する。

3. 対カンボジア援助について

(1) カンボジアへのODAを積極的に行う必要性

長い内戦を経たカンボジアにとっての大きな課題は、人材不足を補うべき人造りと基礎的経済インフラの整備である。我が国は、後発開発途上国であるカンボジアに対し、戦後復興から積極的に支援してきたが、インフラ整備や人材育成は道半ばであり、今後も最大の供与国として、カンボジアの支援を継続していくべきと考えます。

我が国の支援は、経済社会インフラの整備のみならず、教育・医療などの支援のほか、アンコール遺跡保存修復などの文化支援、さらにカンボジア和平構築など様々な形で実施されている。我が国の支援に対し、キアット副首相からは、「日本からの支援は、常にカンボジア国民の心に残っている」との強い感謝の念が示されるとともに、両国が「多重的な関係」にあると我が国への強い信頼感も示された。このような親日感情は我が国にとっても重要な財産であり、今後もこの関係を維持・発展させるべく、ODAを有効な外交手段として位置付けるべきである。

(2) 効果的なインフラ整備を支援する必要性

今回視察した首都プノンペン、タイバンコクとベトナムホーチミンを結ぶ南部経済回廊の中間に位置する。この南部経済回廊のうち国道1号線の一部が我が国ODAで整備され、現在フェリーで渡っているメコン河に架かるネアックルン橋梁も、今後、我が国ODAによって建設される。この橋が架かることになれば、物流の効率化を通

じ、カンボジアだけでなく、メコン地域全体の経済発展にも大きく貢献するものと実感した。このような、メコン地域に裨益するODAを積極的に行うことについて、日本政府に対し検討するよう求めたい。

なお、国道1号線の整備に当たっては、強制的に移転させられた住民の補償について、カンボジア政府の補償価格が低いなどの問題点が、平成20年度の派遣報告において指摘されたが、キアット副首相からは「支援国の要請に基づき解決を図ってきた」と、カンボジア政府として基本的に解決しているとの見解が示された。また、現地移転住民の一部に話を伺った限りでは、以前と比べ収入が減ったなど不満も聞かれたものの、全体として道路整備には満足しているとの発言があった。国道1号線の整備は継続されているが、今後、我が国ODAによって被害住民が出るような事態にならないよう、今回のケースを日本政府において教訓にしてもらいたい。

(3) メコン河をめぐる水問題への我が国の対応

カンボジアは、内戦の影響から、灌漑施設の整備などメコン河の開発が遅れる一方で、メコン河上流の国々の取水について問題意識があることをキアット副首相との意見交換で知り、改めてその問題の重要性を認識した。乾季において深刻な水不足に悩む農村に対して、まずは灌漑施設の整備を検討すべきと考えるが、同時にメコン河をめぐる水問題を横断的に考える必要があると感じた。

(4) カンボジアの平和構築に向けた我が国ODA

カンボジアの経済復興・発展のためにも、対人地雷問題への我が国の支援は欠かせないとの印象を強く受けた。戦争終結から20年経過するが、いまだに地雷による死亡事故が絶えない現状は、看過することはできない。地雷や不発弾はカンボジア人口の8割が居住している農村部に集中しており、地雷汚染の驚異にさらされている。今後10年間で除去を目指す地雷・不発弾処理への取組に対し、我が国としても継続して支援を行うべきである。特に、対人地雷処理に必要な人員確保が難しい中、安全性や操作性の高い我が国の灌木除去機の供与などで作業が効率化したと大変喜ばれていたことから、このような機材供与を引き続き行うべきである。

(5) 新興ドナーの台頭と今後の我が国ODAの在り方

我が国はカンボジアに対して最大の供与国であり、戦後復興から深く関わってきたとの自負がある。確かに、カンボジア政府関係者からは、我が国ODAに対する評価は高いが、橋梁建設などハード面の支援を行う中国のプレゼンスが高まっているとの日系企業駐在員の指摘には耳を傾けざるを得ない。このようなアジア新興ドナーの積極的なインフラ整備については留意すべきであり、メコン地域開発の重要性を踏まえ、我が国の国益に資する戦略的なODAについて早急に検討すべきである。

(6) 文化保存の重要性

アンコール遺跡保存修復事業では、上智大学と早稲田大学等の関係者が長年苦勞されながら文化保存のために尽力されている活動を知ることができた。我々は遺跡の偉大さに圧倒されるとともに、我が国の高い技術力が、世界から注目されていることに誇りを覚えた。このような、国際的に評価の高い支援は、我が国としても継続すべきであり、結果的に我が国のプレゼンスを高めることにつながるものである。

4. 全般的所見

(1) メコン地域開発に対して我が国が主導的役割を果たす必要性

今回の視察の主目的は、メコン地域開発に対する我が国ODAの在り方を考えることにあった。特に、我が国が厳しい財政状況に直面する一方で、中国など新興ドナーが台頭するなど我が国ODAをめぐる状況は極めて厳しいと言わざるを得ない。しかし、今回の視察を通して、我々は、アジアの一員としての自覚と、メコン地域がインドシナ半島だけでなく東南アジアの発展のためにも不可欠であるとの認識の下、今後ともメコン地域開発について、我が国がODAを通じて、主導的役割を果たすべきと考える。まずは、2009年11月の日・メコン地域諸国首脳会議でコミットした3年間で合計5,000億円以上のODA支援を円滑に実施すべきである。その上で、ベトナム・ラオス・カンボジアへのODAを量的に確保すべきである。

(2) 新興ドナーの台頭を踏まえた戦略的なODAの必要性

しかし、我が国のODAの量的確保が必要であるとしても、ODAの枠組みとは異なる新興ドナーと同じように援助することは現実的ではない。我が国としては、戦略的なODA、日本の強みを生かしたODAについて再度検討すべきである。

メコン地域という面で捉えた支援を考えると、効果的なインフラ整備等に資源を極力重点化するよう検討すべきである。例えば、今回視察したカンボジアの国道1号線改修計画やネアックルン橋梁建設計画は、タイ・カンボジア・ベトナムを一つに結ぶもので、インフラ整備が幅広い地域や国境を跨いで裨益することが期待できる。このようなメコン地域の経済成長を促し、格差是正に向けた効果の高いODAは、我が国の国益に資するものであり、戦略的なODAとして、積極的に行うべきである。

また、今回ベトナムハノイで視察したタンロン工業団地は、官民連携型のODAのモデルケースと位置付けられているが、実際に、キャノンを含め87社で約5万人以上の雇用を生み出し、工業団地からの年間輸出額は国全体のおよそ5%にも及んでいるなど、その効果は注目に値する。経済発展の著しいベトナムに、今後更に多くの日系企業が事業展開することが予想される中で、ODAを通じた官民一体の連携を強化しベトナムへの支援を行うことは、我が国の成長戦略の理念にもかなうもので、極めて意義の高いものである。再開が検討されている海外投融資のスキームのほか、ラックフェン港のプロジェクトのようなPPP（官民連携型）の手法を用いた開発をどのように戦略的に展開すべきか、今後検討すべき課題と言える。

(3) 地域に根ざしたODAを再認識する必要性

また、アンコール遺跡保存修復事業などの文化支援やカンボジア地雷除去対策などの平和構築の活動のように、我が国の高い技術力と長年の地道な活動が、国際的にも高く評価されていることを実感した。キアット副首相から感謝の意を表して述べられた「心に残る」援助について、我々としても再認識すべきであると考えます。

我が国のODAを「最大の援助国」など形容する言葉はあるが、地域に根ざしたODAがあつてこそ、被援助国の実情に応じた支援が可能となる。今回、ラオスにおいて青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等が活躍されている現場を拝見し、我が国の援助が、相手国の発展に応じてきめ細やかに行われていることを知った。

メコン地域の中でも、中所得国入りしたベトナムと後発開発途上国のラオスとでは明らかに発展の度合いが異なる。メコン地域の国々が均衡のとれた発展をするためにも、インフラ整備とともに、貧困削減のための教育・保健医療・福祉、水と衛生、農業分野の協力は欠かせない。このため、今回ラオスで視察した、シクタボン郡病院、トンカム小学校、バンクン教員養成短期大学、ラオス日本人材開発センター、稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクトにおける活動等をモデルケースとして、今後も支援を続けていくべきである。

以上が、第4班の調査の概要と所見である。

最後に、調査に御協力いただいた、ベトナム、ラオス及びカンボジアにおける訪問先の方々、並びに内外の関係各機関の方々に対し、心からの感謝を申し上げます。

付録

参考資料

(裏 余 白)

◇参議院政府開発援助（ODA）調査派遣の実績

第1回（平成16年度）

	第1班 (中国地域)	第2班 (東南アジア地域)	第3班 (南米地域)	
期間	平成16年 8月17日(火)～8月25日(水) (9日間)	平成16年 8月17日(火)～8月26日(木) (10日間)	平成16年 8月17日(火)～8月27日(金) (11日間)	—
訪問国	中華人民共和国 フィリピン共和国	タイ王国 インドネシア共和国	メキシコ合衆国 ブラジル連邦共和国	
派遣団の構成	団長 鴻池 祥 肇 (自民) 松山 浦 司 (自民) 三木 一 佳 (自民) 和 大 丈 (民主) 大 実 紀 史 (民主) 大 実 紀 史 (共産)	団長 岩 井 知 本 (自民) 愛 段 幸 新 (自民) 松 山 孝 清 (民主) 遠 山 彦 治 (民主) 又 市 征 (公明) 又 市 治 (社民)	団長 保 松 後 廣 木 小 (自民) 坂 村 藤 野 庭 林 (自民) 三 龍 博 た だ し (自民) 三 藏 二 子 (自民) 健 太 郎 (民主) 美 恵 子 (公明) 美 恵 子 (共産)	

第2回（平成17年度）

	第1班 (アフリカ・中東地域)	第2班 (中国・東南アジア地域)	第3班 (南西アジア地域)	
期間	平成17年 11月20日(日)～11月29日(火) (10日間)	平成17年 11月30日(水)～12月8日(木) (9日間)	平成17年 12月4日(日)～12月12日(月) (9日間)	—
訪問国	エジプト・アラブ共和国 タンザニア連合共和国	ベトナム社会主義共和国 カンボジア王国	インド	
派遣団の構成	団長 伊 西 藤 尾 藤 浮 (自民) 達 忠 順 志 郎 (自民) 銘 基 源 幸 三 子 (自民) 井 立 末 島 (民主) 立 末 島 (民主) 末 島 (公明)	団長 小 椎 関 加 津 西 朔 (自民) 泉 名 口 藤 田 田 上 雄 保 一 幸 仁 雄 (自民) 頭 一 昌 敏 弥 実 貞 (自民) 頭 一 昌 敏 弥 実 貞 (民主) 頭 一 昌 敏 弥 実 貞 (公明) 頭 一 昌 敏 弥 実 貞 (社民)	団長 山 田 福 大 富 大 (自民) 下 村 島 保 岡 門 利 耕 太 郎 啓 史 勉 由 紀 夫 美 紀 史 (自民) 下 村 島 保 岡 門 利 耕 太 郎 啓 史 勉 由 紀 夫 美 紀 史 (自民) 下 村 島 保 岡 門 利 耕 太 郎 啓 史 勉 由 紀 夫 美 紀 史 (民主) 下 村 島 保 岡 門 利 耕 太 郎 啓 史 勉 由 紀 夫 美 紀 史 (民主) 下 村 島 保 岡 門 利 耕 太 郎 啓 史 勉 由 紀 夫 美 紀 史 (共産)	

第3回（平成18年度）

	第1班 （北東アジア地域）	第2班 （東南アジア地域）	第3班 （中央アジア地域）	第4班 （アフリカ地域）
期間	平成18年 8月6日（日）～8月11日（金） （6日間）	平成18年 8月17日（木）～8月25日（金） （9日間）	平成18年 8月16日（水）～8月25日（金） （10日間）	平成18年 7月18日（火）～7月28日（金） （11日間）
訪問国	モンゴル国 中華人民共和国	タイ王国 インドネシア共和国 シンガポール共和国	ウズベキスタン共和国 カザフスタン共和国	ケニア共和国 セネガル共和国
派遣団の構成	団長 小泉 昭 男（自民） 田村 耕太郎（自民） 中川 雅治（自民） 足立 信也（民主） 那谷 屋淵 義子（民主） 鰐谷 淵 洋（公明）	団長 鶴 柏 介（自民） 白 村 武 昭（自民） 前 川 眞 勲（自民） 大 川 清 成（民主） 門 美 紀史（共産）	団長 阿 部 正 俊（自民） 津 田 信 夫（自民） 松 井 弥太郎（民主） 谷 合 孝 治（民主） 近 藤 正 明（公明） 道 正 道（社民）	団長 田 山 松 平（自民） 村 内 下 俊 夫（自民） 新 平 平（民主）

第4回（平成19年度）

	第1班 （東南アジア地域）	第2班 （南西アジア地域）	第3班 （中東地域）	第4班 （アフリカ及び欧州地域）
期間	平成19年 12月2日（日）～12月6日（木） （5日間）	平成20年 2月4日（月）～2月13日（水） （10日間）	平成20年 2月12日（火）～2月20日（水） （9日間）	平成20年 2月2日（土）～2月14日（木） （13日間）
訪問国	ベトナム社会主義共和国	インド ネパール	トルコ共和国 ヨルダン・ハシェミット王国	カメルーン共和国 エチオピア連邦民主共和国 南アフリカ共和国 英国
派遣団の構成	団長 藤 末 健 三（民主） 牧 山 ひろえ（民主） 長谷川 大 紋（自民） 山内 俊 夫（自民） 谷 合 正 明（公明）	団長 富 岡 由 紀 夫（民主） 長 博 行（民主） 石 浜 み どり（自民） 弘 友 和 夫（公明）	団長 加 藤 敏 幸（民主） 米 長 晴 信（民主） 鶴 保 庸 介（自民） 仁 比 聡 平（共産）	団長 大 塚 耕 正 昌 平（民主） 内 西 藤 田 光 司（民主） 西 昌 司（自民）

第5回（平成20年度）

	第1班 （アジア地域）	第2班 （大洋州地域）	第3班 （欧州地域）	第4班 （アフリカ及び欧州地域）
期間	平成20年 8月19日（火）～8月27日（水） （9日間）	平成20年 8月23日（土）～8月30日（土） （8日間）	平成20年 8月17日（日）～8月25日（月） （9日間）	平成20年 8月14日（木）～8月25日（月） （12日間）
訪問国	ラオス人民民主共和国 タイ王国 カンボジア王国	フィジー諸島共和国 ツバル	ドイツ連邦共和国 スウェーデン王国	英国 ウガンダ共和国 スーダン共和国 フランス共和国
派遣団の構成	団長 中村哲治（民主） 轟木利治（民主） 広田川雅一（民主） 中	団長 溝手顕正（自民） 亀井亜紀子（民主） 藤田久（民主） 水戸将史（民主） 森まさこ（自民）	団長 櫻井充（民主） 白川真勲（民主） 谷川秀善（自民） 魚住裕一郎（公明）	団長 武内則男（民主） 椎名一保（自民）

第6回（平成21年度）

	第1班 （東アジア地域）	第2班 （米州地域）	第3班 （アフリカ及び欧州地域）	第4班 （中南米地域）
期間	平成21年 10月11日（日）～10月19日（月） （9日間）	平成21年 10月8日（木）～10月16日（金） （9日間）	平成21年 10月11日（日）～10月23日（金） （13日間）	平成21年 10月10日（土）～10月23日（金） （14日間）
訪問国	フィリピン共和国 シンガポール共和国 インドネシア共和国	アメリカ合衆国 カナダ	フランス共和国 ケニア共和国 ウガンダ共和国 南アフリカ共和国	ブラジル連邦共和国 パナマ共和国 ペルー共和国
派遣団の構成	団長 若松石 林正俊（自民） 浦大悟（民主） 井準一（自民）	団長 藤末川 泉信昭 草三三（公明） 三也三（公明） 健信昭 三也三（公明） 三也三（公明）	団長 木村佳丈（民主） 姫井由美子（民主） 山本順三（自民） 山本順三（自民）	団長 藤原良一（民主） 椎井哲士（自民） 井上哲士（共産）

第7回（平成22年度）

	第1班 (アフリカ地域)	第2班 (米州地域)	第3班 (欧州地域)	第4班 (東南アジア地域)
期間	平成22年 12月6日(月)～12月18日(土) (13日間)	平成22年 12月4日(土)～12月15日(水) (12日間)	平成22年 12月5日(日)～12月10日(金) (6日間)	平成22年 12月7日(火)～12月15日(水) (9日間)
訪問国	ガーナ共和国 ルワンダ共和国 チュニジア共和国	アメリカ合衆国 ドミニカ共和国 エルサルバドル共和国	オーストリア共和国 セルビア共和国 ボスニア・ヘルツェゴビナ	ベトナム社会主義共和国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国
派遣団の構成	団長 柳 光美 (民主) 米 澤 長晴 (民主) 佐 藤 正 久 (自民)	団長 松 山 政 司 (自民) 姫 井 由美子 (民主) 水 戸 将 史 (民主) 関 口 昌 一 (自民)	団長 大久保 小 北 洋 之 (民主) 西 川 イッセイ (自民)	団長 大久保 西 小 紙 潔 昌 慎 智 重 司 子 (民主) 田 熊 紙 (自民) 熊 紙 (みんな) 子 子 (共産)